

ISSN 1345—7861

国際関係研究

第37巻第2号

平成29年2月

日本大学国際関係学部
国際関係研究所

国際関係研究

第37巻第2号 平成29年2月

日本大学国際関係学部
国際関係研究所

国際関係研究

第37巻第2号 平成29年2月

目次

論文

変わる米墨間の人々の移動とアメリカ

—非合法移民とその児童を切り口に—…………… 加藤洋子 … 1

メイベル・L・トッドの見た日本

—「明治三陸大津波」の記事を中心に—…………… 梅本順子 … 17

The Reformation and the Anabaptist Movement…………… Akira TAKAHASHI … 25

ヤスパースとアレントにおける「偉大さ」の意義について…………… 平野明彦 … 33

記録としての証言から文学へ

—チェルノブイリと福島、2つの原発事故をめぐる言説—…………… 安元隆子 … 43

Faktoren zum Aufbau von Konsumkapital für medial unterrepräsentierte Sportarten in Japan

Am Beispiel der japanischen Frauen-Nationalmannschaft im Fußball…………… Hiroyuki SHIOUME … 53

民族的思慕と郷土・祖国の愛歌

—『1944年』と『ああ、麗しきクリミア』—…………… 石渡利康 … 65

桃の文化的表象

—日中比較の視点から—…………… 雨宮久美 … 71

学生コメントのテキストマイニング：

授業に対する感性・関与分析の試み…………… 豊川和治 … 81

研究ノート

Exploring Collaborative Media Projects as Assessment Tools within a Task-based

EFL Curriculum at Junior College…………… Kinsella I.C. VALIES … 89

What is The Rationale for Content-Based

Second Language Courses, or Bridge Classes?…………… Jody A. FRIBERG … 101

変わる米墨間の人々の移動とアメリカ

—非合法移民とその児童を切り口に—

加 藤 洋 子

Yoko KATO. The United States and Changing Migration Flows from Mexico: Focusing on Unauthorized Immigrants and Their Children. *Studies in International Relations* Vol.37, No.2. February 2017. pp.1-15.

Around 11 million unauthorized immigrants reside in the United States today, which has triggered heated debates in the United States—whether the U.S. government should deport them, or integrate them to American society and the economy.

This article examines U.S. policies toward unauthorized immigrants and their children. It discusses recent demographic changes in the United States, declining migration flows from Mexico to the United States, U.S. policies such as Deferred Action for Childhood Arrivals (DACA), Deferred Action for Parents of Americans (DAPA), and apprehension of unaccompanied alien children (UAC). Integration of unauthorized immigrants, especially their foreign-born children who reached adulthood as a result of their longer stay in the United States, is needed.

This article also discusses how the concept of “whites” has changed, and what will be the effects of the decrease of “whites” in the United States as a nation-state.

はじめに

今日のアメリカでは、1,100万人ともいわれる非合法移民の存在が大きな問題になっている。2016年の大統領選挙では、非合法移民の国外退去を求めたドナルド・トランプ共和党候補と、これらの移民のアメリカへの統合を主張したヒラリー・クリントン民主党候補が激しく対立した。選挙結果はトランプ候補の勝利となり、非合法移民はアメリカで以前よりも、より厳しい状況におかれている。

非合法移民の問題は、第二次世界大戦後では1986年の移民改革統制法や1996年の非合法入国改革・移民責任法でも対処されてきたものであり、最近になって始まったものではない。しかし、今日、対立が先鋭化している背景の一つには、アメリカにおける人種・エスニシティの構成の変化—とくに非ヒスパニック白人（ヒスパニックではない白人）の減少により、建国以来のアメリカの国家としてのあり方が大きく変わるかもしれない、という危機感の広がりがある。ちなみに、「ヒスパニック」とは、「キューバ、メキシコ、プエルトリ

コ、中南米の人々、あるいはその他のスペイン文化・起源をもつ人々」をさし、人種は問わない¹。

本稿では、アメリカにおけるこうした人種・エスニシティの変化と国家との関係を、ヒスパニック、なかでもメキシコからの非合法移民に焦点をあてて検討する。

移民などの人の移動を分析する場合、一般には成人に重点がおかれ、子供は、親などの成人とともに移動すると想定され、従属的な位置に置かれることが多い。しかし、子供も時がたてば大人になっていく。合法移民の子供の場合は法的な問題は少ないとしても、非合法移民の子供（以下、「非合法移民児童」として記述）に関しては状況が複雑になる。本稿では、成人の非合法移民だけでなく、こうした非合法移民児童の国家への統合問題も検討する。

アメリカでは、非合法移民児童でもアメリカで生まれた場合は、アメリカの市民権を得ることができる。しかし、非合法移民児童として入国した外国生まれの者（アメリカ以外[多くは母国]で生まれた者）たちは、在住を合法化する文書をもたない。

非合法移民の在米期間の長期化に伴い、今日のアメリカでは、児童と親と国家としてのアメリカとの関係で二つの問題が生じている。一つは、非合法移民の児童としてアメリカに入国した者の成人化にどのように対処するのか、という問題である。もう一つは、非合法移民の子供でアメリカ生まれの者はアメリカの市民権を得られるが、その親は非合法のままである、という問題で、いずれも家族統合の観点からも対策が必要とされている。

また、人の移動には、子供だけで入国をめざすケースもある。近年、アメリカの南西部国境からの子供のみのアメリカへの不法入国が増加し、とくに2014年に大きな問題となった。英語では unaccompanied alien children (UAC) とも表記されるこれらの非合法移民児童は、18歳以下の外国籍の子供で、親あるいは成人保護者なしでアメリカへ入国しようとする者をさす。その頭文字をとって、UACとも言及される。以下においても、UACの表記を用いる。

本稿では、まずアメリカにおける人口構成に言及する。とくに非ヒスパニック白人の減少傾向や、ヒスパニック移民（合法・非合法を含む）の新規流入の減少と在米ヒスパニック移民の在米期間の長期化について、メキシコからの移民を中心に検討する。ついで非合法移民児童の成人化の問題、およびアメリカで生まれた非合法移民児童の親に対するオバマ政権の政策に言及し、最後にアメリカの南西部国境でのUACの増加と、そこから垣間見られるアメリカ大陸でのアメリカの位置関係の変化に焦点をあてる。そうした分析のなかで、これらの問題が、今後、アメリカ内外において、アメリカの国家としてのあり方にどのような影響を生じさせるのか、検討する。

非合法移民児童に関しては、人道的見地からの研究が多いが、本稿は、非合法移民・非合法移民児童のアメリカへの統合、アメリカとメキシコとの関係変化、アメリカにおける人種と国家、といっ

た観点から検討する²。

なお、本稿では、“アメリカ”はthe United States of Americaをさし、アメリカ大陸に言及する場合には、“アメリカ大陸”と表記する。また、2017年1月にはトランプが大統領に就任したが、本稿でのバラク・オバマ政権に関する記述では、「オバマ大統領」としてその時点での役職名を用いている。

I アメリカにおける人口動向

1 非ヒスパニック白人の割合低下

第二次世界大戦後のアメリカでは、とくに1965年の移民法以降、アジア系やヒスパニックの移民が増加し、非ヒスパニック白人のアメリカ総人口に占める割合が低下してきている。ヒスパニックとは、既述したように、「キューバ、メキシコ、プエルトリコ、中南米の人々、あるいはその他のスペイン文化・起源をもつ人々」をさし、人種は問わない。スペインからの人々も含まれるが、2010年のアメリカの国勢調査（センサス）では、スペイン人はヒスパニックの1.3%でしかない³。それ故、ヒスパニックとは、実質的にはメキシコとそれ以南のアメリカ大陸やカリブ海のスペイン語圏からの人々をさしている。

アメリカの国勢調査局による2012年5月の発表では、2011年7月の一歳以下の人口において、マイノリティ（ここでは“非ヒスパニック白人ではない者”をさす）が50.4%になった。2010年4月の時点では、当該人口におけるマイノリティの割合は49.5%だったから、アメリカの歴史上の大きな転換点とみなされた⁴。その後、国勢調査局は、統計を修正し、2011年7月の時点ではまだマイノリティは50%以下としたが、いずれにせよ非ヒスパニック白人の人口の割合は、年齢が若いほど少なくなっている。国勢調査局による2015年7月1日の推計では、1歳以下の人口の50.2%がマイノリティである⁵。

アメリカの人口 (2015年7月1日)

単位:人

総人口	人 種						エスニシティ
	一 人 種					二人種以上	
	白人	黒人 あるいは アフリカ系 アメリカ人	アメリカ・ インディアン と アラスカ 先住民	アジア人	ハワイ 先住民と その他の 太平洋 諸島民		ヒスパニック
321,418,820	247,784,609	42,632,530	4,010,885	17,982,195	760,190	8,248,411	56,592,793
全米総人口に占める割合 (%)							
100	77.1	13.3	1.2	5.6	0.2	2.6	17.6

出典: "Annual Estimates of the Resident Population by Sex, Single Year of Age, Race, and Hispanic Origin for the United States: April 1, 2010 to July 1, 2015," <http://factfinder.census.gov/faces/tableservices/jsf/pages/productview.xhtml?src=bkml>.

上記の7月の統計によればアメリカの総人口は、2015年7月1日現在、3億2,141万人である。人種別にみた内訳は、1人種のみからなる人々が、白人2億4,778万人（総人口の77.1%）、黒人・アフリカ系アメリカ人4,263万人（13.3%）、アメリカインディアン・アラスカ先住民401万人（1.2%）、アジア系1,798万人（5.6%）、ハワイ先住民・その他の太平洋諸島民76万人（0.2%）である。その他、2人種以上からなる人々は、824万人（2.6%）となっている。また、人種とは別に（言語や文化などの）エスニシティの観点から分類されているのがヒスパニックで、その総数は5,659万人（17.6%）である。ヒスパニックには、白人、アフリカ系、アジア系、先住民など多様な人種が含まれる⁶。

アメリカは、1921年の移民法以降、各国別に移民枠を設けて数量割り当てをした他、アジアからの移民に関しては、労働者の移民を禁止して、より厳しく制限した。ただし、アメリカ大陸やカリブ海のキューバなどは国別割当ての適用外だった。

第二次世界大戦後になると、アジアやアフリカで植民地が次々に独立し、また、アメリカ国内でも、アフリカ系の人々などによる（アメリカ市民としての権利を求める）公民権運動が盛んになっていった。こうしたなかで、1965年の移民法で国別割当ては廃止され、人種や国籍などを問わず、移民を受け入れることになった。2015年は、1965年の移民法改訂から50年目にあたるが、1965年以降のアメリカの人口構成の変化は著しい。

アメリカにおけるマイノリティの増加は、この1965年の移民法の遺産ともいえるもので、その後、

アジアからの移民は増加し、1965年以前に約2万人だったアジアからの移民は、1970年度（以下、「年」はアメリカの「年度」をさす）には10万人を越え、2014年には41.9万人（同年の移民総数101.6万人の41.2%）になっている。他方、アメリカ大陸やカリブ海からのアメリカへの移民は、1965年において15.7万人（カナダは3万人）だった。それが2014年では40万人（そのうちカナダとニューファンドランドからは1.76万人）となり、カナダを除くアメリカ大陸からの移民は、当該年度のアメリカの移民総数の37.6%を占めた。2014年の移民の78.8%が、アジア、及びメキシコとそれ以南のカリブ海やアメリカ大陸からの人々で構成されている⁷。

出生率もアメリカの人口構成の変化に影響している。2014年の出生率は、人口1000人に対して白人が12.0であるのに対し、アジア・太平洋諸島系は14.6、アフリカ系14.5、ヒスパニックは16.5（非ヒスパニックは11.7）である⁸。移民数と出生率の双方において、マイノリティの増加は顕著で、非ヒスパニック白人が21世紀半ばには、総人口の半数以下になると予測されている。

アメリカにおける非ヒスパニック人口の割合低下は、年齢別に見ても顕著である。全米人口に占める非ヒスパニック白人の割合は高齢になるほど多く、年齢層が下になるほど少なくなっている。ピュー・リサーチ・センターによれば、2015年の時点で、非ヒスパニック白人の当該年齢層の総数に占める割合は、85歳以上で81.5%と高い。しかし、その割合は年齢が低下するに従って少なくなっ

ていく。75～79歳では77.8%が非ヒスパニック白人、55～59歳では70.4%である。55歳以上では70%以上が非ヒスパニック白人であるが、50～54歳では67.2%、45～49歳では62.8%と低下する。さらに44歳以下では50%台となっている。0～5歳で初めて50%を切り、49.7%になっている。非ヒスパニック白人が若年層になるほど少ない、ということは、非ヒスパニック白人が主導して建国したアメリカの変化を予兆させ、移民に対して反感をもつ非ヒスパニック白人が増加する一因にもなっている⁹。

2 ヒスパニックの新規流入の減少と在米期間の長期化：メキシコ系移民を中心に

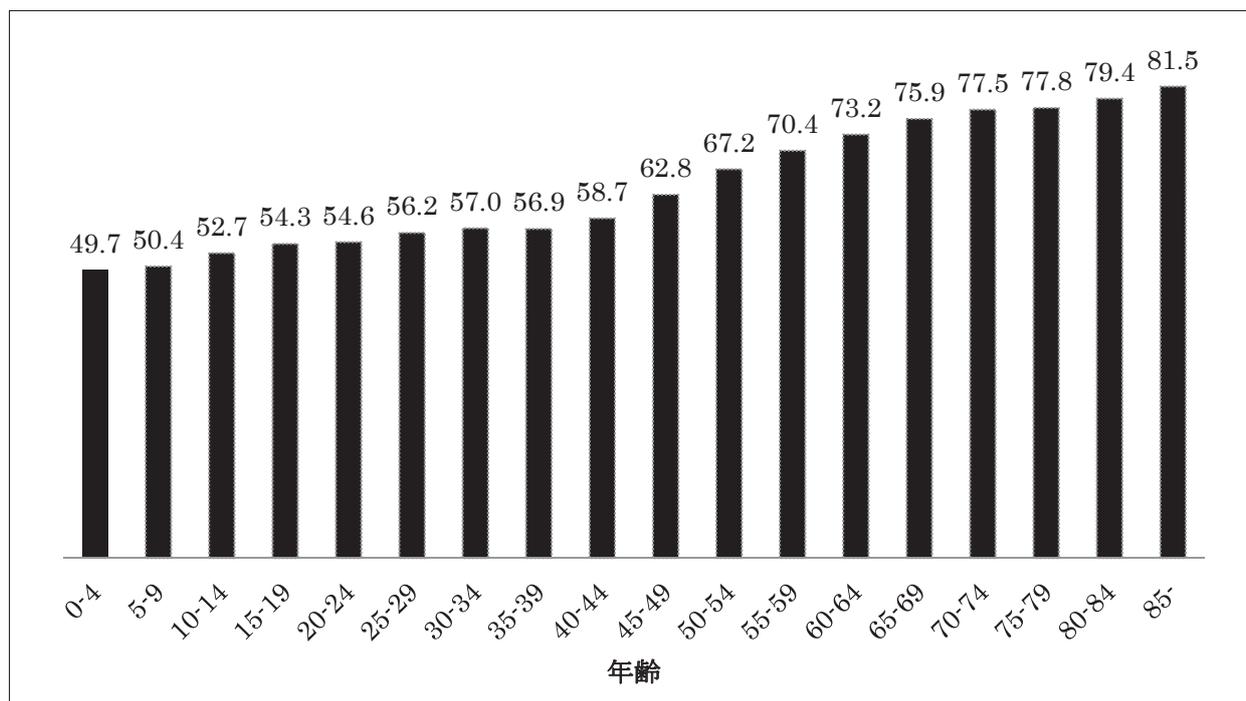
第二次世界大戦後、アジアからの移民と並んでヒスパニックが注目されてきたが、ヒスパニック

のなかでもメキシコからアメリカへの移民が多く、2014年を見れば、メキシコ人はアメリカ在住ヒスパニック5,525万人の64%を占めている¹⁰。しかし、ヒスパニックの中核ともいべきメキシコ人の流入に最近は変化が出てきており、合法・非合法移民ともにメキシコからの新規流入の減少と在米期間の長期化が注目されている。

アメリカは、連邦憲法の規定に従って10年毎にセンサスを実施するが、スペイン語を母語とする人々の統計を取り始めたのは1940年のセンサス以降のことである。また、ヒスパニックに関する本格的な（センサスでの）集計は1980年のセンサス以降だから、ヒスパニックという分類でアメリカの建国期からの統計を見出すことはできない。しかし、国別では1820年以来、移民統計が採られている。

非ヒスパニック白人の割合（2015年）

単位（%）



出典：“It’s official: Minority babies are the majority among the nation’s infants, but only just,” p.3, June 23, 2016, Pew Research Center, <http://pewresearch.org/fact-tank/2016/06/23/its-official-babies-are-hite->.

アメリカと陸で国境を接しているのはカナダとメキシコであるが、第二次世界大戦前には、今日と異なり、カナダからアメリカへの移民の方が、メキシコからアメリカへの移民よりずっと多かった。しかし、合法移民の統計では、1954年にはカナダからの移民（2.7万人）よりメキシコからア

メリカへの移民（3.7万人）の方が多くなり、1966年からは恒常的にメキシコからの移民のほうが多くなった。メキシコからアメリカへの人の移動において、統計上で移民が急増していくのは1970年代からである。第二次世界大戦後から1970年までの期間に、メキシコからアメリカへの合法移民流

入が年5万人を越えたのは、1955年、56年、62年、63年のみである。しかし、1971年からはその数値は5万人以上となり（1977年を除く）、2000年代に入ってからでは、既述した2002年の年21.6万人が一番多い。その後は減少し、2014年には13.4万人になっている¹¹。

メキシコ系移民に関しては、1995年から2000年では、メキシコからアメリカへの移民の方がその逆の場合より227万人も多かった。しかし、2005年以降は、アメリカからメキシコに戻る人が増えた。2005～2010年で2万人、2009～2014年では14万人もアメリカからメキシコに移動する人の方がその逆の場合より多くなっている¹²。ジェフリー・パセルは、「40年間にわたって1,200万人もの人の移動をもたらした」「アメリカへの一国家からの移民としては最も大きな波が停止した」と記している。そして、その減少の要因として、アメリカでの雇用状況の悪化、国境警備の強化、国外退去措置の増加、不法入国の危険度の増加、メキシコでの出生率の低下、メキシコの経済状況をあげている¹³。

新規の移民流入の減少は、移民のなかでの外国生まれ人口の割合の減少、移民の平均年齢の上昇や在米期間の長期化をもたらす。2000年にはヒスパニックのうち、外国生まれは40.1%だったが、2013年には35.5%に低下している。こうした動向は国別に見ても顕著で、アメリカにおけるメキシコ系移民の外国生まれの割合は、2000年の41%から33%（2013年）へと減少している¹⁴。

年齢をとってみると、白人などと比べれば、ヒスパニックはいまだに若い。2014年の年齢の中央値は、白人43歳、アジア系36歳、黒人あるいはアフリカ系アメリカ人33歳、ヒスパニック28歳である。また、ヒスパニック人口の32%が18歳以下であり、これら18歳以下のヒスパニックでは、アメリカ生まれが多い。18歳以下のヒスパニックの94%、18～33歳（「ミレニアル」と呼ばれる）の65%がアメリカ生まれである。ミレニアルにおいてもアメリカ生まれが多い、ということは、ヒスパニックの在米期間が長期化してきていることを示している¹⁵。

メキシコ系移民のみに言及すれば、アメリカへ

のメキシコからの移民総数のうち、在米10年以下の移民の割合は50%（1990年）から、23%（2013年）に低下した。逆に同じ期間に在米20年以上のメキシコ系移民が19%から42%に増えている。また、メキシコからの移民の年齢の中央値を見ると、1990年に29歳だったのが、2013年には39歳に上昇している。他方、18歳以下のメキシコ系移民は15%（1990年）だったのが、2013年には6%に低下している¹⁶。

移民の新規流入の減少や在米期間の長期化は、非合法移民に焦点をあてても顕著である。在米非合法移民数は、1990年には350万人だった。しかし、2000年には846万人となり、2007年に1,178万人とピークに達した¹⁷。その後の非合法移民数は増加基調にはなく、1,100万人台を推移し、2014年には1,110万人と推計されている。非合法移民のなかでも多数を占めてきたメキシコ系非合法移民に関しては、1995年には290万人だったが、2007年に690万人とピークとなった。その後、2014年には560万人にまで減少している¹⁸。

非合法移民のアメリカへの到来時期を見ると、かれらの在米期間の長期化が見えてくる。非合法移民総数の26%が1995～99年に、28%が2000～2004年に来ているが、2005～2011年にはその数は14%に減少している。アメリカの非合法移民のうち、1995年において10年以上アメリカで生活している者は33%で5年以下の者は36%である。しかし、2013年には、10年以上の在米者が61%に増加し、5年以下の者は16%に減少している¹⁹。

児童を見ても、在米期間の長期化が垣間見られる。2005年には非合法移民児童は165万人でピークとなり、2012年には77.5万人に減少した²⁰。18歳以下の非合法移民数が減少してきているのは、一つには、子供が成長して18歳以上になったため、また一つには、非合法移民の子供の到来が減少してきていることがあげられている。

以上のように、ヒスパニック移民、とくにメキシコからの移民のアメリカへの移動は、今日では新規流入より流出が多くなっている²¹。また、ヒスパニックのなかでもアメリカ生まれの人々が増加し、外国生まれのヒスパニック人口の高齢化がみえてくる。非合法移民の児童たちも大人になり、

すでに在米している人々への対策の重要度が増してきている。以下では、在米非合法移民児童に対するアメリカ連邦政府の政策について検討する。

II 非合法移民とその児童の統合問題

1 延長措置 (DACA) の導入

非合法移民の在米期間の長期化により、その子供たちのアメリカへの統合という問題が生じてきている。これらの子供たちの統合をめざす人々は、親が非合法移民であってもその子供には責任はない、と主張する。彼らに教育を与え、働くことができるようにすることが、児童自身だけでなくアメリカにとっても必要である。また、非合法移民はアメリカの経済構造のなかに組み込まれているから、国外退去にすれば、アメリカ経済への打撃も大きい、と警告する。オバマ大統領も、非合法移民をすべて国外退去処分にするのは「非現実的」²²との観点から、非合法移民の合法化への道を模索した。2012年に導入された「児童到来に対する延長措置」(Deferred Action for Childhood Arrivals [DACA], 以下、「延長措置 (DACA)」と表記)もその対策の一つである。

アメリカでは、非合法移民増加に対抗する政策がこれまでもとられてきた。その一つは、取り締まり強化による非合法移民流入の防止である。1986年の移民改革統制法や1996年の非合法入国改革・移民責任法は、非合法移民到来への取り締まりと罰則強化をめざしたものである。これに対し、在米非合法移民に合法移民への道を与えることも模索されてきた。移民改革統制法は、この側面にも配慮したもので、1982年1月1日以前から在米している非合法移民に恩赦を与え、非合法移民の合法化をはかった。

非合法移民児童に関わる対策としては、ドリーム法と呼ばれる法案の成立もめざされた。ドリーム法とは、「未成年の非合法移民のための開発・救済・教育」(Development, Relief, and Education for Alien Minors [DREAM])の法で、2001年に議会に提出されて以降、法制定が求められてきたものである²³。高等学校およびそれ以上の教育を受けていることなどの条件を満たした者に、永住許可

への道を切り開こうとする法案だが、未だ成立していない。

こうしたなかで、オバマ大統領は、「アメリカの移民行政は崩壊している」として、包括的な移民改革をめざした²⁴。「崩壊した移民システム」(“broken immigration system”)という認識は、オバマ政権の移民政策を支持する人々にも反対する人々にも広く共有され、議会でもしばしばこの表現が使用されてきた。2013年には、包括移民法案である「境界安全・経済機会・移民現代化法 (Border Security, Economic Opportunity, and Immigration Modernization Act [S744])」が上院に提出され、同年6月に賛成68人、反対32人で上院を通過した²⁵。約1,200頁にも及ぶこの法案は、国境管理強化といった取り締まりだけでなく、ドリーム法の内容も組み入れて非合法移民児童にも対応し、在米非合法移民に合法化への道を切り開こうとした。しかし、上院では成立したものの下院が法案をとりあげなかったため、これは法制定には至らなかった。

議会から十分な協力を得られなかったオバマ大統領は、議会の承認のいらない行政命令(大統領令)でも移民問題への対応を進めていった。非合法移民児童に関しては、2012年6月15日に「児童到来に対する延長措置」(DACA)が公表された。これは、次の条件を満たす非合法移民児童に、国外退去に関し2年間の猶予を与え、労働許可も与えるものである。①2012年6月15日時点で非合法移民の子供で31歳以下の者、②16歳以前にアメリカに入国し、③2012年6月15日の時点でアメリカに在住し、5年間続けて在米、即ち2007年6月15日から在米している者、④在学中か高等学校(あるいはそれと同等のもの)を卒業、終了しているか、⑤軍隊あるいは沿岸警備隊の退役者、といった条件で、犯罪者は対象外とされた²⁶。

延長措置 (DACA) の申請受付が2012年8月15日から開始されたが、受付開始から2015年3月の間で、79.4万件の申請があり、そのうち66.4万件が認可された。2014年7月20日現在で、申請条件を満たしている非合法児童は、123.6万人(申請対象者総数210万人の58%)である。この123.6万人のうち、55%が申請した。申請者の出身国で1

番多いのはメキシコで、2014年3月末時点で49.4万人が申請。ついでエルサルバドルが2.4万件、グアテマラとホンジュラスが1.6万件になっている。以上の児童のほか、申請条件を満たしていない者もいる。その内訳は、高校を卒業していなかったり高校に行っていない非合法移民児童42.6万人(20%)、すぐには申請対象にならない15歳以下の非合法移民児童47.3万人(22%)となっている。15歳以下のこれらの子供たちは年々、申請可能な年齢に達していく²⁷。

延長措置(DACA)はこうして2012年にスタートし、全員ではないものの、非合法移民児童に滞在と労働の一時的合法化を認めた。2年の国外退去猶予であるが、再申請も可能で、2014年には再申請の受付も始められた。2014年6月から翌年3月までのあいだに38.1万件的再申請があり、そのうち24.3万件が認可されている²⁸。

2 拡大DACAとDAPA

2013年には、包括移民法案の成立が期待されたが、既述したように法制定には至らず、オバマ大統領は2014年11月20日に大統領令を用いて、新たな二つの方針を打ち出した²⁹。その一つは、それまでの延長措置(DACA)の適用対象範囲を拡大するものである(以下、「拡大延長措置(拡大DACA)」と表記)。もう一つは、「アメリカ人および合法永住者の親に対する延長措置」(Deferred Action for Parents of Americans and Lawful Permanent Residents [DAPA])である(以下「親への延長措置(DAPA)」と表記)。これは、子は市民権や永住権をもっているが、その親が非合法移民の場合、親への国外退去措置を防ぐことをめざしている。

2012年に始められた延長措置(DACA)では、2007年6月15日から在米していなければならないが、拡大延長措置(拡大DACA)では、2010年1月1日以降から在米していればよいことになり、条件が緩和された。また、それまでは2012年6月15日の時点で31歳以下(1981年6月16日以降に生まれた者)が申請対象となっていたが、31歳以下という制限をなくし、1981年6月16日以前に生まれた者も申請可能になった。さらに、延長措置(DACA)の有効期限は2年だったのが、3年に延

長された³⁰。

親への延長措置(DAPA)に関しては、その申請条件は、①2010年1月1日以降、続けて在米し、②2014年11月20日および申請時にアメリカに在住し、同年同日に合法的な存在ではないこと、③自身の子供がアメリカ市民か永住者であること、④犯罪者ではないことなどである。対象者には、国外退去措置を3年間猶予し、労働の一時的合法化(3年間)を与えるという政策だった³¹。

拡大延長措置(拡大DACA)は2015年2月に、親への延長措置(DAPA)は同年5月に、申請受付が開始されることになった³²。しかし、連邦議会下院の共和党議員を中心とする反対派は、オバマ大統領が行政命令を乱用し、議会の立法権限に逸脱していると反発した。また、同年12月には、テキサス州とその他の25州が、テキサス州の連邦地方裁判所に提訴。2015年2月15日に出された裁判所の判断は、裁判が行われている間は、拡大延長措置(拡大DACA)や親への延長措置(DAPA)の実施を差し止めるというものだった。こうして、これらの計画は、実施が見送りになった。

その後、連邦政府側は司法省が最高裁判所に訴え、2016年1月19日には最高裁がこの訴えを取り上げた³³。最高裁では、アントニン・スカリア判事が同年2月に死去し、その後、オバマ大統領はメリック・ガーランドを後任に指名した。しかし、上院の反対にあって、オバマ政権の間には最高裁の欠員を満たすことはできなかった。2016年6月23日には最高裁は採決をしたものの、最高裁での判断は賛成4人に対し反対4人という結果に至り、拡大延長措置(拡大DACA)と親への延長措置(DAPA)は、実施できない状況に陥った。

連邦議会での賛成派は、非合法移民児童が、公的機関の財政支援も得られないなかで、一生懸命勉強していること、2012年の延長措置(DACA)導入によって滞在が合法化され、立派に仕事を得てアメリカ社会に貢献していることを議会で強調した。延長措置がなければ、これらの子供たちは国外退去になり、家族の離散も不可避だったが、こうしたことを防ぐことができたとも主張した。これに対し、反対派は、連邦憲法に依拠した反対論を展開した。憲法は、連邦議会に立法権を与え

ており、大統領が法律を作るのではない。オバマ大統領は、アメリカの移民法に従わず大統領令を乱用し、「憲法を維持し、保護し、擁護する」ことを大統領に求めている憲法にも違反していると、批判した³⁴。

連邦議会の下院議長であるポール・ライアンは、ウィスコンシン州選出で共和党に属するが、オバマ大統領による大統領令への反対をリードした1人でもある。2014年3月17日には下院は、下院決議639を採択し、ライアン下院議長に、拡大延長措置（拡大DACA）や親への延長措置（DAPA）の問題点を指摘した意見書を最高裁に提出するよう求めた³⁵。

最高裁による6月の評決を受けて、ライアンは、大統領令が実施されないことに歓迎の意を表した。法律は大統領が書くのではなく、連邦議会の役割である、最高裁の判決により連邦政府の三権分立が護られた、と彼は主張した³⁶。

Ⅲ 児童のみの非合法入国

1 急増したUAC

延長措置（DACA）は、非合法移民の在米児童に対する政策であるが、この政策が与えた影響の一つが、「18歳以下で親あるいは成人保護者に伴

われていない児童」（UAC）の不法入国の増加である。2012年にスタートした延長措置は、申請料として465ドルもかかり、しかも同年6月15日の時点において31歳以下であること、入国時に16歳以下で2007年から在米していることが条件になる。2014年11月に公表された拡大延長措置（拡大DACA）でも2010年1月1日から在米していることが条件となっているから、延長措置実施後に児童として入国しても合法化への道が開けるのではない。しかし、16歳未満で入国すれば非合法であっても合法化への道が開ける、といった誤解が中米諸国で広まったことが、UACの急増の一つの要因になった³⁷。

メキシコとアメリカの国境地帯で拘束されたUACの人数を見ると、2008年度では、拘束者数は、1万人以下だった。2009年度から2011年度では、1万人以上2万人以下で、その後、急増していった。2011年度に1.6万人、12年度に2.4万人、13年度には3.8万人、2014年度には6.8万人、2015年度3.9万人である。2014年度のみを見ると、同年1月におけるUACの拘束は、3,706人だったが、2月には4,845人、3月に7,177人と増加し、5月、6月には1万人を越え、ピークとなった³⁸。

メキシコとの国境といっても、2014年度でUACの拘束が一番多かったのは、テキサス州のメキシ

UACとアメリカへの移動理由（2011年）

単位：人

国名	調査人数	暴力	家庭内暴力	貧困・欠乏	家族統合・機会	その他
(1) エルサルバドル	104	69	21	7	83	36
(2) グアテマラ	100	20	23	29	84	39
(3) ホンジュラス	98	43	24	21	80	33
(4) メキシコ	102	60	17	7	82	35

出典：United Nations High Commissioner for Refugees, *Children on the Run*, Washington DC, 2014.

アメリカ南西部国境での国別UAC拘束者数（2009～2015年）

単位：人

国名	年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
(1) エルサルバドル		1,221	1,910	1,394	3,314	5,990	16,404	9,389
(2) グアテマラ		1,115	1,517	1,565	3,835	8,068	17,057	13,589
(3) ホンジュラス		968	1,017	974	2,997	6,747	18,244	5,409
(4) メキシコ		16,114	13,724	11,768	13,974	17,240	15,634	11,012
(1)(2)(3)の合計		3,304	4,444	3,933	10,146	20,805	51,705	28,387

出典：U.S. Customs and Border Protection, “United States Border Patrol Southwest Family Unit Subject and Unaccompanied Alien Children Apprehensions Fiscal Year 2016,” <https://www.cbp.gov/>.

コ湾岸沿いのリオグランデ・セクターで、拘束者数は4.9万人（UAC全体の73%）だった。ついで、アリゾナ州のツソン・セクター8,262人、テキサス州のラレド・セクター、テキサス州のデルリオ・セクターと続く。それ以下になると、サンディエゴ・セクターで954人と、1,000人以下の数値となる。この統計からわかるように、UACの拘束は、圧倒的にリオグランデ・セクターが多い³⁹。

これらの非合法入国児童は、どのような理由でアメリカへの不法入国を試みるのだろうか？国連難民高等弁務官事務所は、2014年にUACの実態を調査した結果を公表した⁴⁰。ここで調査対象になったのは、2011年10月及びその後にアメリカへの入国を試みた12～17歳までのUACである。内訳は、エルサルバドル104人（男子67人、女子37人）、グアテマラ100人（男子79人、女子21人）、ホンジュラス98人（男子69人、女子29人）、メキシコ102人（男子98人、女子4人）で、合計404人（男子313人、女子91人）である。この報告書は、これらの調査対象児童のうち、エルサルバドル72%、グアテマラ38%、ホンジュラス57%、メキシコ64%の児童に国際的な保護が必要、と結論づけた⁴¹。

母国を離れた理由については、「暴力」をあげたのが、エルサルバドル69人、メキシコ60人、ホンジュラス43人、グアテマラ20人で、全体では192人（調査対象の48%）になる。「家庭内の暴力」を理由としたのは、エルサルバドル21人、グアテマラ23人、ホンジュラス24人、メキシコ17人で、全体で85人（調査対象の21%）だった。「貧困・欠乏」の要因では、エルサルバドル7人、メキシコ7人、ホンジュラス21人、グアテマラ29人で、全体で64人（調査対象の15.8%）である。他方、「家族統合や経済的機会」を理由にあげたのは、全体で329人（エルサルバドル83人、メキシコ82人、ホンジュラス80人、グアテマラ84人）で、調査対象の81.4%である⁴²。

上記の数値を見ると、エルサルバドルのように治安問題が大きい国と、グアテマラのように、より問題が少ない国との相違がみられる。しかし、総体としてみれば、治安、貧困などが子供たちの移動を促す各国の国内要因になっていること、他

方でアメリカにいる家族や経済的機会が子供たちをアメリカに引き付ける要因になっていることがわかる。

2 メキシコからのUACの減少とメキシコの役割変化

2009年以降では、拘束されたUACの内訳にも変化があった。2011年度まではメキシコからのUACの拘束が多かったが、その後、「北の三角形」^{Northern Triangle}と呼ばれるホンジュラス、エルサルバドル、グアテマラ（以下、「中米3カ国」と表記）からの子供たちが増加した。2009年度にはメキシコからの児童がUAC拘束者数の83%をしめていたが、2014年度に23%に減少。他方で、ホンジュラス、エルサルバドル、グアテマラの子供たちは、2009年度の17%から2014年度の77%へと急増した⁴³。

既述したように、メキシコに関しては近年ではアメリカへの非合法移民の流入が減っており、そうした傾向がUACに関しても見られる。メキシコからのUACは、他の中米3カ国とは異なり、同じ子供が何回も入国を試みるケースが多く、それ故、統計上の数値よりは実際の流入者数は少ない、という。2013年10月1日から翌年5月31日までの統計では、拘束されたメキシコからのUAC（11,577人）のうち、初めて入国を試みた子供たちは、2,700人でしかなく、地理的に隣接していることもあり、15%の子供は少なくとも6回も入国を試みている⁴⁴。

UAC急増を受けて、アメリカ政府は中米三カ国の大統領と問題を協議するなど外交レベルでの連携強化をめざしたほか、アメリカへの越境が危険であることを人々に知らせるなどの対策をとった。これらのUAC対策強化のなかでも注目すべきなのは、メキシコの役割であろう。メキシコは2014年7月に、メキシコの南境であるグアテマラとベリーズとの国境12箇所における人の移動の管理強化、および、鉄道やバスでの管理強化を発表した⁴⁵。UACのケースでは、メキシコは送り出し国であるよりは、これら3カ国からの人の移動をコントロールする立場へと変化してきている。ここにもアメリカとメキシコとの人の移動のあり方に変化が見られる。

おわりに

非合法移民をめぐるアメリカ国内の対立は激しい。2010年にはアリゾナ州で非合法移民を対象にした「我々の法執行を支援し近隣を安全にする法」(Support Our Law Enforcement and Safe Neighborhood Act)が成立した。これは、S.B.1070 (Senate Bill 1070)とも言及されるが、非合法移民の取り締まり強化を州政府が独自に実施しようとするこの法をめぐる、オバマ政権とアリゾナ州が対立。ついにはアリゾナ州が最高裁判所に上訴し、2012年6月25日には最高裁はアリゾナ州の主張を一部認める判決を下している。

今回は、拡大延長措置(拡大DACA)や親への延長措置(DAPA)をめぐるオバマ大統領と連邦議会との対立が、憲法論争にまで及んだ。最高裁判事が1人欠員のため4対4となり、最高裁はどちらかを支持する結論を出せなかった。これには大統領と連邦議会上院とのあいだでの判事任命をめぐる軋轢が一因になっている。

非合法移民が多く存在するという事は、アメリカに低賃金労働を必要としている人々がいることを示しており、また、相手国側には人の移動を促すような(治安や経済などの)問題があることを示唆している。そして、「非合法である」ということは、アメリカの移民政策がこうした状況にマッチしていない、ということも意味しており、「アメリカの移民システムは崩壊している」と表現される所以でもある。

移民や難民に対する排斥論は最近のヨーロッパでも顕著だが、アメリカでの反ヒスパニックの論調と国家統合との関係は、少し距離をおいて検討してみることも必要だろう。

まず第一に、ヒスパニックの観点から、人種・エスニシティと国家との関係を見てみれば、本稿で既述したように、メキシコからの移民は、合法・非合法移民ともにアメリカへの流入が近年は減少し、他方でアメリカから母国に戻るメキシコ人も増えている。また、UACに関してみても、メキシコは、中米の国々からのUACの移動を規制する側にまわっている。米墨間の人の移動の潮流に大きな変化が生じてきているといえよう。

こうした動向の今後は、トランプ新政権の北米自由貿易協定(NAFTA)や移民、国境の壁などに対する政策にも左右される。もし、政策に大きな変化が生じなければ、第二次世界大戦後の米墨関係の基調は変化し、ヒスパニックの米墨間の移動も歴史的転換点を迎え、アメリカ大陸におけるアメリカの国家としての存在そのものの位置にも変化が生じていくだろう。しかし、こうした動きを阻止し、メキシコやその他の国・地域への工場集積の流れを転換させようとする政策が推進されれば、状況は変わるかもしれない。それでも人為的に人や物の流れを変えようとした政策がうまくいかなかった過去の事例もある。一例をあげれば、東欧・南欧やアジアからの移民を抑え、西欧・北欧系の移民の確保をめざした国別割当てによる移民規制がある。国別割当ては1921年の移民法で導入され、移民割当て枠をイギリスなどに対し多く設定した。しかし、枠を満たすほどの移民がイギリスなどからは到来せず、結局のところ、国別割当ては十分に機能せずに1965年の移民法で廃止された⁴⁶。人為的に政策を設定しても、その通りに事態が動くとは限らない。

第二点は、メキシコからの移民流入減少が、アメリカの国家統合にもたらす問題点である。今日では、メキシコ系移民の在米期間が長期化し、アメリカは、非合法移民や非合法移民児童の国外退去か統合かという問題に直面している。「退去は非現実的」と判断したオバマ大統領は、非合法移民とその児童のアメリカへの統合をめざし、DACAやDAPAといった政策を導入した。しかし、十分な効果をあげることができないまま、非合法移民の追放を主張するトランプ新政権にこの問題は引き継がれた。

第三に、非ヒスパニック白人の観点から、人種・エスニシティと国家統合の問題を見てみると、“非ヒスパニック白人”という分類自体が適切なものであるのかどうか、という点が問われよう。アメリカでは、19世紀前半にはアイルランドやドイツからの移民、とくにカトリックのアイルランド人に対する排斥があった。また、19世紀後半から20世紀にかけては、東欧・南欧系のヨーロッパ人を排除しようとする動きが強かった。しかし、今日

にいたって、既述した統計では、これらはすべて非ヒスパニック白人として分類されている。

他方でヒスパニックを見ても、ヒスパニックには白人、アジア系、アフリカ系など多様な人種が含まれている。2010年のセンサスでは、5,047万人のヒスパニックのうち、2,673万人が自らを“白人”と回答している⁴⁷。アメリカの今日のセンサスでは人種選択は自己申告であるから、人種分類に関する統計の信頼度も問われるものではあるが、ヒスパニックの半分以上が自らのアイデンティティを白人として回答している。

こうしたなかで、ヒスパニックの新規流入が減少してきている今日、年月がたつにつれて、現在ひとくくりにされている“ヒスパニック”が別の分類のなかに、例えば白人系ヒスパニックの非合法移民とその児童が、他の白人と同じ分類に組み込まれていくこともあるかもしれない。アメリカの変化で注意すべきことの一つは、“白人”の内容の変化、すなわち“白人”という分類がどこまでの人々を抱擁していくのかという問題でもある⁴⁸。

こうして“白人”の内容が変化していく可能性がある一方、第四点として、複合人種の動向にも注目しておきたい。「複合人種」とは、2000年のセンサスで導入された分類項目で、それまでは複数の人種からなる人は、たとえば1990年のセンサスでは母親の人種をもって自らの人種を規定していた。しかし、2000年のセンサスからはこうした方針を変更して、回答者がいくつの人種からなるのか、その内訳を記載することになった。

公民権運動の時代には、アフリカ系や先住民などによる運動が高まり、人種別などの政策形成が一段と必要になったため、人種別、エスニック別の統計分類の作成とデータ収集が促進されていった。これとは対照的に、今後は人種やエスニシティで分類しにくい人々が増加していこう。2020年のセンサスにむけて1997年の分類基準の見直しが行われているのも、アメリカでの人種統計のとり方の難しさを示している⁴⁹。

いくつの人種からなるかを回答させるという方法も、どれだけ実態を反映できるのか、という問題もあるが、いずれにせよ複合人種は若い人々に多く、彼らはアメリカの国家統合にこれまでとは

異なる影響を与えるかもしれない。

第五に、非ヒスパニック白人が21世紀のいつの日か50%を切る場合を考えてみたい。アメリカでは、白人が50%以下になったとしても、アフリカ系にしてもアジア系にしても先住民にしても各々が独自にアメリカの人口の50%以上を占めことにはならないだろう。またヒスパニックに関しては、人種は多様であるから、ヒスパニック移民の第一世代、第二世代と時が移るにつれ、エスニシティより人種の方が重みをもつようになるかもしれない。

ヒスパニックの合法・非合法移民のアメリカへの統合という問題は、新しく到来した移民の国家への統合という点では、アメリカにとって古くて新しい問題でもある。しかし、21世紀中には白人がマイノリティになるかもしれないという建国期にはなかった状況下で、移民に対する不寛容の広がりとは今日、一段と深刻なものになっている。

アメリカは、1929年の大恐慌以降には一時的に国外への人の流出のほうが流入より多いという事態を経験したが、歴史を通して移民や難民をひきつけてきた国である。しかし、雇用が悪化したり、人々を魅了してきた人種平等などの理念が後退し、移民排斥が主流になれば、移民流入の基調が変化することもありえないことではない。また、今後も進行すると予想される第四次産業革命による雇用状況の変化も、不寛容の広まりをもたらすかもしれない。

白人の割合が減少するなかにあっても、人々を平和裏に融合させ、建国の理念である「生命、自由、幸福の追求」や平等をすべての人々に実現できるかどうか、また、移民受け入れにあたって「人種、性別、国籍、出生地、居住地」による差別をしないという（1965年の移民法で導入された）方針を維持できるかどうか——この問題は、21世紀におけるアメリカの国家としてのあり方を問う試金石になっている。

注

1 これは、1997年に作成された人種とエスニシティの基準であり、2010年の国勢調査でも用

- いられている。1997年の基準については、Office of Management and Budget, “Revisions to the Standards for the Classification of Federal Data on Race and Ethnicity,” *Federal Register Notice*, October 30, 1997.
- 2 合法・非合法移民や児童に関しては、村田勝幸『〈アメリカ人〉の境界とエスニシティ：「非合法移民問題」の社会文化史』東京大学出版会，2007年；西山隆行「アメリカの移民政策における安全保障対策と不法移民対策の収斂」『甲南法学』54巻1・2月合併号，2013年11月，1～54頁など。最近の研究として，大津留（北川）智恵子『アメリカが生む/受け入れる難民』関西大学出版部，2016年；柄谷利恵子『移動と生存—国境を超える人々の政治学』岩波書店，2016年；ダナ・R・ガバッチア『移民からみる外交史』白水社，2015年。その他Susan J. Terrio, *WHOSE CHILD AM I? : Unaccompanied, Undocumented Children in U.S. Immigration Custody*, Oakland, CA: Univ. of California Press, 2015; Robert Warren and Donald Kerwin, “Beyond DAPA and DACA: Revisiting Legislative Reform in Light of Long-Term Trends in Unauthorized Immigration to the United States,” *Journal on Migration and Human Society*, Vol.3, No.1, 2015, pp.80-108など。
 - 3 “The Hispanic Population:2010,” 2010 Census Briefs, May 2011, US Census Bureau, p.3.
 - 4 For Immediate Release: Thursday, May 17, 2012, “Most Children Younger than Age 1 are Minorities,” Census Bureau Reports, <http://www.census.gov/newsroom/releases/archives/population/cb12-90.html>.
 - 5 “It’s official:Minority babies are the majority among the nation’s infants,but only just,” June 23, 2016, Pew Research Center, <http://pewresearch.org/fact-tank/2016/06/23/its-official-babies-are-hte-....> 以下，Pew Research Centerの資料は，<http://pewresearch.org> より入手。
 - 6 “Annual Estimates of the Resident Population by Sex, Single Year of Age, Race, and Hispanic Origin for the United States: April 1, 2010 to July 1, 2015,” <http://factfinder.census.gov/faces/tableservices/jsf/pages/productview.xhtml?src=bkmk>.
 - 7 Table 2, “PERSONS OBTAINING LAWFUL PERMANENT RESIDENT STATUS BY REGION AND SELECTED COUNTRY OF LAST RESIDENCE, FISCAL YEARS 1820 TO 2014,” *2014 Yearbook of Immigration Statistics*, p.10, Washington DC : Office of Immigration Statistics, Department of Homeland Security.
 - 8 Tables 1, 5, *National Vital Statistics Reports*, Vol.64, No.12, Dec. 23, 2015, Washington DC: U.S. Department of Health and Human Services, pp.15, 23.
 - 9 “It’s official: Minority babies are the majority among the nation’s infants,but only just,” p.3.
 - 10 Renee Stepler and Anna Brown, “Statistical Portrait of Hispanics in the United States,” April 19, 2016, Pew Research Center.
 - 11 *Annual Report of the Immigration and Naturalization Service*, U.S. Department of Justice, 1958, p.46; *Annual Report of the Immigration and Naturalization Service*, 1966, p.59; *2006 Yearbook of Immigration Statistics*, p.10; *2014 Yearbook of Immigration Statistics*, p.14. この統計には新規の入国者だけでなく，在米して永住権を獲得した人の数も含まれる。
メキシコからの移民動向の変化に関しては，Jeffrey Passel, D’Vera Cohn, and Ana Gonzalez-Barrera, *Net Migration from Mexico Falls to Zero- and Perhaps Less*, April 23, 2012, Pew Research Center.
 - 12 Ana Gonzalez-Barrera, *More Mexicans Leaving Than Coming to the U.S.:Net Loss of 140,000 From 2009 to 2014; Family Reunification Top Reason for Return*, p.5, Nov.19, 2015, Pew Research Center.
 - 13 *Net Migration from Mexico Falls to Zero-and Perhaps Less*, p.6.
 - 14 Jens Manuel Krogstad, “Hispanic Nativity Shift:

- U.S. births drive population growth as immigration stalls,” April 29, 2014; Gustavo López, “The Impact of Slowing Immigration: Foreign-Born Share Falls Among 14 Largest U.S. Hispanic Origin Groups,” Sep. 15, 2015, Pew Research Center.
- 15 Eileen Patten, *The Nation’s Latino Population is Defined by Its Youth: Nearly half of U.S.-born Latinos are younger than 18*, pp.2,4, April 20, 2016, Pew Research Center.
- 16 *More Mexicans Leaving Than Coming to the U.S.*, p. 15.
- 17 Estimates of the Unauthorized Immigrant Population Residing in the United States: January 2012, Office of Immigration Statistics, Department of Homeland Security, p.7.
- 18 *More Mexicans Leaving Than Coming to the U.S.* p.12; D’Vera Cohn and Jeffrey S. Passel, “Unauthorized immigrant population stable for half a decade,” Sep. 21, 2016, Pew Research Center.
- 19 Estimates of the Unauthorized Immigrant Population Residing in the United States: January 2012, p.3 ; Jeffrey S. Passel, et al., *As Growth Stalls, Unauthorized Immigrant Population Becomes More Settled*, Sep.3 2014, Pew Research Center, pp.6, 14.
- 20 *As Growth Stalls, Unauthorized Immigrant Population Becomes More Settled*, p.14.
- 21 メキシコ人の非合法移民減少と連動して、アメリカの南西部国境でのメキシコ人逮捕者数も2015年には18.8万人に低下した。ピーク時の2000年には、163.7万人も拘束されていたのだから、1970年代初頭のような状況にまで逮捕者数は減少している。“Apprehensions of Mexicans at U.S. borders fall to near-historic lows in 2015,” April 13, 2016, Pew Research Center.
- また、2014年にはメキシコとの国境での逮捕者数は、メキシコ人22.9万人に対し非メキシコ人25.7万人となり、メキシコ人逮捕者数が圧倒的に上回っていたそれまでの状況に大きな変化となった。
- Jens Manuel Krogstad, “U.S. border apprehensions of Mexicans fall to historic lows,” Dec.30. 2014, Pew Research Center.
- 22 Remarks by the President in Address to the Nation on Immigration, Nov.20, 2014, Briefing Room, the White House. <https://www.whitehouse.gov/>.
- 23 S.1291, A Bill to amend the Illegal Immigration Reform and Immigrant Responsibility Act of 1996 to permit States to determine State residency for higher education purposes and to authorize the cancellation of removal and adjustment of status of certain alien college-bound students who are long-term United States residents, June 20, 2002. <https://www.congress.gov/107/bills/s1291/BILLS-107s1291rs.pdf>.
- 24 “Remarks by the President on Comprehensive Immigration Reform,” July 1, 2010, Office of the Press Secretary, White House; Remarks by the President in Address to the Nation on Immigration,” Nov.20, 2014など。 <https://www.whitehouse.gov/the-press-office>.
- 25 S.744, An Act to provide for comprehensive immigration reform and for other purposes (Border Security, Economic Opportunity, and Immigration Modernization Act), 113th Congress, <https://www.congress.gov/bill/113th-congress/senate-bill/744>. この法案のSec.2103が³, the DREAM Actである。
- 26 “Consideration of Deferred Action for Childhood Arrivals (DACA),” Aug.10.2016, U.S. Citizenship and Immigration Services, <https://www.uscis.gov/>.
- 27 “Status Report DACA (Deferred Action for Childhood Arrivals) is Three Years Old!,” Aug. 2015, National Immigration Law Center; Jeanne Batalova, Sarah Hooker, and Randy Caps with James D. Bachmeier, *DACA at the two-year Mark: A National and State Profile of Youth Eligible and Applying Deferred Action*, Migration Policy Institute, Aug.2014, pp.1, 12-13, 18, 20.

- 28 “Status Report DACA is Three Years Old.”
- 29 Remarks by the President in Address to the Nation on Immigration, Nov.20, 2014.
- 30 “Frequently Asked Questions, The Obama Administration’s Deferred Action for Childhood Arrivals (DACA),” National Immigration Law Center, Aug.14, 2015; “You may be able to request Expanded DACA. Want to learn more?,” Jan.30, 2015, US Citizenship and Immigration Service.
- 31 “You may be able to request DAPA. Want to learn more?”; “Executive Actions on Immigration,” US Citizenship and Immigration Service, April 15, 2015, <https://www.uscis.gov/immigrationaction>.
- 32 Immigration Information and Assistance, Department of Homeland Security, July, 13, 2015, <https://www.dhs.gov/immigration-information-and-assistance>.
- 33 Supreme Court of the United States, No.15-674, United States of America, et al., Petitioners v. States of Texas, et al. <http://www.supremecourt.gov/search.aspx?filename=/docketfiles/15-674.htm>; United States v. Texas, Docket No. 15-674. <http://www.americanbar.org>.
- 34 DACA支持派の例をあげれば, “3RD ANNIVERSARY OF DACA PROGRAM,” *Congressional Record*, Vol.161, No.95, June 15, 2015, pp.S4120-S4121; “DACA AND DAPA PROGRAMS,” *Congressional Record*, Vol.161, No.77, May 19, 2015, pp.S3010-S3012 など ; 反対派の意見としては, 例えば, “UNITED STATES V. TEXAS SUPREME COURT DECISION,” *Congressional Record*, Vol.162, No.101, Senate, June 23, 2016, pp.S4541-4543.
- 35 “AUTHORIZING THE SPEAKER TO APPEAR AS AMICUS CURIE ON BEHALF OF THE HOUSE,” *Congressional Record*, Vol.162, No.43, House, March 17, 2016, pp.H1434-H1446; “AUTHORIZING THE SPEAKER TO APPEAR AS AMICUS CURIE ON BEHALF OF THE HOUSE OF REPRESENTATIVES IN THE MATTER OF UNITED STATES, ET AL.V. TEXAS, ET AL., NO.15-674,” March 16, 2016, 114th Cong. 2d Sess., House Report 114-457, 11pp.
- 36 “Speaker Ryan on United States v. Texas Decision,” June 23, 2016, Speaker Ryan Press Office, <http://www.speaker.gov/general/speaker-ryan-united-states-v-texas-decision>.
- 37 Muzaffar Chishti and Faye Hipsman, “THE CHILD AND FAMILY MIGRATION SURGE OF SUMMER 2014: A SHORT-LIVED CRISIS WITH A LASTING IMPACT,” *Journal of International Affairs*, Spring/Summer 2015, Vol.68, No.2, p.100.
- 38 William A. Kandel, “Unaccompanied Alien Children: An Overview,” CRS Report, May 11, 2016, p.2; Statement by Secretary Johnson About Situation Along the Southwest Border, Sep.8, 2014, p.8, <http://www.dhs.gov/news/2014/09/08/statement-secretary-johnson-about-situation-along-southwest-border>; United States Border Patrol Southwest Family Unit Subject and Unaccompanied Alien Children Apprehensions Fiscal Year 2016, <https://cbp.gov/>.
- 39 “Southwest Border Unaccompanied Alien Children (FY2014),” <http://www.cbp.gov/newsroom/>, および Jens Mauel Krogstad, “Number of Latino children caught trying to enter U.S. nearly doubles in less than a year,” June 10, 2014, Pew Research Center.
- 40 United Nations High Commissioner for Refugees, *Children on the Run*, Washington DC, 2014.
- 41 *Children on the Run*, pp.6, 20.
- 42 *Children on the Run*, pp.9-11.
- 43 “Unaccompanied Alien Children: An Overview,” CRS Report, May 11, 2016, p.3; U.S.Customs and Border Protection, “United States Border Patrol Southwest Family Unit Subject and Unaccompanied Alien Children Apprehensions Fiscal Year 2016,” <http://cbp.gov/newsroom/stats/southwest-border-unaccompanied-children/fy-2016>.

- 44 Ana Gonzalez-Barrera, “Many Mexican child migrants caught multiple times at border,” August 4, 2014, Pew Research Center.
- 45 Peter J. Meyer, et al., “Unaccompanied Alien Children from Central America: Foreign Policy Considerations,” CRS report, April 11, 2016, pp.6-9.
- 46 加藤洋子『「人の移動」のアメリカ史：移動規制から読み解く国家基盤の形成と変容』彩流社，2014年，171～173頁。
 なお，この本の240頁（下から9行目）では，大統領選挙人に関して，憲法修正23条（1961年）への言及が欠落している。修正23条では，コロンビア特別区に大統領選挙人が新たに割当てられた。その後は，アメリカの大統領選挙人総数は，全米50州で535人，それにコロンビア特別区の3人が加わって，総数538人になっている。
- 47 Census Briefs, Hispanic Population:2010, May 2011, p.14.
- 48 人種についての最近の文献として，斎藤綾子・竹沢泰子編『人種神話を解体する（第一巻）：可視性と不可視性のはざままで』東京大学出版会，2016年。とくにその序章：斎藤綾子・竹沢泰子「差異の可視性・不可視性」，および第4章：アリエラ・グロス「血の掬—アメリカ合衆国の法廷における人種の見えない常識」；デイヴィッド・ローディガー『アメリカにおける白人意識の構築：労働者階級の形成と人種』明石書店，2006年など。
- 49 D’Vera Cohn, “Federal officials may revamp how Americans identify race, ethnicity on census and other forms,” Oct.4, 2016, Pew Research Center. 及び, Office of Management and Budget, “Standards for Maintaining, Collecting, and Presenting Federal Data on Race and Ethnicity,” *Federal Register*, Vol.81, No.190, pp.67398-67401, Sep.30, 2016. ここでは，新たに「中東あるいは北アフリカ」の項目を導入し，また，これまでは分けられていた人種とヒスパニックを同列に扱うといった案が示されている。「中東あるいは北アフリカ」の項目の新設案は

国際情勢を反映していると思われるが，2010年のセンサスでは中東や北アフリカの人々はヨーロッパ人とともに白人に分類されていたし，今後は人種とヒスパニックを同列にすることが検討されるなど，アメリカのセンサスでの人種分類は混沌としている。

メイベル・L・トッドの見た日本

— 「明治三陸大津波」の記事を中心に—

梅本 順子

Junko UMEMOTO. Japan as Seen by Mabel L. Todd: About the Article of “The Tidal Wave”. *Studies in International Relations* Vol.37, No.2. February 2017. pp.17-24.

Mabel L. Todd, essayist and editor of Emily Dickinson’s Poems, visited Japan twice in 1887 and 1896, accompanying her husband who was the leader of the Amherst Eclipse Expedition. On her second visit in 1896, on her way to Hokkaido where her husband was establishing an observatory, she witnessed the aftereffect of the catastrophic tidal wave caused by the Meiji Sanriku Earthquake. She wrote down what she saw directly and what she heard from her private interpreter, who reported on what was in the Japanese media of the time. I will discuss Mabel’s impressions of the disaster, using her article, “The Tidal Wave,” published in *Corona and Coronet: Being a Narrative of the Amherst Expedition to Japan, in Mr. James’s Schooner-Yacht Coronet, to Observe the Sun’s Total Obscuration 9th August, 1896*.

はじめに

メイベル・L・トッド (Mabel L. Todd, 1856-1932) とはいかなる人物か。最近, 朝日新聞デジタルが北海道の枝幸を特集した記事(「メイベル・トッドと枝幸(1) - (5)」2014.4.2~4.30)でその名を眼にしたが, 日本において彼女を扱ったものは決して多くない。筆者にとって, 彼女の名前を初めて知ることになったのは, 19世紀中期の開国から20世紀初頭までの日米交流に関わった多彩な職業や立場の異なる人物を取り上げた作品『グレイト・ウェイヴ』(*The Great Wave: Gilded Age Misfits, Japanese Eccentrics, and the Opening of Old Japan*, 2003)の6章であった。この章では, パーシヴァル・ローエルと並んでメイベル(こののち夫のディヴィッドと区別するためこう呼ぶ)が紹介されていた。しかも, その内容は, 奔放な性生活(隠遁の詩人エミリー・ディキンソンの兄と不倫)に触れていたのである。メイベルという人物は, 編集者(エミリー・ディキンソンの詩の編集)やエッセイストとしても活躍していることから, その落差はあまりに衝撃的だった。天文学者でアマースト大学教授の夫ディヴィッド・P・トッド

(David P. Todd, 1855-1939)がありながら, その地方の名士で弁護士のオースティン・ディキンソン(Austin Dickinson, 1829-95)と十数年にわたり不倫関係を続けただけでなく, 夫がそれを黙認していたといわれ, 彼女とオースティンの愛の往復書簡はすでに1984年に書籍⁽¹⁾として公開されている。

そのような女性が日米交流とどうかかわったのか。『グレイト・ウェイヴ』の作者であるクリストファー・ベンフィー(Christopher Benfey)は, メイベルを北海道北部のアイヌ部落を訪れた最初の女性としたこと, ならびに女性初の富士山登頂に成功した人物とした点で誤っている。前者に関しては, 1878年に北海道の北部ではないが苫小牧近郊の平取にあるアイヌ部落を訪れて『日本奥地紀行』(*Unbeaten Tracks in Japan*, 1880)を著した英国人のイザベラ・バード(Isabella L. Bird, 1831-1904)がいる。また, 富士登山に関してもメイベルは第一号ではない。行動的なメイベルは, 1887年9月4日から6日にかけて, 夫らとともに富士登山に挑み, それを雑誌記事(“Ascent of Mt. Fuji the Peerless,” *The Century*, 1892年8月, 夫と共著)として発表したという意味では女性第一号になる

かもしれないが、メイベルより二十年も早い1867年に、夫らとともに富士登山に成功した英国公使夫人ファニー・パークスがいた⁽²⁾。第一号の称号は、彼女に譲るにしても、メイベルは、独自の視点から日本を欧米に発信したという点で先駆的な役割を果たしており、その足跡を追うべき人物の一人であろう。

では、メイベルは、どのような目的で来日し、なぜ富士登山に挑戦することが可能になったのか。当時、オースティン・ディキンソンとの恋愛が進行中であったメイベルにとって、夫に同行して日本へ行くことにためらいがなかったわけではなかったが、1887年、日本で皆既日食観測を行う目的でアマースト大学の観測隊を率いた天文学者の夫ディヴィッドに同行して、初来日を果たしたのである。その結果、夫らとともに富士登山をする機会に恵まれたのであった。その一方で、旅行中でさえ、不倫相手のオースティンに宛てて書簡を送り続けたのだ⁽³⁾。

メイベルは、夫が率いる観測隊にともなって生涯で2度の来日を果たしている。第1回はすでに言及した1887年で、観測拠点は福島県の白河であった。第2回の1896年は、北海道東北岸の枝幸(えさし)を拠点とした。2回目の時は、すでにオースティンは逝去していたことから、メイベルは日本の観察に没頭できたのかもしれない。今回取り扱うのは、2回目の来日の折のメイベルの体験である。

メイベルは、コロネット号という大型ヨットで総勢9人の一人として横浜に到着した。枝幸での観測準備のために一足早く北海道に向かった夫たち一行とは別行動をとり、観測とは関係のない残りの人々といっしょに関西方面や瀬戸内を旅したのである。メイベルの目的は、実際に見聞した「日本」を、記事を通して発信することにあった。

本稿では、メイベルが2回目の来日で見聞した日本を著したエッセイ集の『皆既日食とコロネット号』(*Corona and Coronet*, 1899)⁽⁴⁾の中から、“The Tidal Wave”(「津波」)と題するものを中心に、彼女の見た1896年当時の日本をたどる。この作品は、メイベルの見聞した明治三陸地震による津波の被災地の惨状をもとに仕上げたものである。西

日本を旅した後、夫のいる北海道を目指すために一人旅となったメイベルの乗船した船は、被災地に救援物資を提供するために一時港に立ち寄り、さらに津波による瓦礫が漂う死の海を北に向けて航行したのである。

一人旅を始めるまでのメイベル

メイベルの1896年の来日に伴う様々な体験は、すでに触れたように『皆既日食とコロネット号』としてまとめられている。旅の経緯をはじめ、14章までは来日途中立ち寄ったハワイ諸島についての記述だが、後半の15章以降は日本での見聞が占めている。この作品集は、1896年から1898年にかけて、『ネーション』(*The Nation*)をはじめ、『センチュリー』(*The Century*)、『アトランティック・マンスリー』(*The Atlantic Monthly*)、『アウトルック』(*The Outlook*)など、当時のアメリカの一流誌にメイベルが発表した記事を各社の好意で使用している旨、序文で述べている。

日本に関する章の大半を形成しているのは、『ネーション』誌に4回に渡って同一のタイトルで発表した「日本におけるアマースト皆既日食観測隊」(“The Amherst Eclipse Expedition to Japan”)⁽⁵⁾の記事である。この中には、ハワイ滞在から日本までのエピソード、北海道での観測とアイヌの描写、そして横浜に戻るまでの旅程が含まれている。驚きなのは、当時の事情を考慮すると、雑誌記事となるまでのその早さである。1896年5月から8月にかけての3か月余りの間に彼女が体験したことが、1896年の6月から10月までに発行された雑誌4冊に掲載されているのである。いずれも平均して2か月弱で記事になっているのであった。この時すでに編集者でありエッセイストとして知られていたメイベルは、常に記事を書き続けていたことがわかる。夫の皆既日食観測隊に同行したとはいえ、自分なりの目標をもって積極的に日本見聞記をしたためていたメイベルの片鱗が覗かれる。

また、これらに加え、アイヌ部落については『アトランティック・マンスリー』などに、帰国後詳細な記事を発表している⁽⁶⁾。言い換えるならば、『皆既日食とコロネット号』の章それぞれが、メイ

ベルの見た日本文化論となっているのである。ただ、先に紹介した記事から書籍にする際に書き直したことにより、むしろ旅程などよりも、体験の内容が重視され、また書き加えられた章も出てきたのである。

ところで、メイベルの旅程を知るには、彼女の行動の背景、並びにその旅程を客観的に裏付けるもう一冊の本が存在していたことは幸いだった。それが、作者は不明だが、『コロネット号の思い出』（*Coronet Memories: Log of Schooner-Yacht Coronet on her Off-shore Cruises from 1893 to 1899*）⁽⁷⁾と題する本である。これは、コロネット号の6年あまりにわたる航海日誌なのである。

『コロネット号の思い出』の1896年にあたる部分は、「ハワイ諸島から日本へ」と題し、10章プラス補遺からなっている。この中にメイベルの行動も記録されていた。特に補遺は、観測隊の技師を務めたペンバートンという人物の日記からなっており、枝幸での観測隊一行のひと月余りにわたる詳細な活動記録が残る⁽⁸⁾。この中に、メイベルの枝幸への到着（8月5日）をはじめ、天候不順で観測隊が記録撮影に失敗した時のメイベルの落胆ぶりなどについての言及もあった。ペンバートンの日記以外の部分にも、『コロネット号の思い出』には、メイベルが見聞したことを逃すまいといつも甲斐甲斐しくペンを動かしている様子が散見される⁽⁹⁾。

では、この日食観測隊はどのようなメンバーからなっていたかをはじめ、旅程について触れておきたい。彼女を含む観測隊は、枝幸で皆既日食が予定されている1896年8月9日までにその準備を整えるということで、一月以上前（1896年6月22日）に日本に上陸した。『皆既日食とコロネット号』の序文からは、メンバーはトッド夫妻を含めて9人であり、天文学者から医者、技術者、会計担当というようにそれぞれの役割を持つ男性7人と、女性は船長夫人とメイベルだったことがわかる。また、日本政府や都道府県の長をはじめ、さまざまな人々がこの観測隊を支援していたことが述べられている。北海道では、新渡戸稲造の訪問を受けている。さらに序文には津田梅子の紹介と、彼女への謝辞を含む。これ以降、メイベルの著した『皆

既日食とコロネット号』に基づいて彼女の見た日本を追う。“Japan Revisited”（「日本再訪」）と題する記事からメイベルの2度目の日本体験は始まるのであった。

「日本再訪」の冒頭で、「長いことバラ色の雰囲気の中に閉じ込められていた遠い地の記憶には、実際戻ってみると幻滅に変わるという危機が潜んでいる。長期にわたり輝かしい思い出として理想化しておく、再び現実に目を向けた時、空しくなってしまうかもしれない。」⁽¹⁰⁾と前置きしたうえで、初来日から9年を経て再訪した日本のようすを紹介している。1896年の6月の朝、東京湾にコロネット号にて到着したメイベルが見た日本は、相変わらず美しい日本だったが、長い船旅で情報に飢えていた一行の目に最初に飛び込んできたのは、6月15日に起きた明治三陸地震の大津波による甚大な被害を伝える衝撃的な新聞記事だった。彼女のエッセイのもとになった記事を求めて、当時の日本語の新聞記事を追ってみた。地震がもたらした津波で大打撃を受けた三陸の被災関連の記事は、地震の起きた翌々日にあたる6月17日ころから出始め、詳細な被害がわかるにつれ、その量は増している。とりわけ、被害の実態と国、もしくはは地方政府の対応などの情報に加え、被災した個人の行動やそれにまつわるエピソードの数が、被災後1週間から10日を過ぎるころから、飛躍的に増えてきている。奇しくも、そのような時期にメイベルらの来日時期が重なったのであった。

メイベルは、敢えて、アマースト皆既日食隊には、明らかに自然の妨害がつきものだと述べたあとで、本州北部で起きた災禍を綴っている。二日か三日のうちに津波が30以上の町を荒廃させ、6,000軒以上の家々を一掃し、30,000から40,000の人々が亡くなったと述べている。遡ること40年で、東京には地震（安政地震）が起きており、1888年には磐梯山の噴火、1892年には名古屋地域の地震と、日本列島が常に災禍に見舞われてきたことにも触れている。今回の地震で、被害は宮城、岩手、青森と海岸地域の住人が犠牲になったこと、北は八戸から南は仙台湾の入り口に当たる金華山に至るまでの広い範囲に渡ると説明する。さらに日日新聞や時事新報は災害報道だけでなく、日本

赤十字社と共に、災害の見舞金を募っていることにも触れているのである。

ただし、この「日本再訪」の章では、震災にまつわるものだけに終わらず、途中からは彼女の見た日本が述べられており、1890年に来日したラフカディオ・ハーンの、最初の経験をもとに書かれた“The First Day in the Orient”（「極東での一日」）を思わせるような描写が続く⁽¹¹⁾。ある晩、茶の湯に招かれた彼女は、伝統文化を体験して、改めてその感動に浸った。「19世紀の近代化が急速に進む中で、美しい古い習慣は消えてしまうか、少なくとも見えないところに押しやられてしまうおそれがある。前の来訪の際は、純粹に歴史的で伝統的な形が継承されていて、より多く目にすることができたが」と嘆いた後で、「厳かな雰囲気で繊細な茶の湯をもう一度見ることができたのはうれしかった⁽¹²⁾と綴っている。

メイベルが『皆既日食とコロネット号』を出版したのは、ハーンと同じアメリカのボストンにあるホートン・ミフリン社であった。先に触れた来日当初のハーン作品を収めた *Glimpses of Unfamiliar Japan*（『日本瞥見記』）が出版されたのが1894年、『皆既日食とコロネット号』はこれに遅れること5年であった。ハーン作品の方はエッセイもあるが、途中からは語り直しの文学作品を得意としたことで、エッセイだけを綴ってきたメイベルとは異なる。当時の欧米人にとっては、地理的距離のみならず精神文化の面でも遠い極東の日本で見聞するものはどれも目新しく、その関心はおのずと伝統文化に収斂してゆくことになったのかもしれない。

これから触れるメイベルの“The Tidal Wave”（「津波」）という章の原型となったような記事は、該当する年代の『リーダーズ・ガイド』には見当たらない。これに掲載されないような小さな雑誌に出していたものか、それとも『皆既日食とコロネット号』のための描き下ろしか判断しかねるが、メイベルにとって生々しい傷跡が残る被災地を見たという経験を何か文章にしなければならぬと感じたのであろう。津波を題材にした創作小説であるラフカディオ・ハーンの“A Living God”（「生き神」⁽¹³⁾、初出は *The Atlantic Monthly*, 1896年12月号）とは全く異なるものの、津波の影響を目の

当たりにした西洋人がそれをどうとらえ、作品化したかがたどれる。

メイベルが夫らの皆既日食観測隊に同行して来日したことはすでに述べたが、ではなぜ一人で三陸沖を通る船に乗ったのか。それまでの経緯について触れておきたい。日本まで乗ってきたコロネット号は、観測に関係ない人々（メイベルは「非科学分隊」と呼んでいる）を乗せて神戸に向かうことになる。この中にメイベルもいた。メイベル自身、最初から観測隊と共に北海道に向かうほどの専門的な知識もないが、全く無知というほどでもなかったので、観測隊の出発を見送ってから、観測とは関係ない人々と関西方面の観光を楽しんだあと、北海道に渡って観測隊に参加することで、観光と観測の両方を体験することを選んだという。コロネット号の一行が来日したのが6月22日で、観測隊が北海道を目指して東京を出立したのが7月1日、日食が予定される8月9日の観測までには一か月以上の準備期間があったことが、彼女にとって幸いしたということになるだろう。

観光組は、岐阜での鶺鴒見学を楽しみ、京都観光、そして神戸と進み、瀬戸内海のクルーズも行っているものの、『コロネット号の思い出』の作者によると、メイベルは時間がないということで、7月20日に瀬戸内海をあきらめて、他のものとは別行動になる。通訳の青年に伴われて一人、奈良、大阪と回り、再び7月23日に神戸に戻って、北海道を目指すだろうとある⁽¹⁴⁾。

一方、観測隊のメンバーの行程にも触れておきたい。メイベルが後に得た情報では、観測隊は、現地の枝幸に7月10日についたとのことであった。定期便があるようなところではないため、全面的に日本政府の援助を得た観測隊は、機材はさくら丸という船で函館に送り、科学者をはじめ助手や料理人などが加わった一行は汽車で青森まで行った。このあと、青函海峡を渡ったのち、函館で機材を運んできたさくら丸に合流して小樽まで行き、小樽からは、駿河丸という特別船に乗りかえて現地に向かうことになったのだった。

ちなみに、なぜ枝幸という最も行きにくい場所が選ばれたかという点については、次のような説明が与えられている。皆既日食の道筋として候補

に挙げられたのが北海道の釧路，北見，根室の三地方であった。1893年から95年までの三年間，7月25日から8月25日までの間に2時，2時半，3時と日に三回観測が行われた。最終的に，日食の道筋にあたる村々の中から雲が出ないところということで，南岸の厚岸が1番，北岸の枝幸が2番だったが，日食の前後の30分間の晴天の持続性という点で，枝幸が選ばれたと述べている⁽¹⁵⁾。

メイベルの見た大津波の災禍

関西方面の旅を終え，北海道への一人旅を開始したメイベルを支えたのは通訳の働きが大きい。元同志社の学生で，英語が堪能であるばかりか独仏語の知識も持っているという学究肌の青年を通訳にすることができたという。この青年は天文学の知識も持ち合わせ，望遠鏡を使用した経験の持ち主だということで，メイベルは大いに気に入ったようである。彼を通してメイベルは貴重な体験をすることになったのだった。

当初，メイベルは，夫のいる観測隊がたどった陸路を汽車で青森まで行くという旅を考えていたものの，奈良や大阪で起きた洪水のために断念せざるを得なくなる。汽車に乗れば，1887年の観測の拠点に選んだ，福島県の白河を再び見ることができたのにと，今回は少し残念な気持ちになったという。結局，日本郵船の大連丸で，海路，函館を目指すことになったのだった。

乗船中，太平洋岸でメイベルが目にしたのは，明治三陸地震（1896年6月15日）の津波から一月余りたつというのに，各地に惨禍の跡が残っていたことである。大連丸は宮城県の荻ノ浜（被災地の南端にあたる）で，見舞金や救援物資の荷卸しのために二，三時間停泊した。荻ノ浜は岬の内側に位置していたので，津波の被害はなかったという。『東京朝日新聞』の6月26日の記事に，日本郵船は嘯害地（津波の被災地）への運輸のために荻ノ浜を碇繋所とするという内容があることから，この記事より一月ほど経っていたものの，メイベルらが乗船した船もこのきまりに従って停泊したことがわかる。

メイベルは，日本の時事的情報を入手したいと

渴望していただけに，日本語の習得の困難さを実感したのだった。キャビンのテーブルに置かれた乗船客用の新聞，雑誌には，大津波の痛ましい惨状の詳細，原因，生存者への援助など多くの記事が掲載されているというのに，それが読めないのが情けなかったのである。通訳の青年に，訳してもらうことになったのだが，「口頭での翻訳だと視覚に訴える漢字の意味が失われてしまうのではないか」と不平を口にする⁽¹⁶⁾。ただし，日本人画家による痛ましい惨状を示す挿絵は翻訳を必要としないともいう。この後はメイベルが見聞きした被災地の惨状を彼女の記述に従ってみてゆく。

地震という悲劇が起きた1896年（明治29年）6月15日は月曜日だが，旧暦の5月5日（祝祭日）にあたっていることから祝っていた家族もあったようだ。奇妙なことに気圧計には何の変化もなかったが，15日早朝，井戸の水が枯れるという異変に気づいた老女がいたとメイベルは述べている。しかし，彼女の指摘に周囲は耳を貸さなかったという。また，実際に打ち寄せた津波は，いったん引いて再来するときには540メートルにわたり砂を海岸に積み上げるほどのものになっていたという。波と波との間は240メートルから360メートルほどあり，10分程度ですべてが無くなったと述べている。

さらにメイベルが取り上げたエピソードで興味深いのは，災禍の中にあって発揮された日本人らしい自己犠牲の精神である。釜石の電信局長が，自分の目の前で家族全員が流されたにもかかわらず，九死に一生を得た本人は，砕け散った瓦礫の中から電信機器を探し出すという冷静な行動をとったために，外界との交信がじきに再開したという美談を取り上げている。メイベルは情報源を記載していないが，内容から『東京朝日新聞』の6月20日にある「釜石電信局長の義憤」と題するものあたりが下敷きになったのではないかと考えられる。

引き続き，日本人の美談と考えられるのは，波が町を襲ったために雄勝で刑務所から解放された囚人が，数日後に自発的に宮城刑務所に戻ったという話である。全く同じ内容ではないものの，『東京朝日新聞』6月18日に「宮城集治監雄勝出役所

の海嘯」という記事がある。この記事からとったかどうかは定かではないが、津波のためにいったん解放された囚人が戻ってきたところに、メイベルは心を動かされたのだろう。雄勝は石盤の採掘で有名なために受刑者が作業に当たっていたが、大津波で囚人195人が解放され、受刑者4人、職員8名が死亡したという。そのうち、受刑者3人は人命救助にも協力し、逃亡したものは4人だけであったという記録（『宮城県海嘯誌』）が残っている。この記録は災害の4年後に発行されたものなので、彼女が詳細を知るはずもないが、先に触れたような簡単な記事ながら、彼女は賞賛すべき日本人の特性としてとらえたのであろう。

また、漁船の漁師が経験した話として、不思議な記事を紹介している。漁に出ているために大津波を知らない漁船の漁師は、帰宅して死の光景に出くわすまでは、家にいた人々を襲った津波の恐怖を知るべくもなかったという。さらに、海に出ている別の漁師の集団は、当惑しながらも躊躇することなく漂流していた子供を拾い上げた。一人、二人と救い上げ、彼らの一人は自分の子が流されてきたのを拾い上げるようになったという。これらは、同じ『東京朝日新聞』の6月26日付の「惨話一束」中にある。「漁夫」と題するものは、漁から帰った翌朝、家も家族もなくなっていたという前者の話であり、「救いてみれば吾子」はまさに後者の話であった。

また、何百本という松の木が津波で跡形もなくなり、もぎ取られた根の部分だけが残ったという話や、波にさらわれるのを免れた松の枝にしがみ付いていた男女が救われた話などもある。また、釜石付近の無人島である三貫島に、波によって打ち上げられたおかげで助かった話などもとりあげている。幸運な例の続きとして、旅の途中、宿で被災した男が津波に巻き込まれた際、近くの女数名にしがみ付かれて身動きが取れなくなったものの、おとな数名という塊になったことから、波の威力に抗って、飲みこまれることなく陸地に残ったというような話も紹介する。最後の話などは、やはり『東京朝日新聞』6月23日の「海嘯目撃者の談話」のところに、大浦村の宿に泊まった旅人の話として載っている。この記事によると、実際

は、4人の女にしがみ付かれて逃げられなかったが、そのために波に十数間押し流されたものの、巻き取られずに済んだと具体的な数字とともに紹介されている。

通訳が、エピソードとして興味深いと判断したものをかいつまんで紹介している様子がうかがわれる。なお地震が起こった地形や、日本はいかに地震が起こりやすいかなど、地理や地政学上の説明にも触れているところに、科学者の妻であるメイベルの面目躍如である。「海嘯の歴史」として、『東京朝日新聞』の6月18日付は、享保、天保、そして安政元年、そして明治になってからは広島、名古屋と海嘯（津波）が恐ろしいほどの頻度で起きていることを伝えている。さらにその原因として巨智部（コチベ）博士（巨智部忠承1854－1927、応用地質学の草分け）のトスカロラ海淵という急斜地層が崩壊して大津波の原因になるという説が取り上げられている。メイベルは、巨智部博士の津波の原因説が最も学問的に正しいと思うと述べているが、おそらくこの朝日新聞の記事あたりがもとになっているのだろう。彼女はこの説に大変関心があるらしく、「海は岸からある程度離れたところまでは浅いが突如深くなる。その深みはトスカロラ海淵（千島海溝の中央部）と呼ばれ、少なくとも4000ファズム（7200メートルほど）ある。この壁、もしくは崖の一部が水中の地震で崩れて大津波を起こした可能性がある。普通なら数百ファズム（500メートル以上）の深海に住む2匹のコヤスガイが、1匹は死んでいたものの、大津波の後には波の端にあたる岸近くで見つかっている。」⁽¹⁷⁾と述べている。

先に触れたように、記事の内容は通訳が要約、もしくは意識して伝えてくれたものの中から、メイベルがこれと思うものを選んだのだろう。記事に加え、津波の絵が挿絵画家によって描かれていたことも彼女は述べており、その過酷な惨状は一目瞭然であった。メイベルの書いた「大津波」の章にも、挿絵が1枚添付されている。「地元の雑誌に描かれた津波」と題するこの挿絵は、家の屋根を超えて迫りくる大津波を背景に、母と思しき老婆を背負って逃げようとする男の片足に幼子を背負った若妻らしき女性がしがみつこうとしている

図である。男は振り返るものの、遮二無二に迫る女を置いて行こうとしているかのように見える。女は振り切れまいと必死である。さらに背景の波の間には、飲み込まれた人の顔らしきものが覗かれるといった光景である。この絵について、メイベルは、「日本で老人が受けている無償の愛と尊敬は、このような挿絵にもよくあらわれている」⁽¹⁸⁾と述べている。この絵の内容以上に説明を付け加えることはしていないが、西洋ならまず妻子の救助が優先されるだろうが、日本では親が先だということを理解したうえで、これらの記事を取り扱っていると思われる。さらに、祖母と自分の幼子の両方を救おうとしたものの、彼らとともに自分の命をも落としてしまった若い女性が、片手で祖母の着物をつかみ、もう片方で赤ん坊の着物をつかんでいたという悲しいエピソードも紹介している。

メイベルの本にある挿絵に関しては出典を探したが、該当する作品は見つからない⁽¹⁹⁾。当時の津波の惨状については、記録した写真が数多く残っている。また、挿絵もそれと同じくらい多い。特に当時発行の雑誌のうち、挿絵で世相を紹介した『風俗画報』は、1896年7月から8月にかけて発行された118号から120号の3冊で海嘯特集を組んでいる。それぞれの表紙には津波関連の絵を配し、本文も大半が津波に飲み込まれようとしている人々や、波が引いた後の被災地の惨状を描いた挿絵からなるが、メイベルの関心を引いた老母と妻の間で戸惑う男性図は含まれていなかった。

荻浜を出港した大連丸は、瓦礫が漂う悲惨な被災地沖を航行していった。メイベルは、瓦礫の中に見たものについて触れている。「かつては生きていた人だったが、今はそれとはわからぬほど色が褪せた死体が流れている。その日のうちにさらに2、3体が流れていった。」⁽²⁰⁾という生々しい描写が続く。さらに、津軽海峡にさしかかると、「災禍に苦しむ地を逃れて得た、なんとも言い難い安らぎであった」⁽²¹⁾と書いている。メイベルの視線は、船中雑誌に見た絵から海へと移るにつれ、漂流する遺体というもっと生々しい現実に突き当たるのだった。

『皆既日食とコロネット号』の中の一つの章に過ぎない作品だが、1896年当時の日本を描こうとし

たときメイベルが割愛することができなかったのが、津波だったのではなからうか。また、彼女が書きたかったのは、被災地の悲惨さを伝えるというだけでなく、災害に直面した日本人がいかに行動したかであった。家族を探すことより職務を全うすることを優先させた電信員、規範を守った囚人など、日本社会を知るうえで特筆すべきことに出会ったのである。さらに、メイベルの眼は、家族内の人間関係もとらえていた。津波に飲み込まれるという恐怖の中で、老親と妻子の板挟みになる男性の姿は、カップル中心の家族関係からなるアメリカ社会では到底受け入れがたいものと映ったのであろう。

おわりに

メイベルの『皆既日食とコロネット号』の出版直後に出た書評（*The Nation*, Dec.15, 1898）では、来日直前に立ち寄ったハワイ諸島の章で、社会、政治、教育、自然などに鋭く切り込んだメイベルの視点が高く評価されている。日本においても、彼女の視点は変わらなかったといえるだろう。特に日本政府のあり方等に、直接言及するものはないものの、各章で社会をはじめ、風俗や人間関係にも深く切り込もうとしたことは言うまでもない。書評では、「日本再訪」の章が示唆に富むとして称賛されているが、それには、これに続く各章へと読み進むにあたり、日本理解のために必要なものを示唆し、それに取り組む彼女の姿勢を物語っているからだろう。

特に本稿で取り扱った「津波」は、来日直後に飛び込んできた最大の事件であった。この『皆既日食とコロネット号』は、タイトルが示す通り、「皆既日食」観測を中心とした北海道でのエピソードが中心になることは言うまでもないものの、その旅の途中で直接見聞することになった、津波が残した爪痕は見過ごすことができない現実だった。そのうえ、緊急事態に直面した人々の対応には、その社会がもつ特性がとりわけ顕著に表れる。メイベルは、被災時の日本人の行動を、その民情を知る特別な機会ととらえ、描き続けたのだった。

注

- (1) Poly Longworth, *Austin and Mabel: The Amherst Affair and Love Letters of Austin Dickinson and Mabel Loomis Todd*, (Univ. of Massachusetts Press, 1984)
- (2) 女性最初の富士山登頂者のファニー・パークスは、夫ハリー・パークス駐日英国公使と一緒に1867年に富士登山を行った。しかし登頂記にあたるようなものを残していないことが、あまり知られていない原因かもしれない。ただ、パークス夫人自身による書き物はいまのところ見つからないものの、パークス夫妻とともに登頂した医者 of W.・ウィリスが、弟に宛てた書簡でパークス夫人の登頂に触れている。(Hugh Cortazzi, *Dr. William Willis in Japan 1862-77*, (London: Althorn Press, 1985))
- (3) Poly Longworth, 258-30
- (4) Mabel L Todd, *Corona and Coronet: Being a Narrative of the Amherst Eclipse Expedition to Japan, in Mr. James's Schooner-yacht Coronet, to observe the Sun's Total Obscuration 9th August, 1896* (Boston & N.Y.: Houghton Mifflin, 1899).
- (5) *The Nation* の4回の掲載は、1回目から4回目まで、次のような順である。6月18日、7月30日、9月24日、10月8日。
- (6) “In Ainu-land with the Amherst Eclipse Expedition,” *The Outlook*, October 10, 1896. “In Quest of a Shadow: an astronomical experience in Japan,” *The Atlantic Monthly*, September, 1897. “In Aino-land,” *The Century*, July, 1898.
- (7) 作者不明 *Coronet Memories: Log of Schooner-Yacht Coronet of Her Off-shore Cruises from 1893 to 1899* <http://archive.org/stream/coronetmemories100londiala> 2016/09/06
- (8) *Coronet Memories* 「ペンバートンの日誌」10章の補遺
- (9) *Coronet Memories*, 119.
- (10) *Corona and Coronet*, 139.
- (11) Lafcadio Hearn, “My First Day in the Orient,” *Glimpses of Unfamiliar Japan* (Boston & N.Y.: Houghton Mifflin, 1894) 冒頭部分 “Do not fail to write down your first impressions as soon as possible, (中略) they are evanescent, you know ; they will never come to you again, once they have faded out;” 早いうちに第一印象を書き留めるよう忠告を受けたとして、日本の描写が始まる。
- (12) *Corona and Coronet*, 151.
- (13) ハーン作品は、濱口梧陵という実在する人物(作品では濱口五兵衛)を主人公にして、彼がどのようにして押し寄せる津波から村人を救ったかを、脚色することにより劇的に描いたものである。ハーンは、この作品中、明治以前の地震とだけ述べているが、濱口が村人の救済に貢献したのは、郷里和歌山が罹災した安政地震のおりである。ハーン作品では、津波が押し寄せた方向(本来なら和歌山県の場合は西や南西からだが、ハーンの本では東からになっている)に間違いがあることから、地震に関する情報は、ハーンが日本にいたときに体験した1896年当時の明治三陸地震がもとになっていると考えられる。初出は『アトランティック・マンスリー』(1896年12月)だが、後に *Gleanings in Buddha-Fields* (1897) という作品集に入った。
- (14) *Coronet Memories*, 144.
- (15) *Corona and Coronet*, 157-59.
- (16) *Corona and Coronet*, 245.
- (17) *Corona and Coronet*, 250.
- (18) *Corona and Coronet*, 248.
- (19) 富岡永洗(1864-1905)の手によるものではないかと思われる。富岡の「母を背負い妻を助けて濁流に漂う図」(山下文男編『写真と絵で見る—明治三陸大津波』1995, p.14)はメイベルの見た絵に続くものと想像できるからである。
- (20) *Corona and Coronet*, 251.
- (21) *Corona and Coronet*, 251.

The Reformation and the Anabaptist Movement

Akira TAKAHASHI

高橋 章. 宗教改革とアナバプテスト運動. *Studies in International Relations* Vol.37, No.2. February 2017. pp.25-32.

宗教改革とルネッサンスは、中世から近世への歴史的変革の大きな2つの運動であった。特に宗教改革とアナバプテスト運動について言及する。

ドイツにおいてマルチン・ルターによって引き起こされた宗教改革運動が実施されたが、それ以前のフス、ウィクリフによるチェコにおける改革運動の始まり、そしてルターにおける改革運動がカトリックとの関係でどのように起こってきたか、またどのような神学論争が行われたのか。さらにスイスにおけるツウイングリの宗教改革と宗教改革急進派と言われるアナバプテスト運動の内容と歴史的展開を述べる。

There may be various views regarding the causes of the Reformation⁽¹⁾, but one of them, confrontation⁽²⁾ between papal authority and royal authority, may be worthy of our attention.

One of big issues for the Catholic Church was the confrontation between the secular power (or royal authority) and the papacy. The medieval world of Catholic in the Middle Ages was unified when the Church sanctioned royal authorities of Germanic peoples after the collapse of the Western Roman Empire. Thus, at least in form, the Church sat above the royal authorities. However, as the Church was also an organization having a secular power on this earth, sometimes it happened that its secular power confronted with a royal authority or authorities.

One issue emerged from such a conflict was over the appointment of bishops within the realms of feud. Feudal lords considered that they could nominate any one of their choice as a bishop within his domain. On the contrary, the Holy See wanted to select a person who were familiar with the position of the Roman Catholic. Humiliation of Canossa in 1077 was a conflict of a German king Henry IV with the Pope Gregory VII. The king who had been excommunicated by the Pope had eventually to yield to the Pope

In 1173 archbishop Thomas Becket of Canterbury was assassinated by four knights of sent by Henry II, king of England, over the rights and privileges of the Church. Becket had refused the king's arbitrary intervention in the matter of the Church. As a result, he was murdered. Eventually, however, the king was forced to publicly repent of his activity by pressure from the Pope, and to provide funding of the Crusades together with making other concessions.

Bishops are members of the Catholic Church and it seems only natural that they support the Holy Father against the royal authority. However, there was a bishop who supported the royal authority and further theologically rationalized its validity. The person was John Wycliffe⁽³⁾ (1320 to 1384), who was an English scholastic philosopher theologian, Biblical translator, reformer and seminary professor at Oxford. He attacked transubstantiation (the faith that the bread and wine of the Communion service become the actual body and blood of Jesus Christ after they have been blessed), and placed the Bible over the teaching of popes and clerics.

The authority of the Bible is often neglected as it is a self-evident fact to Christians. Historically, early church called the Bible as canon of Scripture. Decisions of Ecumenical Councils were also called canons, which

meant that the Bible was one of canons, not the only authoritative document. Therefore, from a historical viewpoint, it is only natural for the Catholic Church today to rank the Bible and the tradition of the Church on the same level. We cannot say this as an act that the Catholic Church trampled down the Christian history. Rather, the Protestant has introduced a new element not found in the tradition of early Christianity, that is, acceptance of the Bible as the only one canon for the Christian faith and the Church.

I approve of this new concept that the Bible as the only one authority from my point of view as a Protestant. However, I don't think that history of Christianity should be altered according to the Protestantism. It's history in the hands of God and cannot be changed even if it's not convenient for the Protestant. The Reformation made the Bible the only one authority; it's not the tradition from early Christianity.

Considering these points, John Wycliffe's thesis is very important though it may sound paradoxical, and his idea regarding the authority of the Bible is worth to study more deeply. In addition, we should make an effort to research any other theologians in the Middle Ages who argued for the only one authority of the Bible if there were such persons.

At the same time, we should not neglect the importance of the English Bible translated by Wycliffe. In those days many Protestants thought lightly of the work as a translation from a Latin version, not from the original one. This was a terrible mistake because we know that the translator was the first person who put his faith in the authority of the Bible over papal authority. His work should be treated as an epoch-making episode in the history of Christianity.

Wycliffe was well regarded by King Richard the Second, because Wycliffe clearly claimed the supremacy of the king over the priesthood. Also it happened that his wife was Anna, younger sister of the Czech King Vaclav the Fourth. In those days England had a close relationship with Czech, and works of Wycliffe were translated into Czech, resulting in an anti-transubstantiation movement in Prague. Some argued for communion under both kinds (two kinds of Lord's Supper), which caused a scene of utter confusion between supporters and opponents within the Church. Jan Hus⁽⁴⁾ was one of the representatives of Wycliffe's supporters.

During this period, the Catholic Church was in the middle of so-called "Schisma" (Avignon Papacy). In the middle of a struggle for power, the attitude of critics against Jan Hus was greatly influenced according to which pope held the power within a chaotic situation. Secular lord Vaclav IV, who was a supporter of Hus, officially kept a neutral attitude in such circumstances. However, many of Czech people supported Hus and they conducted communion under both kinds, instead of the Sacrament. Hus also criticized the sale of indulgences, claiming that man obtains forgiveness of sin by true repentance, not by money.

Under such circumstances, the Council of Constance, which was held to find a final solution of the schism, invited Hus to attend the meeting to explain his views. There he obtained three hearings and defended himself and succeeded in refuting some of the charges against him. The council urged Hus to recant but he refused and he was sentenced on July 6, 1415, and burned at the stake immediately. Once I visited his monument in Konstanz, where he was executed. Considering that today's Protestant churches were established upon his sacrifice, this place should be set as a holy sanctuary for Protestant Christianity.

News of execution of Hus soon reached Prague. The decision of the Roma Catholic Church vehemently angered the people of Bohemia, and they moved rapidly away from Papal teaching. In 1419, when the Bohemian government decided to return to the Catholic-style Sacrament, many citizens against the decision attacked the city government office, threw the mayor and officers there out of the windows (the first Defenestration of Prague) which triggered the outbreak of a war. There were two sects among Hussites. The radicals of the two, led by the famous leader Jan Zizka, entrenched themselves in Tabor and continued to fight until 1436. At this

war a new type of weapon hugbut (musket) was first used in the world history.

Martin Luther and the Reformation⁽⁵⁾

Luther's Ninety-Five Theses (on the Power and Efficacy of Indulgences) immediately spread around all over Germany. Not much was mentioned about who propagated his propositions about the sale of indulgences but there was no doubt that some attendant of the elector Frederick III of Saxony translated them from Latin to German and made several copies with a printing press of Johannes Gutenberg which had already been used in those days.

Although there were not a few people who were critical about the sale of indulgences, they kept silence due to concerns about the intention of the Roman Curia. Being brought their true feelings open, Luther's action gained support from many persons.

One of the first supporters was Andreas Bodenstein Karlsdat (1480-1541), Luther's colleague at Wittenberg University. Philipp Melanchthon⁽⁶⁾ was another one. At that time Luther had no intention to initiate the Reformation, nor did his supporters when they lined up behind him.

What motivated (caused) Luther to part ways with the Catholic Church was probably a public debate with Johann Eck, a theologian from Ingolstadt and an able defender of the church. The public debate was held in 1519 where Eck successfully showed that Luther's position on the issue of papal primacy was identical to that of Jan Hus. Until then, Luther simply believed that the Pope would support him, and that the sale of indulgences was against the religious principle of Catholic. However, Eck pointed out that the church had been selling the indulgences for more than 100 years under official sanction of the Roman Curia, and that was the reason why Jan Hus who had against the practice was executed. Eck insisted that Luther's argument was basically the same with Hus's. As Luther was a frank person, he probably admitted this at the debate. After this Luther became aware of his tendency as a Reformist and started to act as such.

Realizing that the church was not trustworthy, Luther started to publish a lot of articles, among which "Address to the Christian Nobility of the German Nation," "A Preclude Concerning the Babylonian Captivity of the Church," and "On the Freedom of a Christian"⁽⁷⁾ were called as three important documents of the Reformation. With these works, Luther criticized the Pope for the first time and called for reform of the church. The Roman Curia naturally could not tolerate such a move, and eventually Luther was invited to appear before the Diet of Holy Roman Empire convened in Worms. His friends advised him not to go to Worms as they were aware of the example of Jan Hus, but Luther chose to attend saying "I will go even if there were as many Satans as the number of roof tiles of Worms." As was expected, he underwent severe interrogations but he stood by his opinions and, according to a traditional account, he ended his statement with the words, "Here I stand. I can do no other. God help me. Amen." The Diet issued the sentence of banishment, meaning he shall lose imperial protection, and those who do harm him shall not be punished. On his journey back to Wittenberg, Luther was "kidnapped" and supposedly killed by some unknown persons. Actually, however, Frederick III of Saxony secretly took him to Wartburg Castle. Hidden there and using the Bible of Erasmus' Greek version, he began to work on the translation of the New Testament into the German vernacular.

Meanwhile, Karlstadt and Melanchthon started to reform the church in practice at Wittenberg. At this stage the Reformation meant to introduce reforms of the mass as a matter of first priority. Although many books of history named Melanchthon as the central figure who pushed ahead with this reform, there was no doubt that Karlstadt was the one when we consider his age and career. As a collateral evidence, when Luther

came back one year later, this reform (carried out in his absence) was abandoned and Karlstadt experienced an ignominious transfer, while Melanchthon stayed with Luther.

Karlstadt's reforms of the mass was thus denied and no trace remains today, a fact which surprises us visitors from Japan, because there are crucifix with a figure of Christ, many candles, and statues of saints or liege lords ornamented on the wall in a church as if it were a Catholic church. Yet it is a Protestant church established within the very central place of the Reformation This is a result of Luther's action against the achievements of Karlstadt.

One of the reforms carried out by Karlstadt was sermon in vernacular language of Germany. Others were communion under both kinds⁽⁸⁾ and removal of sacred pictures and statues. While Luther was in Wartburg Castle, Karlstadt introduced these reforms and criticized transubstantiation. Wittenberg attracted many supporters of the Reformation including some radical reformers. From Zwickau came three persons who were called "Zwickau prophets." They denied infant baptism and preached coming of End-Time. Karlstadt listened to them, too. However, Friedrich III must have felt uneasy about these reforms, and Luther's return to Wittenberg might be connected with the uneasiness of Frierich III. Luther's return could not have been done against the intention of the Lord.

After having returned to Wittenberg in May 1522, Luther urged reformers to proceed more slowly and not to burden the consciences of the faithful with new laws. He undid the reforms of Karlstadt and indefinitely postponed removal of images from the church. As it turned out, solifidianism was established in the Reformation and also sermon by vernacular language was maintained, but other reforms were not carried out in Germany.

Karlstadt, who had left Wittenberg in frustration ,was invited in May, 1523 to take over pastoral duties at a small rural church in Orlamunde in Thuringia. There he was able to bring about the reforms he had proposed at Wittenberg, including a simplified order of worship, the removal of images and even the proscription of clerical titles. He also wrote prolifically, many of which were directed at Luther and provoked further disagreement with him. Soon he was removed from duty and expelled from Saxony.

Huldrych Zwingli⁽⁹⁾ and Anabaptist⁽¹⁰⁾

The Peasants' War in Germany and Anabaptism were like fraternal twins. They were born in the same political situation, but had different DNAs. Anabaptism appeared as an extreme form of Zwingli's theology.

Huldrych Zwingli was often given a minor role in the history of the reformation; however, Protestantism of today cannot exist without Zwingli because John Calvin belonged to the school of Zwingli and nowadays the Calvinists are one of very influential and active Protestant groups while Lutherans form a rather moderate and quiet section though they have considerable members in the state church system. Of course Protestants produced some great men of history (such as Johann Sebastian Bach and Georg Wilhelm Friedrich Hegel). One theory expounds that Calvinists had an effect on the birth of Puritans, who in turn urged emergence of modern society and capitalism; a theory whose validity is yet to be verified. Anyway the United States of America exists between the influence and counteraction of Puritans. Considering that we Japanese live under the cultural influence of the United States, Zwingli is an important personality for us Japanese, too.

Huldrych Zwingli was born in 1484 at Wildhous in the east part of Swiss, three months later from the birth of Luther. He ordained to the priesthood at the age of 22 and went to Glarus (a city located 70 km south from Zurich), then moved to a new charge at Einsiedein. There he drew his inspiration from humanists and valued his correspondence with Erasmus⁽¹¹⁾. He read the New Testament in Hebrew, and was surprised by the

words “Such people (deceitful liars) teach that it is wrong to marry and to eat certain food,” (1 Timothy 4.3) because Zwingli had a lady whom he loved and wanted to marry her, but priests were not allowed to marry.

Zwingli considered reform of the church, independently and following a different way of thinking from Luther. The church should be based on the New Testament; the idea was similar to that of Wycliffe and Hus, and resulted in the criticism of transubstantiation as well as the practice of decorating church with images. In this respect, Zwingli followed almost the same way with Hus except the issue of clerical celibacy. The results of their reform efforts seem to have shown somewhat similar tendency. For instance, after the execution of Hus, radicals of his supporters formed so-called “Tabor group” and took military actions in an attempt to defend the church based on the Bible. Some young disciples of Zwingli also insisted the supreme authority of the New Testament over any other authorities.

The concept of this “supremacy of the Bible” is now popular among Protestant believers. Many misunderstand that the concept was first introduced by Luther. He certainly used some similar expressions, but his main point was “supremacy of faith” and not “supremacy of the Bible.” A symbolic event was his defense at the imperial Diet in Worms. It is said that Luther concluded his defense by saying “Unless I am convinced by the testimony of the Scriptures or by other clear reasons (for I do not trust either in the pope or in councils alone, since it is well known that they have often erred and contradicted themselves), I am bound by the Scriptures I have quoted and my conscience is captive to the Word of God. I cannot and will not recant anything, since it is neither safe nor right to go against conscience. May God help me. Amen.” Here, Luther acknowledged other authorities together with one on the Bible.

A little later, Luther wrote “St. James’ epistle is really an epistle of straw…” and thus changed the order of the New Testament, the act which was rightfully criticized by Karlstadt.

In the case of Zwingli, his prime concern was the supreme authority of the New Testament. The words of the Scripture were the text of the highest law for him. Therefore, interpretation of the holy words brought up many problems, which caused no end of trouble at the time of Calvin, and have been the source of quarrels for many in the Protestant churches.

Zwingli’s initial challenge was a biblical justification of infant baptism. Following Hus, he rejected communion under both kinds and supported removal of images from the church. He criticized transubstantiation, arguing that the bread and wine of the institution only signify, and do not literally become, the body and blood of Jesus Christ. This thesis, which became the disputed issue with Luther later, was uneventfully accepted by the reformers in Zurich. However, when the issue of infant baptism became the point in question, he defended the baptism of children, rejecting the argument of critics of the practice. In those days, of Cantons in Swiss favoring for the reformers, only Zurich was considering separation from the Catholic. It was very important to keep bond of solidarity of its citizens. To defy the infant baptism meant to dissolve unity of the regional community and it was politically a very dangerous action. For this reason this issue kept rather vague.

However there were Jacob Grebel, Felix Mantz and others among Zwingli’s followers who didn’t mind political situation surrounding them. They thought that the church should be reformed through the authority of the Bible without thinking of any mundane affairs. There were also some ministers who willingly encouraged such young men.

Personally I believe that Wilhelm Reublin should be called the originator of the Anabaptist movement, though, as a result of various reasons, nowadays he is criticized as a dropout from the movement.

Reublin belongs to the same generation with Luther. He became a priest of the parish of St. Alban’s Church

in Basel after studying at the Universities of Freiburg and Tübingen. No record was left why he became a reformer, but he was already an ardent reformer when he became a priest in Basel. He vehemently attacked the Catholic Church and preached that the Catholic devotions were not based on the Bible. The city of Basel had cathedra in those days and the Catholic was the only officially recognized faith. His powerful advocacy of the new faith won him a large following, and his audience was said numbered up to 4,000. He preached against the ceremonies of the old church and its hierarchy, annual Masses, the regulations of fasting, and offered to give an account on all these points from the Bible. The authorities of the city could not leave the situation as it was, and Reublin was expelled from the city in June 1522. Then he appeared in Zurich in the same year. There he joined the Reformation circle and became one of the most radical proponents to the worry of Zwingli. He was made assistant preacher in Wytikon and Zollikon, where he preached against the baptism of infants and causes a number of parents not to present their children for baptism. Considering Reublin's behavior harmful, Zwingli made him arrested and imprisoned for a time, worrying about the unity and solidarity of the city. In response to such a situation, the city called for a disputation, which was held in January 1525 (the First Anabaptist Disputation). As a result of the disputation, the city authorities decided that the infant baptism was biblical, that all children born thereafter should be baptized, and those who would deny it should be expelled from the city.

That night opponents of the infant baptism gathered together at the house of Mantz and prayed to God. Then Blaurock was moved by the Holy Spirit and asked Conrad Grebel to baptize him based on declaration of faith.

Accepting that request, Grebel baptized Blaurock. It is recorded that then Blaurock baptized every one attending there. It was at night of January 17th, 1525.

In the Christian world, adult's baptism means that the person in question baptized twice, because all Christians were baptized when they were born. Ecclesiastical law set down that it was against the law to be baptized twice, and that such a person should be executed. At least the ecclesiastical law in those days stipulated so (it is said). Therefore, the action of these radicals was a serious violation of the law, and their view was a formal denial of a core doctrine of the Christian faith. Thus the word Anabaptist (the person who was baptized twice) came to be used to refer to this heresy.

The above is the history officially recognized by the Anabaptist (Mennonites) today. The name Anabaptist is no longer used today. They are called Mennonites as formal successor of the movement. Personally, however, I strongly suspect the truth of this story. In the first place, leaving Chur, Blaurock came to the city for this disputation, and was not yet recognized as an important person at the time of January 1525. In truth, this story appeared on a history book written in Moravia and the writer was a member of Blaurock's followers. Accordingly, it was possible that the writer wanted to give his group leader a historically important role as the founder of his religious denomination. On the other hand, Leublin had different opinions from this group and opposed them in Moravia and dropped out of the movement. There would be enough motivation to rewrite the history concerning the beginning of the Anabaptist movement.

When we look at the situation of Zurich at that time in an unemotional manner, it was certain that the leader of the group to which Grebel and others belonged was Leublin. He emphatically denied the infant baptism, which was supported by young supporters and resulted in the decision of the city to expel him from the city. The incident in question happened that night, so it was highly possible that Leublin was the person. Other possibility was that Leublin might have been imprisoned at that time. There is a record, however, which indicates that Leublin was in attendance at the disputation in January. After being expelled, he preached the

Gospel here and there and laid the foundation of the movement. It would be impossible if he was imprisoned. Therefore, we could surmise that he was released by some reason from the prison after the disputation. If so, the baptizer could be Leublin himself.

With these reasons, I'm inclined to believe that adult baptism was carried out by Leublin himself. And if not because he was in prison at that time, I am sure that the Anabaptist movement, being inspired by the theology of Leublin, initiated by his hands. It was because there was no other person in Zurich who could put such an idea into practice.

Just at that time, in January 1525, the Peasant War in Germany broke out. Leublin was also a supporter and instigator of the War. After being expelled from Zurich, Leublin preached here and there, and achieved the most successful outcome in Waldshut where Hubmaier was taking part in the battle. Leublin and Hubmaier had known each other and shared their belief in the denial of infant baptism. With Leublin's urge, Hubmaier baptized all the citizens of the city and made the place Anabaptists' base. However, the war was against him and he had to escape from Waldshut at the end of the year. He left for Zurich and then went to Moravia. (The story of Hubmaier in these cities will be written at another setting.) Eventually Hubmaier was arrested and burned at the stake.

Anabaptists of later age have adopted "non-arms, non-resistance" attitude as a biblical teaching. Accordingly they dislike to recognize Anabaptists with arms such as Leublin and Hubmaier. But Hubmaier's achievement was impressive and we should place a high valuation on his life as spiritual source of the Anabaptism.

The Reformation of Zwingli started with a key word "solely by the Bible" and thus had the seed of trouble from the beginning. The Anabaptist movement had just the same problem: Hubmaier was positive about the use of arms, but Grebel and others believed that banning of the arms was biblically right, because the Bible says, "Don't use weapons." These ways of interpretation may produce no end of different comments. "Do not use any vow" may be well understood, but "Bad companions" could be interpreted to mean any companionship in this world leads to the sin; such as attendance to the Anglican Church is sin, or to enter government service is sin ..., and eventually resulted in the formation of closed communities like the "Jehovah's Witnesses".

[Notes]

- 1) *The Reformation and Society* (Shinn Watanabe, Kyoto University Press, 2001) is a detailed account of the Reformation and society. Theological subject of the Reformation is explored by *The Reformation and its Impact on the World History* (edited by Kiyoshi Tsuchido & Katsuhiko Kindo, Kyobunkan Co., Ltd. 1998)
- 2) See *The Thought of Reformation* (pp.58-61, Kyobunkan Co., Ltd. 2000)
- 3) See Vol. 1 of *Collection of the Reformation Writings*, pp.246-255, Kyobunkan Co., Ltd. 2001)
- 4) See Vol. 1 of *Collection of the Reformation Writings*, pp.256-264, Kyobunkan Co., Ltd. 2001)
- 5) See Vol. 3, 4 of *Collection of the Reformation Writings*, pp.256-264, Kyobunkan Co., Ltd. 1983, 2003)
- 6) See Vol. 4 of *Collection of the Reformation Writings*, pp.169-349, Kyobunkan Co., Ltd. 2003)
- 7) See Vol. 3 of *Collection of the Reformation Writings*, pp.7-35, Kyobunkan Co., Ltd. 1983)
- 8) See Vol. 4 of *Collection of the Reformation Writings*, pp.265-292, Kyobunkan Co., Ltd. 2003)
- 9) Regarding Zwingli and Calvin, see *Study on the Reformation in the Switzerland* (Akira Demura, Board of Publication, United Church of Christ in Japan, 2004)
- 10) See Vol. 8 of *Collection of the Reformation Writings*, pp.494-510, Kyobunkan Co., Ltd.)

11) See Vol. 2 of *Collection of the Reformation Writings*, pp.469-495, Kyobunkan Co., Ltd. 1989)

[References]

- 1) *The Collection of the Reformation Writings* Vol. 1-15, Kyobunkan Co., Ltd.
- 2) R. H. Bayton, *History of the Reformation*, translated by Akira Demura, Shinkyo Shuppan Co., Ltd. 1974
- 3) K. G. Attupolt, *A Short History of the Reformation*, translated by Toshikazu Tokuzenn, Kyobunkan Co., Ltd. 2012
- 4) Akira Demura, *Study on the Reformation in the Switzerland*, Board of Publications, United Church of Christ in Japan, 2004
- 5) Franklin H. Little, *The Anabaptist Vision of the Church: A study in the Origins of Sectarian Protestantism*, (Boston; Starr King Press, 1952), Guy F. Hershberger, ed.
- 6) *The Recovery of the Anabaptist Vision. A Sixtieth Anniversary Tribute to Harold S. Bender* (Scottsdale, PA; Herald Press, 1957)

ヤスパーズとアレントにおける 「偉大さ」の意義について

平野明彦

Akihiko HIRANO. Significance of “Greatness” described in Jaspers and Arendt’s literature— . *Studies in International Relations* Vol.37, No.2. February 2017. pp.33-41.

Hannah Arendt was one of the distinguished political theorists in the United States in the 20th century. She studied European philosophy in Germany under the deep influence of one of the leading philosophers, Karl Jaspers, before the World War II .

In this paper, first, I attempt to show Jaspers’ definition and meaning of “greatness”. Secondly, I will clarify Arendt’s idea and meaning of “greatness” especially centering around her “Human conditions” (vita activa). Finally, comparing and contrasting Arendt’s meaning of “greatness” with Jaspers, I will explain the essential significance of “greatness” described by two philosophers.

はじめに

これまで「偉大さ」という語はさまざまな意味で論じられており、しかもほとんどすべての分野(ジャンル)に及んでいる。たとえば、偉大な出来事や作品や業績や人物を想定するだけでも、およそ千差万別であり、十人十色という印象はぬぐえない。のみならず、少なくとも自然科学や学問の領域において、今日それはほとんどその本来の意義を奪われ、意識されることすらまれであるように思われる。したがって、当然次の疑問が生じるとしても、驚くには当たらない。すなわち、そもそも〈偉大さ〉という概念を学問的に論じることなど可能なのだろうか、と。

しかしながら、20世紀ドイツの代表的哲学者の一人であるカール・ヤスパーズも、20世紀アメリカの代表的政治思想家の一人であるハナ・アレントも、幾つかの重要な著作において「偉大さ」という概念を取り上げ、それにある特別な意義を付与している。それどころか「偉大さ」の意味が変質し、その本来の意義が消滅しつつある現代において、両者ともにその本来的意義に着目し、それを本気で再生しようとしているのである。

そこで本稿では、まず、「偉大さ」に関する二人

の主張を取り上げ、その基本的意味を確定し、次に、両思想の共通点と相違点を明らかにする。そして最後に、ハイデルベルグ大学でアレントがヤスパーズに師事して以来師弟関係にありながら、終始親密な交友を交わし続けた二人の〈偉大な〉思想家にとって、現代における「偉大さ」の復権の試みが本当には何を意味していたのかを示唆したい。

1. ヤスパーズにおける「偉大さ」の意味

(1) 『哲学』における「偉大さ」の特徴

少なくとも、前期の主著『哲学』に、すでに「偉大さ」(Größe)に関する重要な指摘が見出される。『哲学』の「客観性の諸形態」の中で、「偉大さ」が主に精神科学や史学的研究の対象となると前置きし、ヤスパーズは、「偉大さ」という理念のもつ緊張関係を際立たせる。換言すると、一方で偉大さは、ときにそれがいかなる観点においてであれ、究極的なものとして確定され絶対化されるならば、われわれを欺き墮落させる元凶となりうる。歴史上の個人的業績や所業は言うまでもないが、ここでのヤスパーズにとって「人格的偉大さ」でさえもその例外ではない。他方で、われわれが「人間

的偉大さを知って、それに直面するとき、それは「私なりの本質と私の実存的衝動の力」をうむ。しかもそうした人間的偉大さは、生きている人間にのみ特有の性質ではない。「死者でさえもなお、その時々に応じて、私にとって生き生きとした仕方で現前したり、あるいは、しなかつたりする。諸々の個人が私の内に生きている」のである¹⁾。

以上のように、客観的に認識されることも一義的に解釈されることもできない、いわば一人ひとりの掛け替えのない「実存」の意義を強調していた『哲学』において、「偉大さ」は実存（本来的自己）の生成をめぐる両極性の一因（契機）とみなされている。つまりここでヤスパーズは、基本的に実存の生成との関係において、「偉大さ」という理念を捉えているのである。さらに重要なことは、本当の「偉大さ」はいかなる学問や科学によっても確定されえないばかりか、どこまでも未確定であり続ける、という指摘に他ならないだろう。それゆえまた、「このようなものとして実存的真理は、他者および不可解な反対者に耳を傾けるし、また歴史のなかで挫折したものの言葉に傾聴する」とも言われる²⁾。

（2）『真理について』における「偉大さ」の特徴

すでに『哲学』で、「偉大さ」がその不確定性や浮動性とともな、ヤスパーズ固有の理念である「実存」との連携において考察されていたのであるが、後期の主著『真理について』では、その特徴がより先鋭化されて描かれている。そこで偉大さが、第3部の「真存在の完結」の「根源的な諸見解の内での真理の完結」において取り上げられ、いわゆる「悲劇論」の中で主題化されている³⁾。

『真理について』の第3部、第3節「真存在の完結」において、悲劇の成立にとって不可欠な要素として、「ある種独特の悲劇的な雰囲気」、「争いと衝突」、「勝利と屈服」、「負い目（責め）」、「真理」とともに、「挫折の内にある人間の偉大さ」が数えられる。それは次のようなものである。

悲劇的な知は、人間をより一層大きく見るようにならなければ深まることはできない。人間が神でないということが、人間を小さく

没落させる、—その人間が人間的な可能性をぎりぎりのところまで追い求めて、その限界のところから自らそれと知りつつ没落することができるということが、人間の偉大さである⁴⁾。

このことと関連してヤスパーズは、オイディプス王とハムレットという二つの悲劇作品を例に挙げ、両作品ともに、一方で途方もない運命的な悲劇に見舞われながらも、他方でどこまでも自分自身に誠実でありつつ、真理を追い求める人物のなかに、人間の「偉大さ」をみる⁵⁾。つまり、ここでも、業績や所業や才能の偉大さではなく、むしろ抗いがたい運命を引き受け、悩み苦しみながらもどこまでも真実を追い求める一人の実存が念頭に置かれているのである。それゆえ、前述した『哲学』同様『真理について』においてもまた、実存という本来的自己との内的連関のうちで「偉大さ」が重要な役割を演じていると言えよう。換言すると、悲劇作品において挫折や没落を余儀なくされている〈偉大な主人公たち〉を単なる観客として眺めたり、あるいは単に感情移入するだけでなく、主人公と自己とを同一視し、あたかも自分自身のごとくに共に苦しむことで、悲劇を鑑賞する観客自身がその都度自らの固有の「限界状況」（Grenzsituation）に直面するためのきっかけが与えられる。ただし、悲劇の鑑賞を通して得られるアリストテレス的なカタルシスを経験することで、直ちに限界状況へと導かれるわけではなく、あくまでそれは一つのきっかけに過ぎない、ということが忘れられてはならない。

（3）『偉大な哲学者たち』における「偉大さ」の意味

ヤスパーズにとって、『哲学』においても『真理について』においても、「偉大さ」が実存の生成にとって重要な一契機となりうることが示唆されてはいたものの、同時にそこでは、絶えずある種の保留と緊張とを伴うものであった。すなわち、両作品ともに、偉大な業績や人間自体が絶対化される危険性だけでなく、そうした何らかの「偉大さ」を賛美し、陶醉する自己へのある種の批判が常に

重要な役割を担っていたのである。ところが、晩年の挑発的な大著『偉大な哲学者たち』（1957年）の中では、そうした緊張は背景へと追いやられ、むしろ「偉大」という理念自体が全面的に取り上げられ、哲学的な鍵概念として主題化されている。そこで最後に、『偉大な哲学者たち』におけるヤスパース固有の「偉大さ」の意味を明らかにして行きたい。

妻がユダヤ系ドイツ人であったこともあり、12年に及ぶナチスの独裁体制の下、幾度も生命の危機に瀕したヤスパースにとって、現存する人間や現行の組織の〈偉大さ〉には少なからぬ注意が払われてきたのであるが⁶⁾、もはや生きてはいない、過去の偉大な人々に対して彼は、その「偉大さ」をできる限りはっきりと余すところなく描写しようと試みる。その際、古今東西の幾多の偉人たちの中から、あまりにも有名な例の4人の偉大な人々が選別されるのである。それは、ソクラテス、仏陀、孔子、イエスに他ならない。さらにこの4人を、ヤスパースは人類に対して「基準を与える人々」と呼び、偉大な哲学者のはじめに位置付ける⁷⁾。しかもこの選別は、たとえば同時代の、ヨーロッパ（西洋）中心主義の代表的哲学者の一人ハイデガーのそれと比較するだけでも、特別な意味をもっているように思われる。というのも、20世紀の半ばにおいてもなお、ソクラテスという西洋哲学を代表する人物と、キリスト教の開祖とも言われるイエスや、インドにおける仏教の聖人仏陀や、中国で儒教の教えを説いた孔子を「偉大な哲学者」として同列に論じることなど、到底考えられないことだったからである。

しかし、ここでそれ以上に重要なことは、ヤスパースがこうした過去の偉人たちをあたかも「永遠の同時代人」とみなし、生きている人々と語り合うかのように、主体的に彼らと「交流」(Umgang)することを目指している⁸⁾、という指摘であろう。ナチスによって実際に行われたように、時の権力者や国家が過去の「偉人」を特定し押しつけることは一人ひとりの実存や人格を破壊することにもなりかねないのであるが、ここでヤスパースは、およそ哲学するために不可欠な要素として、多くの「偉大な哲学者たち」の名を列挙する。しかも

驚くべきことに、ここで選定された〈哲学者〉のなかには、例えばシェークスピアやゲーテやドストエフスキーといった文学者、ケプラーやガリレイ、アインシュタインといった科学者、さらにはランケやブルクハルトのような歴史家、アショーカ王、フリードリヒ大王といった政治家も含まれているのである⁹⁾。したがって、彼自身の地理的・言語的・文献的制約はある程度無視できないものの、このことから少なくともヤスパースが、東西の垣根だけではなく、文学・自然科学・政治といった多様な分野（ジャンル）の垣根をも取り払って、できる限り広範に「偉大な」人物を選別していたことは明らかであろう。

次に、アレントへと目を転じる。

2. 「偉大さ」に関するアレントの見解

(1) 『人間の条件』における「偉大さ」の定義

ヤスパースの『偉大な哲学者たち』が出版された翌年、1958年に刊行された『人間の条件』の中で、アレントは「偉大さ」を「活動」する人間の根本特徴として挙げている。そこでまず、一見すると見慣れた言葉のように思われるものの、実はアレント特有の概念である「活動」(action)の基本的意味について、簡単に触れておきたい。

プラトン以来の *vita contemplativa* (観想的生活) に対して、ここでアレントは、人間としての人間が生きていくうえで不可欠な *vita activa* (活動的生活) の意義を強調している。周知のようにそれは、次の3通りの仕方に分類される。第一は「労働」(labor) であり、いわば動物としての人間が最低限生命を維持するために必要な活動を意味する。第二は「仕事」(work) であり、ただ生きるだけでなく、ある程度文化的・文明的な生活を送るために必要な活動を意味する。「仕事」のおかげでわれわれは、世界のどこにいても同じような文明を享受できるのであり、そのための道具を提供することがここでの目的となる。これら二つは、通常他者を必要とするものの、原理的には一人でも可能である。それに対して、最後の「活動」(action) だけが、絶対に他者なしには成立しえないものであり、人間にとって最も人間らしい重要

な営みとされるのである¹⁰⁾。そこで次に、最後の action (活動) の特性について略述する。

アレントによると、活動はさらに「言論」(speech) と「活動」(action) (パフォーマンス) とに分かれ、その成立には複数の他者を必要とし、「活動する者」は、聴衆や観衆の前での自由な言論やパフォーマンスを通して自分自身を顕わにする。しかもそこで暴露されるのは、本人の言説 (主張) や技量や才能や目に見える特徴だけではない。それは、目に見えない、本人にはわかりえないその人の本性をも暴露する¹¹⁾。さらにアレントは、こうした活動の領域を「私的領域」から峻別し、本来の意味での〈政治〉という「公的領域」とみなし、そのモデルを古代ギリシャのポリスに求める¹²⁾。すなわち、こうした活動を通して、誰も一人の対等な人間として、不特定の聴衆や観衆の前で世界に新しい何ものかをもたらすのであり、いわばそこから新しい「創始」(initiative)¹³⁾が生じるのである。さらに公衆の面前で行われた言動は、無数の網の目を通して拡散し、時に予期せぬ結果を引き起こす。活動の結果は、不可逆的であり、しかもあらかじめ予測することなどできないからである。したがって、活動をする者には「勇気」(courage)¹⁴⁾と「偉大さ」(greatness)が不可欠となる¹⁵⁾。自分が活動した結果引き起こされた事柄に対する責任も無視できないが、むしろここでより重要なのは、世界にまったく新しい何事かを生み出す勇気であり、それをあらかじめ引き受ける内面の「偉大さ」に他ならない。

以上、アレントにとって重要なのは、ヤスパースのような実在した、あるいは架空の偉人や英雄たちの偉大さではなく、むしろ活動する個々人のその都度その都度の決意と勇気であり、いわば個人の内なるエートスに他ならない。それゆえここでは、ヤスパースのように、過去の「偉大な哲学者たち」が比類なきものとみなされ、ある種特別な役割を演じることはない。というのもそれは、公的な活動を演じるすべての人に等しく要求される性質だからである。

ただし、誰も自分自身では確認できない自己の「偉大さ」や「物語」を確定し、いわば共通の世界の中に固定化するためには、〈芸術家〉や〈歴史家〉

によるもう一つの〈物語〉を必要とする。しかも意外なことに、次第にアレントは、公的領域において活動する人間の行為そのものよりも、それを確定させ一つの物語へと紡いでゆく芸術家や歴史家の視点の方に重心を置くようになる¹⁶⁾。例えば『過去と未来の間』では、次のように述べられている。

言葉や行いの束の間の偉大さは、美がそれに付与されるかぎりでのみ、世界の中でときの移り変わりに耐えることができる。美なくしては、すなわち、潜在的な不死性を人間の世界のなかで明示する輝かしい栄光なしには、人間の生全体が不毛であろうし、どのような偉大さも時の移り変わりに耐えることはできないだろう¹⁷⁾。

(2) アイヒマンの「悪の凡庸さ」における〈偉大さ〉の欠如

『人間の条件』の中では、活動する人間の「偉大さ」が積極的に定義されていたのであるが、アレントの思想的な分岐点とも言われる『イエルサレムのアイヒマン』(1963年)においては、反対に「偉大さ」を欠いている人間の特徴が描かれている。多くのユダヤ人を殺害したナチスの一官僚として上官の命令に忠実に従ったアイヒマンは、アレントの見るところ英雄でも殺人鬼でもなく、一人の中年男、それも取り立てて何の特徴もないただの「凡庸な」男に過ぎなかった。しかも、殺戮命令の是非について自ら逡巡することも判断することもなく、命じられるままに淡々とノルマをこなしたアイヒマンの思考停止状態に遭遇したアレントは、その悪の特徴を「偉大さ」の片鱗もない「凡庸さ」(banality)と命名したのである¹⁸⁾。

ここでは、敢えてその両極にある凡庸さの特徴を際立たせることによって、人間的な真の「偉大さ」を間接的に浮かび上がらせようとしているとも言えよう。換言すると、一部の兵士や民間人だけではなく、ユダヤ民族全体を世界から抹殺しようという「人類に対する犯罪」¹⁹⁾を遂行したアイヒマンには、その犯罪の重大さ(深刻さ)に見合う個人的な特性が全く欠けていたのである。

3. 『偉大さ』に関する二人の見解をめぐって—

(1) 二人の「偉大さ」の基本的な比較

既に述べたように、ヤスパースにとってもアレントにとっても、基本的に「偉大さ」とは、一般にイメージされているような、歴史上の〈業績〉や〈作品〉や〈人物〉や〈思想〉などに備わる外的性質を指すものではなく、むしろ人間的・人格的・内的なエートスを指示するものであった。より正確には、ヤスパースにとってそれは、今ここに生きている一人ひとりの実存の生成に関係しており、そのための絶えざる緊張関係の内にある。他方でアレントにとってそれは、公的な活動に従事している一人ひとりの主人公（パフォーマー）に固有の内的なエートスを意味しており、決して歴史上の〈偉大な〉人物を意味するものではなかった。それゆえ両者ともに、歴史上の特定の人物を神格化し崇拝することの危険性を十分自覚し、細心の注意を払って、真の「偉大さ」に新たな光を当てようとするのである。

ただし、例えば『暗い時代の人々』において、レッシングやヤスパース、さらにブロッホやベンヤミン等の偉大な思想家たちが俎上に挙げられているのであるが、アレントには〈偉大な人々〉を主題化した本格的な作品は存在しない。それに対して、前述したように、晩年の『偉大な哲学者たち』においてヤスパースは、歴史上の特定の人物を選別することの危険性を十分自覚していたにもかかわらず、敢えて歴史上の〈偉大な人々〉を等しく「哲学者」として取り上げている。ここでのヤスパースの意図とは、〈偉人たち〉を祭り上げて神格化することなどではなく、古今東西の過去の人々の人格的・哲学的偉大さを「転化吸収」（Anverwandeln）し、その都度自分自身の思索と実践を通して、いわばそれを新たに己に固有の何ものかとして再生する（「我がものとする」（Aneignen））ことであった²⁰⁾。他方でアレントの場合には、自分と同じような「共通感覚」を具えた不特定の他者の立場に立って、その都度世界に新しい何ものかをもたらし続けることに、人間の「偉大さ」をみる。

そこで最後に、「偉大さ」に関する二人の見解の本質的意義について考察する。

(2) アレントにおける「偉大さ」の本質的意義

まず、アレントから見てゆく。前述した『人間の条件』において、三つの「活動的生活」の中で、複数の他者なしには成立しえない最後の「活動」（action）が人間としての人間が生きる上で最も重要な営みとみなされていた。しかしながらアレントによると、特に近代以降「仕事」や「労働」によって「活動」の領域が侵食され、その自律性を維持することができないばかりか、むしろ「活動」自体の存続が危ぶまれている、ということになる。換言すると近代の大衆社会では、ギリシャのポリスにおいて厳格に区別されていた公的領域と私的領域とが曖昧にされただけでなく、社会全体が画一的なものとなり、質よりも量が重視されるようになり、その結果社会で起こるおおよそすべての事象が統計的に予測可能なものとなった²¹⁾。その代表的な分野として、経済学が引き合いに出される。しかもアレントにとって、近代の画一主義や統計学的数量化は、とりわけ政治的領域において以下のような深刻な事態を引き起こしている。

統計学が存在するのは、偉業や出来事が日常生活や歴史の中ではまれにしか起こらないからである。それにもかかわらず、日常的な関係の有意味性が顕になるのは、日常生活においてではなく、まれな偉業の中においてである。したがって、歴史的時代の意味も、それが示されるのは、その時代を明るみに出すわずかな出来事においてのみである。だから、対象が多数であり、しかも長期にわたるものを対象とする法則を、政治や歴史に適用することは、政治や歴史の主題そのものを意図的に抹殺すること以外、何事も意味しない。日常的な行動や自動的な傾向以外は、すべて価値のないものとして取り除かれているのに、政治に意味を求め、歴史に重要性を発見しようとしても、うまくゆくはずはない²²⁾。

少なくとも近・現代において、画一的に一定の行動パターンに従い、かつての奴隷のような労働や仕事に従事する人びとにとって、日々の生活はただルーティンをこなすだけの退屈なものであり、そこで日常の意味を支えているのは、もっぱら毎日繰り返される目的と手段の一連の关系到すぎない。それゆえそこには、もはや数量へと還元される成果の是非や効率性や功利性以外には、いかなる意味も入り込む余地はない。つまり、ここでの歴史的な出来事の意味は、ただ、技術の進歩や経済成長に代表されるような近代社会の発展という観点に従って理解されるにすぎない、ということにならざるをえない。ところがヴェーバーも指摘しているように、こうした近代の合理性とその発展の全体は、歯車の一部としてそれを担っているわれわれ一人ひとりには到底予測することも見通すこともできないのであり、ただ無意味な日常に耐える以外には術がないのである²³⁾。

以上のように、人間とその生をことごとく何らかの手段へと還元し、一人ひとりの個の存在意義を相対化する大衆社会に対して、そうした目的・手段関係へと絡め取られることのない、政治という「活動」の領域を想定し、そこで一人ひとりの個が対等に互いの自己を明らかにし、互いの個性を披歴することを可能にすること、少なくともそうした場を確保することこそ、アレントの狙いだったと言えよう。そして、まさしくそうした領域の復権を通して、数少ない歴史の分岐点において成し遂げられた英雄たちの偉業とエートスのもつ〈偉大さ〉に代わって、一人ひとりの個のエートスのもつ「偉大さ」に新たな命を吹き込もうとしたのである。というのもアレントのみるところ、ここでは等しく誰もが、その全体を見通すことのできない〈進歩発展〉を目指して邁進する〈人類〉の一員としてではなく、複数の他者の前で絶えず新たな何事かを〈開始する〉一人の〈個〉として、初めて自らの活動と人生とに、ある新たな意味を付与することができるからである。

次に、ヤスパースにおける「偉大さ」の意義について考察する。

(3) ヤスパースにおける「偉大さ」の本質的意義

前述したようにヤスパースは、晩年の未完の大著『偉大な哲学者たち』において、例の4人の偉大な人々をはじめとした古今東西の〈哲学者たち〉の「永遠の王国」に集うことによって、現代に生きる誰もが、単なる「現存在」的な利害集団や「意識一般」的な知的集まりや、「精神」的な理念の結合、もしくは諸々の信仰上の繋がりではなく、むしろそうしたあらゆる相違や対立を超えて、互いに根源的に交わることを目指していた。しかしながらこうした試みは、『偉大な哲学者たち』に遡る『歴史の起源と目標』(1949年)の中ですでに示唆されており、そのための根源として一つの軸が想定されている²⁴⁾。ここでヤスパースは、紀元前800年から紀元前200年の間に、それ以降の人間を人間たらしめるような、人類全体の軸とも言うべき特別な出来事が西洋のみならず東洋(中国とインド)においても生じたと推定し、それを「基軸時代」(Achsenzeit)と呼び、その中心的人物として以下の〈偉人たち〉を挙げている。すなわち、中国における孔子、老子、墨子、荘子、列子らの生誕、インドにおけるウパニシャッドとブッタ、イランのゾロアスターたちの誕生、パレスチナのエリア、イザイア、エレミアといった予言者たちの出現、さらにはギリシャにおけるホメロスやパルメニデス、ヘラクレイトス、プラトン、ならびに悲劇詩人やツキジデス、アルキメデスらの活躍である²⁵⁾。

他方で、アレントと同様ヤスパースにとっても近代は人類史的に見ても画期的な時代であり、その特徴は科学(技術)の飛躍的な進歩発展ということになる²⁶⁾。近代科学の全世界的な普及と展開は、文字通り世界のすべての空間をグローバル化しただけではない。それは、経済、政治、芸術、スポーツ、娯楽等、およそ人間に関係するほとんどすべてのジャンルに及んでいる。しかもヤスパースによると、たとえどれほど輝かしい成果に彩られていようとも、近代科学(技術)は決して人類に便利な生活とバラ色の未来を約束する魔法の道具などではない。むしろそれは、人間を目に見えない巨大な機械の一部へと、つまり交換可能な道具へと駆り立てるだけでなく、今日、人類そのも

のを絶滅させうる「原子力エネルギー」をも生み出すほどの怪物に成長したのである²⁷⁾。

こうした科学技術の支配する現代において、ヤスパースは、何ゆえにアナクロニズムとも捉えかねない「基軸時代」などというものを考えたのだろうか。基軸時代という人類に共通する〈偉大な〉根源を想定することで、彼の狙いとは、いかなるものだったのだろうか。それは、ほかでもない「際限のない交わりの促進」²⁸⁾であり、次のように述べられている。

こういった交わりの要請は—（中国、インド、西洋という）三様の起源があるという歴史的事実のおかげで一ひとつの信仰が真理を独占しているとの迷誤（die Irrung）を防ぐ最良の手段である。何ゆえならば信仰とはいっても、歴史的事実において無制約的である以外になく、科学的真理のように、言表可能という点で万人に普遍妥当的でありえないからである。真理独占の要請、この手段としての狂信、人間的傲慢、権力意志による自己欺瞞、ことさらには、もろもろの教義的哲学やいわゆる科学的世界観のごとき、あらゆる俗化した形で現われている独占の要請が西洋に及ぼした害悪、このようなものはまさしく、神は歴史的に幾通りもの姿で現われ、神への道を数多く開いた、という事実によって克服可能となる²⁹⁾。（ただし、カッコ内は筆者による補足）。

ここで注目すべきは以下の点に、つまり、全人類の基軸となるべき偉大な時代と人々とは、決して特定の権威や真理や思想や信仰の正当性の証しでもなければ、そのための根拠でもなく、むしろ多様な真理や信仰や世界観を保証するための指針であり、根源である、という点にある。換言すると、ここで〈偉大さ〉という理念を掲げるヤスパースの意図とは、歴史上・政治上の偉大な出来事や業績、あるいはノーベル賞級の偉大な功績や理論、もしくは芸術的・思想的・宗教的な〈偉大さ〉というような、特定の何ものかを絶対化したり神聖化したり、偶像化することを徹底的に排除するこ

とに他ならない。そしてそのことを前提に、初めて、さまざまな根源に由来する多種多様な思想や信仰の持ち主が本当の意味で互いに耳を傾けあい、際限なく交わる（コミュニケーションする）ことが可能となるのである。

注

- 1) Jaspers, Karl, *Philosophie II*, Serie Piper, 1932, 1994, S.405. カール・ヤスパース, 草薙・信太訳, 『実存開明』〔哲学II〕, 創文社, 1981年, 457頁。
- 2) *ibid.*, S. 403. 前掲書, 454頁。
- 3) Vgl. Jaspers, *Von der Wahrheit*, Serie Piper, 1947, 1991, S.915ff. ヤスパース, 小倉, 松田訳, 『真理について5』, 理想社, 1985年, 102-192頁参照。
- 4) *ibid.*, S.933. 前掲書, 137頁。
- 5) 拙論, 『ヤスパースにおける悲劇論について』, 日本大学国際関係学部研究年報, 第22集, 平成13年2月, 59-69頁参照。
- 6) Vgl. Jaspers, *Der philosophische Glaube*, Serie Piper, 1948, 1981, S.100ff. ヤスパース, 林田新二監訳, 中山, 平野, 深谷訳, 『哲学的信仰』, 理想社, 1998年, 159-164頁参照。
- 7) Vgl. Jaspers, *Die großen Philosophen*, Serie Piper, 1957, 1988, 1995, S.46ff. いわゆる「偉大な哲学者たち」の中でも、この4人をヤスパースがいかに重要視していたのかは、たとえば、そのアメリカでの英語版の出版にあたって、4人の箇所を短縮したほうがよいのではというアレントの提案に対して、1957年9月24日付のアレント宛の手紙において次のように反論していることから明らかであろう。「私にとってはこの4人は重要なのです。予断をもたない読者には強い印象を与えるだろうと思っています—ばかげた思い込みかもしれませんが。これらの生をともに考えることが、哲学することそのものへの根底へと導く。この基盤が不可欠のように思います。—中略—とくにイエスはすべての西洋人にとって重要で、私はそこで神学者による教えを超えたもの、

- ふつうは人がなかなか耳にすることがないようなものをさえ、語ったつもりなのです。ソクラテスはなんといっても全古代哲学の聖人です。孔子は私にひじょうに強い印象を与えました。私は彼をおおたの中国研究者ですらやっているような陳腐化から守りたかっただけではない。それどころか彼はわれわれに与えるものを豊かにもっていると思ったのです。仏陀はいちばんなじみの薄い人です。しかし彼なしにはナーガルジュナはありえず、そしてナーガルジュナは現代の記号論理学につながる—この学に哲学があるかぎりにおいてですが。だからここでは4人の人物をつうじて、人間存在全体の世界的コミュニケーションの可能性がひらけるのです」。Hannah Arendt, *Karl Jaspers, Briefwechsel, 1926-1969*, herausgegeben von Lotte Köhler und Hans Saner, Piper, 1985, 1987, S. 360f. L. ケーラー / H. ザーナー編, 大島かおり訳, 『アレント=ヤスパース往復書簡, 1926-1969, 2』, みすず書房, 2004年, 110-111頁。
- 8) Vgl. Jaspers, *Die großen Philosophen*, S. 9f.
- 9) Vgl. *ibid.*, S. 48f.
- 10) Cf. Arendt, Hannah, *The Human Condition*, The University of Chicago Press, 1958, 1998, pp.7-11. ハンナ・アレント, 志水速雄訳, 『人間の条件』, ちくま学芸文庫, 1994年, 1999年, 19-25頁参照。
- 11) Cf. *ibid.*, pp.179-180. 前掲書, 291-293頁参照。
- 12) Cf. *ibid.*, pp.22-28. 前掲書, 43-49頁参照。
- 13) *ibid.*, p.176. 前掲書, 287頁。
- 14) *ibid.*, p.186. 前掲書, 302頁。
- 15) *ibid.*, p.205. 前掲書, 330頁。
- 16) Cf. Villa, Dana R., *Politics, Philosophy, Terror*, Princeton University, Press, 1999, p.90. デーナ・リチャード・ヴィラ, 伊藤, 磯山訳, 『政治・哲学・恐怖』, 139頁参照。
- 17) Arendt, *The Crisis in Culture, in: Between Past and Future*, Penguin Books, 1968, p.216. アレント, 引田・斎藤訳, 『過去と未来の間』, みすず書房, 2005年, 295頁。
- 18) Cf. Arendt, *Eichmann in Jerusalem, A Report on the Banality of Evil*, Penguin Books, 1963, 1964, 1991, 1992. アーレント, 大久保和郎訳, 『イエルサレムのアイヒマン—悪の陳腐さについての報告—』, みすず書房, 1969年, 2000年参照。
- 19) Cf. *ibid.*, p.255. 前掲書, 197頁参照。
- 20) Jaspers, *Philosophie I*, Serie Piper, 1932, 1994, S.285. ヤスパース, 武藤光朗訳, 『哲学的世界定位』[哲学I], 創文社, 338-339頁。さらにヤスパースは, 次のように述べている。「我がものとするということとは, 可能的実存がその中で他の実存の自己存在と出会うことを求めるところの過去のものを, 固執することである。自己存在は, もはや伝統の流れに単に従うだけでなく, この流れが運んでくる黄金の宝を掴むため, この流れに抗する足場を獲得する。過去からの最も微かな言葉でもこの自己存在を覚醒させることができるであろうし, 最も重厚な伝統もこの自己存在とは無縁なものとしてこれと対照され得るであろう」(*ibid.*, S.285. 前掲書, 339頁)。
- 21) Cf. Arendt, *The Human Condition*, pp.38-49. アレント, 『人間の条件』, 59-74頁参照。
- 22) *ibid.*, pp.42-43. 前掲書, 66頁。
- 23) Vgl. Weber, Max, *Wissenschaft als Beruf*, Philipp Reclam, 1919, 1995, S. 19ff. マックス・ウェーバー, 尾高邦雄訳, 『職業としての学問』, 岩波文庫, 1990年, 33-35頁参照。
- 24) Vgl. Jaspers, *Vom Ursprung und Ziel der Geschichte*, Serie Piper, 1949, 1983, S.19. ヤスパース, 重田英世訳, 『歴史の起源と目標』, 理想社, 1964年, 21-22頁参照。人類全体の歴史的根源として「基軸時代」を想定することの是非をめぐる議論については, 翻訳者の重田氏の解説を参照されたい。(前掲書, 519-589頁参照。)また, 比較的最近では, ホーレンシュタインによって, ヤスパースの基軸時代の前提となる世界史的な分類自体に対して, おそらく無視することのできない疑問が提起されている。(Vgl. Holenstein, Elmar, *Die Kulturgeschichte der Menschheit. Ihre Konzeption*

bei Hegel (bis 1831), bei Jaspers (1949) und heute (1999), in: Wiehl, Reiner und Kaegi, Dominic (Hrsg.), *Karl Jaspers – Philosophie und Politik*, Universitätsverlag C. Winter, 1999, S.163-184.) ただし、この本におけるヤスパーズの意図が、人類の史実的な発展史の客観的叙述にあるのではなく、むしろ、それ自体唯一の基準として誤って正当化され、絶対化されてきた歴史的な根源を相対化し、異なる根源に由来する者同士が真に交わりを結ぶことを可能にすることにあったことが想起されるべきであろう。というのも、ヤスパーズにとって何よりも重要なのは、こうした交わりのため一つの〈根源と目標〉とを設定することであったからである。

- 25) Vgl. *ibid.*, S.19f. 前掲書, 22-23頁参照。
- 26) Vgl. *ibid.*, S.109ff. 前掲書, 153-156頁参照。
- 27) Vgl. *ibid.*, S.129f. 前掲書, 184-185頁参照。
- 28) *ibid.*, S.41. 前掲書, 53頁。
- 29) *ibid.*, S.41. 前掲書, 53-54頁。

記録としての証言から文学へ

—チェルノブイリと福島，2つの原発事故をめぐる言説—

安元隆子

Takako YASUMOTO. From testimony as record to literature — Chernobyl and Fukushima, discourses over two nuclear accidents —. *Studies in International Relations* Vol.37, No.2. February 2017. pp.43-52.

There is a nuclear accident common to Japan and Russia. From these incidents, I compare works compiled from tweets and testimonies, as well as my own studies. After March 11th 2011, Wago Ryoichi expressed various feelings on twitter about the nuclear accident. After that, he also listened to stories of the people in the disaster area, and he wrote poems from what he heard. At “Big Palette Fukushima”, an evacuation center, people took part in a “footbath”. Fukushima disaster victims’ tweets were gathered and published in a book “I’m now living and will continue to live in Big Palette Fukushima”. These tweets are very brief and simple and perhaps many people would not consider them as literature. Svetlana Alekshievitch’s “The Prayer of Chernobyl” is a collection of testimonies from victims of the Chernobyl nuclear accident. It does not contain comments from interviewers and authors, it only features testimonies of the victims. The author arranged the testimonies in order. We can understand her message from the way she presented the testimonies. It’s more than just a collection of testimonies, it is literature. It is of great interest the kind of literature that will appear from the Russo-Japanese citizens who experienced the same nuclear accident.

【はじめに】

2つの原発事故—チェルノブイリと福島—

旧ソ連と日本の共通体験の一つに原子力発電所の事故がある。チェルノブイリと福島である。核の平和利用を信じた人類を襲った2つの大惨事を、日本と旧ソ連圏の人々はそれぞれどのように受け止め、表現し、歴史に残そうとしてきたのだろうか。そこに共通点はあるのだろうか—。本論では、チェルノブイリと福島，この2つの原発事故をめぐる言説について検討していく。

まず，2つの原発事故について振り返っておく。

1986年4月26日，チェルノブイリ原子力発電所第4発電ブロックで非常用の電源テスト中に爆発火災事故が起きた。原因は，出力調整電源テスト従事者の規則違反や，制御棒設計の欠陥などが挙げられる。事故によって環境中に放出された放射性物質は推定10 t 前後，広島型原爆の約400倍ともいわれ，ヨーロッパ諸国，北半球の大部分の地域に及んだ。事故直後に急性放射線障害で亡くなっ

た原発職員，消防士のほか，上空から炉を密閉するための作業や原子炉を覆う「石棺」の建設，除染作業など，事故処理のために約80万人の兵士や労働者が動員され，彼らは「リクビダートル」¹と呼ばれた。この処理業者や周辺住民は，被曝によって白血病，甲状腺がんなどを発症し，これまでに多数が亡くなっている²。原発から半径30 km 周辺は放射能汚染危険区域として住民約135,000人が避難し，現在も居住が禁止され，500を超える村が廃村になっている。しかし，避難先の生活になじめず，また，望郷の念や経済的な理由から村に戻る「サマシヨール」³と呼ばれる存在もある。そして，北東350 km以内に約100か所点在している「ホット・ゾーン」と呼ばれる局所的高濃度汚染地域では事故から30年経った現在も農業や畜産業は禁止されている。「チェルノブイリ」は原発史上最悪の事故と呼ばれる。

一方，東京電力福島第一原子力発電所の事故は2011年3月11日の東日本大震災による「想定外」の大津波が原因で電源が喪失し，翌3月12日，炉

心溶融、炉心貫通によって1, 3, 4号機の水素爆発が起きた。大気、土壌、海洋、地下水などへ大量の放射性物質が放出され⁴、10万人以上が避難した⁵。事故から5年が経った現在、福島県内の市町村をはじめ放射能汚染地域では除染が進み、避難指示も徐々に解除されてはいるが、原発周辺の帰還困難地域は住民の帰還の目途が全く立っていない。国際原子力事象評価はチェルノブイリ原発事故と同じレベル7の深刻な事故と認定している。チェルノブイリの事故があったにもかかわらず、再び起きた福島での深刻な原発事故である。原発のエネルギーメカニズムは原子爆弾と同じであることは周知の事実であり、ひとたび事故が起きれば大変な事態を引き起こすことはわかっている。とすれば、「想定外」はありえないはずであり、チェルノブイリを教訓に福島原発はもっと盤石な対策を取っておくべきだったと悔やまれる。しかし、もう遅い。眼に見えず、匂いもしない放射能に襲われた人々の想いはどのようなものだったのか。遺伝子を傷つけられ、これから後、いつ発病し死に至るかわからないという恐怖と共に生きていかねばならない被曝者たちの想いは想像するに余りある。

本論は、このように起きてしまった旧ソ連と日本の2つの原発事故について、小説や詩ではなく、人々の「声」つまり、「つぶやき」や人々へのインタビューから得られた「証言」を元にまとめた著作を中心に比較し、記録としての証言と文学について考察する。

【I】「つぶやき」から「対話」、そして、「詩」へ

2011年3月11日に東日本を襲った大地震の後の強い余震と福島原発の爆発に遭遇した福島県、特に浜通りと呼ばれる太平洋側の地域に住む人々は、より内陸側の中通りと呼ばれる地域や会津地方、そして、県外に避難した。しかし、さまざまな事情でその地に留まらなければならない人々もいた。家族と離れ、絶え間なく続く余震と眼に見えない放射能への恐怖の中にその身を置く時、人は「死」の不安に一人で耐えることは難しくなる。この状

況を、この想いを理解してほしい、共有したいと考えた時、人は言葉を発する。そして、心の中の思いを吐露する。現代では、「ツイッター」という装置がその想いを拡散する。遠く離れた不特定多数の人々のところへも、瞬時に言葉を運んでくれるのである。福島の極限の状況下で、このツイッターを用いて発信したのは福島の詩人・和合亮一である⁶。

『詩の礫』は⁷、福島在住の詩人・和合亮一が被災6日目から「ツイッター」で発した言葉をまとめたものである。先の見えない極限状況の中で、震災と放射能汚染への恐怖と怒り、故郷・福島の地と人々への絶望といとしさを140字という制限の中で、湧き起こる感情のまま、礫のように発したこれらの言葉は迫真性と臨場感にあふれている。発せられるのとほぼ同時に拡散したこれらの言葉は、1万人を超える読者を得た。あの時の和合亮一の「ツイッター」を再現してみる。

和合亮一 @wago2828 2011-03-16 21:23:57
震災に遭いました。避難所に居ましたが、落ち着いたので、仕事をするために戻りました。みなさんにいろいろとご心配をおかけいたしました。励ましをありがとうございました。

和合亮一 @wago2828 2011-03-16 21:29:23
本日で被災六日目になります。物の見方や考え方が変わりました。

和合亮一 @wago2828 2011-03-16 21:30:21
行き着くところは涙しかありません。私は作品を修羅のように書きたいと思います。

和合亮一 @wago2828 2011-03-16 21:30:46
放射能が降っています。静かな夜です。

和合亮一 @wago2828 2011-03-16 21:31:22
ここまで私たちを痛めつける意味はあるのでしょうか。

和合亮一 @wago2828 2011-03-16 21:33:03
ものみな全ての事象における意味などは、それらの事後に生ずるものなのでしょう。ならば「事後」そのものの意味とは、何か。そこに意味はあるのか。

和合亮一 @wago2828 2011-03-16 21:34:35
この震災は何を私たちに教えたのか。教えたものなぞ無いのなら、なおさら何を信じ

れば良いのか。

和合亮一 @wago2828 2011-03-16 21:35:37

放射能が降っています。静かな静かな夜です。

和合亮一 @wago2828 2011-03-16 21:44:49

あなたにとって故郷とは、どのようなものですか。私は故郷を捨てません。故郷は私の全てです。

和合亮一 @wago2828 2011-03-16 21:53:56

放射線はただちに健康に異常が出る量では無いそうです。「ただちに」を裏返せば「やがては」になるのでしょうか。家族の健康が心配です。

このように発せられた言葉は詩のかけら、と呼ぶべきものであり、何の錬磨もされていない心の叫びのようなものである⁸。これらをまとめた『詩の礫』の最後は「明けない夜はない」という言葉であった。常に新しい言語表現を目指してきた現代詩人たちから観れば、この「明けない夜はない」に代表されるようなこの時の和合の言葉は、安易に使い古された言葉の羅列であり、激情に流され発せられていて到底「詩」と呼べるものではない、という批判も多く出された⁹。しかし、家族と離れ、放射能が降る中で、余震におびえながら心に去来することばをそのまま綴って発信しているだけに強く胸に迫るものがあることは確かだ。このつぶやきに接した人々は励ましや共感の想いをツイッターで和合に返した。和合亮一は更に次のように言っている。

これらに触れているうちに自分の閉ざされた内側の何かに息吹を感じたのだった。このことは今もなお続いている。やがて私は被害のはなはだしい相馬の浜辺へと行き、その様子を写真に撮影したり、詩に書き継いでいったりするようになった。／そして時を同じくして被災地の人々の話に耳を傾けるようになった。この震災をどのように受け止めたのか、どんな傷を受けたか、どんなふうにして気力を取り戻したのか。耳を傾けていると、何度か互いに涙が溢れてくるのが分かった。時にはそれをぬぐいながら、語り合った。振り返ってみれば、数多くの言葉はもちろんだが、時々黙り、涙し、さらにしゃべり始める間こそ

が、私たち福島人の真実であったのかもしれない。／私は我が家に戻り、その「沈黙」へと向けて、言葉を書き連ねた。被災した現実を知る方々の声に耳を傾け、押し黙り、詩を書く……。震災の傷を互いに分かち合い、何かを手渡しあうために必要な、私たちの再生の儀式の始まりであった。

言葉によって、同じ境遇に置かれた人々を確かめ、理解しようとし、その際に生まれた沈黙を言葉によって表現しようとする。そして、その行為自体が再生の儀式であった、ということだ。これは和合亮一だけではなく、福島の人々に共通したものであっただろうことが、和合亮一自身がインタビューした人々との会話の中から知ることができる。例えば、和合亮一と67歳の遠藤千代子さんとの対話の中には次のようにある。

避難所に来てしばらくは、落ち込んでいたんですけど、その女性スペースでおしゃべりするようになって、人と話すようになって、人と話すことができる快感があるんだなと思いましたね。人間って言葉とか出会いとか大事なんだなって。言霊っていうか。言の橋っていうか、良い言葉をどんどんかければ、良い橋がつながる気がします。言葉が足りないと、相手の気持ちもわからない。言葉が足りなければ、家族もそうでしょう。悲しいときに、悲しいよねって言うてくれれば、その悲しみは半分になる。嬉しいことは何倍にもなる。ただ話をするだけで救われるし、何にもなくなるまで、空っぽになるまで全部を話すとか気づくことがあるのね。自分で答えが出るっていうかね。

ここには言葉が人々をつなぐ経験が如実に語られている。そして、語ることで見えなかった指針を発見することができるようになるのだ。この遠藤千代子さんとの対話を元に和合亮一が書いたのが、次の詩である。

一つの言葉でけんかして／一つの言葉で泣き笑い…／避難してここまで頑張ってきているんだから／何度でも／立ち上がろう／言葉には魂がある／言葉には橋がある／良い橋を作れば／また良い「言の橋」が出来

る／／富岡町に帰りたい／／それが叶うなら
／／町の人々に／うんと やさしくしたい

和合亮一は、対話を自らの中に取り込み、それを再構築して詩の言葉としている。これらをまとめた『詩の邂逅』¹⁰という詩集では、和合亮一の書いた数篇の詩のあとに、和合亮一が行った福島の人々へのインタビューを「対話」として付している。いわば原風景とそこから紡ぎ出された詩の組み合わせ、ということになる。そして、その過程は先にも書いたように震災によって傷ついた人々の「再生への儀式」そのものだったのである。ただ、「対話」は人々にとって再生へのステップではあったものの、詩の素材の位置に留め置かれていたのではない。この「対話」の中の言葉、つまり、市井の人々が語る素朴な言葉自体を文学とすることはできないのだろうか。

次に、同じように福島県の避難を体験した人々の言葉を綴った著作を検討したい。

【Ⅱ】被災者たちの「つぶやき」

東京電力福島第一原子力発電所の事故の際、郡山市にあった、「ビッグパレットふくしま避難所」には最大2,500名が避難していた。地震発生から1か月後に県庁避難所運営支援チームの常勤職員が配置され、その一員である天野和彦氏は、赴任した際、避難所にいる人々の故郷を喪失したやるせなさそこから来る無気力な状態に接し考えさせられたという。しかし、入所者名簿やフロアマップの作製、避難経路の作成、感染症の処置や対策などを行っていくうちに、徐々に避難所の人々の中に交流の場ができ、自治活動が行われるようになったことを報告している¹¹。そうしたビッグパレットふくしま避難所の活動の一つに「足湯」がある。

「足湯」とは、1997年、阪神淡路大震災が起こった時、鍼灸師のインターンが避難所の人々にホッとしてもらえる時間を提供したいと、各避難所をめぐったのが始まりだという。その後、2004年の新潟中越地震、2007年の能登半島地震、同年の新潟県中越沖地震、2009年岩手・宮城内陸地震で被災地域の地元大学生により広まり、被災地間で受

け継がれている。「足湯」を通して被災者の声をじっくりと聴き、心に安らぎをもたらすと同時に、不安や心に抱えていることを話してもらい、次の支援を考えるために用いられてきた。足をお湯に浸し、からだを温め、手をマッサージすることで気持ちもほぐれ、自分の言葉で想いを語り、それを聞いてくれる人がいることで更に気持ちが軽くなるのだ。足湯ボランティアが心を傾けて話を聞くことで、被災者は一人ではない、そばに寄り添ってくれる人がいるのだ、ということを感じるのにちがいない。足湯で自然と語られた言葉は「つぶやき」として書き留められ、支援へとつなげていくという¹²。その「つぶやき」をまとめ、刊行されたのが『生きている 生きてゆく ビッグパレットふくしま避難所記』¹³なのである。収録されたつぶやきの中には、たとえば、

戦争よりも放射能の方がひどい。／全てを失った。菜っ葉も椎茸もダメになった。犬を自宅に置いてきたんだ。／よく分かっている犬で、車の音で家族を見分け、角でちゃんと待っているんだ。帰るときも角で見送ってくれる。右膝が痛いんだけど、その右膝を舐めてくれるんだよね。(70代・女)

というように、原発事故の放射能被害を受けた不条理を強く表明しているものがある。当然、それは東京電力や日本の原発行政そのものに怒りの矛先が向く。

・東京の人は、福島の人に感謝しなければ駄目だ！福島の方は馬鹿だげんども、東京の人はピカピカいい思っていて、電気使ってるんだから。(後略)(70代・男)

・東京電力福島第一原発っていっても、東京電力の部分はいわれなくて福島第一ばかりいわれっからよ。(50代・男)

このように、東京の人々のための電気を作っているのが福島原発であり、福島の人々は東北電力の電気を使っているにもかかわらず、事故が起きればその責めを一身に負うことになる。原発は人口過密な東京には置かれないのだ。人口密度が低く、過疎化の傾向があるから地域振興のために原発を誘致する。そうした地方団体には交付金が出されて、さまざまな箱モノが建てられる。しかし、

原発があるところに住民は集まらず、箱モノの維持のためにまた原発を誘致する負の循環構造ができあがってしまう。実はこうした負の構造については、福島の人々も今回の原発事故を受けてこうした構造の持つ不条理に新たに気づかされたのに違いない。それは必然的に未来を担う若者への提言に結びついていく。

これからの若い人は原発に反対せにゃいかん。
／外国のように、若い人がデモとかで動かなきゃあかん。(60代・男)

しかし、全体的に足湯の際のつぶやきは、不自由な避難所での生活にもかかわらず、不平不満や快適な生活を取り戻すための主張というよりも、今、こうして存在していただけることへの感謝の念を抱いているものが多い、という特徴がある。

・ここでじぶんのできることを探して楽しくやってるのよ。／本当に周りの人たちのおかげだわ。／感謝が大事ね。／(中略)／毎晩手を合わせて反省して、感謝してるわ。(60代・女)

・わがまま、ぜいたくを言っではいけない。／ありがたいよ。／まだ一時帰宅していないから、Tシャツも全部もらってた。(50代・女)

このように、周囲の人々への「感謝」の念を全面に表しているのは日本人に特有な現象なのではないだろうか。不便な生活を強いられながらもその状況に感謝の念を表す心性は、存在自体を運命にゆだねる心性に結びついている。

人生は運命だね。人生は7割が運命で、3割が努力だよ。／よい運命に出会えるといいね。／よい人生送りたいね。(70代・男)

こうした心の内は、話を聞いてくれる人がいることによって、引き出されて行く。被災者たちはそれをつぶやくことで心が軽くなる。そのことは被災者たちも実感していると思われる。

笑うっていうのはいいことだ。／この足湯って、話すことが大事なんだな。／こうやって話して笑うことで心がすーつと軽くなるよ。(50代・男)

これらのつぶやきは被災者によるものであり、また、本来は被災者のために還元するものであることは先に述べた通りである。しかし、同時にこれを読んだ人々の心も揺さぶる。次は俵万智の『生きている 生きてゆく ビッグパレットふくしま避難所記』の「帯」の言葉である。

ここにあるのは、非日常を日常として生きなくてはならなかった人たちの、つぶやきです。
／等身大の言葉が、まっすぐ心に飛び込んできます。

この言葉の通り、名もなき市井の人々の言葉は、レトリックで飾られることなく、確かにストレートに読者の胸に迫ってくる。原発政策について、事故を起こした東京電力について、避難所の人間関係、避難所のごはんやおかずについて、家族のこと、これまでのこと、これからのこと… 言葉の断片ではあるが、素直なその言葉は、すべてが読者の心に迫るであろう。だが、〈被災地から発信する「ビッグパレットふくしま避難所」の記録〉と銘打たれて刊行されたこの本は、文字通り「記録」であって、その世界はまだ「文学」ではない。

【Ⅲ】 多声による歴史を叙述した文学へ

和合亮一のような、対話から詩を生み出した方向性とは別に、『生きている 生きてゆく ビッグパレットふくしま避難所記』のように、証言者から言葉を引き出す役目を果たすインタビュアーを消し去り、証言のみを組み合わせ一つの著作とする方向性がある。しかし、それはともすれば「記録」に留まりがちである。それを「文学」の次元にまで高めるにはどうしたらよいのだろうか。

チェルノブイリ原発事故を様々なデータに基づき再現した著作は多い。フィクションであれ、ノンフィクションであれ、ドキュメンタリータッチで原発内の人びとの動きや心情を追いつつ事故を再現したものや¹⁵、さまざまな放射線の数値や罹患者のデータを用いて事故の深刻さを裏付ける試みもある¹⁶。そうした著作の中で注目に値するのは、スベトラーナ・アレクシエービッチのチェルノブイリ原発事故の被災者たちの証言を集めた『チェルノブイリの祈り』¹⁷である。彼女は、2015

年、ノーベル文学賞を受賞した。「私たちの時代における苦難と勇気の記念碑といえる、多様な声からなる彼女の作品に対して」の授与であり、この「多声的な叙述」はスベトラーナ文学の大きな特色である。

・普段なら目に付かない証言者たち、当事者たちが語ることを通じて歴史を知る。そう、わたしが関心を寄せているのはそれだ。それを文学にしたい。(中略) まだぬくもりの冷めぬ人間の声に、過去の生々しい再現にこそ、原初の悦びが隠されており、人間の生の癒しがたい悲劇性もむきだしになる。その混沌や情熱が、唯一無二で、理解しきれないものが、ここではまだなんの加工もされておらず、オリジナルのままある¹⁸。

・一人の人間によって語られるできごとはその人の運命ですが、大勢の人によって語られることはすでに歴史です¹⁹。

と語り、人々の生の声を集め、一つの作品にすることを明らかにしている。こうした意識の下にまとめられたのが『チェルノブイリの祈り』である。この方法は、アレーシ・アダモービッチ²⁰の著作から示唆を受けたものだと言及自身書いている²¹。アダモービッチを師として、スベトラーナは幾重にも重なる声を私たちに提示しているのである。

こうした証言としての「声」を集める時、インタビュアーの「声」が聞こえる時とそうでない時がある。スベトラーナの著作でも、『チェルノブイリの祈り』では、インタビュアー、またはインタビューをまとめる著者としての彼女の存在は他の証言者とほぼ同等に置かれ、自分自身へのインタビューが試みられ、その結果、筆者の序文は「見落とされた歴史について—自分自身へのインタビュー—」と題して本文初めから2番目に置かれ、通常の「序」や「前書き」といった作者の巻頭言を著書の冒頭に置く形ではなく、他の証言と同じレベルに置く形となっているのである。

しかし、スベトラーナがいつもこのような形で著作をまとめたかということ、そうではない。彼女の第一著作である『戦争は女の顔をしていない』は、独り戦に加わった女性兵士たちの証言を

集めたものであるが、冒頭に「人間は戦争よりずっと大きい」と題した執筆日誌が掲載されている。そして、元女性兵士たちの証言のところどころにインタビュアーとしての作者が顔を出し、読者を牽引していく。たとえば、証言の部分の冒頭は次のようにして始まる。

ミンスク市の町はずれ。古い三階建ての建物が戦後すぐに間に合わせに建てられたまま、今は生い茂るジャスミンのなかに心地よさそうに埋もれている。私の探索はこの家から始まり、それは七年間続くことになるのだが、驚きと苦悩に満ちた七年間だった。私はあらためて戦争というものを知り、それは私たちが知らなかったことばかりだった。

これは長い旅路となる……何十回となく国中を歩き回る。数百本のテープ、数千メートル分の録音、五百人を超える人々への取材、いやその数を超えてからはもう数えなくなった。声だけが私の頭の中で響いている。頭の中で合唱している。巨大な合唱、そこでは時として言葉が聞き取れず、嗚咽しかない。嘘は言うまい。この道を進んでいけるという自信はなかった。しまいまで行くことができるのか。やめてしまいたい。脇道にはずれてしまいたい、というような迷いや不安の時があったが、もうやめられなかった²²。

このように証言を集める取材の方法が語られている。そして、「—数日後マリヤ・イワーノヴナが電話をしてきて戦友のクラウヅチヤ・グリゴエヴナ・クローヒナを紹介してくれた²³。」というように、証言が集まっていく過程も明らかにしている。それだけではない。

一九四一年の乙女たち……まず、訊いてみたいのは、ああいう娘たちはどこから現れたのかということ。ああいう行動をした乙女たちがなぜあんなにたくさんいたのか？ どうして男たちとともに銃をとろうという決断をしたのか？ 銃を撃ち、地雷をしかけ、爆破し、爆撃する……つまり殺すという決断を……²⁴

というように、スベトラーナの想いも「声」となっており、「証言」の「声」と共に「物語」を形成してい

くのである。まるで多数の「声」を先導していくかのように。しかし、こうした方法は徐々に影を潜め、『チェルノブイリの祈り』では先ほども書いたようにスベトラーナは時代を構成する一証言者の一人と見なされる。「著者」をも消し去り、重層的な人々の声で歴史を再現しようとしているのである。

ただ、人々の声を証言として集める方法自体はもっと以前からあったに違いない。が、単に証言を並べただけではそれは「文学」とはなり得ないだろう。「証言」を「文学」に変えるものとは何なのだろうか。この『チェルノブイリの祈り』は、証言の構成がかなり綿密な計画の下に成されていることに気づく。全体を俯瞰すれば、冒頭と末尾に同じタイトルを付けた証言「孤独な人間の声」を置き、先に述べたように筆者の序文は「見落とされた歴史について—自分自身へのインタビュー—」と題して本文の初めから2番目に置かれ、他の証言とほぼ同等に扱われている。また、それに続けて「死者たちの大地」「万物の霊長」「悲しみをのりこえて」と3つの章立てがあり、各章の終わりにはそれぞれ「兵士たちの合唱」「人々の合唱」「子どもたちの合唱」というように、証言者別に小さな証言を集めてまとめている。つまり、私たちがどのような世界をその重層的な声の中から感受するのかが私たちに任されているのだが、証言をただ証言としてだけ羅列するのではなく、そこには構成意識が明らかに働いているのである。

同時に、事故の再現ではなく、人々がチェルノブイリ原発事故から何を学び、どのように変化したのか、ということを作作者・スベトラーナが追究しているからに他ならないだろう。スベトラーナ自身、次のように書いている。

人は、あそこで自分自身の内になにを知り、なにを見抜き、何を発見したのでしょうか？ 自らの世界観に？ この本は人々の気持ちを再現したものです、事故の再現ではありません²⁵。

では、具体的にこのチェルノブイリ原発事故から人々は何を得、どのように変わった、とスベトラーナは考えたのか。それは、人々が社会主義時代の集団的発想やソ連的ヒロイズムを脱し、「個

を発見し「私」が発想の基盤となる世界へ足を踏み入れた、ということであろう。しかし、これだけではない。チェルノブイリ原発事故により放出された「放射能」という眼に見えず匂いもしない、しかし、人々の生命を脅かし死を喚起するものに対する恐怖。つまり、戦争で戦った者は戦場から帰還すればこれから生きていくことが可能だったが、チェルノブイリでは、リクビダートルは帰還後、いつ死や病に遭遇するのかわからないという恐怖と常に向き合っていかなければならなかった。これは過去の独ソ戦やアフガニスタン戦争では味わったことのない、初めての体験であった。もちろん、こうした人類にとっても未体験の境地にさまよい出た人々の不安、戸惑いだけではなく、スベトラーナはそれらに打ち勝とうとする愛の力、命の意味など、決して数値や図式に還元できない、人々の「チェルノブイリ」の哲学をも著しているのである。そして、それは最初と最後に同じ「孤独な人間の声」という章を置いたことにも象徴的に表れている。ここには異なる被曝者の語りが続けられているが、共通しているのは「愛」と「生命」の持つ力が示唆されていることである。こうした「哲学」が内在していること、ここにこそ「記録」に留まる「証言」ではなく、「文学」としての「証言」集が成立するのである。

【終わりに】

著者の存在を表面上は消去し、国が作る大文字の歴史ではなく、それが取りこぼしてしまう民衆の心の歴史を、人々の声を重ねることで描いたのがスベトラーナ・アレクシエービッチの『チェルノブイリの祈り』である。同じく原発事故を体験した日本でも、『生きている 生きてゆく ビックパレットふくしま避難所記』のように、人々の声を記録として書き残そうとする試みはあった。また、和合亮一が試みたように、人々の声を元に自らの言葉で文学とする試みもなされてきた。しかし、スベトラーナ・アレクシエービッチのように、人々の「声」そのものを「文学」に昇華する試みはまだ成されていない。彼女は、人々の「声」を集めたが、それによって事故を再現するのではな

く、人々の心の動き、つまり社会主義時代の集団的発想やソ連的ヒロイズムを脱し、「個」を発見し「私」が発想の基盤となる世界へ歩みだす人々の「チェルノブイリの哲学」を、明確な構成意識によって著すことに成功したのである。チェルノブイリと福島という、レベル7の原発史上最悪の事故を共に体験した旧ソ連圏と日本の人々が、これらの事故を記録としての「証言」から「文学」として今後どのように表現していくのか、注視していきたいと思う。

【謝辞】

本論は、科学研究費補助金、基盤研究(C)、JSPS 科研費JP25370416、「スベトラーナ・アレクシエーヴィッチの文学の研究—証言が文学が変わる時—」(研究期間2016年4月～2019年3月)の成果の一部である。

【註】

- 1 ロシア語ではЛИКВИДАТОР。チェルノブイリ原発事故の処理作業員のこと。ЛИКВИДАЦИЯ(清算, 解消, 整理などの意味)の語から派生。
- 2 『調査報告 チェルノブイリ被害の全貌』アレクセイ・V・ヤプロフ他,(岩波書店, 2013年4月), p.23によれば, 90年頃よりチェルノブイリ原発事故が原因とみられる子どもの甲状腺がんの急増が報告されている。ベラルーシでは, 次のような報告がある。「成人の甲状腺がん罹患率は, 6倍以上増加している。子ども(1986年当時0-14歳)の発祥のピークは1995-1996年で, 1986年と比較して39倍にも増している。」(『チェルノブイリ原発事故ベラルーシ政府報告書 最新版』ベラルーシ共和国非常事態省チェルノブイリ原発事故被害者対策局編, 産学社, 2013年, p.51の「甲状腺の被曝線量」の項)。
- 3 ロシア語ではСАМОСЪЛ。チェルノブイリ原発事故に伴う立ち入り禁止区域への自主帰還者のこと。1987年では約1,200人を数えたが, 2013年の段階では190人程度といわれる。高齢者がほとんどで自然な人口減少が起こっている。
- 4 諸説あるが, 東京電力はチェルノブイリ原発事故の約6分の1としている。
- 5 環境庁の平成25年度版「環境・循環型社会・生物多様性白書」によれば, 平成25年3月時点での福島原発事故による福島県全体の避難者数は15.4万人に上ったが, 平成28年7月現在の福島県「福島復興ステーション」によれば, 地震・津波, 原発事故併せての福島県の避難者数は8.9万人余りとなっている。
- 6 1986年生まれ。福島県福島市出身。福島県の高校教師として勤務しながら詩作を続ける。第一詩集『AFTER』(思潮社, 1998年)で第4回中原中也賞受賞。他に『詩の黙礼』(新潮社, 2011年), 『詩の邂逅』(朝日新聞社出版, 2011年), 『廃炉詩編』(思潮社, 2013年)など。「歷程」同人。「六本木詩人会」主催。ラジオパーソナリティも務める。
- 7 『詩の磔』, 和合亮一, 2011年6月, 徳間書店
- 8 和合自身は「THE FUTURE TIMES」2014.6「受容と未来—震災のわからなさ・意味性をどう閉じ込めていくか」の中で, 「震災直後, 余震と放射能にさいなまれているなか, 誰の言葉が正しいのかわからないなかで, こういう極限状態に置かれてなお, そのことを, ありのまま, そのままに書こうと思っていた自分がいた訳です。福島で起きている真実を書きたい。それで, 毎日毎日, これは福島の空気の記録だと思って, シュルレアリスムの世界を描いていたけど, 原発が爆発した時点で, 現実がシュルレアリスムになってしまって, それを語る方法を, 僕自身, 持ち得なかった。そんなとき, 自分の傷をそのまま伝えるのが, 一番の方法だと思ったんです。それは3ヶ月続いて, 毎晩毎晩, 詩を書き続けていたわけです。」と語っている。
- 9 荒川洋治は『昭和の読書』(幻戯書房, 2011年)の中で,

震災後に書かれた詩について、〈大量の、しまりのない、たれながしの、ただ饒舌としか思えない詩が書かれ、文学『特需』ともいう事態を引きおこした。詩の被災だ。〉と批判している。また、絳秀実「和合に象徴される「詩壇」の劣化は、1989年の湾岸戦争時における詩人たちの、これまた愚劣だった対応より、はるかに後退」(『反原発の思想史』筑摩選書、2012年)したと批判した。高橋源一郎は、『詩の黙礼』の完成度に物足りなさを感じていると言、「書かれざる悲しみに欠ける」と指摘した(「2011年の詩」、『新潮』2011年11月)。また、小関和弘は「あなた、大切なあなた」,「あなたは今、何をしていますか」,「僕はあなたです。あなたは僕です」といった表現に鼻白む、といい、〈人間全体を指すかのような「私たち」を濫用してしまう事実〉に、〈現代人の〈共同〉性への強い希求を持つ危うさ〉を見ている。(「言葉と共同性—震災後の詩を手がかりに」、『評論』187号、日本経済評論社、2012年)。

- 10 『詩の邂逅』, 和合亮一, (2011年, 朝日新聞社出版)
- 11 『生きている 生きてゆく ビックパレットふくしま避難所記』, 「ビックパレットふくしま避難所記」刊行委員会, 2011年9月, pp.216-221
- 12 註11所収, 「『足湯』について」, pp.227-229
- 13 註11参照。
- 14 『詩と思想』1991年6月, 後に『福島原発難民』(コールサック社, 2011年) 所収, pp.24-27。
- 15 フレデリック・ポールの『チェルノブイリ』, (講談社文庫, 1987年) や, アラ・ヤロシンスカヤの『チェルノブイリ 極秘』(平凡社, 1994年), 『チェルノブイリの嘘』, (緑風出版, 2016年) などがある。
- 16 『調査報告 チェルノブイリ被害の全貌』, アレクセイ・V・ヤプロフ他, (岩波書店, 2013年4月), 『チェルノブイリ原発事故ベラルーシ政府報告書 最新版』, ベラルーシ共和国非常事態省チェルノブイリ原発事故被害者対策局編, (産学社, 2013年), など。
- 17 “ЧЕРНОВЫЛЬСКАЯ МОЛИТВА. ХРОНИКА БУДУЩЕГО” (1997) — 日本語訳『チェルノブイリの祈り』(松本妙子訳, 岩波書店, 1998年)。2011年, 岩波現代文庫に収録。
- 18 “У ВОЙНЫ НЕ ЖЕНСКОЕ ЛИЦО” (1984) “СВЕТЛАНА АЛЕКСИЕВИЧ СОБРАНИЕ ПРОИЗВЕДЕНИЙ, У ВОЙНЫ НЕ ЖЕНСКОЕ ЛИЦО” p.16 ВРЕМЯ, МОСКВА, 2013, — 日本語訳『戦争は女の顔をしていない』(三浦みどり訳, 群像社, 2008年) p.13。
- 19 “ЧЕРНОВЫЛЬСКАЯ МОЛИТВА. ХРОНИКА БУДУЩЕГО” (1997) “СВЕТЛАНА АЛЕКСИЕВИЧ СОБРАНИЕ ПРОИЗВЕДЕНИЙ, ЧЕРНОВЫЛЬСКАЯ МОЛИТВА” pp.33-34 ВРЕМЯ, МОСКВА, 2013, — 日本語訳『チェルノブイリの祈り』(松本妙子訳, 2011年, 岩波現代文庫, p.32。)
- 20 1927-1994。ベラルーシの作家。戦時中はパルチザン部隊にいた。ダニール・グラウニンと共に行ったレニング

ラード包囲体験者への膨大なインタビューと日記や手記から成り立つ“БЛОКОДНАЯ КНИГА”(モスクワ, 1982), 日本語訳『ドキュメント 封鎖・飢餓・人間』上・下(宮下トモ子他訳, 新時代社, 1986年)のほか, “Иди и смотри”を映画化した映画『炎628』などがある。

- 21 註18の2013年ロシア語選集版p.9, 日本語訳版p.13にはA.アダモヴィッチの著作を読み, 「これまでにない形があった。人間が生きている現実そのものの声が集まって作品になっている。(中略) わたしが探していたものを見つけた。そういう予感があった。アレーシ・アダモヴィチはわたしの師となった……」とある。
- 22 註18の2013年ロシア語選集版p.37, 日本語訳版p.43
- 23 註18の2013年ロシア語選集版p.44, 日本語訳版p.50
- 24 註18の2013年ロシア語選集版p.53, 日本語訳版p.58
- 25 註19の2013年ロシア語選集版p.30, 岩波現代文庫・日本語訳版p.32

【主要参考文献】

- ・『調査報告 チェルノブイリ被害の全貌』アレクセイ・V・ヤプロフ他, (岩波書店, 2013年)
- ・『チェルノブイリ原発事故ベラルーシ政府報告書 最新版』, ベラルーシ共和国非常事態省チェルノブイリ原発事故被害者対策局編, (産学社, 2013年)
- ・和合亮一『詩の磔』(徳間書店, 2011年)
- ・和合亮一『詩の黙礼』和合亮一(新潮社, 2011年)
- ・和合亮一『詩の邂逅』和合亮一(朝日新聞社出版, 2011年)
- ・『廃炉詩編』和合亮一(思潮社, 2013年)
- ・若松英輔・和合亮一『悲しみが言葉をつむぐとき』(岩波書店, 2015年)
- ・神戸女学院大学文学部総合文化学科『東日本大震災と私たち』(冬弓舎, 2014年)
- ・佐野眞一・和合亮一『言葉に何ができるのか 3.11を越えて—』(徳間書店, 2012年)
- ・荒川洋治『昭和の読書』(幻戯書房, 2011年)
- ・絳秀実『反原発の思想史』(筑摩選書, 2012年)
- ・高橋源一郎「2011年の詩」(『新潮』2011年11月)
- ・小関和弘「言葉と共同性—震災後の詩を手がかりに」(『評論』187号, 日本経済評論社, 2012年)
- ・『生きている 生きてゆく ビックパレットふくしま避難所記』(「ビックパレットふくしま避難所記」刊行委員会, 2011年9月)
- ・野家啓一『物語の哲学』(岩波書店, 2005年)
- ・坂部恵『かたり—物語の文法』(筑摩書房, 2008年)
- ・若松丈太郎『福島原発難民』(コールサック社, 2011年)
- ・『チェルノブイリ』, フレデリック・ポール, (講談社文庫, 1987年)
- ・『チェルノブイリ 極秘』, アラ・ヤロシンスカヤ, (平凡社, 1994年)
- ・『チェルノブイリの嘘』, アラ・ヤロシンスカヤ, (緑風出版, 2016年)

-
- スペトラーナ・アレクシエービッチ『戦争は女の顔をしていない』(群像社, 2008年)
 - スペトラーナ・アレクシエービッチ『チェルノブイリの祈り』(岩波書店, 1998年)
 - “СВЕТЛАНА АЛЕКСИЕВИЧ СОБРАНИЕ ПРОИЗВЕДЕНИЙ, У ВОЙНЫ НЕ ЖЕНСКОЕ ЛИЦО” ВРЕМЯ, МОСКВА, 2013.
 - “СВЕТЛАНА АЛЕКСИЕВИЧ СОБРАНИЕ ПРОИЗВЕДЕНИЙ, ЧЕРНОБЫЛЬСКАЯ МОЛИТВА” ВРЕМЯ, МОСКВА, 2013.
 - アレーシ・アダモービッチ『ドキュメント 封鎖・飢餓・人間』上・下(新時代社, 1986年)

Faktoren zum Aufbau von Konsumkapital für medial unterrepräsentierte Sportarten in Japan

Am Beispiel der japanischen Frauen-Nationalmannschaft im Fußball

Hiroyuki SHIOUME

塩梅弘之. メディア上のマイナースポーツに関する消費資本の蓄積を促す要因—サッカー日本女子代表を例に—. *Studies in International Relations* Vol.37, No.2. February 2017. pp.53-63.

2011年FIFA女子ワールドカップ優勝を機に、日本女子サッカーは、代表のみならず、リーグまでもが長期的に安定してメディアに注目されるようになった。Schellhaaß & Hafkemeyer (2002) は視聴者の消費資本の少なさが、メディア露出の少ないスポーツを生むとし、消費資本論を基に、その原因を説明している。

日本女子サッカーとは異なり、日本女子レスリングは、国際大会で優秀な成績を残してきたにもかかわらず、メディアの露出が少ない。したがって、ワールドカップにおける成功だけでなく、その他の要因により消費資本が蓄積され、日本女子サッカーがメディアで注目されるようになったと推測できる。

本研究では、Schellhaaß & Hafkemeyer (2002) の消費資本論に基づいたアプローチをもとに、日本女子サッカー代表に関する消費資本の蓄積を促した可能性のあるいくつかの事例を分析し、その要因を解明する。

1. Relevanz der Arbeit

Die japanische Frauen-Nationalmannschaft im Fußball, die in Japan allgemein als *Nadeshiko Japan* bezeichnet wird (Anm. d. Verf.: Die japanische Kultur kennt den Begriff der *Nadeshiko* als Bezeichnung für das Ideal einer edlen und starken japanischen Frau.), gewann im Rahmen der *Fédération Internationale de Football Association* (FIFA) die Weltmeisterschaft 2011. Der Triumph bei der FIFA-Weltmeisterschaft 2011 machte die japanischen nationalen Fußballerinnen von einem Tag auf den anderen zu Celebrities (Ho, 2014). Die Medienpräsenz der Spielerinnen stieg rasant, und der Boom des Frauenfußballs, der im Gegensatz zum Männerfußball bis dahin eine medial völlig unterrepräsentierte Sportart war, griff auf ganz Japan über (Takahashi, 2014). Dieser Boom hatte einen großen Effekt auf die Fußballliga der Frauen, die sogenannte *Nadeshiko League*. Einige Spiele hatten daraufhin über 10.000 Zuschauer, und die Liga gewann viele offizielle Sponsoren, beispielsweise solche wie Toyota Motor Corporation (Takahashi, 2014). Am 6.7.2015 zeigte Fuji Television Network, ein Sender in Privatbesitz und mit dem größten Marktanteil am japanischen Fernsehmarkt in den Jahren 2013 und 2014, Interesse an den Übertragungsrechten der Frauen-Nationalmannschaft im Fußball an der Weltmeisterschaft 2019 (o. V., 2015b). Der Sender übertrug alle sieben Spiele der Mannschaft in der Gruppen- und Finalrunde während der FIFA Frauen-Weltmeisterschaft 2015 live, ebenso alle Spiele der Mannschaft bei der Weltmeisterschaft 2011 in Deutschland, bei der eine hohe Einschaltquote beim Endspiel (21,8 %) im japanischen Markt erreicht wurde (o. V., 2015a; o. V., 2015b).

Es ist naheliegend, dass der Triumph bei der Weltmeisterschaft 2011 der Auslöser für diese Popularität war. Aber es scheint, dass das nicht die alleinige Ursache für die Popularität ist. Ein nicht zu vernachlässigender Faktor ist die Medienberichterstattung. Das Gegenbeispiel für den medialen Erfolg der *Nadeshiko Japan*,

nämlich die erfolgreiche mediale Präsenz, scheint das japanische Frauen-Wrestling zu liefern. Das japanische Wrestling-Team der Frauen war seit dem Debut im Rahmen der *Fédération Internationale des Luttes Associées* (FILA) (Wrestling World Cup 1987) und der Teilnahme an den Olympischen Spielen 2004 sportlich sehr erfolgreich. Trotz der langfristigen sportlichen Erfolge des japanischen Wrestling-Teams der Frauen gab es im Anschluss keine signifikante Zunahme der Medienpräsenz in Presse und Fernsehen, was bezüglich der *Nadeshiko* ganz und gar nicht gesagt werden kann (Itani, 2015).

Schellhaaß und Hafkemeyer (2002) erklärten verschiedene strategische Ansätze, mit denen die medial unterrepräsentierten Sportarten ihre Medienpräsenz verbessern könnten. Die ökonomischen Ursachen der geringen Medienpräsenz der Randsportarten, die durch strategischen Ansatz zu lösen sind, werden mit Hilfe der Konsumkapitaltheorie erklärt. Nach Schafmeister (2007, S.91) wird Konsumkapital, das bei Sportwettbewerben Anwendung finden soll, definiert als “[...] Investitionen einer Person, um sich Wissen über eine Sportart anzueignen”. Die Kernaussage der Konsumkapitaltheorie ist, “[...] dass der Nutzen, den man aus dem Konsum bestimmter Güter zieht, vom Wissensstand, den man sich über diese Güter angeeignet hat, abhängt” (Franck, 2001, S. 60). Auf diesem Hintergrund lässt sich folgende Fragestellung ableiten:

Was waren die möglichen Faktoren zum Aufbau von Konsumkapital für die japanische Frauen-Nationalmannschaft im Fußball angesichts der Popularität im Jahr 2011 und 2012?

Innerhalb dieser explorativen Studie wird eine Fallstudie durchgeführt, in der mit Hilfe der Schellhaaßschen und Hafkemeyerschen Ansätze bzw. der Konsumkapitaltheorie der Kontext der *Nadeshiko Japan* analysiert wird.

2. Begriffliche und theoretische Grundlagen der Arbeit

2.1. Die Nadeshiko Japan

Der Spitzname *Nadeshiko Japan* wurde von japanischen Bürgern vorgeschlagen und ausgewählt, medial kommuniziert und von der Gesellschaft weitgehend akzeptiert. *Nadeshiko* kommt von dem Ausdruck *yamato nadeshiko*, ursprünglich die Bezeichnung für eine Nelkenart und dann verwendet als Inbegriff der Schönheit, Reinheit und der edlen Tugend der japanischen Frauen. Durch diesen Ausdruck wird die idealisierte japanischen Weiblichkeit mit nationalen Werten assoziiert (Ho, 2014).

2.2. Konsumkapitaltheorie

Schellhaaß und Hafkemeyer (2002) erklärten mit Hilfe der Konsumkapitaltheorie, warum es für Randsportarten schwierig ist, sich bei den Zuschauern durchzusetzen. Das zentrale Problem, das diese Theorie aufzeigt, ist, dass die Randsportarten medial unterrepräsentiert bleiben, weil der Nutzen aus dem Programm mit diesen Sportarten geringer als der eines alternativen Programms bzw. Sportprogramms ist, das zur gleichen Zeit auf einem anderen Kanal übertragen wird.

2.2.1. Konsumkapital

Ursprünglich ist der Begriff Konsumkapital nicht sportspezifisch. Nach Stigler und Becker (1977) wird Konsumkapital akkumuliert, wenn die Konsumgüter nutzbringend sind. Als ein Beispiel dafür nannten sie das

Hörverhalten: je mehr gute Musik man hört, desto stärker wird wahrscheinlich die Präferenz für Musik sein. Sie charakterisierten solche Güter als 'nutzbringende', süchtig machende Güter. Der Nutzen solcher Güter wird durch das Verhältnis zwischen dem Umfang der Höherbewertung (*appreciation*) eines bestimmten Gutes, das produziert und konsumiert wird, und der Produktion und dem Konsum der alternativen Güter bestimmt. Diese Höherbewertung ist abhängig von der für diese Güter distribuierten Zeit und vom Humankapital. Humankapital wird definiert als der Vorrat an Wissen, Fertigkeiten und Fähigkeiten, der die Arbeitsproduktivität des Individuums bestimmt (Stigler & Becker, 1977).

In Anwendung des Konzeptes des Konsumkapitals auf Sportwettbewerbe sind für Schafmeister (2007, S. 91) Konsumkapital "[...] Investitionen einer Person, um sich Wissen über eine Sportart anzueignen". Zeit und Geld, welche als Kapital im Sinne der Finanzwirtschaft angesehen werden, werden zum Aufbau des entsprechenden Wissens investiert (Schafmeister, 2007). Innerhalb der Ansätze von Schellhaab und Hafkemeyer (2002) wird der Begriff 'Konsumkapital' mit 'Wissen' gleichgesetzt. Den Vorrat an Konsumkapital können die Investitionen an Humankapital durch Erziehung oder Ausbildung vermehren (Stigler & Becker, 1977). Je mehr Konsumkapital einer Sportart ein Individuum aufgebaut hat, desto höheren Nutzen generiert es, desto mehr zusätzliche Zeit distribuiert es in diese Sportart. Das heißt, dass der Nutzen der medial unterrepräsentierten Sportarten für potenzielle Zuschauer gering ist, da sie keinen oder einen geringen Konsumkapitalbestand zu dieser Sportart besitzen. Deshalb sollen diese Sportarten über den Aufbau von Konsumkapital medial vermarktet werden. Bei Sportübertragungen entspricht die Rendite dieser Investitionen dem Unterhaltungswert (Schafmeister, 2007).

2.2.2. Effekte durch den Aufbau von Konsumkapital

Durch den Aufbau von Konsumkapital können Konsumkapitaleffekte und Netzwerkeffekte erzielt werden. Konsumkapitaleffekte bedeuten: je mehr Konsumkapital akkumuliert wird, desto mehr Nutzen stiftet es. Im Kontext von Sportkonsum bedeutet das: je mehr man über eine bestimmte Sportart weiß, desto mehr genießt man diese Sportart (Heinrich, 2006; Kleinaltenkamp, 2006; Stigler & Becker, 1977). Netzwerkeffekte des Medienkonsums werden aus "[...] dem Nutzen einer Kommunikation mit anderen Personen über die Medieninhalte [...]" entwickelt und in der Kommunikationswissenschaft als Gesprächswert von Informationen oder von Anschlusskommunikation genannt (Heinrich, 2006, S. 103). Diese Netzwerkeffekte mögen durch Aufbau sozialen Konsumkapitals erzielt werden. Soziales Konsumkapital wird definiert als Basiswissen bzw. Wissen der potenziellen Gesprächspartner über die gleiche Sportart, in die man auch selbst investiert (Adler, 1985; Kleinaltenkamp, 2006; Schellhaab & Hafkemeyer, 2002). Mediale Präsenz können nur die Sportarten gewinnen, die soziales Konsumkapital aufbauen und das soziale Motiv erfolgreich als Basis für die Interaktion der Individuen und ganzer Netzwerke im eigenen sozialen, beruflichen und persönlichen Umfeld nutzen können (Schellhaab & Hafkemeyer, 2002).

2.2.3. Warum es medial unterrepräsentierte Sportarten gibt

Hohe Opportunitätskosten

Eine der Ursachen dieses Problems ist höhere potenzielle Opportunitätskosten bei dem Konsum von Randsportarten (Punkt A) als bei dem von Spitzensportarten (Punkt D) (Abb. 1). Opportunitätskosten sind in diesem Fall die Kosten, die durch den Verzicht auf Konsum eines alternativen Programms entstehen, wie z. B. andere Sportarten oder Standardprogramme. Standardprogramme (Linie EH) sind die Programme, bei denen eine konstante Nutzenstiftung erwartet werden kann: Krimis, Spielfilme oder Quizsendungen. Bezüglich des Vergleichs der

Opportunitätskosten beim Konsum einer Spitzen- und einer Randsportart sind die Kosten bei Wahl einer Randsportart (Punkt A) größer als durch den Konsum einer Spitzensportart (Punkt D). Das liegt daran, dass der Nutzen einer Spitzensportart (Punkt D) höher als der einer Randsportart (Punkt A) wegen einer besseren sozialen Umgebung ist, in der mehr Kenner dieser Spitzensportart sind als in der Randsportart und man beim Konsum einer Randsportart auf den potenziell höheren Nutzen des alternativen Programms verzichten muss (Schafmeister, 2007; Schellhaaß, 2007).

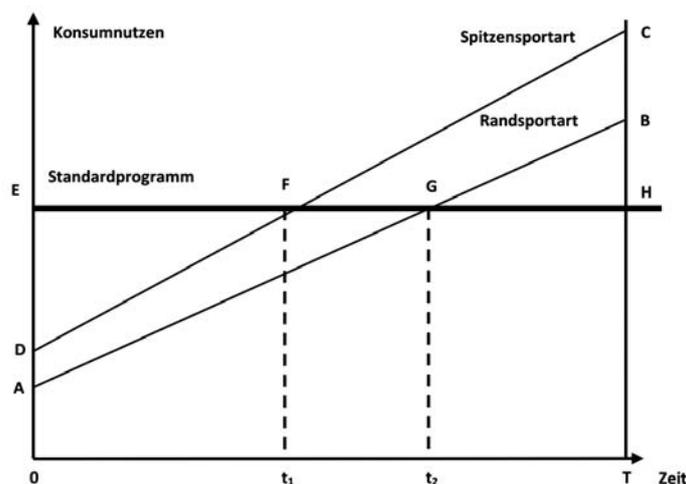


Abbildung 1: Steigerung des Konsumnutzens im Zeitverlauf (Schellhaaß, 2007, S. 12)

Mangel an sozialem Konsumkapital und Lernbereitschaft der Randsportarten

Dass Spitzensportarten über mehr Kenner verfügen als Randsportarten, liegt daran, dass Spitzensportarten mehr soziales Konsumkapital haben als Randsportarten. Sie vermitteln Kenntnisse, was den Aufbau von Basiswissen schneller vorantreibt (Schellhaaß, 2007). Aus diesem Grund liegt die Linie DC (Spitzensportart) über der Linie AB (Randsportart), und die in die Auswahl des Programms der Spitzensportart investierte Zeit (t_1) ist geringer als die bei Auswahl des Programms einer Randsportart (t_2) (Schellhaaß & Hafkemeyer, 2002). Das heißt, dass eine Randsportart “[...] aufgrund der geringen Zahl an Interessenten nicht von dem sozialen Motiv profitieren kann” (Schellhaaß & Hafkemeyer, 2002, S. 28). Im Gegensatz zu den Randsportarten besteht bei den Spitzensportarten wegen des sozialen Motivs ein konstantes Interesse am Geschehen, weil sich die Investition in Konsumkapital zukünftig lohnt (die zukünftigen Erträge bzw. der Nutzen aus der Lernleistung (CFH) sind größer als die Investition in das Basiswissen (DEF)) (Schellhaaß & Hafkemeyer, 2002).

Wegen der Nachteile in der sozialen Umgebung sind Investitionen in das Konsumkapital bei einer Randsportart langwieriger, weil “[...] es außerhalb der Vereine kaum Gesprächspartner gibt und Berichte über diese Sportart in der Tageszeitung nur sporadisch zu finden sind” (Schellhaaß & Hafkemeyer, 2002, S. 28). Darauf bezieht sich die vergleichsweise langsame Entwicklung der Linie AB. Das führt dazu, dass die Opportunitätskosten (AEG) beim Konsum einer Randsportart größer sind als die zukünftigen Erträge bzw. der Nutzen (BGH) aus der Lernleistung, was eine Ursache der Entscheidung gegen die Auswahl einer Randsportart sein kann. Daraus können Hinweise abgeleitet werden, dass eine Erleichterung des Lernprozesses für eine Randsportart zum schnelleren Aufbau des Konsumkapitals wichtig ist. Auch das bedeutet, dass sich das soziale Motiv bei einer medial unterrepräsentierten Sportart nicht auswirkt, was der entscheidende Nachteil im Markt für diese Sportart ist. Anders gesagt, ist das soziale Motiv ein entscheidender Faktor für das ungebrochene und konstante Interesse

an Sportarten, deren Geschehen bei der Deutschen Fußballbundesliga gesehen werden kann (Schellhaaß & Hafkemeyer, 2002).

Als wichtige Konsummotive zum Aufbau von Konsumkapital kommen neben den sozialen Motiven die Identifikationsmotive hinzu. Identifikationsmotive werden als 'parasoziale Motive' verstanden, bei denen sich die Zuschauer mit Sportlern oder Mannschaften identifizieren (Gleich, 1998, S. 144). Nach Schellhaaß und Hafkemeyer (2002, S. 22) ist es für Sportverbände wichtig, zu identifizieren, "[...] welche Motive der Zuschauer durch ihre jeweilige Sportart befriedigt werden", damit sie in der Lage sind, "[...] das gesamte Umfeld des Wettbewerbs [...] so zu organisieren, dass diese Motive besonders gut angesprochen werden". Nach Schellhaaß und Hafkemeyer (2002) muss Basiswissen passiver Zuschauer erst durch Identifikationsmotive erzeugt werden, da die Erzeugung der Nachfrage durch soziale Motive ein langwieriger Prozess ist.

Mangelnde Qualitätstransparenz und Qualitätsunkenntnisse

Sportübertragungen, die als Mix von Unterhaltung und Information eingeordnet werden, sind überwiegend Erfahrungsgüter. Daraus resultiert mangelnde Qualitätstransparenz (Qualitätsunkenntnisse). Das ist dann problematisch, wenn Informationsasymmetrien zwischen den Marktteilnehmern entstehen. Bezüglich der Konsumkapitaltheorie im Kontext der Medienpräsenz von Randsportarten bestehen Informationsasymmetrien zwischen den Sportverbänden bzw. Sendern und den Zuschauern bzw. zwischen den Zuschauern (Heinrich, 2006).

Qualitätsunkenntnisse führen dazu, dass "[...] die Zuschauer keinen Anreiz haben, sich mit einer ihnen bislang unbekanntem Sportart auseinanderzusetzen" (Schellhaaß & Hafkemeyer, 2002, S. 47). Qualitätsunkenntnisse können darin gesehen werden, dass dieser Sport für andere Konsumenten uninteressant ist, weil "[...] sie über seinen Spannungsgehalt unwissend sind", obwohl ein Sport für einige Konsumenten sehr attraktiv ist (Schellhaaß & Hafkemeyer, 2002, S. 47). Wegen mangelnder Informationen kann die Mehrheit der Konsumenten den Unterhaltungswert einer medial unterrepräsentierten Sportart nicht einschätzen. Die Programmauswahl eines Individuums findet danach statt, "[...] welchen Nutzen der Konsum verschiedener Alternativen stiftet" (Schellhaaß & Hafkemeyer, 2002, S. 14). Diese Entscheidung fällt auf der Basis seines aktuellen Kenntnisstandes über die jeweiligen alternativen Aktivitäten. Informationsasymmetrien verursachen, dass der Konsument auf der einen Seite einen Wettkampf als unterhaltsam wahrnimmt, den andere nicht als solchen wahrnehmen. Dies hat zur Folge, dass das generelle Zuschauerinteresse an dem Sport niedrig ist (Schellhaaß & Hafkemeyer, 2002).

Diese Tatsache wird durch die Phase des ersten Konsums (ganz nah an den Punkten A und D) angezeigt, die durch einen hohen Grad an Unwissenheit charakterisiert wird. Beim ersten Konsum liegt der Nutzen aus dem Sportkonsum unterhalb des Nutzens aus dem Standardprogramm. Dieser Sachverhalt bedeutet praktisch bei Randsportarten, dass viele Zuschauer noch kein ausreichendes Basiswissen über die betreffende Sportart haben und ihre Opportunitätskosten für das Ansehen des kompletten Spiels zu hoch sind bzw. als zu hoch wahrgenommen werden.

Das Überwinden der Qualitätsunkenntnis ist eine langfristige Aufgabe, was wichtig für den Reputationsaufbau ist. Die Reputation erleichtert die Bewertung der Qualität eines Medienproduktes einer Randsportart und wirkt vertrauenssteigernd auf die Konsumenten als Qualitätssignal, was wiederholt und langfristig erfolgen soll (Heinrich, 2006).

3. Fallstudie im Kontext der japanischen Frauen-Nationalmannschaft im Fußball

Vor der öffentlichen Anerkennung und vor dem öffentlichen Interesse an der *Nadeshiko Japan* aufgrund der Popularität durch den WM-Triumph 2011 waren weibliche Fußballerinnen in den japanischen Medien kaum in Erscheinung getreten. In dieser 'Pre-*Nadeshiko*-Periode' gab es wichtige Ereignisse, die beim Konsumkapital scheinbar einen gemeinsamen Nenner sowohl im Männer- als auch im Frauenfußball erreicht hatten, nämlich *Captain Tsubasa*, die J-League und die japanische Männer-Nationalmannschaft im Fußball (Itani, 2015).

3.1. Sportcomics

Captain Tsubasa gehört zu den populärsten Comics in Japan. Ursprünglich war die Comic-Serie von 1981 bis 1988 erschienen, aber sie wurde so populär, dass sie den Stoff für TV-Animes und für Filme geliefert hatte. Der Erfolg von *Captain Tsubasa* machte den Fußball außerordentlich populär und machte aus der Randsportart Fußball eine der populärsten Sportarten, besonders unter den männlichen Jugendlichen (Itani, 2015; Mandujano, 2014). Außerdem sind weibliche Identifikationsfiguren bzw. Superheldinnen, also wie weibliche Version des *Captain Tsubasa*, seit dem Anstieg der Popularität der *Nadeshiko Japan* im Jahre 2011 wahr geworden (Itani, 2015).

Captain Tsubasa ist nicht der erste Comic, der das Interesse für eine Randsportart weckte. Beispielsweise gewann *Slam Dunk*, ein Basketball-Comic, dessen Auflagenhöhe 120 Millionen beträgt und auf dem neunten Platz nach der Auflagenhöhe der Comics liegt, an Popularität, und die Zahl der registrierten Basketballspieler in den Grundschulen und Mittelschulen stieg in 1990er Jahren an (Mitsuhiro, 2013; o. V., 2014). Die Mitgliederzahl kann als ein Indiz für das Konsumkapital verstanden werden (Schafmeister, 2007). Deshalb scheint es, dass erfolgreiche Sportcomics in Japan zum Aufbau des Konsumkapitalbestands einer Randsportart führen können.

3.2. J-League und die Männer-Nationalmannschaft im Fußball

Die J-League (Profifußball-Liga der Männer in Japan) und die Männer-Nationalmannschaft spielten für die Popularität des Frauenfußballs eine wichtige Vorreiterrolle. Die Liga startete im Jahr 1993 und löste die zweite Welle des Fußballbooms in Japan aus (Itani, 2015). Die J-League ist die erste Profisportliga in Japan, die professionelle Sportmodelle der USA oder Europas stark integrierte und ein autonom funktionierendes Geschäftsmodell des professionellen Sports in Japan entwickelte. Beispielsweise entwickelte die J-League die Corporate Identity für die Mitgliedsteams zusammen mit *Sony Creative Products*, wozu Trikots, Maskottchen, Mannschaftslieder, Slogans und Mannschaftsartikel gehören. Sie vergab auch einen Auftrag an die *Hakuhodo*, eine der größten Werbeagenturen Japans, eine umfassende Marktforschung über die Zuschauer durchzuführen (Manzenreiter, 2004). Professionelles Sportsbusiness generierte mehr J-League-Fans. Dies gilt für die Männer-Nationalmannschaft im Fußball, die die meisten Fans hat. Es ist denkbar, dass die *Nadeshiko Japan* einen gemeinsamen Nenner mit dem Männerfußball erreicht hatte, in dem Konsumkapital bzw. soziales Konsumkapital schon aufgebaut worden war und die Reputation des Fußballs auf den Frauenfußball übertragen wurde (*common denominator effect*) (Schellhaaß & Hafkemeyer, 2002).

3.3. Bildung einer klaren Identität durch Spitznamen als Träger nationaler Werte

In Japan wird ein Spitzname wie *Nadeshiko*, mit dem die Bevölkerung bestimmte japanische Werte bzw. Einstellungen assoziiert oder solche mit der Nation in Verbindung bringt, gerne einer Nationalmannschaft

gegeben, damit sie sich mit der Mannschaft leicht identifizieren kann. Beispielweise wird die Männer-Nationalmannschaft im Fußball *Samurai Blue* genannt (Japan Football Association, 2009). Die *Samurai* waren japanische Kämpfer mit einem strengen Ehrenkodex, die als soziale Klasse bis ca. Mitte des 19. Jahrhunderts existierten. Mit dem Begriff *Samurai* werden Fleiß, Disziplin, Gehorsam, Selbstbeherrschung assoziiert. Die japanische Volleyball-Nationalmannschaft der Frauen, die bei den Olympischen Spielen in Tokio 1964 die Goldmedaille gewann, wurde *toyo no majo* (*Witches of the East*) genannt. Mit diesem Begriff wurde sie angeblich zuerst von den sowjetischen Medien bezeichnet. Der Begriff *toyo no majo* wurde mit den Soldaten des Zweiten Weltkriegs assoziiert, die einem brutalen und harten Training unterzogen wurden und damals Japan repräsentierten, aber auch mit dem grandiosen Wiederaufbau der Nation nach der Niederlage im Zweiten Weltkrieg (Ho, 2014).

Der 'Mittelfristige Plan für die Periode 2015 bis 2022' der JFA (Japanese Football Association) lässt durchaus erkennen, dass die JFA ein bestimmtes Image der *Nadeshiko Japan* bzw. des Frauenfußballs aufzubauen gedenkt. Der Plan propagiert einige Persönlichkeitsmerkmale der japanischen Fußballerinnen, die durch Fußball anerzogen bzw. erreicht werden sollen, die auf den Seiten, die sich mit dem Fußball der Männer befassen, als Slogans im Hinblick auf die Persönlichkeitsmerkmale nicht zu finden sind. Auch das kann zur Entwicklung einer Identifikation mit der *Nadeshiko* bzw. mit den japanischen Fußballerinnen führen. Hier einige Beispiele in wörtlicher Übersetzung:

[...] wie Nadeshiko heißt...;

Spielerinnen wie die der Nadeshiko - die japanischen Fußballerinnen als Persönlichkeit, als erfolgreiche Persönlichkeit;

Persönlichkeit wie die der Nadeshiko heißt: Zielstrebigkeit, innere Tapferkeit, Fröhlichkeit und Höflichkeit;

Werde wie die Spielerinnen der Nadeshiko! Bilde Spielerinnen wie die der Nadeshiko aus!'

(Japan Football Association, 2015, S. 44)

3.4. Wide show als Informationsprogramm

Um eine Identität mit Hilfe eines Spitznamens zu stiften, werden, nach Otomo (2007), für die japanische Bevölkerung solche Athletinnen wie 'eine verantwortungsvolle Tochter' konstruiert, die die japanischen Werte und Einstellungen repräsentieren und stellvertretend für die Nation auf der internationalen Bühne kämpfen sollen. Die japanischen Medien machen sich diese Identität zunutze. Zum Beispiel ist Sukkiri!! (Sendezeit werktags 8.00 bis 10.25 Uhr; privater Sender: Nippon Television Network Corporation [NTV]) ein Informationsprogramm, das in Japan 'wide show' genannt wird. Darin wird eine große Bandbreite an Themen aus dem Bereich Celebrities, Skandale, Unfälle und Kriminalität behandelt, die Zielgruppe sind Frauen, besonders Hausfrauen. Die ständige Wiederholung der Filmmaterialien über die *Nadeshiko Japan*, die auf die Verantwortung für die Nation als gesellschaftliche Aufgabe und auch auf den Prominentenstatus abhebt, sorgt für die Verbreitung des Basiswissens der Zuschauer über die *Nadeshiko Japan*. Das gleiche Material wird mehrmals am Tag und an einigen Tagen in Folge eingesetzt. Dies führt dazu, dass die Hausfrauen eine Identifikation mit der *Nadeshiko Japan* als Tochter der Nation entwickeln (Ho, 2014).

Ein Vollprogrammanbieter, wie z. B. NTV, zieht Nutzen aus den Tendenzen der passiven Zuschauer. Passive Zuschauer haben breite Konsummotive, wie z. B. Spannung, Unterhaltung und Information, weil sie keine

spezifischen thematischen Interessen an einem Programm haben, was anders als bei Zuschauern eines Spartenprogramms ist (Aimiller & Kretschmar, 1995; Schellhaaß und Hafkemeyer, 2002). Wegen ihres trägen Umschaltverhaltens haben sie die Tendenz, “[...] nach dem Konsum einer Sendung die nachfolgende ebenfalls zu konsumieren, sofern das Programm ihr Anspruchsniveau nicht unterschreitet” (Schellhaaß & Hafkemeyer, 2002, S. 13). Ein Vollprogrammanbieter wie NTV bietet vielfältige Inhalte an, damit die Suchkosten nach einem Programm, das ihre breite Konsummotive befriedigt, reduziert werden (Schellhaaß und Hafkemeyer, 2002). Die konstante Sendezeit eines Vollprogramms wie Sukkiri!! und die mehrmalige Einsetzung der gleichen Filmmaterialien von Nadeshiko Japan am Tag und an einigen Tagen in Folge nutzt diese Passivität der Zuschauer aus. Das führte dazu, dass bei den Zuschauern ein Basiswissen vom Frauenfußball gebildet und der Zuschauer zu dessen weiteren Konsum veranlasst werden konnte.

4. Fazit und Diskussion

Im Rahmen dieser Studie wurden einige Schellhaaßsche und Hafkemeyersche Ansätze zur Steigerung der medialen Präsenz von Randsportarten, die im Kontext der japanischen Frauen-Nationalmannschaft im Fußball verwendet wurden, eingesetzt. Durch die vorliegende Fallstudie wurden einige Lösungsansätze hervorgehoben, die in anderen medial unterrepräsentierten Sportarten einsetzbar sein mögen.

Wie Schellhaaß und Hafkemeyer (2002) schreiben, ist es für eine medial unterrepräsentierte Sportart scheinbar wichtig, dass ein Basisbestand an Interessenten zuerst durch das Identifikationsmotiv geschaffen wird. Weil es ein langwieriger Prozess ist, bis ausreichend Konsumkapital gewonnen werden und damit das soziale Umfeld zur Entwicklung eines sozialen Motivs entsteht, sollen Identifikationsmotive optimiert werden. Mögliche Determinanten für die Entwicklung von Identifikationsmotiven in Japan sind Comics, Spitznamen und die Propagierung idealer Persönlichkeitsmerkmale (Abb. 2).

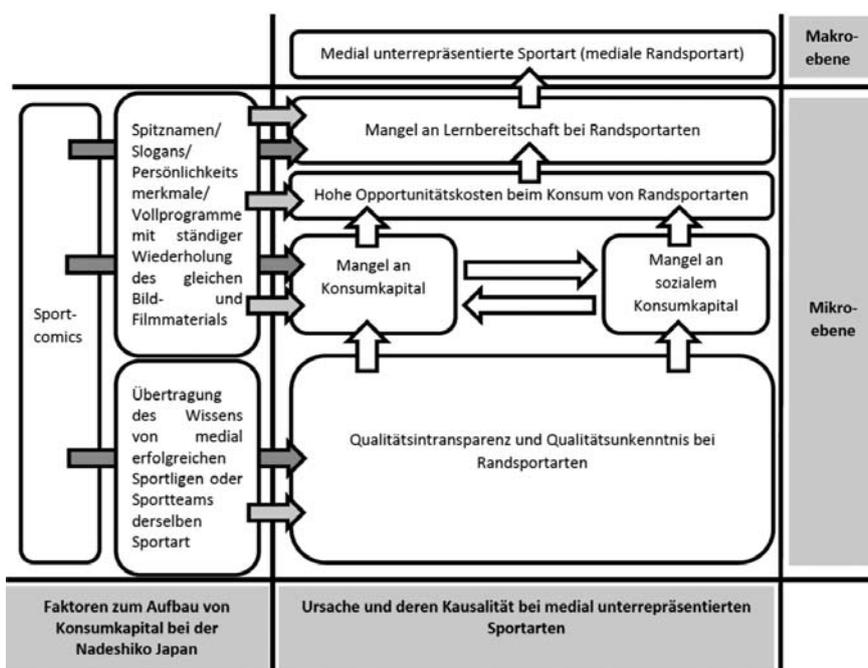


Abbildung 2: Mögliche Beziehungen zwischen den Problemen medial unterrepräsentierter Sportarten und Lösungsansätzen am Beispiel der japanischen Frauen-Nationalmannschaft im Fußball

Zuerst erleichterte der Spitzname *Nadeshiko Japan* der Frauen-Nationalmannschaft den Identifikationsprozess der Zuschauer mit den nationalen Fußballerinnen. Mit diesem Spitznamen hatte die Bevölkerung bestimmte japanische Werte bzw. Einstellungen assoziiert oder solche mit der Nation in Verbindung gebracht. Darauf baut die JFA weiterhin ein bestimmtes Image der *Nadeshiko Japan* bzw. des Frauenfußballs dadurch auf, dass die JFA innerhalb des Plans zur Entwicklung des japanischen Fußballs die erwünschten Persönlichkeitsmerkmale der japanischen Fußballerinnen propagiert.

Am Beispiel des Erfolges der *Nadeshiko Japan* spielten Fußballcomics eine große Rolle. Für diese Fallstudie wurde das Comic *Captain Tsubasa* herangezogen, das den Fußball von einer Randsportart zu einer der populärsten Sportarten gemacht hat, was scheinbar das Konsumkapital und das soziale Konsumkapital des Fußballs generell aufbaute. Aus dieser Perspektive kann ein erfolgreicher Fußballcomic mit einer weiblichen Hauptdarstellerin, die soweit im Markt neu ist, zum ungebrochenen und konstanten Interesse am Frauenfußball in Japan sehr wichtig sein. Der Grund dafür ist, dass Comics die Probleme, die mit Hilfe der Konsumkapitaltheorie verdeutlicht wurden, auf jeder Ebene positiv beeinflussen können. Eine Fußballheldin, wie eine weibliche Version bei *Captain Tsubasa*, hilft weiblichen Kindern und Jugendlichen wahrscheinlich bei der Entwicklung eines Motivs zur Identifizierung mit ihr. Comics erleichtern Kindern den Aufbau von Wissen über alle möglichen Themen, Fußball bzw. Frauenfußball eingeschlossen. Comics werden unter Kindern als Gesprächsthema sehr präferiert, was auf die Existenz eines ausreichenden sozialen Konsumkapitals hindeutet. Und schließlich kann dadurch die Qualitätstransparenz des Frauenfußballs langfristig verbessert werden. Dementsprechend mag die Erstellung erfolgreicher Comics im Kontext des Frauenfußballs in Kooperation mit einem talentierten Comic-Autor als zukünftiger Erfolgsfaktor als eine Handlungsempfehlung betrachtet werden, um sowohl Konsumkapitaleffekte, als auch Netzwerkeffekte zu erzielen.

Außerdem wurde die Reputation des Fußballs generell durch die J-League und die japanische Männer-Nationalmannschaft aufgebaut und ein *common denominator effect* dadurch gefunden. Die beiden Faktoren könnten scheinbar einen frühen Meilenstein für die Popularität der *Nadeshiko Japan* gesetzt haben. Der Auslöser für Anerkennung der *Nadeshiko Japan* als ein alternatives Sportprogramm ist wahrscheinlich im Erfolg bei der WM 2011 zu sehen. Die weitere und nachhaltige Popularität dürfte an der Identitätsentwicklung bei den entsprechenden Zielgruppen, beispielsweise bei den japanischen Hausfrauen, liegen. Dementsprechend ist die Optimierung des Identitätsmotivs scheinbar eine wichtige Determinante für Randsportarten auch in Japan, wenn es darum geht, Anerkennung als stark nutzenstiftende Alternative bei den Fernsehanstalten zu finden.

Das japanische Informationsprogramm Sukkiri!! zielt auf die passiven Zuschauer, nämlich auf die Hausfrau, die durch die ständige Wiederholung der Filmmaterialien über die *Nadeshiko Japan* eine Identifikation als Tochter der Nation entwickeln soll. Solche Informationsprogramme nutzen die Passivität der Zuschauer und wiederholen das gleiche Film- bzw. Bildmaterial, das in den anderen Programmen auch verwendet wird (Schellhaaß & Hafkemeyer, 2002). Das Ausnutzen der Passivität kann weiterhin wichtig für den Frauenfußball sein, diese Zuschauer kommen nämlich quasi zufällig auf das Thema Frauenfußball (Schellhaaß & Hafkemeyer, 2002). Darüber hinaus schlugen Schellhaaß und Enderle (1999), basierend auf den Besonderheiten des Konsumkapitals, vor, dass Randsportarten in informative Fernsehformate investieren sollten, um beim Zuschauer Konsumkapital und für die Sportart Reputation aufzubauen.

Trotz der Erfolge der Frauen-Nationalmannschaft ist ein Rückgang des Interesses am Frauenfußball seit dem 2013 erkennbar. Es scheint, dass das Interesse am Frauenfußball nicht konstant und starken Schwankungen

unterworfen ist. Das Zuschauerinteresse für *Nadeshiko Japan* hielt eine Weile nach dem Erfolg bei der Weltmeisterschaft 2011 an. Im Jahr 2012 stieg die Zahl der Fans von *Nadeshiko Japan* nämlich von 3.909.000 auf 4.074.000. Erst der Vergleich mit der Zahl der Fans des Männerfußballs und mit der des Baseballs - die zwei erfolgreichsten Sportarten in Japan - macht den Erfolg der *Nadeshiko Japan* deutlich. Im Jahr 2012 lag die Zahl der Fans der japanischen Profi-Baseballliga (NPB: Nippon Professional Baseball) bei 3.216.000 und die der japanischen Männer-Nationalmannschaft im Fußball bei 4.418.000. Allerdings verzeichnete die Zahl der japanischen Fans der *Nadeshiko Japan* im Jahr 2013 einen starken Rückgang auf 2.392.000, während die anderen oben genannten Ligen nur kleine Schwankungen zu verzeichnen hatten und in etwa konstant blieben (o. V., 2013b). Daher bietet sich hier eine außerordentliche Gelegenheit für eine vertiefte Untersuchung, welche Maßnahmen in Zukunft zum weiteren Aufbau des Konsumkapitals eingesetzt werden könnten, um eine dauerhafte Popularität zu erreichen.

Literaturverzeichnis

- Adler, M. (1985). Stardom and Talent. *The American Economic Review*, 75 (1), 208–212.
- Aimiller, K. & Kretzschmar, H. (1995). *Motive des Sportzuschauers. Umfeldoptimierung durch motivationale Programmselektion*. Unterföhring: DSF.
- Franck, E. (2001). Warum gibt es Stars? Drei Erklärungsansätze. *Wirtschaftsdienst – Zeitschrift für Wirtschaftspolitik*, 81 (1), 59–64.
- Gleich, U. (1998). Sport, Medien und Publikum. Eine wenig erforschte Allianz: ARD-Forschungsdienst. *Media Perspektiven*, 3 (22), 144–148.
- Ho, M. H. S. (2014). Is Nadeshiko Japan “Feminine?” Manufacturing Sport Celebrity and National Identity on Japanese Morning Television. *Journal of Sport & Social Issues*, 38 (2), 164–183.
- Heinrich, J. (2006). Fußball – Erfolgsgarant für Pay-TV? In C. Holtz-Bacha (Hrsg.), *Fußball - Fernsehen - Politik* (1. Aufl., S. 100 - 112). Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften.
- Itani, S. (2015). *Japanese Female and ‘Trans’ Athletes. Negotiating Subjectivity and Media Constructions of Gender, Sexuality, and Nation*. Toronto: University of Toronto.
- Japan Football Association. (2009). *日本代表チーム愛称はSAMURAI BLUE*. Zugriff am 15.09.2015. Verfügbar unter <http://www.jfa.or.jp/info/inquiry/2011/11/samurai-blue.html>
- Japan Football Association. (2015). *JFA中期計画 2015 – 2022*. Zugriff am 16.09.2015. Verfügbar unter http://www.jfa.jp/about_jfa/plan/
- Kleinaltenkamp, M. (Hrsg.). (2006). *Innovatives Dienstleistungsmarketing in Theorie und Praxis* (Focus Dienstleistungsmarketing, 1. Aufl.). Wiesbaden: Dt. Univ.-Verl.
- Mandujano, Y. (2014). Japanese Media Ideologies Behind The National Football Teams. Representing Japan and Portraying Archetypes of Men and Women? *electronic journal of contemporary japanese studies*, 14 (1). Zugriff am 14.09.2015. Verfügbar unter <http://www.japanesestudies.org.uk/ejcs/vol14/iss1/mandujano1>.

html

- Manzenreiter, W. (2004). Japanese football and world sports: raising the global game in a local setting. *Japan Forum*, 16 (2), 289–313.
- Mizuno, M. (2013). *JBAの育成とスラムダンク奨学金が見据える「日本バスケの未来」*. Zugriff am 16.09.2015. Verfügbar unter https://sportiva.shueisha.co.jp/clm/otherballgame/basketball/2013/12/06/post_237/
- O. V. (業界動向サーチ, Hrsg.) (2013a). *テレビ業界シェア&ランキング (平成 25 – 26 年)*. Zugriff am 13.09.2015. Verfügbar unter <http://gyokai-search.com/3-tv.htm>
- O. V. (Macromill, Hrsg.) (2013b). *2013年スポーツマーケティング基礎調査. スポーツ参加市場規模は約2.6兆円に縮小*. Zugriff am 14.09.2015. Verfügbar unter http://www.macromill.com/r_data/20131025sports
- O. V. (年代流行, Hrsg.) (2014). *歴代少年マンガ発行部数ランキング*. Zugriff am 16.09.2015. Verfügbar unter <http://nendai-ryuukou.com/article/058.html>
- O.V. (Nikkan Sports News, Hrsg.) (2015a). *なでしこ準 V17.2%, 瞬間最高 21.8%*. Zugriff am 30.10.2016. Verfügbar unter <http://www.nikkansports.com/soccer/japan/news/1503250.html>
- O. V. (Nikkan Sports News, Hrsg.) (2015b). *フジテレビ4年後もなでしこ. 早朝でも視聴率好調*. Zugriff am 13.09.2015. Verfügbar unter <http://www.nikkansports.com/entertainment/news/1503032.html>
- Otomo, R. (2007). Narratives, the Body and the 1964 Tokyo Olympics. *Asian Studies Review*, 31 (2), 117–132.
- Schafmeister, G. (2007). *Sport im Fernsehen. Eine Analyse der Kundenpräferenzen für mediale Dienstleistungen* (1. Aufl.). Wiesbaden: Deutscher Universitäts-Verlag.
- Schellhaaß, H.-M. & Enderle, G. (1999). *Wirtschaftliche Organisation von Sportligen in der Bundesrepublik Deutschland* (Wissenschaftliche Berichte und Materialien / Bundesinstitut für Sportwissenschaft, Bd. 1999,9, 2. Aufl.). Köln: Sport und Buch Strauß.
- Schellhaaß, H.-M. & Hafkemeyer, L. (2002). *Wie kommt der Sport ins Fernsehen? Eine wettbewerbspolitische Analyse* (Wissenschaftliche Berichte und Materialien / Bundesinstitut für Sportwissenschaft, Bd. 2002,8). Köln: Sport und Buch Strauß.
- Schellhaaß, H.-M. (2007). *Die Fußballweltmeisterschaft im Programm der Deutschen Welle* (Reihe Arbeitspapiere des Instituts für Rundfunkökonomie an der Universität zu Köln, H. 225). Köln: Institut für Rundfunkökonomie.
- Stigler, G. J. & Becker, G. S. (1977). De gustibus non est disputandum. *The American Economic Review*, 67 (2), 76–90.
- Takahashi, Y. (2014). Nadeshiko. International migration of Japanese women in world soccer. In S. Agergaard & N. C. Tiesler (Hrsg.), *Women, soccer and transnational migration* (1. Aufl., S. 102-116). Oxon/ New York: Routledge.

民族的思慕と郷土・祖国の愛歌

— 『1944年』と『ああ、麗しきクリミア』—

石 渡 利 康

Toshiyasu ISHIWATARI. The Two Songs of Amor Patrio: '1944' and 'Ey Grüzél Kirim'. *Studies in International Relations* Vol.37, No.2. February 2017. pp.65-70.

This short paper aims at considering the longing for our hometown as the basis of amor patrio, viz. patriotism. With this purpose in mind, I take up two famous Crimean Tatal popular songs: The first is Jamalas '1944' and the second is 'Ey Güzel Kirim' (Ah Beautiful Crimea), and comment on them. Both songs are about the deportation of the Crimean Tatars (Surgun) in 1944. The translation is mine with the help of my female Crimean friend living in Sweden.

1. はじめに—考察の契機—

2016年の春、北欧はストックホルムで開催された第61回「欧州歌謡コンテスト」(Concours Eurovision de Chanson, Eurovision Song Contest)で、ウクライナの女性歌手ジャマラ(Jamala)が優勝した。

欧州歌謡コンテストは、「欧州放送連合協会」(European Broadcasting Union)が主催するものである。第1回大会は1956年スイスのレガノで開催された。大会の名称から分かるように欧州諸国が含まれるが、北アフリカの諸国も幾つか参加している。地域的には純粋な欧州よりも若干広くなっている。

欧州歌謡コンテストといっても、日本ではあまり知られていないようである。しかし、実は世界的によく知られたコンテストなのである。

優勝者の中には1964年のコペンハーゲン大会においてNon ho l'eta(夢見る想い)を歌ったイタリアのジリオラ・チンクエッティ(Gigliola Cinquetti)、1974年『Waterloo』でブライトン市を湧かしたABBA、1988年ダブリンでのセリーヌ・ディオーン(Celine Dion)などがあることから分かるように、極めて水準の高い国際的コンテストである。

優勝歌謡は、若年者ばかりでなく社会一般に受け入れられるものが圧倒的に多い。そして、今年の5月14日に行われた決勝戦で優勝したジャマラ

の歌もその例外ではないといえよう。

彼女が歌った歌の名のは、「1944年」である。多少とも変わった歌謡名であるが、そこにはジャマラの体に流れる少数民族クリミア・タタールの血の民族的感情が読み取れるのである。

一般的にいて、歌謡表現には、状況表現、感情表現、心象表現、幻想表現など様々なものがある。もっともこれらの表現は、個々に独立したのではなく、混合したり交錯したりしている場合もある。「1944年」は、心象表現の範疇に入るものである。

この小さな考察は、ジャマラの「1944年」を切っ掛けに、もう1つのクリミア・タタールを歌った名曲を加えて祖国思慕、祖国愛の問題をほんの少しばかり考えて見ようとするものである。

2. 『1944年』の歌詞

まず『1944年』を通して民族、特に少数民族の心象表現の一端を垣間見ることにしよう。

優勝歌謡であるジャマラの『1944年』の歌詞は、英語とクリミア・タタール語の混ざったもので次の通りである。なお、歌詞と曲はジャマラ自身によるものである。つまりジャマラは、シング・ソングライターなのである。

When strangers are coming
They come to your house
They kill you all
And say
We're not guilty
Not guilty

Where is your mind?
Humanity cries
You think you are gods
But everyone dies
Don't swallow my soul
Our souls

Yaşuliğima toyalmadim
Men bu yerde yaşalmadim
Yaşliğıma toyalmadim
Men bu yerde yeşalimadim

We could build a future
Where people are free
To live and love
The happiest time

Where is your heart?
Humanity rise
You think you are gods
But everyone dies
Don't swallow my soul
Our souls

Yaşliğıma toyalmadim, ooh
men bu yerde yaşalmadim
Yaşliğıma toyalmadim
Men bu yerde yaşalmadim

Yaşliğıma toyalmadim, oh, oh
men bu yerde yaşalmadim
yaşuliğıma toyalmadim
Vatamima toyalmadim

歌詞の直接的な拙訳は、次のようである。なお、現在ではキリル文字に代わってラテン文字の正字で書かれるようになったクリミア・タタール語の部分の訳は、正確を期するためにスウェーデンに住んでいるクリミア・タタール人 (qirimtatar) 女性である友人の助力を得た。

見知らぬ人がやってくる
あなたの家にやってくる
あなたがたを皆殺しにして
云う
おれ達は無罪だ
無罪だ、と

あなたの心はどこにある？
人間性は叫ぶ
あなたがたは善人だと思っているが
みな死んでいく
私の魂を飲み込まないで
私の魂を

私は青春を祖国で過ごせなかった
平和を奪われたから
私は青春を祖国で過ごせなかった
平和を奪われたから

私たちは未来をもつことができたのに
そこでは人々は自由に
生きそして愛する
至福の時をもてたのに

あなたの心はどこにある？
人間性は叫ぶ
あなたがたは善人だと思っているが
みな死んでいく
私の魂を飲み込まないで
私の魂を

私は青春を祖国で過ごせなかった
平和を奪われたから
私は青春を祖国で過ごせなかった
平和を奪われたから

私は青春を祖国で過ごせなかった
平和を奪われたから
私は青春を祖国で過ごせなかった
祖国をもてなかったから

3. ジャマラと国際関係、周辺事項

ジャマラは、芸名である。本名は、クリミア・タタール語でSusanna Camaladinova、ウクライナ表記ではСусана Алімівна Джамаладиноваである。彼女の国籍はウクライナであるが、クリミア・タタール人の父親とアルメニア人の母親との間にキルギジスタンで1983年に生まれ育った。

幼年時代から音楽の素養に富んでいたジャマラは、ウクライナのチャイコフスキー国立音楽アカデミーでオペラ歌手としての訓練を積み、卒業した。その後、ポップやソウルへも関心が広がっていった。

彼女が父親の血を引くクリミア・タタール人とクリミアとは、どのような歴史をもつのであろうか。簡単に紐解いてみよう。

タタール人は、モンゴル高原からバルト地域のリトワニアまでの広域にかけて活動したチュルク、モンゴル系の民族である。彼らは、通常3つのカテゴリーないしはグループに分けられる。それらは、シベリア・タタール（アルタイ、シベリア）、ヨーロッパ・タタール（カザン、アストラチェン、クリミア）、それにカフカス・タタールである。クリミア・タタール人（qirimtatar, qirmli）は、ヨーロッパ・タタールに属するのである。

黒海に面するクリミアは、紀元前5世紀頃にはギリシャの植民地だったが、時が経ち中世にはクリミア・ハン国として知られた。1783年には、ロシア帝国との合併が行われた。1921年から1945年は、ソ連邦の中でクリミア自治ソビエト社会主義共和国であった。

悲劇は、1944年に起こった。スターリンが、ナチス・ドイツに協力しているとの口実を理由にクリミア・タタール20万人を中央アジアへ強制移住をさせたり、収容所に送ったりした年である。この「クリミア・タタール人追放」という事象は、surgunと呼ばれている。20万人のクリミア・タ

タール人の約半数が死亡した。これは、紛れもなく民族浄化である。ジャマラの縁者たちも暴挙の犠牲になった。

クリミアは、1945年にクリミア自治州となった。そして、1954年には、ウクライナに移管された。1967年には、クリミア・タタール民族の権利回復がなされたが、ソ連邦が崩壊するまで帰還は禁止されたままであった。

1991年1月20日、クリミア州住民による住民投票が行われ、2月12日ウクライナ議会はクリミア自治ソビエト社会主義共和国が再建された。1991年のソ連邦崩壊に伴い、ウクライナ議会は8月24日独立を宣言し、クリミアはウクライナの一部となった。

1992年5月5日、クリミア議会は、ウクライナから独立し、クリミア共和国の成立を宣言した。しかし、10日後、ウクライナ議会はクリミアの独立を無効とする決議を行い、結局クリミアはウクライナ内の自治共和国を認めることとなった。

2014年3月11日、クリミア自治共和国議会はウクライナからの独立を宣言した。そして、3月16日、住民投票でクリミア共和国として独立し、ロシアへの編入を求める議会決議を行った。3月18日、ロシアはクリミア編入を宣言した。

ちなみに、クリミアの民族構成は、概数でロシア人58%、ウクライナ人24%、クリミア・タタール人12%、その他である。クリミア・タタール人は、クリミアにおける少数民族ということになる。

『1944年』は、こうした歴史を背景に作詞されたものである。歌詞の中に出てくるstrangersとは、誰のことか。ソ連軍であることは、明白である。被害を受けるのは、クリミア・タタール人である。歌詞に挿入されているクリミア・タタール語の存在が、否定し得ない証左となっている。

出来上がった歌詞を見せられたジャマラの母親は、クリミア・タタール語の歌詞を入れることに疑問をもった、とジャマラはメディアとのインタビューの中で語っている。母親はクリミア・タタール語が少数言語なので、多くの人に理解されないのではないかと危惧したのである。しかし、Jamalaはこの言語を歌詞の一部とすることにこだわったという。

『1944年』は、国際関係の中で理不尽な処遇を受けた少数民族の民族的苦悩と祖国への思慕を歌った心象歌謡である。スウェーデンの日刊誌Dagens Nyheterのインタビューの中で、ジャマラは『1944年』という歌は反戦と平和の希求であると同時に、2014年のロシアによるクリミア編入にも反対の念が及んでいる、と話している。

4. 『ああ、麗しきクリミア』 (Ey Güzel Kirim)

ジャマラの『1944年』について調べているうちに、クリミア・タタールの美しい歌『ああ、麗しきクリミア』(Ey Güzel Kirim)に行き当たった。ある事象に専念していると、関係資料や参考になる事柄が向こうの方から現われてくることがある。不思議な現象である。専念する意思と研究対象との間に、心の触合い、すなわちシンパシーが存在しているに違いない、と私なりに解釈している。『ああ、麗しきクリミア』も、そうした一例であった。

『ああ、麗しきクリミア』のクリミア・タタール語の歌詞は、次の通りである。

Aluşta esken yeller yüzüme urdi
Balalıqtan ösken evge hozyaşım tüşti
Men bu yerde yaşalmadım
Yaşlıgıma toyalmadım
Vatanima asret oldim
Ey güzel Qirim

Baqcalan, meyvalan bal ile şerbet
Sulanni içe içe toyalmadım men

Men bu yerde yaşalmadım
Yaşlıgıma toyalmadım
Vatanima aret oldim
Ey, güzel Qirim

Bala-çağa Vatanım dep
Közyaşın töke
Qartlammiz ellin cayıp

Duvalar ete

Men bu yerde yaşalmadım
Yaşlıgıma toyalmadım
Vatanima asret oidim
Ey, güzel Qirim
Köze köze toyalmadım
Heryerlere baralmadım
Vatanima asret oldim
Ey, güzel Qirim

拙訳は、以下のようである。

アルシュタの風が私の顔を撫でる
小さい時から育った土地に涙が落ちる
この土地で生きられなかった
小さい時は満たされなかった
祖国が恋しい
ああ、麗しきクリミア

庭の果物、蜂蜜にシャーベット
水を飲んでも、満たされなかった

この土地で生きられなかった
小さい時は満たされなかった
祖国が恋しい
ああ、麗しきクリミア

子供たちの祖国を想い
涙が落ちる
老人が手を挙げ
神に祈る

この土地で生きられなかった
小さい時は満たされなかった
祖国が恋しい
ああ、麗しきクリミア
いくら歩いても満たされなかった
全ての所には行けなかった
祖国が恋しい
ああ、麗しきクリミア

ファトマ・ハリロヴァ（Fatma Halilova）の歌詞にサクル・オスマノヴ（Sakru Osmanov）が曲を付けたこの歌は、離散したクリミア・タタール民族の悲しみと民族的祖国への思慕を語ったものである。作詞・作曲されたのがいつなのかは、現在までのところ調べがつかない。

しかし、ジャマラの『1944年』より以前に作詞・作曲されたものようである。とすれば、『1944年』は『ああ、麗しきクリミア』の影響を受けているとも想像できるのである。

5. おわりに

—祖国思慕愛の根源としての郷土愛—

クリミア・タタールのこれら2つの歌は、民族的色彩を加えた郷土への思慕、すなわち郷土愛ないしは祖国愛を歌ったものである。愛国心を高揚する歌とは、種類を異にする。日本を例にとり、考えてみよう。国際関係が緊張したりすると、愛国心という言葉が云々される。しかし、愛国心という概念の内包は、古来から日本にあったものではない。明治時代になって、国家統治に都合がいのように官製概念として作られたものである。

明治以前の各藩が一種の自治性をもって存在していた時代に、多くの人々の心に愛国心が存在していたとは思えない。武士階級は藩に対する思慕をもち、庶民、農民は自分が属する町や村落に帰属性と愛着心をもって生きていたのである。町並み、山河、四季ごとに変わる景色、そうした情景と心情が合い寄ったのが郷土愛である。映画の「風天の寅さん」が懐かしむ芝又への思慕みたいな感情といたら分かりやすいであろう。

郷土愛を基礎に成立するのが、祖国愛である。イタリアの作曲家フランチェスコ・アモローソ（Francesco Amoruso）のAmor Patrio Overture（祖国への愛序曲）を聴くと、感性的にこのことが理解できる。祖国愛は、国益を最重要視するナショナリズムとは、異なったものである。「愛国心より祖国愛を」という思考を、クリミア・タタールの2つの歌は歌い上げているように感じられる。

参考文献・資料

【映像付き音楽、クリミア・タタール語歌詞(DVD)】:

- Jamala -1944 (Ukraine) 2016 European Song Contest. you tube. 2016 (最終確認 2016-8-25)
- Ey, güze Kirim. you tube (最終確認 2016-9-12)

【日本語】:

- 石渡利康：「状況表現，感情表現，心象表現」雑考，国際文化表現学会会報，Vol.42 2015 No.2. pp.6-8.
- 石渡利康：「Jamalaの『1944年』とRaimonds Paulusの『Davaja Marina』」，第20回日本情報ディレクトリ学会全国大会研究報告予稿集，2016年，pp.47-52.
- 黒川祐次：『物語 ウクライナの歴史』，中央公論社，2002年。
- 小松久男編著：『テュルクを知るための61章』，明石書店，2016年。
- 末沢恵美：「クリミア・タタール人の強制移住と帰還問題」，海外事情 48(10)，2000年，pp.95-107.
- 藤原正彦：『国家の品格』，新潮社，2006年。

【フランス語】:

- Banu, Cezar Aureli: Passée traumatique, memoire, histoire confisquée et identité volée; La deportation des tatars de crimee par Staline en mai 1944 (Le 《SURGUN》), Conserveries memorielles, Ruvue transdisciplinaire. 2005. Nr.1. (PDF. 最終確認 2016-06-29)
- Dufund, Gregory: La deportation des tatars de Crimee et leur vie en exil (1944-1956). Cairn. info (html). Vingtième Siecle. Revue d'histoire. 2007.
- Marie, Jean-Jaques: Les peuples deportés d'union sovietique. Edition Complexe. 1995.

【スウェーデン語】:

- Dagens Nyheter. Kultur (Jamala interview av Ann-Lena Lauren). 2016-06-04.

【英語】:

- Fisher, Alan. W.: The Crimian Tatars (Studies of Nationalities). Hoover Press, 2014.
- Official Website Jamala (最終確認 2016-06-30)
- Kulyk, Voldymir: "The Politics of Ethnicity in Post-

Soviet Ukraine: Beyond Bruba-ker”. *Journal of Ukrainian Studies*. 26, Nos.1-2 (Sommer-Winter), 2001, pp.197-221.

- Osipov, Alexander: “What do the Cremian Tatars face in Crimea?”. *ECMI-Issue Brief #32*, 2014, pp.1-21.
- Plakans, Andrejs: *The Latvians. A Short History*. Hoover Institution Press. 1995.
- Uehling, Greta Lynn.: *Beyond Memory: The Crimian Tatars’ Deportation and Return*. Palgrave Macmillan. 2004.
- Williams, Brian G.: “A Community Reimagined. The Role of “Homeland” in the For-ging National Identity. The Case of the Crimean Tatars”. *Journal of Muslim Minolity Affairs*. Vol.17, No.2, 1997. pp.225-252.

桃の文化的表象

—日中比較の視点から—

雨宮久美

Kumi AMEMIYA. Cultural Representation of Peach. *Studies in International Relations* Vol.37, No.2. February 2017. pp.71-80.

The beauty of peach flowers has attracted people from ancient times. Peaches as a theme have also been composed by various poets and authors finding prominence since *Shi-jing* (詩経) in China. Several folklores found in the peach mark and the peach seasonal festival are discussed. Contrasts between Japan and China of the peaches cultural meaning and symbology as handled in various literal texts are explained.

The exorcising power (辟邪) and the auspicious (吉祥) life force in this symbolic fruit, as understood in Chinese cultural heritage are further discussed.

はじめに

三月から四月にかけ、日本各地で美しい桜が開花し、淡いピンク色の景色に視覚が癒される。そのあとを追うように桜よりも濃い色彩の桃の花が開花する。桃の花の美しさに、日本人は古来より引き付けられてきた。「樹下美人」図の世界のような美しい情景を詠んだ大伴家持の歌が『万葉集』にある。

春の園紅にほふ桃の花下照る道に出で立つをとめ

桃の花紅色ににほひたる面わのうちに青柳の細き眉根を笑み曲がり…… (長歌)¹

桃は、中国でも『詩経』以来さまざまな詩文に詠まれている。春節に飾る桃符や桃の節句に関わる諸伝承など、日中ともに話題が豊富である。本稿では、桃という花木に関わって日中の伝承や文学の比較検証をとおして、桃の文化的表象を明らかにすることを目的にする。

縄文前期の日本に渡来した桃は、時代とともに広く各地で栽培されるようになった。桃は有用な栽培植物として古くから日本人の生活と深く結びついていた。『古事記』上巻には伊邪那岐命が桃の

実で黄泉醜女を追い払った神話が記されている²。中国から伝わった桃の霊力の思想も日本人の生活に影響を与えている。

桃は、中国原産のバラ科モモ属であり果実を実らす落葉木である。『詩経³』に詠まれている桃について、加藤喜光は「中国原産。高さは約三メートル。春、葉が生じる前に花が咲く。花は淡紅色で美しい。花実には毛がある種と、ない種とがある。非常に古くから栽培されていて、品種が多い。『詩経』ではエロチック・シンボルとして召南・何彼禮矣 [24]、衛風・木瓜 [64]、魏風・園有桃 [109] でも用いられている⁴」と、記している。先秦時代の中国では、桃は、生殖や生命力の象徴であったのである。

一、日中の桃の形象

『詩経』の桃は、子孫繁栄を予祝し男女の愛情を表現するものとして詠まれている。美しい娘の象徴として桃の形象を用いた「周南」を以下に挙げる。

桃之夭夭。有蕢其實。
之子于歸。宜其家室。
桃之夭夭。灼灼其華。

之子于歸。宜其家室。
桃之夭夭。其葉蓁蓁。
之子于歸。宜其家人⁵。

この詩は、三つに分かれており桃の花・実・葉を歌っている。結婚の祝頌歌であり、嫁ぎゆく乙女の幸福を祈る歌である。桃を嫁入りの若い美しい少女と比喩している詩歌である。桃は、少女の美を象徴しており、とても華やかで燃えるようなエネルギーな健康的な様子を想像することができる。さらに、嫁ぐ少女にとって安産、多産を祈念する為に桃の呪性が信じられていたことを窺わせる。古代の女性にとっての幸せは、嫁いで多くの子どもを出産することにあった。桃は、妊娠中毒症に効果のある実とも考えられていた。また、女性から男性への贈り物は、必ず果実と決まっていた。つまり、桃という果実には、深い求愛の意味が込められていた。

明代の李時珍によって著された中国本草学の最大の成果である『本草綱目』第二十九卷「果部・桃」には、以下のように記されている。

桃【集解】〔別録〕桃生太山川谷。(中略)〔時珍曰〕桃品甚多，易于栽種，且早結実。(中略)其实有紅桃，緋桃，碧桃，細桃，白桃，烏桃，金桃，銀桃，胭脂桃，皆以色名者也。有綿桃，油桃，御桃，方桃，匾桃，偏核桃，皆以形名者也。有五月早桃，十月冬桃，秋桃，霜桃，皆以時名者也。……実〔気味〕辛，酸，甘，熱，微毒。多食令人有熱。〔主治〕作脯食，益顔色。肺之果，肺病宜食之⁶。

桃について、九つの色彩、六種類の形態が記されている。『本草綱目』では、桃は実・核仁・花・葉・莖、それぞれに薬効を認めている。現在では、三千以上もの桃の品種があり、野生系の三センチほどの小型な果実から品種改良され大きくなった。

中国古代に桃は辟邪の植物として尊重された。後漢代の文人である王充（建武三（23）年～永元年間（89～104）年）の著した『論衡』に、『山海經』が引かれている。鬼についての当時の俗論を正す「訂鬼」篇に引かれた一文は次の通りである。

「山海經又曰：「滄海之中，有度朔之山，亂龍篇：「滄海」作「東海」。按：史記五帝紀集解，後漢書禮儀志注，通志禮略三引山海經並作「東海」。文選東京賦舊注，國策齊策三高注，齊民要術十引漢舊儀同。則作「東海」者是。戴埴鼠璞引山海經作「滄海」，乃轉引此文也。上有大桃木，其屈蟠三千里，其枝間東北曰鬼門，(中略)考古有天門，地戶，鬼門，人門之說。周禮大司徒疏引河圖括地象曰：「天不足西北，地不足東南，西北爲天門，東南爲地戶，天門無上，地戶無下。」易乾鑿度曰：「乾爲天門，巽爲地戶。」後漢書郎顛傳，(中略)吳越春秋句踐歸國外傳曰：「西北立龍飛翼之樓，以象天門；東南伏漏石竇，以象地戶。」隋書王劭傳：「時有人於黃龍泉浴，得二白石，頗有文理。遂附致其文以爲字，而上奏曰：其大玉有『天門地戶人門鬼門閉』九字。」蕭吉傳：「良地鬼門，西南人門。黃帝宅經（此乃六朝以後偽撰之書。）云：乾位曰天門，巽位曰地戶，坤位曰人門，艮位曰鬼門。」是古以西北爲天門，東南爲地戶，西南爲人門，東北爲鬼門。山海經已有東北曰鬼門之語，則其說不自緯書始矣。暉按：孫氏所引諸說，並非此文鬼門之義也。說見下。萬鬼所出入也。上有二神人，一曰神荼，一曰鬱壘，主閱領萬鬼。惡害之鬼，執以葦索，而以食虎。於是黃帝乃作禮以時驅之，路史後紀五注引莊子云：「游島問於雄黃曰：逐疫出魅，擊鼓噪呼，何也？曰：黔首多疾，黃帝氏立巫咸，使之沐浴齋戒，以通九竅，鳴鼓振鐸，以動其心，勞其形，趨步以發陰陽之氣，飲酒茹蔥，以通五藏，擊鼓噪呼，逐疫出魅，黔首不知，以爲魅崇耳。」立大桃人，門戶畫神荼，鬱壘與虎，懸葦索以禦。」(中略)山海外經曰：「東海中有山焉，名度索。上有大桃樹，屈蟠三千里。東北有門，名曰鬼門，萬鬼所聚也。天帝使神人守之，一名神荼，一名鬱壘，主閱領萬鬼。若害人之鬼，以葦索縛之，射以桃弧，投虎食也。」劉昭續禮儀志注云：「山海經曰：東海中有度朔山，上有大桃樹，蟠屈三千里，其卑枝門曰東北鬼門，(按此句有誤。)萬鬼出入也。上有二神人，一曰神荼，一曰鬱壘，主閱領眾鬼之惡害人者。執以葦索，而用食虎。於是黃帝法而象之，毆除畢，因立桃梗於門。戶上畫鬱備持葦索，以御凶鬼。畫虎於門，當食鬼也。」(中略)凶魅(中略)有形，故執以食虎。案可食之物，無空虛者。其物也，性與人殊，時見時匿，與龍不常見，無以異也⁷。

度朔山上の大きな桃の木が三千里にわたってわだかまっています、その枝の間の東北を鬼門といい、多くの鬼の出入り口になっている。山上には神荼と鬱壘の二人の神人がいて害悪する鬼を縛り上げて虎の餌食にするという。そのことから桃のふだに神荼と鬱壘と虎を描いて凶悪な魅を防いだと桃符の由来を説明しているのである。鬼は人の思念から生ずるとして王充はその存在を否定しているが、一方でその実在を認める考えも根強かったことが分かる。

賈思勰『齊民要術』には、「東方種桃九根宜子孫除凶禍⁸」とあり、辟邪の植物として人宅に植えられていたことが分かる。寺島良安『和漢三才図絵』にもこれとほぼ同様の記述がある。

桃乃西方之木五行之精仙木也故能厭伏邪氣制百鬼今人門上桃符以之又釘於地上以鎮家宅謂之桃擲⁹

次に桃を呪術的な機能のあるものと信じられていたことから生れた日中の習俗をみると、魏晉六朝時代（222～589年）に、桃は長生の仙果として登場している。『漢武故事』、『漢部帝内伝』などには、西王母が漢の宮廷を訪れたときに、三千年に一度だけ身を結ぶ桃の実を武帝に与えて、食べさせたと記されている。

王母遣使謂帝曰：「七月七日，我當暫來。」（中略）是夜漏七刻，空中無雲，隱如雷聲，竟天紫色。有頃，王母至。乘紫車，玉女夾馭，載七勝，履玄瓊鳳文之鳥，青氣如雲，有青鳥如鳥，夾侍母旁。下車，上迎拜，延母坐，請不死之藥。母曰：「太上之藥，有中華紫密，雲山朱蜜，玉津金漿；其次藥有五雲之漿，風實雲子，玄霜絳雪，上握蘭園之金精，下摘圓丘之紫漿；帝滯情不遣，慾心尚多，不死之藥，未可致也。」因出桃七枚，母自啖二枚，與帝五枚。帝留核着前，王母問曰：「用此何爲？」上曰：「此桃美，欲種之。」母笑曰：「此桃三千年著子，非下土所植也。留至五更，談語世事，而不敢言鬼神，肅然便去。東方朔竊從朱鳥牖中窺母，母顧之謂帝曰：「此兒好罪過，疏妄無

賴，久被斥退，不得還天；然原心無惡，尋當得還，帝善遇之。」母既去，上惆悵良久。『漢武故事¹⁰』

この逸話から三月三日を「桃花節」とし、西王母の誕生日を祝う祭「蟠桃会」の行事が定着することになった。日本でも西王母の仙桃が古くより馴染まれていたことは、後述の『かげろふ日記』の和歌や「三千年に花咲き實なる桃花」を主題にした能の『西王母』を例に挙げることができる。西王母が桃の品種名でもあったことは、伊藤伊兵衛『花壇地錦抄¹¹』などから分かる。

西王母 ももいろ，八重，大りん，木一尺ほどなれば花咲く事おびただし。桃は一所に二ずつなる物なり。花落つるまで葉出す，六，七月時分，葉のさきに又花咲く事あり¹²。

伊藤伊兵衛が記す二一の桃の品種の最初に挙げられているのが西王母で、八重の美しい大輪の品種であった。

これまで検討してきたとおり、中国では桃が辟邪の植物として尊重されてきた。また、王劭『風俗通義』巻八「桃梗 葦菱 畫虎」には、

謹按：黃帝書：「上古之時，有荼與鬱壘昆弟二人，性能執鬼，度朔山上立桃樹下，簡閱百鬼，無道理，妄爲人禍害，荼與鬱壘縛以葦索，執以食虎。」於是縣官常以臘除夕，飾桃人，垂葦菱，畫虎於門，皆追效於前事，冀以衛凶也。桃梗，梗者，更也，歲終更始受介祉也¹³」。

と、大晦日には桃梗（桃を人の形に彫ったもの）を門に立てて百鬼を追い払った習慣があったことが記されている。宗懔『荆楚歲時記』「正月」に桃梗と同じ辟邪の機能を持った桃符について次のように伝承を載せる。

帖畫雞，或斲鏤五采及土雞于戶上。造桃板著戶，謂之仙木。繪之神貼戶左右，左神荼，右鬱壘，俗謂之門神。按莊周云：「有掛雞于戶，懸葦索於其上，插桃符於旁，百鬼畏之。」又魏

時人問議郎董勛云：「今正臘旦，門前作煙火，桃神，絞索，松柏，殺雞著門戶逐疫，禮歟？勛答曰：「禮，十二月索室逐疫釁門戶，磔雞，燻火行，故作助行氣。桃鬼所惡，畫作人首，可以有所收縛。不死之祥。」又桃者五行之精，能制百怪，謂之仙。括地圖曰：「桃都山有大桃樹，盤屈三千里，上有金雞，照則鳴，下有二神，一名鬱，一名壘，并執葦索，以伺不祥之鬼，得則殺之，即無神荼之名。」應劭風俗通曰：「黃帝書稱，上古之時，有神荼，壘鬱兄弟二人，住度朔山下桃樹下，簡百鬼，鬼妄搢人，援以葦索，執以食虎。于是縣官以臘除夕飾桃人，垂葦索，畫于門，效前事也¹⁴。」

桃は五行の精で百怪をよく制する仙木だと説かれている。陽の代表である桃は陰の鬼を避ける力があると信じられたのである。民俗学者の永尾龍造は、桃梗が桃符に変化して、後に意匠化して桃板になり、めでたい意匠図が描かれるようになって、さらに春聯と門神に変化していったと説いている¹⁵。

辟邪の力をもつ桃で作った弓である桃弧についての蔡邕『独断』の記載も挙げておく。

疫神。帝顓頊有三子。生而亡去爲鬼。其一者居江水。是爲瘟鬼。其一者居若水。是爲魍魎。其一者居人宮室樞隅處。善驚小兒。于是命方相氏黃金四目。蒙以熊皮玄衣朱裳。執戈揚楯。常以歲竟十二月。從百隸及童兒而時儺。以索宮中驅疫鬼也。桃弧棘矢土鼓鼓且射之以赤丸。五穀播酒之以除疾殃。已而立桃人葦索儺牙虎神荼鬱壘以執之。儺牙虎神荼鬱壘二神。海中有度朔之山。上有桃木蟠屈三千里。卑枝東北有鬼門。萬鬼所出入也。神荼與鬱壘二神居其門。主閱領諸鬼。其惡害之鬼執以葦索食虎。故十二月歲竟常以先臘之夜逐除之也。乃畫荼壘。並懸葦索於門戶。以禦凶也¹⁶。

『文選¹⁷』卷第三「東京賦」にも年の暮れの追儺の儀式で神主やみこたちが桃の弓に棘の矢をつがえて盛んに射かけ、悪鬼を追い払う描写がある。

桃弧棘矢，所發無臬。飛礫雨散，剛痺亶必斃。桃弧，謂弓也。棘，矢箭也。痺，難也。言鬼之剛而難者皆盡死也。善曰：漢舊儀，常以正歲十二月，命時儺，以桃弧葦矢且射之，赤丸五穀播酒之，以除疾殃。左氏傳曰：桃弧棘矢，以除其災¹⁸。

『古事記¹⁹』に伊邪那岐命が桃を投げて黄泉醜女を追い払った場面があることは前述した。辟邪のための桃符は、現在中国では春聯として形を変えて伝えられている。桃に辟邪の機能がおり、吉祥の象徴でもあったことは確認できたと思う。

二、中国古代の上巳節

三月三日は日本では桃の節句や雛祭りとして親しまれているが、『羅山文集』巻七十に、

桃花節用季春上巳日蓋古人此日赴東流水畔禊祓不詳見後漢志且曲水事晉東晉說武帝以周公營洛羽觴隨波此爲權輿自魏以後用三月三日不拘巳日月令廣義謂上巳十幹之巳也非辰巳之巳蓋二月晦日當於巳午則三月上旬不有巳日故知十幹之而已而不爲十二支之巳雖然至今推三日爲巳節者，國俗襲因循之習也²⁰。

とあるように、中国の上巳の行事がその源となる。本節では、日本の三月三日の諸行事が中国からの影響を受けながらも、日本独自の年中行事としてどのように定着していったかを考察する。

先ず古代中国における三月三日の行事の形成を概観していく。漢代、三月最初の巳の日に水辺で祓禊をしていたことは、『後漢書』「礼儀志上」に、

是月上巳，官民皆絜於東流水上曰洗濯祓除，去宿垢・疾爲大絜。絜者，言陽氣布暢，萬物訖出，始絜之矣²¹。

とあるとおりである。東流する河のほとりで垢や熱病を取り除いて禊をしたことが記されている。『後漢書』劉昭の注に引く『韓詩章句』にも、「鄭國之俗，三月上巳，之溱・洧兩水之上，招魂續魄，秉蘭草，祓除不祥。」とあり、鄭国の風俗として、

三月上巳に溱水・洧水のほとりで、不祥を除くために祓を行っていたことを伝えている。上巳の日に行われていた祓禊は、『宋書』「礼志二」に、「蔡邕章句曰：「陽氣和暖，鮪魚時至，將取以薦寢廟，故因是乘舟禊於名川也。論語，暮春浴乎沂。自上及下，古有此禮。今三月上巳，祓於水濱，蓋出此也。」（中略）自魏以後但用三日，不以巳也²²」とあるように、魏・晋以降には上巳の日ではなく、三日の日に固定されていった。

水辺での行事ということから、流水に杯を浮かべる曲水の宴が魏晋の頃から発展していった。曲水の宴がもともとは祓禊と関わることは、王羲之の「蘭亭序」に「永和九年，歲在癸丑。暮春之初，會于會稽山陰之蘭亭，修禊事也。群賢畢至，少長咸集。此地有崇山峻嶺，茂林修竹；又有清流激湍，映帶左右，引以為流觴曲水，列坐其次。雖無絲竹管弦之盛，一觴一詠，亦足以暢叙幽²³」とあることから分かる。

『晋書』「東晉傳」には、曲水の宴がどのように始まったか、摯虞²⁴と東晉²⁵の二通りの説を載せている。

武帝嘗問摯虞三日曲水之義，虞對曰：「漢章帝時，平原徐肇以三月初生三女，至三日俱亡，邨人以爲怪，乃招攜之水濱洗祓，遂因水以流觴，其義起此。」帝曰：「必如所談，便非好事。」

晉進曰：「虞小生，不足以知，臣請言之。昔周公成洛邑，因流水以汎酒，故逸詩云『羽觴隨波』。又秦昭王以三日置酒河曲，見金人奉水心之劍，曰：『令君制有西夏。』乃霸諸侯，因此立爲曲水。二漢相緣，皆爲盛集。」帝大悅，賜晉金五十斤²⁶。

晋の武帝の質問に対して、摯虞は、三月初日に生まれた徐肇の三人の娘が生まれて三日でみな死んでしまったので、これを怪しんだ村人たちが水辺で禊をし、觴を浮かべたことが曲水の宴の始まりだと答えている。それに対して東晉は、先ず都を定めた周公が、流れに觴を浮かべたことを説いて、「羽觴隨波」の詩句はこれを詠んだものだとする。『文選』第二十卷の顔延年「應詔讌曲水作詩」の「伊思鑄飲，每惟洛宴。」の詩句に付された李善

注によれば、「東陽無疑齊諧記，東晉對武帝曰：昔周公卜洛邑，因流水以汎酒，故逸詩曰：羽觴隨流波²⁷」と、『齊諧記』が出典になっている。

永仁（1293～99）年前後に作られた『年中行事秘抄』の「曲水宴事」には、『後漢書』「礼儀志」などを引くとともに、異伝の一つとして「武王平殷之亂。周公於洛邑建王城。作曲水之宴。令和天下²⁸」が、載せられている。東晉が挙げているもう一つの説は、秦の昭王が三月三日に河曲で宴をしていたとき、金人が現われ、おまえに西の地を制有させようといったが、果たして秦が覇者とり、そこで曲水の碑が建てられたというものである。いずれも天下の平定に関わる話で、摯虞の話に興であった武帝を喜ばせたという東晉の機転ぶりが話の主になっている。

摯虞、東晉の二人の話はともに三日の日を前提にしたもので、前述したように上巳節が三日の日で定まってからの時代が背景となっている。摯虞の話とほぼ同内容の話が、『荆楚歲時記』の杜公瞻注に、『続齊諧記』からの引用として載せられている。曲水の宴の起源譚が、女兒に関わるものであったことに注意しておきたい。

三、曲水の宴の日本での受容

曲水の宴は唐代以降に廃れていくが、日本では奈良時代に伝えられてから今日にまで伝えられている。『続日本紀』には、曲水の宴の記事が散見するが、聖武天皇の神龜五年三月三日条に、

三月己亥，天皇御鳥池塘，宴五位已上。賜祿有差。又召文人，令賦曲水之詩²⁹。

とあり、この頃から曲水の宴が宮中行事として整えられていったものと考えられる（顕宗天皇元年の三月上巳に曲水の宴が行われたことが『日本書紀』に記されているが、実際に行われたものか不詳である。日本古典文学全集本は「泰平の世になったことを示す書紀編者の述作³⁰」と注している）。

南朝の梁代の年中行事を記した『荆楚歲時記』にも、「三月三日，四民並出江渚池沼間，臨清流爲流杯曲水之飲³¹」と曲水の宴のことを記し、前述

した『韓詩章句』も引かれており、「按：韓詩云：「唯溱與洧，方洄洄兮。唯士與女，方秉澗蘭兮。注謂今三月桃花水下，以招魂續魄，以除歲穢。」（『玉燭宝典』に引く『韓詩章句』には「三月桃花下水之時」の本文に作る）とある。

上巳節は桃の季節なので、「桃花水」という言葉も生まれている。『漢書』『溝洫志』の「來春桃華水盛，必羨溢，有填淤反壤之害。」の一節に付された顔師古の注には、「月令『仲春之月，始雨水，桃始華』，蓋桃方華時，既有雨水，川谷冰泮，衆流猥集，波瀾盛長，故謂之桃花水耳³²。」とあり，春先の増水を「桃花水」と言っている。杜甫の「南征」にも「春岸桃花水，雲帆楓樹林。儉生長避地，適遠更霑襟。老病南征日，君恩北望心。百年歌自苦，未見有知音³³。」と、「桃花水」の語が見える。桃花の盛りの水のほとりという意味で桃花濤という言葉も使われている。上巳の祓禊や曲水の宴が桃花という言葉と結びついていたことをここでは確認した。

曲水の宴が奈良時代に儀式として整えられていったことは前述した。平安時代になると，三月三日の行事は曲水の宴が中心になる。源高明の著した儀式書『西宮記』には，天皇が清涼殿に出御，王卿が参上，文台に紙筆を置き，勅の献題があり，公卿座，博士座，文人座にそれぞれ題が渡され，三献の後，これを読み上げる。上卿が御製を賜わり，講師が代読するという儀式の次第が記されている³⁴。

曲水の宴は宮中ばかりでなく，貴族の私邸でも行われたことは，藤原道長の『御堂関白日記』寛弘四（1007）年三月三日条からも確かめられる。

三日，康子，有曲水會，東渡，所板院東西立草墊・硯臺等，東對南廂上達部・殿上人座，南於下廊文人座，辰時許大雨下，水邊撒座，其後風雨烈，廊下座雨入，仍對内儲座間，上達部被來，就座，新中納言・式部大輔兩人出題詩，式部大輔出因流汎酒，用之，申時許天氣晴，水邊立座，下土居，羽觴頻流，移唐家儀，衆感懷，入夜昇上，右衛門・左衛門督・源中納言・新中納言・勘解由長官・左大弁・式部大輔・源三位・殿上地下文人廿二人³⁵

土御門第の東の對の南唐廂に公卿と殿上人の座，南廊の下に文人の座が設けられた。辰の頃から大雨となり，水辺近くに設けられた廊下の座には雨が吹き込むため，東の對に座を設けた。公卿，続いて文人が到着して詩の題が出され，詩作に入った。まもなくして晴れたので，水辺に座を移した。觴がしきりに流れた。殿上，地下，文人二十二人が集まり楽しい宴となって，多くの詩が詠まれた。講詩は翌日にまで及んだという内容である。

この曲水の宴で作られた詩が，大江匡衡の「三月三日寛弘四年，陪左相府曲水宴，同賦因流汎酒」と題する作である。その詩の前半を引く。

夫曲水本源，其來尚矣。昔成王之叔父周公旦，卜洛陽而濫觴，今聖主之親舅左丞相藤原道長，亦宅洛陽而宴飲。蓋乘輔佐之餘暇，惜物色之可賞也。於是，卿士大夫，仙郎儒史之工詩，天下一物已上。連賓榻於林頭，盡整詞華之冠，汎羽觴於水上，頻酌芳草之酒。至彼獻酬之淺深任波心，來處之遲速經岸腳。醉鄉國之俗，伴鄭泉而得水路。酒德頌之文，因巴字而添風情者也。於戲，何處不玩今日之華水，而居槐庭遊桃源者猶稀³⁶。

曲水の起源は古く，周公旦が洛邑に都を定めて杯を流したことから始まるが，今は春色を賞して左大臣邸で行われることになった。公卿・士大夫・儒史で詩に巧みなもの，天下に一芸以上に通じたものが集まり，椅子を林辺に連ね，冠を整え，杯を流れに流して，詩を作り，献酬をしている。今日はどの地でも花水を玩ぶが，大臣の位でこの桃源郷に遊ぶのは稀であると詠んだものである³⁷。

『今鏡』「波の上の杯」には，藤原道長の古例に倣って，藤原師実が曲水の宴を行ったことが記されている。

三月三日，曲水宴といふことは，六条殿にてこの殿せさせ給ふと聞え侍りき。唐人の水際に並み居て，鸚鵡の杯うかべて，桃の花の宴とてすることを，東三条にて，御堂の大臣せさせ給ひき。その古き跡を尋ねさせ給ふなるべし³⁸。

曲水の宴は、桃花の宴とも言われていたことが分かる。

四、桃の節句の成立

上巳の行事がもともと水辺での祓禊にあり、日本に伝わると、神道の古くからの修祓儀礼と結びついていったであろうことは、『源氏物語』「須磨」巻の記事から推測される。

やよひのついたちに出で来たる巳の日、「今日なむ、かくおぼすことある人は、御禊したまふべき」と、なまさかしき人の聞こゆれば、海づらもゆかしうて出で給ふ。いとおろそかに、軟障許を引きめぐらして、この国に通ひける陰陽師召して、祓へせさせ給。舟にこととしき人形のせて流すを見給ふに、よそへられて、知らざりし大海の原に流れきてひとかたにやはものはかなしきとてみ給へる御さま、さる晴れに出でて、言ふよしなく見え給ふ³⁹。

四辻善成の『河海抄』は、この一節を注して、前引の『漢書』「礼志」・『続齊諧記』・『文選』「南都賦」・王羲之「蘭亭序」を引くとともに、「世風記云三月上巳桃花水之時飲食為哺大飲食也歩胡反招魂請魄払除不祥⁴⁰」と、逸書の『世風記』を引いて、上巳が招魂と払除のための行事であったと記している。「明石」巻では、光源氏を救うため桐壺院の霊が現われるが、その伏線となるのがこの上巳の祓であったろう。

『源氏物語』には雛遊が描かれている。上巳の人形と雛遊びが溶けあって江戸時代、雛人形が成立していく⁴¹。

三尺の御厨子一よろひに、品じなしつらひすへて、又小さき屋ども作り集めてたてまつり給へるを、所せきまで遊びひろげたまへり。「雛やらふとて、いぬきがこれをこぼち侍りにければ、つくろひ侍るぞ」とて、いと大事とおぼいたり⁴²。

正月元日、小朝拝に光源氏が参内する際に部屋をのぞくと、紫上が雛遊に熱中していたという描写である。玉上琢彌は次のように記している。

昨日、大晦日のお遊びは早速「鬼やらひ」であった。そのためお遊びのお道具もこわれたのであろう。今日は男君の参内の遊び。雛に物をいわせ、車にのせ、日常見たり聞いたりすることを雛におさせになる。これが後に固定して雛祭りとなった。雛祭りとして年中行事にくみ入れられた時は、かような貴族の生活が消滅してしまった時である。一年のうちに日を選び、その日だけ、今は忘れた昔の生活を、雛人形にしのおのである。そして、それも子供の遊びになる。大人は、もう、過去をしのぼうとしてもできなくなっているのだ⁴³。

『枕草子』に、「三月三日は、うらうらとのどかに照りたる。桃の花の、今咲きはじむる、柳などをかしきこそ、さらなれ（「ころは」段）、「三月三日、頭の弁の、柳かづらせさせ、桃の花をかざしにささせ、桜、腰にさしなどしてありかせたまひし」（「上にさぶらふ御猫は」の段）とあり、三月三日が桃の季節であることを印象づけている。初期の花道伝書である『仙伝抄』にも、

五節・句の花の事。三月三日中ぞんのしんに柳をたつる。桃の花をそゆるなり。一色にてもくるしからず⁴⁴。

とあり、三月三日の節句にふさわしい花として桃が見做されていたことが分かる。

『かげろふ日記』の天暦十年の記事に桃の酒のことが出てくる。藤原兼家が町の小路の女に通い出したことが発覚して直後のことである。

年かへりて三月ばかりにもなりぬ。桃の花などや取り設けたりけむ、待つに見えず。今一方も、例は立ち去らぬここに、今日ぞ見えぬ。さて、四日のつとめてぞ、皆見えたる。昨夜より待ち暮らしたるものども、「なほある

よりは」とて、こなたかなた取り出でたり。心ざしありし花を折りて、内の方よりあるを見れば、心ただにしもあらで、手習ひにしたり。

待つほどの昨日すぎにし花の枝は今日折ることぞかひなかりける

と書いて、「よしや憎きに」と思ひて、隠しつる気色を見て、奪ひ取りて返ししたり。

三千年を見つべきみには年ごとにすくにもあらぬ花と知らせむ

とあるを……⁴⁵

節句というので桃の花などを準備して待っていたが、兼家は来ず、四日の日によやくやって来たので、道綱母は心をかき乱さる。その思いがふと口について出た歌に、三千年も続く長い愛情を私は持っているので、一日来なかったらとって気持ちに変わりはないと兼家が返したものである。「三千年を見つべきみ」には、西王母の三千年に一度実を付ける仙桃の故事が踏まえられている。

『漢武故事』については前述した通りである。道綱母の歌の「すぎにし」には、「過ぎ」と「飲(す)き」が掛けられている。桃の花を浮かべた酒を飲む習慣があったことが分る。桃花の酒については、一条兼冬の『世諺問答』にその起源についての説が載せられている。

三月三日に桃花の酒のみ侍るは何のいはれぞや。

答。人の國のことにや。太康年中に山民建山自然武陵といふ所にいたりて。桃花水にながれしをのみしより氣力さかなりしかば。いのち三百餘歳にをよべり。されば今の世に桃花をもちひ侍るとかや。酒をのむ事は、周の曲水の宴に盃をながせしよりや初りけん⁴⁶。

武陵桃源の故事を踏まえるとともに、桃の力にあやかって「桃花水」を飲めば三百余歳の長寿を得ることができるとする。桃源郷という言葉の謂われともなった陶淵明の「桃花源詩并記」に描く理想郷は次のとおりである。

晉太元中、武陵人捕魚爲業。緣溪行，忘路之遠近。忽逢桃花林，夾岸數百步，中無雜樹，芳華鮮美，落英繽紛。漁人甚異之，復前行，欲窮其林。林盡水源，便得一山。山有小口，髣髴若有光。便捨船從口入。初極狹，纔通人。復行數十步，豁然開朗。土地平曠，屋舍儼然，有良田，美池，桑竹之屬，阡陌交通，雞犬相聞。其中往來種作，男女衣著，悉如外人。黃髮垂髫，並怡然自樂。見漁人乃大驚，問所從來。具答之。便要還家，爲設酒殺雞作食。村中聞有此人，咸來問訊。自云先世避秦時亂，率妻子邑人來此絕絕境，不復出焉，遂與外人間隔。問今是何世，乃不知有漢，無論魏晉⁴⁷。

陶淵明は、地上の樂園である極上の美的空間を以上のように表現している。桃の花が咲き誇る林である別世界の入口に漁師が、迷い込んだ様子が描かれている。桃の木が満開に鮮やかに咲き、花火が舞い散る情景の美しさの幻想的な雰囲気を描くことにより、現実世界とは異なる平和で幸福に満ちた理想郷としての桃源郷へと導いている。

桃の節句が、雛祭りとして成立していくのは江戸時代であることは前述したとおりである。村瀬栲亭の考証随筆『枕苑日涉』(文化四(1807)年刊)には、三月三日が女兒を祝う行事となったことについて、以下のとおり述べている。

是日家有女兒。必陳人勝供艾赤豆飯。置酒飯膳謂之雛會。因以上上巳爲女兒節。按國語謂人勝爲雛。是日兒女陳人勝遊戲。謂之雛遊。古昔以正月爲此戲。舊事記曰。敏達天皇二年正月。侍從進雛像。源氏物語。亦有元日雛遊之語。三日雛遊未詳起于何時也。近世衣之以繡績。飾之以金珠。一對價或至五六十金。比者嚴禁其妖靡者。雖頗歸質。要非復古制也。蓋漢人以人日及立春爲彩勝。三日則有鏤人。漢人以五日。爲女兒節。在此方以三日爲女兒節。五日爲男兒節。四方雖俗殊人情之不相遠。可以觀已⁴⁸。

正月初七日(人日)に用いた人形飾りである「人勝」の風俗が前述の『源氏物語』の雛遊びに投影

されていると指摘するとともに、三月三日の雛遊びが近頃の風俗で華美に流されやすかったことを述べている。

おわりに

本論文では、先ず桃が古代から辟邪の効能とともに生命力や吉祥の象徴として喜ばれた果樹であることを主に中国の文献から論証した。次に中国で上巳節から始まる三月三日の諸行事について概観した。そして、藤原道長の土御門第で行われた曲水宴を中心に、中国伝来の行事の日本での受容を検討した。最後に女兒の成長を祝う桃の節句の成立について諸資料をもとに後付けた。

結論として、上巳の祓禊と神道の祓が融合しながら、雛祭りへと変化していったなど、中国文化の日本での受容とその変容についてまとめとした。

* 本論文は、平成二十八年五月七日日本大学法学部にて開催された「国際文化表現学会」での「桃の呪性と生命一日中比較の視点から」と同年五月十七日同済大学にて開催された「中国日語教学研究会上海分会」での「日中における桃源郷思想の受容と歴史的展開」の口頭発表初出を基にしている。

参考文献（発行年月順）

- 中村喬「桃梗から春聯へ」『続中国の年中行事』平凡社、1990年3月
- 中野美代子「桃源郷をめぐる風水一境界としての幻想空間」『奇景の図像学』角川春樹事務所、1996年3月
- 井波律子「桃源郷の理想郷—桃源と仙界」『中国文学—読書の快楽』角川書店、1997年
- 王秀文『桃の民俗誌』朋友書店、2003年6月
- 中村裕一「桃板・桃符」『中国古代の年中行事 第一冊 春』汲古書院、2009年11月
- 川合康三『桃源郷中国の楽園思想』講談社、2013年9月

- 1 佐竹昭広・山田英雄他校注『万葉集（五）』岩波文庫、2015年3月、106・132頁
- 2 山口佳紀・神野志隆光校注訳『古事記』（新編日本古典文学全集1）小学館、1997年6月、47頁
- 3 中国最古の詩歌集である。風・雅・頌の三部に分かれる。『詩経』は、毛亨・毛萇が伝えたことから『毛詩』とも呼ぶこともある。
- 4 加納喜光『詩経・I 恋愛詩と動植物のシンボルズム』汲古書院、2006年3月、171頁
- 5 『毛詩』「周南」（足利學校遺蹟圖書館後援會刊『毛詩注疏 第一巻』汲古書院、1973年11月、111～112頁）
- 6 刘衡如校点『本草綱目 下冊』人民卫生出版社、1982年11月、1741～1742頁
- 7 王充『論衡』「訂鬼第六十五」（黄暉撰『論衡校釋』中華書局、1990年2月、938～940頁）
- 8 賈思勰『齊民要術』江蘇廣陵古籍印刻社、1998年12月、129頁
- 9 寺島良安『和漢三才圖繪下』東京美術、1970年3月、1221頁
- 10 魯迅輯録『魯迅輯録古籍叢編』人民文學出版社、1999年7月、435～436頁
- 11 伊藤伊兵衛が元禄八（1695）年に出版した江戸を代表する総合的な園芸書。
- 12 加藤要校注『花壇地錦抄・草花絵前集』平凡社、1976年4月、67頁
- 13 王利器校注『風俗通義校注』中華書局、1981年1月、367頁
- 14 王毓榮『荆楚歲時記校注』文津出版社、1988年8月、23～24頁
- 15 『支那民族誌第一巻』支那民族誌刊行會、1940年3月、274・412～413頁
- 16 蔡邕『獨斷』（周光培編『歷代筆記小説集成 漢魏筆記小説 全一冊』河北教育出版社、1994年4月、481～482頁）
- 17 南朝梁の昭明太子編纂の全三十巻の詩文集である。周から梁までの文学者一三一名の作品を賦・詩・論など三七の部類に分類し収録している。
- 18 李培南、李學穎等標點『文選』上海古籍出版社、1986年6月、123頁
- 19 和銅五（712）年に太安万侶が編纂し、元明天皇に献上された現存最古の歴史書である。
- 20 京都史蹟會編『林羅山文集 下巻』ペリカン社、1979年9月、879頁
- 21 渡邊義浩他編『全譯後漢書 第四冊 志（二）』汲古書院、2002年10月、94頁
- 22 中華書局編輯部点校『宋書』中華書局、1974年10月、386頁
- 23 王靖憲主編『中國書法 第2巻 魏晉南北朝』文物出版社、2009年8月、「圖版説明」、25頁
- 24 西晋の長安の学者であり、文学にも秀でていた。武帝により太子舍人に任命された。
- 25 西晋の学者、文学家であり、博学多聞と評されている。

-
- 26 楊伯峻・吳翊如等点校『晉書』中華書局，1974年11月，1433頁
- 27 李培南・李学穎等標点『文選』中華書局，1968年6月，964頁
- 28 『群書類従第六輯 律令部公事部』（訂正三版）続群書類従完成会，1960年7月，502頁
- 29 青木和夫・稲岡耕二他校注『続日本紀二』（新日本古典文学大系13）1990年9月，190頁
- 30 小島憲之・直木孝次郎他校注『日本書紀②』（新編日本古典文学全集3）1996年10月，245頁
- 31 王毓榮『荆楚歳時記校注』文津出版社，1988年8月，126頁
- 32 傅東華・西北大学歴史系標点『漢書』中華書局，1962年6月，1689～1690頁
- 33 仇兆鰲注『杜詩詳注』中華書局，1979年10月，1950頁
- 34 故實叢書編集部編『編故實叢書6 西宮記第一』明治図書，1952年10月，85頁
- 35 東京大学史料編纂所編『御堂閔白日記上』岩波書店，1952年3月，213頁
- 36 大曾根章介・金原理校注『本朝文粹』（新日本古典文学大系27）岩波書店，1992年5月，262頁
- 37 柿村重松『本朝文粹註釋下冊』内外出版会社，1922年4月，122～127頁を参照した。
- 38 竹鼻績訳註『今鏡（中）』講談社学術文庫，1984年6月，150～151頁
- 39 柳井滋・室伏信助他校注『源氏物語 二』（新日本古典文学大系20）岩波書店，1994年1月，44頁
- 40 玉上琢彌編『紫明抄 河海抄』角川書店，1968年6月，319頁
- 41 是澤博昭『子供を祝う 端午の節句と雛祭』淡交社，2015年4月参照
- 42 柳井滋・室伏信助他校注『源氏物語 一』（新日本古典文学大系19）岩波書店，1993年1月，247頁
- 43 玉上琢彌『源氏物語評釈第二卷 若葉集』角川書店，1965年1月，271頁
- 44 華道沿革研究会編『花道古書集成第一巻』思文閣出版，1930年11月，27頁
- 45 川口裕子訳註『蜻蛉日記I』角川文庫，2003年10月，30～31頁
- 46 『群書類従 第二十八輯 雑部』（訂正三版）1959年7月，673頁
- 47 袁行霈『陶淵明集箋注』中華書局，2003年4月，479～480頁
- 48 村瀬栲亭『秋苑日涉 六』十九ウ～二〇オ

学生コメントのテキストマイニング： 授業に対する感性・関与分析の試み

豊川和治

Kazuharu TOYOKAWA. Monitoring Learning Related Emotions and Engagement from Student Comments via Text Mining Analysis. *Studies in International Relations* Vol.37, No.2. February 2017. pp.81-87.

Observing students' emotions, learning attitude and engagement, a teacher adapts his/her teaching and provides appropriate feedback to them. In a large classroom setting, however, it is not easy to observe directly each student's emotions.

In this paper, we report experiments for monitoring students' attitudes in learning from free style comments after each lesson. We used several lexicon based analysis methods. One method used a lexicon for affect analysis, and the other is that of listing characteristic words of course topics.

The experimental result shows that proposed methods can monitor engagement to learning of each student and a whole classroom. Also the methods can predict the final grade score of each student within 9 through 11% root mean square error.

1. はじめに

近年、大学への進学率の増加に加えて、入学試験制度の多様化、海外からの留学生の増加などの影響により、学習履歴や基礎教育の習熟度の異なった学生が、共に大学のクラスルームで学ぶこととなった。このような多様なバックグラウンドを持つ学生が、それぞれカリキュラムのなかから適切に授業を履修し、幅広い教養と、専門的な技能や知識を形成できるよう、大学が支援することが求められている。

教員はクラスルームで講義を進めながら、内容が学生にとって難解で、退屈している様子を感じ取ったら、説明を具体的事例に変えて、分かりやすく説明するなど、臨機応変に、柔軟に取り組むなど、さまざまな努力を行っている。しかし、少人数のクラスなら、このような対応は可能かも知れないが、数十人以上の大きなクラスでは、学生の状況を把握することは、一般に困難である。より良いコミュニケーションには、相手の事を知り、相手の状況に反応することが不可欠だけに、この困難は是非克服しなければならない課題である。

授業やコミュニケーションの過程中的、学生やコミュニケーションの相手の感性分析を試みた研究は、近年数多くなされている。

LeeとNarayananは、企業のコールセンターにおける、顧客とオペレータのやり取りの録音データの、ピッチ、フォルマントなどの音声データ、会話の展開などのディスコース情報、言語情報の3つの情報を組み合わせて、顧客は肯定的感情か、そうでないかを判定する事を試みた⁽¹⁾。

D'Melloらは、インテリジェント・チュータリング・システム(ITS)環境で、学習者の視線や、姿勢、それにクリック操作などを、種々のセンサーで観察して、学習中の感情を把握しようとした⁽²⁾。

Altrabshehらは、学生に授業に関する感情を選択肢から選ばせるとともに、文章で授業について記したTwitterを収集した。これらの感情ラベル付き多数の文書データに対して、文章だけからどれだけ正確に感情を判別出来るか、機械学習の方法を適用して検討した⁽³⁾。

また、LuoとMineらは、大学授業後に学生が書いた自由コメントを、ニューラルネットワークの方法で特徴抽出し、学生の授業成績をどれだけ正

確に予想できるかを検討した⁽⁴⁾。

この研究では、大学の授業の直後に学生が授業について書いた自由コメントを、自然言語処理の方法を使い、専用辞書 (Lexicon) を構築し、授業に対する感情、あるいは授業への関与の度合いを分析し、それぞれの学生の学習の成果とどのようにかかわっているかを検討した。

2章では、実験の方法として、授業におけるコメントデータの収集、処理方法、ツールについて、3章では分析結果の詳細について述べ、4章では、この分析方法の応用と今後の研究の発展について考察する。

2. 方法

2-1. コメントの収集

コメントは、日本大学国際関係学部の2016年前期、2年次以降の学部生61名が受講する授業：情報メディアリテラシーにおいて、収集された。教師は毎レッスンごと出席学生に、出席カード (13cm × 4.6cm) を配布し、表の面に日時、学籍番号、氏名などを記入し、裏側面に今日の授業に対するコメント、意見、質問、そのほか何でも、自由に書くよう要請した。また、このコメントは成績評価の対象ではないことも強調し、授業後このカードを回収した。

書かれたコメントはすべて日本語で、縦書きもあれば、横書きもある。レッスン毎の出席者数と、コメント数を Table 1 に示す。レッスンは学期中、週2回合計30レッスンで、最後のレッスンは、到達度確認のための最終テストで、コメントは集められなかった。

Table 1. レッスン出席者数とコメント数

レッスン	月日	出席者数	コメント数	レッスン	月日	出席者数	コメント数	レッスン	月日	出席者数	コメント数
1	4/7	43	40	11	5/19	51	41	21	6/23	49	31
2	4/11	52	34	12	5/23	50	42	22	6/27	52	40
3	4/14	52	35	13	5/26	50	37	23	6/30	52	38
4	4/18	55	45	14	5/30	49	38	24	7/4	53	43
5	4/21	49	43	15	6/2	53	38	25	7/7	47	33
6	4/25	53	53	16	6/6	51	39	26	7/11	55	38
7	4/28	51	36	17	6/9	47	42	27	7/14	50	37
8	5/9	49	43	18	6/13	46	38	28	7/18	50	41
9	5/12	54	40	19	6/16	53	33	29	7/21	56	33
10	5/16	49	34	20	6/20	52	36	30	7/25	56	33

2-2. コメントテキストの前処理

コメントテキストは、学生ID、日付をタグとして、書かれた日本語テキストを、誤字、句読点を修正せず、そのまま入力した。Twitterの場合とは違い、特に顔文字やマークなどのグラフィカル標記 (emoticon) は、認められなかった。

入力したデータセットを、日本語テキストマイニングツール：KH Coder¹を用いて、プリプロセッシングすることによって、複合語検出、登録を行い、コメントの全テキストを形態素解析によって、品詞分解し、すべての語の出現頻度、それぞれの語の前後に出現する語の情報 (KWIC) などが抽出され、データベースに記録される。

入力したデータは、学生ID、日付タグ毎に違った見出し (H5タグと呼ばれる) を付けて、文章のブロックとして取り扱われる。空白のコメントも見出しのついた空白のブロックとして扱われ、文章を含むブロックは段落と呼ばれる。今回入力したデータは、1,951個のブロック、うち文章を含むものは1,129段落、文の数は3,884センテンスであった。従って、出席カードの裏面にコメントが書かれる割合は約58%、書かれたコメントは平均3.4センテンスであった。

今回、入力した全テキストから、名詞、動詞、形容詞、形容動詞、副詞、固有名詞、組織名、人名、地名、助動詞、助詞、複合語など詳細に分解し出力を得た。

収集されたコメントテキストは、出現頻度も含めて各レッスン毎、平均512語、複数回出現を1語として数えると、平均259語であった。29回の全レッスンで集計すると、合計14,872語、複数回出現を1語として、合計2,998語であった。

2-3. コメントからの感性情報、関与情報の抽出

この研究では、収集した授業に関するコメントから、学生の感情に関する表現を、専用の辞書 (Lexicon) を構築して抽出する方法、各レッスンで講義されたトピック固有の表現やキーワード、術語に注目して、特徴を抽出する関与度分析の方法の、2つの方法で、コメントの分析を試みることにする。

2.3.1. Lexicon を使う感性分析

ここでは感性分析の方法として、日本語解析エンジン「なづき²」で用いられる感性分析項目を使用して、コメントに含まれる感性表現をLexiconに登録して、コメントテキストから感性情報を検出する方法を採用する。主な感性分類項目を、Table 2に示す。

Table 2. 感性表現と分類項目

No.	感性表現	分類項目	
1	嬉しい	好評	
4	幸福		
7	感謝		
8	感動		
9	満足		
10	快い		
14	喜び全般		
15	期待		
16	楽しい		
19	楽しみ全般		
20	褒め・賞賛		
21	好き		
22	激励		
23	体が良い状態		
24	好評・人気		
26	対応が親切		
27	対応への賞賛		
28	説明が良い		
29	良い		
77	買いたい		
33	軽蔑		苦情
35	批判		
36	不快		
38	不味い		
42	対応への不満		
44	説明が悪い		
47	悲しい		
53	謝罪		
58	悩み		
59	苦しい		
61	恐怖		
62	不安		
63	嫌い		
64	困っている		
65	体が悪い状態		
68	悪い		
70	要望	要望	
73	疑問	質問	

感性表現のLexiconは、以下のように構築する。テキストの前処理で抽出された語の中で、自立語の名詞、動詞、形容詞、形容動詞、感動詞、およびタグで、感性表現に関わる語を選出し、前後関係をKWIC機能で確認しながら、感性表現を対応させ、Lexiconに登録する。

語と感性表現が1対1で対応がつくものは、Lexicon

にUnigram（単一語）としての感性表現と対応をつけて登録する。

感性を表現する語の内には、近隣の語に否定助詞「ない」「ん」を伴うと、反対の感性表現となるものがある。例えば、名詞「自信」は、「自信ある」と項目「好評」に分類されるが、「自信ない」「自信ありません」と項目「苦情」分類される表現となる。この場合は、Lexiconには、Bigram（2連接語）として、「自信」+右5語以内「ん」または「ない」として、感性表現と対応をつけて登録する。

このようにして、感性表現Lexiconには、「インパクト」「かんたん」「クール」「楽」「心地よい」（この場合いずれも分類項目：好評）などの109のUnigramを、「使いこなす」+「ない」（分類項目：苦情）などの14のBigramを、感性表現として登録した。

感性情報は、日付、学生IDのタグの付いたコメントテキストを走査し、感性Lexiconに登録した語の出現頻度を、各分類項目ごとにカウントし、そのデータを、コメントの抽出感性特徴とする。Fig.1に、コメントから、感性特徴を抽出する過程の例を示す

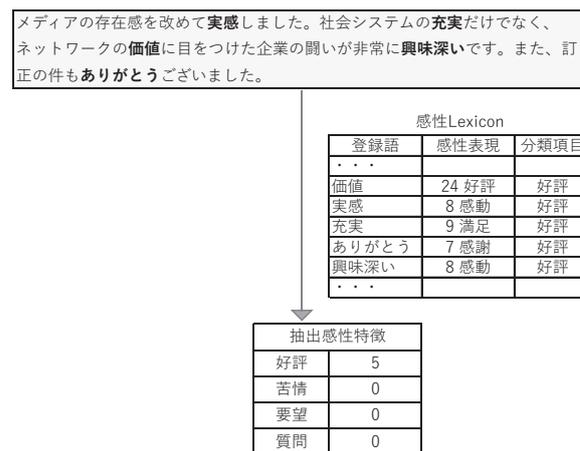


Fig.1. コメントからの感性特徴の抽出

2.3.2. 授業への関与の度合いを調べる分析

授業について「自由にコメント」するよう要請して学生が書いたコメントを観察すると、「とてもわかりやすい授業でした。次の授業もよろしくお願ひします。」と、どの授業でも見かける可能性の

あるコメントがあるのに対して、「スティーブジョブスの発想が今のAppleに繋がっていると思った。「金」や「もの」だけでなく「知識」がかわることによって現在の便利な社会が生まれ出されていると思う。」と、この授業で主に語られたトピックやキーワードを多く含むコメントも多く認められた。

ある授業で語られたトピックやキーワードを含むコメントは、その授業にどれだけ学生が関与したかを表す指標になっていると考えられる。

そこで、この研究では授業の「特徴語」として、コメントに出現した語すべてに対して、ある授業に偏って出現する割合の大小により選ぶこととした。

語aがn回目の授業についてのコメントに出現するとき、Jaccard係数： $Jac(n, a)$ は、

$$Jac(n, a) = \frac{Com(n, a)}{Com(n) + Com(not_n, a)}$$

ここで、 $Com(n)$ はn回目の授業のコメント数
 $Com(n, a)$ はn回目の授業コメントで語aを1回以上含む数、
 $Com(not_n, a)$ はn回目の授業以外のコメントで語aを1回以上含む数、
 を示す。

各授業のコメントに出現したすべての語について、Jaccard係数の上位の語、ここでは上位75位で全体の約30%までを特徴語として抽出した。

この特徴語から計られる学生のn回目の授業のコメントcに見られる関与する度合い： $E(c, n)$ は、

$$E(c, n) = \sum_{i=1}^{75} Jac(n, a_i) \cdot Freq(c, a_i)$$

ここで、 $Freq(c, a_i)$ はコメントcにおける特徴語 a_i の出現頻度である。

各授業毎に抽出された特徴語の例を、上位20位まで、Table 3に示す³。

Table 3. 抽出特徴語の例

授業			4月11日
順位	抽出語	品詞	Jaccard係数
1	情報	名詞	0.1699
2	生命情報	タグ	0.1389
3	社会情報	タグ	0.1389
4	伝わる	動詞	0.1351
5	人間	名詞	0.1304
6	コード化	タグ	0.1176
7	機械情報	タグ	0.1143
8	意識	サ変名詞	0.1026
9	符号器	タグ	0.0882
10	植物	名詞	0.0882
11	伝達	サ変名詞	0.0811
12	伝える	動詞	0.0667
13	動物	名詞	0.0588
14	身の回り	名詞	0.0588
15	コード	名詞	0.0588
16	生命体	タグ	0.0588
17	生命	名詞	0.0588
18	変換	サ変名詞	0.0571
19	認識	サ変名詞	0.0571
20	ステップ	名詞	0.0556

授業			4月14日
順位	抽出語	品詞	Jaccard係数
1	人間	名詞	0.1277
2	防犯カメラ	タグ	0.1143
3	監視カメラ	タグ	0.0857
4	人工知能	タグ	0.0833
5	個人情報	タグ	0.0769
6	驚く	動詞	0.075
7	生活	サ変名詞	0.0638
8	テスト	サ変名詞	0.0625
9	良い	形容詞	0.0602
10	X線	タグ	0.0571
11	大幅	形容動詞	0.0571
12	防犯	名詞	0.0571
13	サーバー	名詞	0.0571
14	手荷物スキャン	タグ	0.0571
15	情報処理装置	タグ	0.0571
16	設置	サ変名詞	0.0571
17	アクセスLog	タグ	0.0571
18	恐ろしい	形容詞	0.0556
19	流出	サ変名詞	0.0556
20	追求	サ変名詞	0.0556

授業			4月18日
順位	抽出語	品詞	Jaccard係数
1	メディア	名詞	0.2807
2	誤報	サ変名詞	0.2
3	ニュース	名詞	0.1731
4	情報	名詞	0.1377
5	信じる	動詞	0.1277
6	信用	サ変名詞	0.1176
7	テレビ	名詞	0.1087
8	正しい	形容詞	0.1053
9	NHK	組織名	0.0889
10	見極める	動詞	0.0851
11	情報メディア	タグ	0.0833
12	発信	サ変名詞	0.0833
13	新聞	名詞	0.0781
14	見る	動詞	0.0759
15	報道	サ変名詞	0.0667
16	流す	動詞	0.0652
17	誤り	名詞	0.0638
18	間違い	ナイ形容 ³	0.0638
19	思う	動詞	0.061
20	判断	サ変名詞	0.06

3. 学習に関する感性・関与の分析結果

3-1. 感性情報の分析

コメントから抽出された感性情報を学生ごと、学期を通して集計した平均値をTable 4に示す。「好評」が一番多く検出され、「苦情」がこれに続き、「要望」「質問」は、まれにしか検出されなかった。

Table 4. 学生の感性情報の平均値

	平均	標準偏差	度数
好評合計	11.25	9.936	61
要望合計	0.25	0.623	61
苦情合計	2.89	2.511	61
質問合計	0.08	0.331	61

学生の感性情報についての相関関係を調べると、Table 5に示すように、「好評」と「苦情」について有意な正の相関が認められた。

Table 5. 学生の感性情報の相関関係

		好評合計	要望合計	苦情合計	質問合計
好評合計	相関係数	1	0.082	.357**	0.024
	有意確率(両側)		0.532	0.005	0.853
要望合計	相関係数	0.082	1	0.029	-0.099
	有意確率(両側)	0.532		0.825	0.447
苦情合計	相関係数	.357**	0.029	1	0.112
	有意確率(両側)	0.005	0.825		0.392
質問合計	相関係数	0.024	-0.099	0.112	1
	有意確率(両側)	0.853	0.447	0.392	

**相関係数は1%水準で有意(両側)。

このことより、検出された学生一人一人の感性情報は、「好評」か「苦情」の一方に偏ったものでなく、「好評」を学期中に頻繁に表明する学生は、「苦情」も比較的多く示すことが認められた。逆に、「好評」の表明の少ない学生は、「苦情」も少ないと言える。

したがって、各学生の各感性情報の値については、感性の振幅を示す情報として捉え、「好評」「苦情」「要望」「質問」の総和を、学習過程の感性表現の振幅を表すと解釈することとする。

各授業毎に、学生の感性情報を集計し、授業日順にプロットしたものを、Fig.2に示す。「好評」と「苦情」が同期して上下している授業が多いが、後半の授業では「好評」が減少し、「苦情」が増え、「好評」に接近している授業もある。

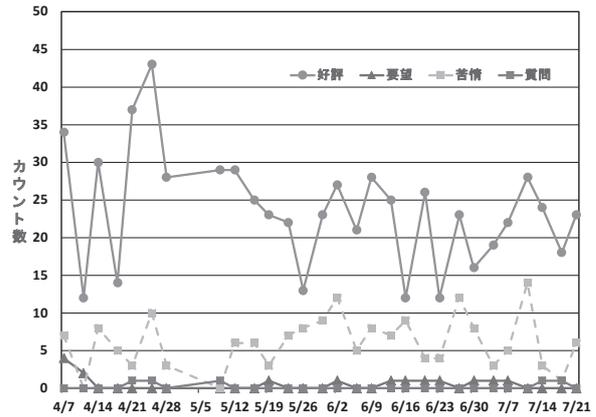


Fig.2. コメントの感性情報のクラス集計

3-2. 関与情報の分析

コメントから抽出した感性情報と関与情報の相関関係を調べる。Fig.3に、関与情報のクラス集計を、授業日順のプロットを表示する。

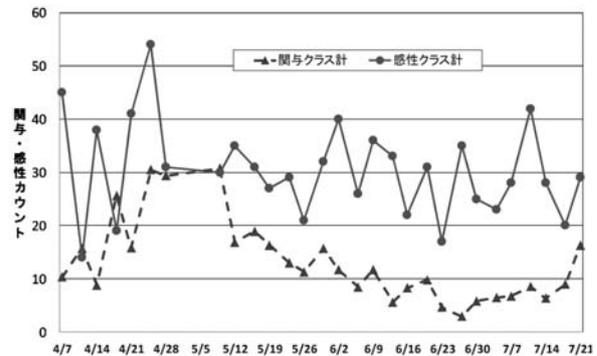


Fig.3. コメントの関与情報のクラス集計

グラフからわかるように、クラス全体の反応の集計と考えると、関与情報と、感性情報はあまり相関していない。感性はクラスごとに増減が激しいが、関与は増減が少なく、授業の前半に比べて、後半では低いレベルにとどまっている。最後の授業では、関与度の上昇が認められる。これは、この授業で最終試験前の総復習を行ったため、学生の関与の度合いが高まったためと考えられる。

このように、抽出した関与情報は、学生の授業で講義された内容へ学ぼうとする関与、いわば理性的反応の度合い、感性情報は授業での好評、苦情など感情の動き、振幅を忠実に反映した情報と考えられる。

一方、各学生の学期中のすべての授業について

のコメントの関与情報を集計し、感性情報との相関を調べ、

Table 6, Table 7にその結果を示す。

Table 6. 学生の関与情報・感性情報の平均

	平均	標準偏差	度数
関与の学生集計	6.2	4.9	61
感性の学生集計	14.5	11.2	61

Table 7. 学生の関与情報と感性情報の相関

		関与学生計	感性学生計
関与学生計	相関係数	1	.817**
	有意確率 (両側)		0.000
感性学生計	相関係数	.817**	1
	有意確率 (両側)	0.000	

**相関係数は1%水準で有意 (両側)。

学生の関与と感性情報は、学期を通じて集計すれば、強い正の相関があることがわかる。すなわち、授業に対する感情が豊かな学生は、授業内容に対する関与の度合いも、高いことがわかる。

3-3. 成績スコアの予想

回収したコメントからえられた学生の授業への関与情報、感性情報は、学生の学習への態度を反映していることが、これまでの分析から明らかになってきた。では、コメントに関わる情報だけから、学期末の学生の成績スコアがどの程度予想できるか、検討してみる。

予想モデルは、学生の100点満点の成績スコアを目的変数、コメントを出席カードで回収するので、出席データとコメントテキストから得られた、関与情報あるいは感性情報を独立変数として、線形回帰分析を行った。

学生データ61名分を3分割して、約3分の2を学習データ、約3分の1を検証データとして、クロス検証を行った。

線形回帰式による予想成績と、実際の成績の差をRoot Mean Square Error (RMSE) で表した結果をTable 8に、学生の実際の成績の順序に並び替えて、実際の成績と予想成績をプロットしたものを、Fig.4に示す。

回帰分析によるスコアは実際の成績を良く予想できていると考えられる。

Table 8. 回帰分析による成績予想のRMSE

	関与+出席	感性+出席
学習データ	9.64%	9.54%
検証データ	11.36%	11.35%

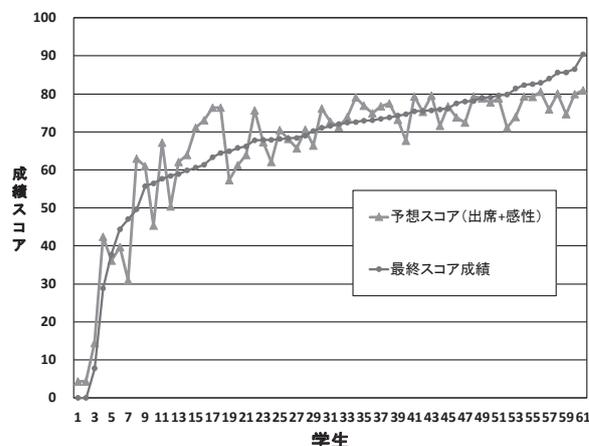


Fig.4. 最終成績と予想スコア

4. 考察

この研究では、出席カードという小さな紙面に、数センテンス程度の短いコメントを自由に手書きで書かせるというシンプルな方法で、学生から情報を収集した。

そのテキスト情報を分析すると、学生の授業での学習過程に関する情報が豊富に含まれ、教師の学生に対するの教授法のフィードバックに、改善に役立つものであることが分かった。

テキストの分析方法に、専用辞書 (Lexicon) を構築する方法を採用したが、このアプローチを取ることにより、学習過程における感性情報、授業内容に関与する度合いの、2つの異なった側面から学生の学習過程を知るための情報が抽出できた。

特に感性面の分析では、商用の感性分析の適用事例とは異なり、必ずしも「好評」だけが求められる要件ではなく、「苦情」「要望」「質問」などの感性情報が認められることも、学生の授業にかかる感性の振幅が大きいことを意味して、最終的にはより良い学習結果につながる事が、分析から認められた。

Lexiconを作成してテキストを分析する方法に対して、対照的な方法としてLuoとMineらが先に提示したニューラルネットワークを使う方法⁽⁴⁾があるが、この方法だと、機械学習の方法により学

習の簡便さと精度の両方を追求できる点がメリットだが、テキストから抽出される特徴量が、何を意味するのか答えるのが困難で、今回得られた、教授法へのフィードバック情報を得るメリットを享受できないと考えられる。

学生の成績スコアを予想する手法においては、前節で全授業の出席、感性情報あるいは関与情報で、精度よく成績を予想したが、学期の途中数回の授業を経過したときに、少し精度を許容すれば、最終成績が予想できることを示す。

Table 9. 少ない授業数での成績予想RMSE

コメント収集回数	関与+出席	感性+出席
7	14.56%	14.02%
14	12.45%	12.23%
21	10.59%	10.52%
29	9.93%	9.84%

最初から7回の授業での感性情報から得られた成績予想と、実際の成績スコアのプロットをFig.5に示す。

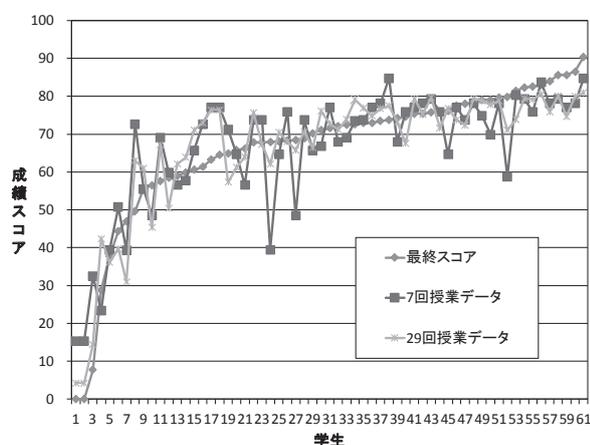


Fig.5. 少ない授業の感性情報からの予想成績

この応用は、数回の授業を進めた所で、教師が学生の学習進捗情報を得て、教授法を改善したり、とくに注意を払うべき学生とその数を把握するなど、教授方法のナビゲーションとして利用できる可能性が開けることを意味している。

授業コメントは、オンライン授業ならばTwitterや、SNSを利用して収集できよう。その場合は、テキストに含まれる顔文字などの emoticon などのデータ処理が必要となる。また、Retwitteなどの

グループ内の反応などの、グループワークの分析も必要となり、今後の研究の課題としたい。

5. 参考文献

- (1) Chul Min Lee, Shrikanth S. Narayanan: "Toward Detecting Emotions in Spoken Dialogs," IEEE Trans. On Speech and Audio Processing, Vol. 13, No. 2, pp. 293-303, March 2005.
- (2) Sidney D'Mello, Rosalind Picard, and Arthur Graesser: "Towards An Affect-Sensitive AutoTutor," IEEE Trans. On Intelligent Systems, Vol. 22, No. 4, pp. 53-61, 2007.
- (3) Nabeela Altrabsheh, Mihaela Cocea, and Sanaz Fallahkhair: "Predicting Learning-Related Emotions from Students' Textual Classroom Feedback via Twitter," Proc. of the 8th Int. Conf. on Educational Data Mining, pp. 436-439, Madrid, 2015.
- (4) Jingyi Luo, Shaymae E. Sorour, Kazumasa Goda, and Tsunemori Mine: "Predicting Student Grade based on Free-style Comments using Word2Vec and ANN by Considering Prediction Results Obtained in Consecutive Lessons," Proc. of the 8th Int. Conf. on Educational Data Mining, pp. 396-399, Madrid, 2015.

¹ <http://khc.sourceforge.net/> KH Coderには、形態素解析：茶筌、複合語検出：TermExtract、統計処理などのツールが含まれている

² <http://research.nttcoms.com/solution/textm/index.html>

³ 表中の語「間違い」は、「ない」という否定表現を伴って文中に出現しているので、形態素解析では、「ナイ形容」と分類される。

Exploring Collaborative Media Projects as Assessment Tools within a Task-based EFL Curriculum at Junior College

Kinsella I.C. VALIES

キンセラ バリス, 短期大学でのタスクベースのEFLカリキュラムにおける評価ツールとしての協同, メディアプロジェクトの探求, *Studies in International Relations* Vol.37, No.2, February 2017. pp.89-100.

本論文は, 短大でのEFLのカリキュラム改革に関する2部構成のシリーズのパート2です。パート1は37巻No.1に掲載されました。効果的なEFLのカリキュラム改革への最適な道筋として, タスクベースとプロジェクトベースのインストラクションの組み合わせを提唱しました。このシリーズのパート2では3年間の実施手順の提案として, 実用的なプロジェクトベースのアセスメントを提供しています。そのねらいとしては2つあり, ひとつは以下の4つの点での成果が向上することを期待できるようなコースを提供し, 教育的アプローチと実用的な導入で学生をサポートするための始動テンプレートを示すことです。

- 独立した思考と学習
- 生涯学習として続けられる程のやる気を起こす
- 英語でのコミュニケーション能力
- 社会的かつグローバルな関与

これらのコースは形成的評価ツールとしての協同メディアプロジェクトに大きく依存しています。

次いで, もうひとつのねらいとしては一般的な短大がそうであるように2年間で完了できるプログラムに適した実施手順を想定することです。

Introduction

Almost 10 years ago, MEXT and university administrators saw the need to respond to the increasing societal demands for independent thinkers, leaders, and effective communicators. As professor Takamura (2016) pointed out there is no going back and from this moment both MEXT and university leadership expectations will snowball. Now is the time for change. To stay ahead of rushed, possibly contra-indicative and uncoordinated efforts, English departments need to band together to take the long view. There is a real need for a strategy that allows for intervention, internal and external evaluation and plans for correction.

Making task-based instruction the guiding principle of the new curriculum is one of the most versatile options that allows for the inclusion of the above. Task-based as described by Nunan referring to Willis equals “a classroom undertaking where the target language is used by the learner for a communicative goal in order to achieve an outcome” (2006). In this sense activities or tasks are what learners need to DO to achieve learning outcomes specified for assessment. There is a sizeable community of educators in Japan already involved in implementation and evaluation of TBI at various levels of education. In fact, many of them network and support each other through collaborative projects, conferences, and workshops. It could greatly benefit junior college English departments to reach out to these educators and expand their pool of consulting experts. It bears repeating that task-based curricula neither come pre-made nor can they be thoughtlessly copied. Rather it requires local teachers and department heads, experts on their own student bodies and resources, to create

and refine a working solution. This can be daunting. However, self-education options and peer support is available.

A template for a new English curriculum at junior college

Current university guidelines expect that English learner competency be matched to the CEFR-based assessment systems, which means that desired learning outcomes in EFL courses will be informed by the European Framework. For junior college this means their English courses attempt to take them from A1 to B1 competency level. Setting effective learning outcomes then becomes the first task in coordinating a unilateral English curriculum. The second is providing structured opportunities to apply learned functions to authentic, communicative challenges in a safe environment. Third, assessment guidelines must be clear and cover only skills and language presented during instruction.

Throughout the two-year program, communicative English courses are to be connected, scaffolded and rounded off with collaborative projects. Instructional methods should be project-based (PBI). Taking cues from both Thomas (2000) and educators on fluentu.com, project-based learning can be characterized by the following: exposure to an engaging topic, a question or problem that can only be answered through research, autonomy paired with teacher guidance, clearly laid out steps, self-reflection and outcomes relevant to the real world. As class demographics unavoidably show variation in student English abilities, PBI's inclusive learning makes for a more adaptable and tailor-made curriculum. PBI allows students of different skill levels to learn together while moving at their own pace and applying their strengths to a common goal. Ducker (2012) suggests that initially inserting a mixed TBI approach into the existing curriculum offers the course of least resistance. In other words, student resistance to learner-centred courses can be mitigated by starting out slow and building towards autonomy. Looking more closely at course content and instruction, the following structural approach presents itself (see figure 1).

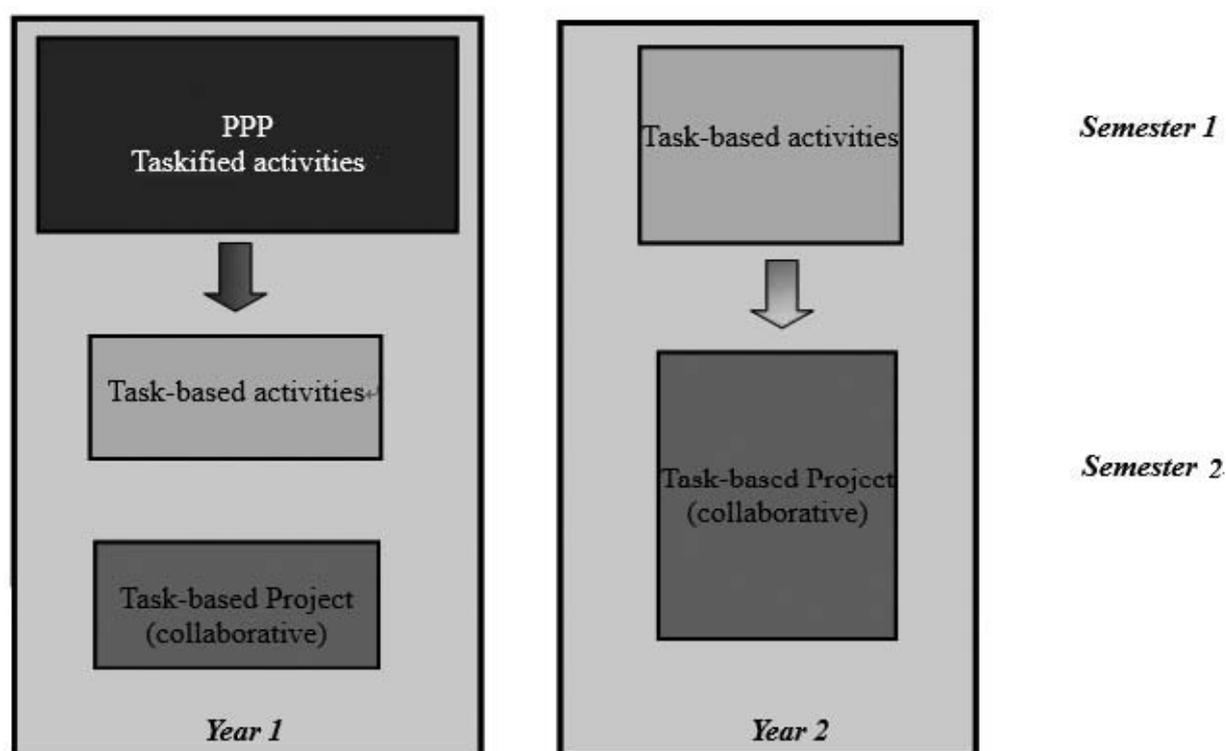


Figure 1: Flow chart first-year and second-year TB and PB English course structures

Textbooks will continue to be used during the first year. In semester one of the first year the courses feature teacher centered, PPP combined with taskified activities. To ensure equal input and fair assessment of final projects, it's recommended that parallel courses use the same course books. For instance, all English level 1 students should be using the same text. Unfortunately, most MEXT-approved texts have too many limitations vis-a-vis TBI and multi-level teaching (Humphries, 2013). Textbooks are to be agreed upon in advance and maintained for the whole implementation track to ensure that evaluative results are valid. The following criteria may help with textbook selection:

- Prevalence of task-based activities
- Ease of taskification.
- Thematic variety
- Global perspectives
- Appropriate, communicative language functions

The second half of the year will center around step-by-step, guided preparation for an end of semester project. Preparation is completed in class for the most part with the understanding that truancy affects team mates. It should consist of task-based activities that function as models for the final project. An example of such a project is the "Be Our Guest"-project (Valies, 2016) during which a Japanese, working professional was invited to present in English. As a framework for this event, students collaborated on a challenging project that required the use of all four communicative skills. The preparation/input stage moved from guided to independent and ended in group decision-making, individual output and self-reflection. Guided input and language scaffolding led to the creation of group questions to be asked during an all English guest lecture. The collaborative aspect was not limited to the preparatory phase but returned during the autonomous gathering of input data for individual written reports.

It was the first time students had been asked to work on a language activity with a longer time frame, i.e. a project. Many were terrified. Students filled out a survey before and after completing taskified, semi-collaborative activities. The post-talk survey results reveal that students felt slightly more confident in their ability to meet a language challenge. Students identified self-improvement goals and felt positive that they could someday achieve fluency. The feedback on task completion was positive with student comments describing a positive outlook on future projects (See figure 2). The new two-year task-based curriculum can easily accommodate two such projects, a midterm and final project.

Post-talk self-assessment: confidence statements	Agree	Agree a little	Don't agree
1. The speaker understood me.	13	15	3
2. I was able to ask questions loudly and clearly.	12	16	3
3. I was able to ask questions without using Japanese.	15	15	1
4. I was able to explain my question.	11	16	4
5. I was able to ask questions without looking at my paper.	11	12	8
6. I can listen for main points.	10	16	5
7. I can listen for keywords.	9	19	3

Figure 2: Post-talk self-assessment results.

On the other hand, the few who did not end up with a positive outlook included students who elected to be absent for the duration of the project, about two to three lessons. According to Horwitz et al., Communication Apprehension, Test and Negative Evaluation Anxiety are common types of anxiety that affect motivation in the EFL classroom (1986). In the case of the “Be Our Guest”-project classmates confirmed that certain students suffered from severe performance anxiety and chose to take their chances when it comes to their final grade. The fact that midterm project made up a large part of their final grade made matters worse. It can be concluded that though above survey results indicate only a slight negative response, anxiety in the inclusive classroom should not be ignored. The curriculum must provide pre-project support to boost confidence. It is important that anxious students are not made to feel alone and they can count on sufficient guidance to prevent truancy.

Alternate activities and outcomes were tested in the second semester of 2016-2017. Students were asked to make video summaries and upload them to a class padlet. This more creative form of expression encouraged learners towards independent work without the supervision of a teacher. They were given the chance to explore their padlet wall which was set up with tasks and handouts, as well as links to instructional or example videos. Learners made showcased their understanding of and opinion on a topic. Putting all assignments online and using a private site for showcasing meant more student freedom and autonomy. Firstly, they could start the project at their own pace on their devices and even co-author from different locations. Even though most of the activities were done in class, those who missed class could still view the whole assignment and participate at the next stage. Handing in work by the deadline also got easier as both teachers and students can check and upload assignments instantly.

These alternative ways of learning and producing language can be scary to first year students. By the second year, one might fear that their overall positivity will fade under the pressure of grades and graduation. Surprisingly, the desire for alternative learning tools and methods, autonomous self-study skills and motivation remain important even at later stages in life. A survey among adults and elderly life-long learners (ages 40-70) at VOIS NPO hints at the strong possibility that even after 26 to 30 years of studying English, motivation endures, real world language learning goals and communication with L2 speakers remain essential (see appendix E). 72% of these adult learners use technology to study autonomously. PCs and tablets are ranked as the top two devices. It could be concluded that it is highly relevant to teach junior college students these tools and skills now rather than later. Ultimately a graduation final project should include communication with L2 or native speakers outside the classroom. Online platforms, such as Skype are good examples of tools that help students meet language learning outcome in authentic and real time, communicative situations.

Assessment is an important part of designing a task-based/project-based curriculum. Unlike testing, it is meant to help students discover and improve on their weaker skills during the course. To meet this goal students must be assessed throughout the whole program (see figure 3). On the one hand, in-class assessment can provide *continuous* feedback, featuring self-, peer and teacher review. Rolin-Ianziti (2015) confirms that evaluation of final projects (necessarily output tasks) should always be both peer and teacher evaluated. On the other, intermittent assessment can be used to assign grades by the adoption of self-regulated language portfolios, online listening-and- speaking practice and a collaborative media project. There is one major caveat. Many students are locked into an all-or-nothing thinking when it comes to English, since set grades are required for continued studies. Formative assessment as a way to improve oneself is usually ignored or misunderstood as a waste of time since it may not produce (high) grades. Positive reinforcement of the idea that the overall balance of effort yields best results could counteract the all-or-nothing thinking that has many good students giving up mid-semester. In the first year, the introduction of daily, teacher-centered evaluations of participation

and attitude may help students understand that constancy and learning from your mistakes leads to improvement. Formative testing cannot eradicate cramming, but should allow students to identify their strong points and keep them trying; “Today was so-so, tomorrow will better.”

The flexibility of PBI allows contents of projects, topic and medium to vary per teacher without compromising fairness in grading. This aspect lets teachers stay flexible in their ability to aid students and adjust instruction as well as preparatory assignments. The evaluation criteria based on effective learning outcomes are the same for all students and are best decided upon by committee. The senior project offers a great opportunity to involve students’ L1 identity. Topics can relate to Japanese society and its results will preferably have real-life applicability. Positive feedback from primary students using English to talk about local traditions are encouraging (Kadota, 2015). Looking ahead to the Olympics in 2020, junior college students should be made aware of and be able to share their appreciation of local culture with visitors. In short, students who consider communication their weak point can train themselves through a final project that challenges their ability to explain something in their own words. Most importantly the final project should require students to obtain input from real live, non-Japanese speakers of English.

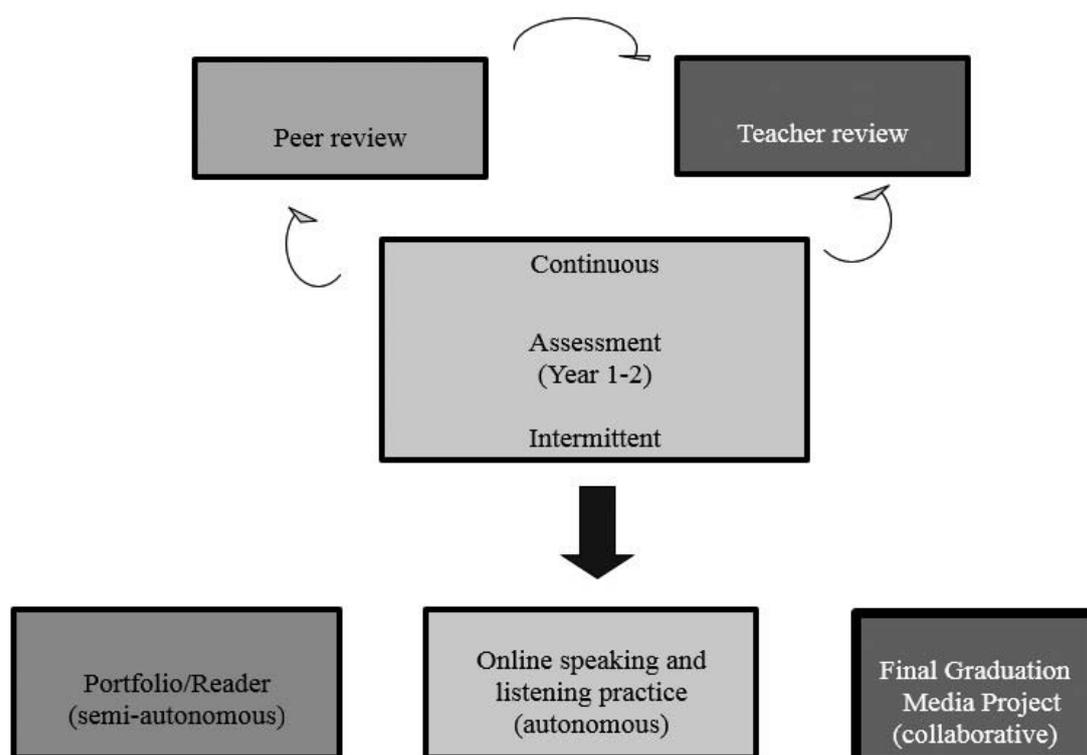


Figure 3: Assessment cycle.

New government subsidy prerequisites require English departments to employ online materials and/or internet websites in-class. Having an autonomous online course can certainly satisfy this aspect (Houshino, 2015). Having students use technology to study English is not so much a distraction as a chance to familiarize them with using English in their daily routines. Students already watch videos online and some even record their own. They use tablets and smart phone features on-a-daily-basis. Therefore, familiar technology can be used for independent, needs-based language input, reinforcement through structured practice, language production, and evaluation. It certainly facilitates *peer review* or commenting on each other’s work by mitigating loss of *face*. Technology can be especially motivating during the PPP section of the curriculum. Butler (2015)

asserts that imitation, repetition and reviewing are fun and students ask for them.

Online practice, one example of technology-assisted language learning is best introduced in semester one. There are a variety of options available. Many are free but do not always offer integrated teacher supervision.

In selecting an online practice site, the following should be considered.

- Mobile device compatibility (as many students do not own a PC)
- Class creation options
- Continuous student performance analysis
- Integral grading (teachers do not calculate)
- Short communication lines in case of technical issues
- Courteous customer service

At a representative junior college, students practiced *listening, viewing and speaking* autonomously online using a video-based platform over a period of two years. A survey was taken once at the end of the school year 2015-2016, and once at the end of the following first semester 2016-2017. 45 first-year students and 24 second-year students participated. The results of this survey support the commonly accepted notion that students are still mostly unfamiliar with autonomous practice. Many students admitted that though they had downloaded English study apps, they were not using them regularly. The problem seemed to be the lack of oversight and/or deadlines. The video-based platform provided both oversight and a recurring deadline which students learned to plan towards. A large percentage of first-year students enjoyed using the online practice system, and felt they had benefited from it. A substantial section indicated positive learning outlooks as well. The second graders seemed to be more reticent. This could be attributed to the stress of having to adjust to new learning styles during their graduation year. Had they been introduced to the video-based platform in their first year, they would have had time to adjust. It would not be unreasonable then to expect a more positive response towards this part of the course (see appendix B).

The switch to TBI, PBI, intermittent and continuous assessment may bring major changes when applied to the full complement of English courses currently on offer. As Takamura (2016) explained, the English curriculum can and must support student autonomy and make transitioning to the work place smoother. With student autonomy increasing, professors' roles would necessarily evolve from lecturer to facilitator. This development comes with the extra benefit of increased class time to spend on individual students. Ultimately the resulting student awareness and teacher involvement could well lead to a much-desired increase in student participation.

Implementation track. A three-year window is needed to implement the new curriculum for both freshman and senior classes. Curriculum writing comes first on the timeline. With the Japanese scholastic year in mind, January to March, for instance, would necessarily see regular meetings and group email contact between EFL teachers. As Takamura (2016) said syllabi should be created as a team and responsibility should be shared equally. Therefore, a team of junior college English curriculum makers should include full-time and part-time English teachers. It is best for the heads of department to remain hands-off for the first 2 years allowing designers more flexibility. In trying to get support from college administrators for full implementation, offering evidence of inter-departmental cooperation and success can be convincing. These can then be presented at accountability meetings by responsible heads of department.

Risks and contingencies. A 5-year, collaborative action research project at Kamigahara Senior High School, Nagoya offers insight into the importance of open communication lines between colleagues. Feedback from teachers on their attempt to implement a TBLT curriculum identified issues with teamwork as one of their biggest objections. Even though team members had agreed on goals and even used the same handouts, they had different understandings about how to teach communicatively. For example, some included pair work, some did not (Sato, 2015). There had not been enough pre-thinking. The take-away is that planners should discuss the ‘how’ of TBI in advance to avoid mixed outcomes and intra-colleague friction. The selected approach must allow for continued, short communication trajectories. In addition, scheduled check and intervention points are best maintained for the duration of an implementation track.

Experienced teachers may be unfamiliar with TBI, PBI, TALL and CALL (see list of abbreviations, appendix B). Fortunately, changes in the curriculum are a chance to upgrade ourselves along with our students. Looking at this from a *can do* perspective, teamwork and team responsibility equals working off of each other’s strengths. Gaps in knowledge can be handled through self-regulated team learning.

The team decides what knowledge is needed, when it is needed and how to bridge any gaps efficiently. Some tried and true ways to do so are professional development courses (PD), conferences, workshops, and symposia. At the Koning Willem II College in the Netherlands full-time teachers are required to take a number of PD courses to receive a raise. Professor K. admits to enjoying these courses as they help her keep abreast of educational developments and get ideas for her classroom. The stress of top-down enforcement is balanced out by the freedom to choose and schedule courses themselves. Generally, Japanese junior college teachers are completely free to select and match courses to our busy schedules. Taking schedule differences into account, the best co-learning options are: free online courses, JALT and IATEFL workshops, national conferences and targeted action research. Teacher training costs are negligible since free online courses abound.

Increased expenses are not a concern during the first stages on the implementation track. The only possible costs would be in procuring the hardware to provide *wifi* to students in junior college classrooms. Students can use their own devices. Newer, curriculum appropriate texts will need to be purchased by students. In the unlikely case that these will be more expensive than standard texts, this cost will be completely offset by the fact that departmentally selected and created materials will be used in the second year.

Alternate options. Upon initial discussion of the new curriculum, concerns about the introduction of TBI and the unfamiliarity with intra-departmental teamwork, may derail the process. To compensate for this, the curriculum template and track should be flexible enough to accommodate different learning speeds and styles. An alternate way to make the switch could have first year English courses remain teacher-centered with regular inclusion of tasks. Bilingual textbooks could be used for lower levels. The initial start would be more gradual, but could also shock students with suddenly having to adjust to a new approach in year two. Already busy students may get derailed.

Another option is to stick to the implementation track, but have teachers continue to select their own books and individual projects. This lack of overall coordination asks these same teachers to create TB materials on their own. Busy colleagues miss out on the chance to save time by sharing both work and feedback. In addition, students may complain about variances in task difficulty and assessment criteria. All-in-all the best option is collaboration and a gradual but structured introduction of TBI and PBI.

Checks and interventions. As with student language ability, curriculum efficacy should be evaluated continuously and systematically to guarantee quantifiable results. It is likely that in the near future junior colleges will be forced to compare results. Setting criteria for success and reporting on them becomes even

more important. These criteria must be closely related to the prioritized outcomes. Implementation of the new curriculum could start in the new school year April (see figure 4) and continue until March over the span of 2-3 years. The new syllabus, created at the start of the time-line, must include learner's needs analysis and student self-reflection using *Can Do* statements. In addition, time requirements, learning outcomes and what

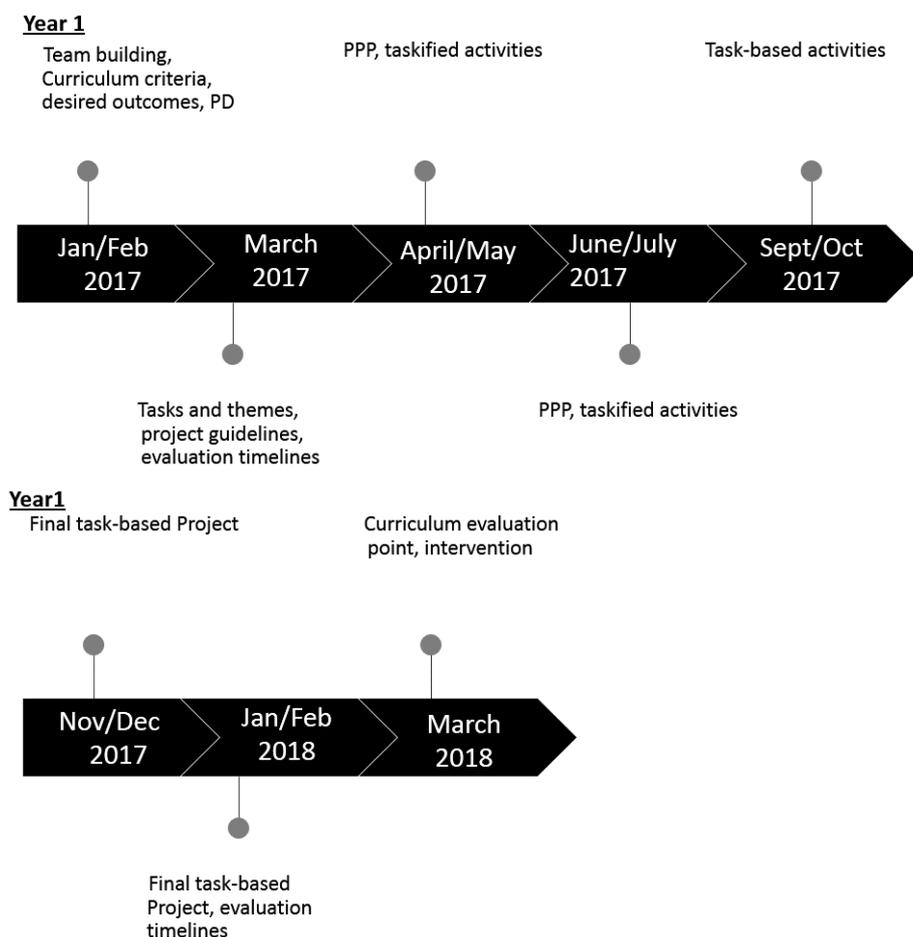


Figure 4: Time line implementation new curriculum, example: 2017-2018.

is expected of students *in* and *out* of class should be clearly stated. Resources, learning activities and projects should be accessible and inclusive. This short-term approach will positively impact the local community as well. Some junior college graduates are likely to end up working in the Tokyo and Shizuoka areas during the upcoming Olympics in 2020. With this international event in mind, preparing graduates to deal with the communicative challenge of an influx of non-Japanese tourists equals supporting local businesses.

As English departments progress down the track, scheduling regular checkpoints may facilitate the collection of feedback from teachers and students. Adjustments to class-specific tasks, projects and assessment can be made accordingly. However, only by considering results and feedback from students who have gone through the whole curriculum can its overall efficacy and value be evaluated. Touching base with alumni during and after the Olympics could supply useful feedback on ways to adjust a new curriculum further. The final year can be reserved for making corrections to the coordinated, junior college EFL curriculum.

Conclusion. This paper stated that current workplace expectations require students to be independent, self-motivated and good communicators. These skills should be fostered in EFL courses as well, making a reform of the prevalent PPP-curriculum necessary. A short-term shift to a task-based curriculum offers a viable

solution since it fosters: language learner autonomy, sufficient communicative ability, intercultural sensitivity and intrinsic motivation for continued education. Assessment will move from summative to formative, from tests to collaborative projects. The team of teachers who will ultimately implement the new curriculum should create and evaluate it. The team will also be responsible for PD and effective communication. The new curriculum costs are negligible and will not affect departmental budgets negatively. To minimize resistance among both students and teachers, the first year will see a gradual introduction of TBI and PBI methods. The second year will have students fully engaged in project-based learning. Both the implementation and the evaluative process will have a maximum, observable societal impact. Graduates may get the chance to apply their acquired communication skills during the Tokyo Olympics in 2020. This makes for an ideal opportunity to see alumni in action and collect invaluable feedback on the new EFL curriculum as to its success.

References

- Butler, Y. (2015). *The attractiveness and Effectiveness of Computer-Based Instructional Games for Young Learners*. TBLT: Tasks for Real Conference, Leuven, Belgium.
- Council of Europe (2001). *Common European Framework of References for Languages*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Ducker, N. (2012). Enriching the curriculum with task-based instruction. *Polyglossia*, 22(1), 3-13.
- KelliellWoodson. (unknown). How to Get Your ESL Students Excited with Project-based Learning [Web log post]. Retrieved from <http://fluentu.com/english/educator/blog/project-based-learning-esl/>
- González-Lloret, M., & Ortega, L. (2014). *Technology-mediated TBLT: Researching technology and tasks*.
- Horwitz, E. K., Horwitz, M. B., & Cope, J. (1986). Foreign language classroom anxiety. *The modern language journal*, 70(2), 125-132.
- Houshino, Y. (2015). *Performance Interview*. Nihon University Mishima Campus, Mishima, 2015.
- Humphries, S. (2013). Western-published versus MEXT-mandated: a comparative textbook analysis. *Doshinsha Studies in English*, 90.
- Kadota, L. (2015). Integrating Local identity into English Activities. *JALT: Focus on the Learner Conference Handbook*, 30.
- McVeigh, J. & Bixby, J. (2015). *Q: Skills for Success 2*. 2nd edition. Oxford: Oxford university press, 1.
- MEXT. (2013). *School basic questionnaire 1950-2013*. Retrieved from <http://www.mext.go.jp/english/statistics/index.htm>
- Nunan, D. (2006). Task-based language teaching in the Asia context: Defining "Task" *Conference Proceedings (16)*, September 2006.
- Rolin-Ianziti, J. (2015). *Correction Practice in the Task-based Language Classroom*. TBLT: Tasks for Real Conference, Leuven, Belgium, September 16.
- Sato, K. (2015). Implementing a TBLT curriculum in a Japanese high school. TBLT: Tasks for Real Conference *Conference Handbook*, Leuven, September 17.
- Takamura, A. (2016). What should modern universities be teaching? Oral presentation (*translated from the Japanese*) Nihon University, Mishima Campus, Shizuoka, June 16.
- Thomas, J. W. (2000). A review of research on project-based learning.
- Thurman, J., & Horii, T., & González-Lloret, M. (2015). *Blending Technology and TBLT: The Otaru University of Commerce Blended Learning Project*. TBLT: Tasks for Real Conference Handbook, Leuven, Belgium, 52.
- Valies, K. (2016). Be Our Guest: A Midterm Assessment Project. *JALT MW SIG's Between the Keys*, 24.2,12.
- Van der Zwaard, A. (2015). *Task-appropriate versus face-appropriate behavior during interactive digital communication*. TBLT: Tasks for Real Conference Handbook, Leuven, Belgium, 109.
- Willoughby, G. (2016). *Celebrating Diversity in EFL through Video Blogs*. ACTA-ACLA Conference, Perth, April 13.
- Sangar, R. (2016). *Understanding diversity using media in an EFL environment*. ACTA-ACLA Conference, Perth, April 13.

Appendix

Appendix A: List of Abbreviations

TBI – Task-based Instruction

PBI – Project-based Instruction

TALL – Technology-assisted Language Learning

CALL – Computer-assisted Language Learning

Appendix B: Survey Autonomous Online Practice

1	At first, I was nervous about using EC.
2	Because I could choose my practice videos, I felt less nervous.
3	I am not nervous when I speak on EC.
4	English Central is easy to use.
5	It is easy to plan my practice time on my own.
6	It is easy to check my progress on EC.
7	I have tried different levels on EC.
8	I have tried the pronunciation video course.
9	I worry about making pronunciation mistakes on EC.
10	I keep trying even if I am nervous.
11	I worry if I can't understand every word on EC.
12	I skip parts that are very difficult.
13	I repeat the speaking sections many times in order to improve.
14	I remember the new words I study on EC.
15	I use the new words I study on EC.
16	EC helped me get used to hearing more English.
17	EC helped me practice tone and pauses.
18	EC helped me speak more freely in class.
19	I learned about cultures from the EC videos.
20	If I continue to study on EC, I will continue to improve.
21	I think we should do EC in class more often.
22	I think we should do EC outside class ONLY.
23	I enjoy practicing individually on line.
24	I feel EC practice is useful to my studies.

Appendix C: Short list of English language online course providers

Coursera www.coursera.com

Cambridge English Webinars for Teachers <https://www.cambridgeenglishteacher.org/event-list>

Future learn <https://www.futurelearn.com/courses/categories/teaching-and-studying>
<https://www.futurelearn.com/courses/categories/languages-and-cultures>

Macmillanenglish.com <http://www.macmillanenglish.com/webinars/>

Oxford University Press

https://elt.oup.com/feature/global/webinars/?cc=gb&selLanguage=en&WT.ac=oup_webinars

Appendix D: Overview of effective projects, tasks and structures

As previously mentioned, educators in Japan and abroad continue to do action research and share their results nationally. Journals, conferences, workshops and seminars provide examples with varying desired outcomes. Each will have its advantages and disadvantages. Most may be reworked for our students and our college. The following are aimed at creating independent learners, students who motivate themselves, feel responsible for their own work, use specific strategies to study more effectively, are good at time management, do well when different options are provided (McVeigh, 2015).

- International, real time video calls. Benefits include student autonomy, motivation, life-long learning skills, communicative behavior, and the humanization of non-Japanese. Van der Zwaard (2015) states that telecollaboration through video call benefits enhance “more complex, face-appropriate behavior irrespective of the sequence of the digital media through which it is performed.”
- Collaborative, real time video calls. Thurman and Horii’s (2015) project inspired by Gonzalez-Lloret’s thoughts on Blended Learning is centered around several video encounters guided by practice tasks building up to, a final task: a video call interview. After the interview findings are presented in the form of a media project.
- Video Blogs. (Willoughby, 2016). This project seeks to empower EFL students preparing to enter an English-medium liberal arts program in Thailand, and give them the chance to introduce themselves in a series of video logs, showcasing their skills and ambitions. They develop effective competencies in their common language, English.
- News report as a term project. (Sangar, 2016). After autonomous research, expert interviews using L2 and producing a video summary and explanation in L2 to be viewed by peers.

Appendix E: Learning goals section from the VOIS NPO online survey

What are your main language learning goals?

- Improving my listening
- Improving my confidence
- Improving my speaking speed
- Increasing my reaction speed
- Increasing my vocabulary
- Learning to make fewer mistakes
- Learning how to talk about and explain Japanese culture/history in English

What is The Rationale for Content-Based Second Language Courses, or Bridge Classes?

Jody A. FRIBERG

ジョディ フライバーグ. ブリッジクラスの根拠は何ですか? *Studies in International Relations* Vol.37, No.2. February 2017. pp.101-106.

海外で英語を勉強する大学生のために、35年にわたって教員および研究者により、様々な研究が行われてきました。これまでIntensive English Program (IEP; 集中英語プログラム)において、学部レベルの英語の勉強と大学の科目を合わせることに困難を伴っています。学生が受講を望むもの、学部の方針、管理体制に基づく既存の言語カリキュラムにcontent-based approaches (内容に基づく教授方法)を合わせるにあたって問題を抱えていました (Brinton et al., 1992; Stoller 1999; Dantas-Whitney & Dimmitt 2002)。このため、IEPを用いるために、内容に基づく教授方法を最適化し、内容教育と言語教授法を合わせる必要があるものと考えます。

Introduction

Largely, the rationale for content-based second language courses, or bridge classes, and integrating these with language instruction, derives from the call of teachers/researchers for curriculum that appeals directly to the content needs of ESL students, as those needs apply to the undergraduate courses many ESL students will be taking after they finish ESL (Johns 1988; Brinton et al., 1992; Bosher, 1992; Pally 1994). Though teacher/researchers over the last 35 years have made tremendous efforts, to prepare students for content as it may be experienced by an ESL student new to undergraduate studies in the L2, it was not always the case, as some university-based intensive English programs (IEPs) struggled to integrate content-based approaches into their already existing language curricula based on student acceptance, faculty indecision, and administrative policies (Brinton et al., 1992; Stoller 1999; Dantas-Whitney & Dimmitt 2002). Rationalizing content-based programs therefore became a necessary part of convincing IEPs, and their constituents to integrate content approaches and language instruction.

In their advocacy for integrated content-based programs, teacher/researchers have either through practice or pure hypothesis, created rationale for content instruction that continues to drive it into either thought or action, in contexts that range across several facets of ESL education and curriculum. Believing the benefits of content instruction to far outweigh any shortcomings it may have, some teacher/researchers, such as Brinton et al., (1992), Stoller (1999), Pally (1999), Wiesen (2000), and others, have clearly defined them in the books and articles they have written addressing the subject. Brinton et al., (1992), in their advocacy for content instruction, brought to bare 5 reasons for strongly considering the integration of language instruction and content. These were 1) The eventual use the language learner will make of the target language, 2) Learning, and subsequent motivation which occurs from authentic material relevant to the students content objectives 3) It builds on previously acquired knowledge of subject matter, language, and academic environment, 4) “The learner will become aware of the larger discourse level features and the social interaction patterns which are essential to effective language use and correct grammatical conventions through contextualized use, rather

than fragmented sentence-level usage” (p. 3), 5) New elements from the language are acquired and processed, forming an ever increasing stock of formal, functional, and semantic elements viewed as necessary towards achieving a high level of proficiency in listening and reading (Brinton et al., 1992).

(Brinton et al., 1992), claim that “a second language is learned most effectively when used as the medium to convey informational content of interest and relevance to the learner” (p. vii), and that it is this, the need for curriculum addressing content of interest and relevance to the L2 learner, that drives rationale for courses appealing expressly to content¹.

(Stoller 1999), contends that “Whichever content-based approach is adopted by an EAP program, the benefits are many and include” 1) A degree of reality and purpose is added to the classroom when the artificial separation that has been created between language and content is eliminated, 2) Students learn content through the process of developing both L2 and academic skills simultaneously, 3) Through integration of language skills development and mainstream classroom content, the mainstream classroom environment is closely, and naturally emulated, 4) “Thematically organized materials, which are typical of content-based classrooms, are easier to remember and learn” (Anderson, 1990; Singer, 1990; cited in Stoller, 1999, p. 10), 5) Expertise in a topic area develops to new heights as knowledge is acquired, processed, and then reconstituted in progressively more difficult tasks.

Stoller notes, “students have well-defined academic aspirations and an urgent need to prepare for the content-learning demands of mainstream courses. However, many IEP’s continue to endorse the discrete-skills approaches that came into vogue in the 1970’s” (p. 10). Stoller furthermore made clear, the potential to deprive students, especially as they near the end of their language program, of the “valuable experience they could derive from a content-based course that integrates skills instruction and holds students accountable for sustained content learning” (p. 10).

Stoller acknowledges the progress that has been made in integrating content instruction in IEP’s, when she includes that despite the outdated views of some EAP programs, others are moving towards new approaches that embrace both skills instruction and content instruction, to “meet student’s academic content-learning and language-skills needs” (p. 9). Wiesen, (December 2000/January 2001), further supports this notion.

Highlighting Stoller’s notion that new approaches are being developed, is her interpretation of an idea she came across at a 1994 TESOL convention, called the “Hybrid Curriculum,” in which language and content are fully integrated, and which will be discussed further in this work.

Pally (1999) makes a strong case for content/sustained-content instruction, in which she, citing the work of Merrill Swain, James Cummins (1981), Leki & Carson (1997), Loretta Kasper (1997) and others, points to several reasons why content/sustained content instruction best serves the language and academic content needs of L2 students. Namely 1) Students are able to form a coherent argument, broadly defined as “a coherent series of statements leading from a premise to a conclusion, and the act or process of forming reasons and drawing conclusions, and applying them to a case in discussion” (Websters, 1989; cited in Pally, 1999, p. 3)). 2) Sustained content instruction helps all students “who want to understand the factors that affect their lives, from students loans to health insurance, especially to students who did not learn Western protocols of power at home” Pally (1999, p. 7). 3) By prolonged, mandatory exposure to data collection, the contents of which are drawn out through discourse, presentation, or writing, students “become familiar with the argumentation and rhetorical conventions of a discipline” (Pally, 1999, p. 8). Students acquire “content area expertise” (p. 8), and contextual as well as linguistic subject area sophistication, 4) Increased motivation.

It is very important to note that Loretta Kasper, (1997), cited by Pally, (1999), “found that students who

had been in sustained content courses had higher pass rates into mainstream English and higher graduation records” (Pally, 1999, p. 12).

Sustained content instruction as defined by Pally (1999), is the practice of studying “one subject area”, alongside language and its various parts, including writing, listening, speaking, reading, and grammatical forms, over a sustained period of time, “often for a semester.” The content “may center on one text or it may rely on many texts (book chapter, periodical literature, Internet sources etc.), with each one illuminating one aspect of a central subject” (p. 2). Grasping content is key, and students in effect are learning the language skills they need to grasp content. Sustained content classes are somewhat different from content classes in that unlike many content approaches, where the language class is connected in some fashion to a content class, the sustained content class is a language class taught like a university course without the linkages characteristic of the content class.

Though I tend to agree strongly with Pally’s logic on content and sustained content, and the possibilities that lie within this approach to develop, relevant to academia, student’s skills of argumentation, empowerment, rhetorical convention, synthesis, presentation of information autonomously, and motivation, as well as hurdle the rigors of academia, I disagree with her assessment on content classes and the mandatory linkages that purportedly are a compulsory part of the content schema. I have discovered 2 instances, one at the University of Southern Florida and the other at Oregon State University, where bridge classes, also known as content classes, were created and taught using curriculum that had no connection to content courses outside the English Language Center (ELC), to mirror university level course parameters and objectives².

Though the content courses that were created ranged from greatly to marginally successful, due to the impact additional tuition fees, lack of administrative support, or issues related to substandard curriculum due to staff with little or no experience integrating language and content can have, the content classes as viewed by staff and students were by and large successful, with both parties feeling that the content courses added greatly to the authenticity of the IEP (Dantas-Whitney & Dimmitt 2002).

Blossom Wiesen, an EAP teacher and coordinator for the English for Academic Purposes Forum at Oranim, School of Education of the Kibbutz Movement, Israel, for the last 24 years, addresses the importance of inspiring and sustaining motivation to learn English at the school, emphasizing that before the students graduating the school with degrees in math, science, psychology, teaching, and so on can do so, they must first graduate from the EAP Program. Complicating matters however, is the fact that despite graduating the EAP Program, many, if not all of the students will go on to work or teach in content areas where the content language is not English, but Hebrew. Wiesen describes the task of inspiring and sustaining motivation in such a situation as daunting, yet welcomes the challenge, describing it as stimulating. One way Wiesen accomplishes this task, is by teaching to content. She rationalizes the efficacy of doing so in the following ways. 1) Teaching to content increases student motivation. This is “considered by teachers as their top priority for achievement”, according to the U.S. National Reading Research Center (Guthrie, Alao, & Rinehart, 1997; cited by Wiesen, December 2000/January 2001, p. 373). 2) Reading and language skills are most effective when they are used to help student acquire needed content information, rather than when they are taught and learned segregated from content (Wiesen, December 2000/January 2001). 3) Learning through content, learning strategies for content areas are acquired. Wiesen remarks this type of ESL acquisition is different from that acquired in regular ESL courses in that in addition to discrete skills instruction, students are learning the rhetorical conventions, vocabulary, academic register, and formal academic style most likely to be associated with real academic or professional content after ESL/EFL. 4) Teaching in the context of integrated language and content curricula, language/

study skills are combined in a “highly realistic learning environment” (Fredrickson et al., 1991, pp. 200-201; cited by Wiesen, B. December 2000/January 2001, p. 373)). 5) Through what Wiesen (December 2000/January 2001) calls (CBUL), or Content Based Unit Learning, which is consistent with the theme-based approach, students develop through “conceptual themes” and “real world observations”, skills vital to success in specific content areas, including education, psychology, and related fields. The skills developed are “self-directed learning, self-expression, social collaboration, and coherence in the curriculum” (Wiesen, December 2000/January 2001). 6) CBUL “serves to access in-depth knowledge, maintain interest in subject matter, and increase learner confidence” (Wiesen, December 2000/January 2001, p. 378), increasing motivation and participation. 7) Students, through extended content instruction, learn constructs that develop critical and analytical awareness, helping them to differentiate between relevant and irrelevant material (Wiesen, December 2000/January 2001). 8) The CBUL approach heightens student awareness in specific content areas thorough prolonged, in-depth study, in addition to expanding language competency when taught within a multi-skill communicative framework. Students’ informational base is further developed through utilization of multiple resources and activities related to content.

Content/discrete skills integrated courses undoubtedly have the potential to help enrolled or matriculating ESL students’ transition from an IEP or EAP program to undergraduate level academic courses much easier than would otherwise be expected. As we have seen, they serve the purpose of not only serving the reading, writing, speaking/listening, grammar skills afforded in discrete skills instruction, but also provide acclimatization to the content community through acculturation, socialization, task based rather than form focused, or functional instruction, exposure to relevant rhetorical conventions, and formal academic style. Content/discrete skills integrated courses also imply different approaches to curriculum design, materials development, staff development, and program administration (Briton et al., 1992).

The Hybrid Curriculum lends itself easily to a content/discrete skills integrated approach, in that by its design, which is somewhat similar to the Theme-based approach, different topics can be explored, while concurrently, through the convergence of a core class and thematic units, discrete skills are also developed. The Hybrid model may also be found useful in institutions where there are no content course offerings, such as may be required when using a Sheltered or Adjunct approach. Examples might include adult schools or language institutes. Content for this type of curriculum can be provided and supported entirely by one or two ESL instructors working full time, or as adjuncts, from within a pre-existing IEP or EAP program. Making it even more attractive is the fact that it holds the potential to involve minimal changes in an already existing institutional structure.

Drawbacks might include instructor(s) ultimately having some knowledge of the content area under instruction (Dudley-Evans & St. John 1998). This may inevitably involve the ESL teacher(s) putting in a lot of additional hours to get to know, and thereby properly scaffold and teach the content. Thematic units must be authentic, for example magazines, newspapers, video, and television, and adapted for language teaching purposes. The use of such materials, should they not already be adapted for language teaching, must be adapted for use by the ESL instructor, and strongly linked to the core class so as to properly exploit the language/content link, involving more time and effort. Having a content area specialist co-teaching with an ESL instructor properly invested in the idea would be ideal. This also however involves additional staffing, which leads to further commitment of funds and resources (Harklau 1994). Also, the content area specialist would need to be sensitized to the needs and abilities of second language learners. Another potential drawback may be the level, and homogenous nature of the curriculum.

No English Language program would be fully complete without a discrete skills component. But it must also be said in light of the developments underway in modern English Language programs today, that motivation among students is difficult to sustain, as is rationalizing sustained English Language study without content concurrently taught alongside discrete skills, to give traction to the idea that English will be useful to students after graduating from language studies.

Works Cited

- Bosher, S. (1992). *Developing a writing curriculum for academically underprepared college ESL students* (Monograph). Retrieved June 1, 2009, from ERIC database.
- Brinton, D.M., Snow, M.A., & Wesche, M.B. (1992). *Content-based second language instruction*. Massachusetts: Heinle & Heinle.
- Dimmitt, N., & Dantas-Whitney, M. (2002). *Intensive English programs in postsecondary settings*. New York: Teachers of English to Speakers of Other Languages.
- Dudley-Evans, T., & St, J. (1998). *Developments in English for specific purposes: A multi-disciplinary approach*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Harklau, L. (1994, Summer). ESL versus mainstream classes: Contrasting L2 learning environments. *Teachers of English to Speakers of Other Languages*, 28(2), (241-272). Retrieved April 21, 2009, from <http://www.jstor.org/stable/3587433>
- Hutchinson, T., & Waters, A. (1987). *English for specific purposes: A learning-centered approach*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Johns, A. M. (1988). The discourse community's dilemma: Identifying transferable skills for the academic milieu [Electronic version]. *English for Specific Purposes*, 7(1), (55-60).
- Pally, M. (1999, March). *Sustained content-based teaching for academic skills development in ESL/EFL* (Monograph).
- Song, B. (2006). Content-based ESL instruction: Long-term effects and outcomes [Electronic version]. *English for Specific Purposes*, 25(4), (420-437).
- Stoller, F. L. (1999, Spring). Time for change: A hybrid curriculum for EAP programs. *TESOL Journal*, 8(1), (9-13).
- Wiesen, B. (2000/2001, December/January). Content-based unit learning in English for academic purposes courses in teachers' colleges [Electronic version]. *Journal of Adolescent & Adult Literacy*, 44(4), (372-381).

¹ See also Hutchinson and Waters 1987 and Song 2006 for material relevant to Content-Based Learning in ESL/EFL contexts.

² Nicholas Dimmitt & Maria Dantas-Whitney in their book *Intensive English Programs in Postsecondary settings (2002)* highlight instances at USF and OSU where *bridge classes*, otherwise known as *content classes*, were used in USF and OSU IEPs successfully without being connected to a university content class either in or outside the ELC.

日本大学国際関係学部国際関係研究に関する内規

平成21年3月18日制定
平成21年4月1日施行
平成24年3月7日改正
平成24年4月1日施行

(趣 旨)

第1条 この内規は、日本大学国際関係学部国際関係研究所（以下研究所という）が発行する国際関係研究に関する必要事項を定める。

(発 行)

第2条 国際関係研究の発行者は、国際関係研究所長とする。

2 国際関係研究は、毎年2回10月及び2月に発行するものとする。ただし、国際関係研究所運営委員会（以下委員会という）が必要と認めたときは、この限りでない。

(編集委員会)

第3条 日本大学国際関係学部国際関係研究所規程第14条に基づき、研究所に編集委員会を置く。

2 編集委員会は、国際関係研究の編集・発行業務を行う。

3 編集委員会は、国際関係研究所運営委員会をもって構成する。

4 編集委員会委員長は、国際関係研究所運営委員会委員長とし、編集委員会副委員長は、国際関係研究所運営委員会副委員長とする。

(投稿資格)

第4条 国際関係研究に投稿することのできる者は、次のとおりとする。

① 国際関係学部及び短期大学部（三島校舎）の専任教員（客員教授を含む）

② 国際関係学部及び短期大学部（三島校舎）が受け入れた各種研究員及び研究協力者（名誉教授を含む）

③ 国際関係学部及び短期大学部（三島校舎）の非常勤講師

④ その他委員会が適当と認めた者

(原稿の種別)

第5条 国際関係研究に掲載する原稿は、国際関係及び学際研究に関する研究成果等とし、原稿の種別は、論文、研究ノート、資料、学会動向、その他編集委員会が認めたものとする。

(投稿数)

第6条 投稿は1号につき1人1編とする。ただし第4条第3号及び第4号の者は年1回限りとする。

(使用言語)

第7条 使用言語は次のとおりとする。

① 日本語

② 英語

③ 英語以外の外国語で編集委員会が認めたもの

(字数の制限)

第8条 原稿は字数16,000字以内（A4で10頁程度）とする。

2 前項の制限を超える原稿は、編集委員会が認めた場合に限り採択する。

(原稿の作成)

第9条 原稿の作成は、別に定める「国際関係研究執筆要項」による。

2 原稿はパソコンで作成したものとする。

(禁止事項)

第10条 原稿は未発表のものとし、他誌への二重投稿をしてはならない。

(原稿の提出)

第11条 投稿者は、印字原稿(図表、写真を含む)と当該原稿のデジタルデータ(原則として図表、写真を含む)を保存した電子媒体及び所定の「国際関係研究掲載論文提出票」を添付し、研究事務課に提出する。

(提出期限)

第12条 原稿の提出期限は、毎年6月30日及び10月31日とする。

2 前項の提出日が祝日又は日曜日に当たる場合は、その翌日に繰り下げる。

(審査)

第13条 投稿原稿は、別に定める審査要項に基づき編集委員会において審査するものとする。

2 論文の審査は、受理した原稿1本につき、編集委員会委員のうちから選任された審査員2名が審査する。ただし、投稿原稿の専門領域に応じて、学部内又は学部外から審査員を選任し、審査を委託することができる。

3 研究ノート、資料、学会動向、その他の審査は、編集委員会委員のうちから選任された審査員1名が、審査する。ただし、投稿原稿の専門領域に応じて、編集委員会委員以外の審査員1名を選出し、審査を委託することができる。

4 審査員は、自ら投稿した論文等について審査することができない。

5 審査員は、当該審査結果について、所定の「審査結果報告書」を作成し、編集委員会に報告する。

6 編集委員会は、前項の報告に基づき、投稿原稿掲載の可否について審議し、決定するものとする。

(校正)

第14条 掲載が決定した投稿原稿の執筆者校正は、二校までとし、内容、文章の訂正はできない。

(別刷の贈呈)

第15条 国際関係研究の別刷は、1原稿につき30部を投稿者に贈呈する。

2 前項の部数を超えて別刷を希望する場合の経費は、投稿者の負担とする。

(著作権)

第16条 国際関係研究に掲載された論文等の著作権は、各執筆者に帰属する。ただし、論文等を出版又は転載するときは、編集委員長に届け出るとともに、日本大学国際関係学部国際関係研究からの転載であることを付記しなければならない。

(電子化及び公開)

第17条 国際関係研究に掲載された論文等は原則として電子化(PDF化)し、本学部のホームページを通じてWEB上で公開する。

附 則

1 この内規は、平成24年4月1日から施行する。

2 従前の『国際関係研究』寄稿要項は廃止する。

国際関係研究執筆要項

平成21年3月18日制定
平成21年4月1日施行
平成24年3月7日改正
平成24年4月1日施行

- 1 原稿は完全原稿とし、締切日を厳守してください。また、翻訳原稿については、必ず原著者の許可を得てください。
- 2 原稿の種別は次のとおりとします。
 - ① (1) 論文 (2) 研究ノート (3) 資料 (4) 学会動向
 - ② (1)～(4)以外のもので編集委員会が認めたもの
- 3 本文は常用漢字、現代かなづかいとし、学術上で必要な場合においては、その分野で標準とされている漢字を用いてください。数字はアラビア数字を用い、外来語はカタカナ書きとしてください。
- 4 原稿は、字数16,000字以内(A4で10頁程度)とし、次の書式で作成してください。
 - ① 日本文 22字×42行×2段
 - ② 英文 50字×42行×1段
- 5 原稿はパソコンを使用し、A4の印字原稿(図表、写真を含む)及びデジタル原稿(図表、写真を含む)に別紙「国際関係研究論文提出票」を添付し、研究事務課に提出してください。
- 6 図、表、写真は、パソコンを使用して作成しデジタル原稿に含めて提出してください。
 - ① 図、表、写真は著者がオリジナルに作成したものを使用してください。
 - ② 図、表、写真は本文中の該当箇所に挿入・添付してください。
 - ③ 図、表、写真にはそれぞれ、図—1、表—1、写真—1などのように通し番号をつけ、タイトルをつけてください。
 - ④ タイトルは、表の場合は表の上に、図・写真の場合は下につけてください。
 - ⑤ 図、表、写真は原則として1色とします。カラーページが必要であれば使用できるものとしますが、費用は著者の実費負担とします。
- 7 英語の表題とアブストラクト(約200語)を添付してください。本文が英文の場合は、日本語アブストラクト(約400字)を添付してください。
- 8 引用文献は、本文中に番号を当該個所の右肩につけ、本文の終りの引用文献の項に番号順に、以下の形式に従って記述してください。ただし、特別の専門分野によっては、その専門誌の記述方法に従ってください。
 - ① 原著論文を雑誌から引用する場合
番号、著者名、論文表題、掲載雑誌名、巻数、号数(号数は括弧に入れる)、頁数(始頁、終頁)、発行年(西暦)の順に記述してください。
 - ② 単行本から引用する場合
番号、著者または編者名、書名、版次、章名、引用頁、発行所、その他所在地、発行年(西暦)の順に記述してください。
 - ③ 文章を他の文献から引用する場合
原典とそれを引用した文献および引用頁を明らかにして〔 〕に入れて〔・・・より引用〕と明記してください。
- 9 参考文献は文末にまとめてください。表記については、8の引用文献の表記を参照してください。

具体的な引用方法については、それぞれの国や学問分野によって違いもありますが、以下の例示をひとつの基準として参考にしてください。

(1) 日本語文献引用の例示

四宮和夫『民法総則』（昭和61年）125頁

末弘厳太郎「物権的請求権の理論の再検討」法律時報〔または法時〕11巻5号（昭和14年1頁）

すでに引用した文献を再び引用する場合には、

四宮・前掲書123頁または四宮・前掲『総則』123頁

末弘・前掲論文15頁または末弘・前掲「再検討」15頁

(2) 英語等文献引用の例示

Charles Alan Wright, *Law of Federal Courts*, 306 (2d ed. 1970)

Dieter Medicus, *Bürgerliches Recht*, 15. Aufl., 1991

Georges Vedel, *Droit administratif*, 5e ed., 1969

Harlan Morse Brake, “Conglomerate Mergers and the Antitrust Laws”, *73 Columbia Law Review* [または *Colum. L. Rev.*] 555 (1973)

Alexander Hollerbach, “Zu Leben und Werk Heinrich Triepels”, *Archiv des öffentlichen Rechts* [または *AoR*] 91 (1966), S. 537 ff.

Michel Villey, “Préface historique à l’étude des notions de contrat”, *Archives de Philosophie du Droit* [または *APD*] 13 (1968), p.10.

すでに引用した文献を再び引用する場合には、

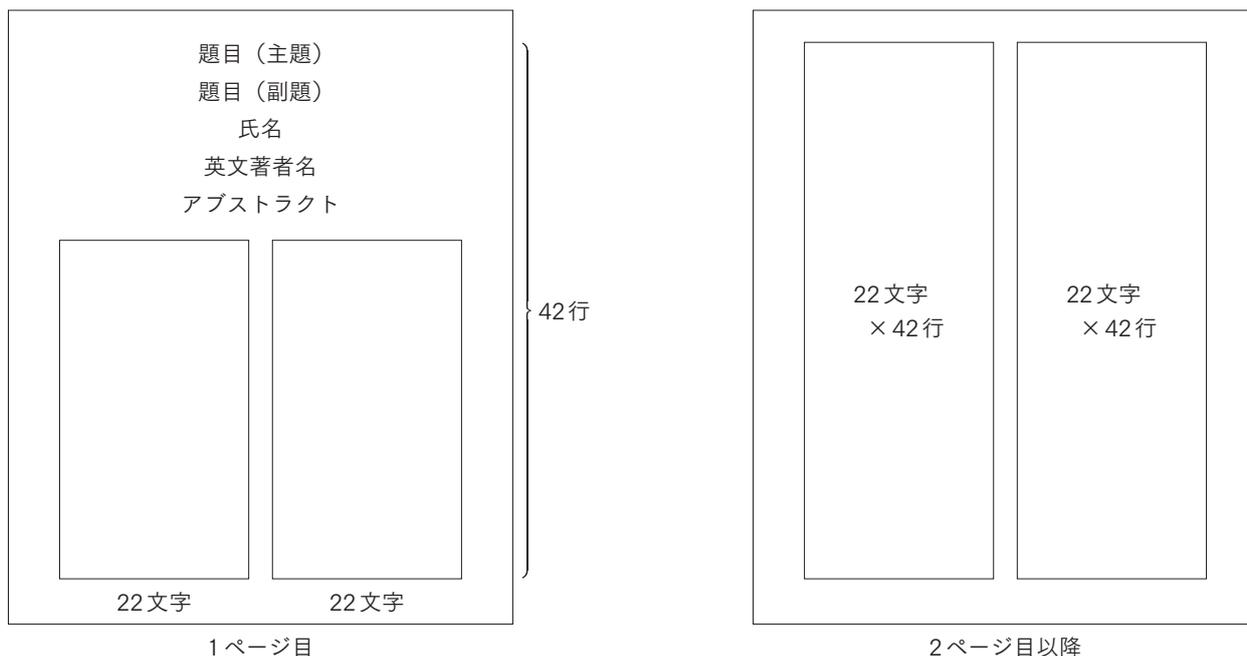
Wright, *op. cit.*, pp.226-228.

Medicus, a. a. O., a. 150.

Vedel, *op. cit.*, p.202.

ただし、直前の注に掲げた文献の同一箇所を引用するときは、*Ibid.* 他の頁を引用するときは、*Ibid.*, p.36

日本文 刷り上り後のイメージ



以 上

STUDIES IN
INTERNATIONAL RELATIONS
VoL.37 No.2 February 2017
CONTENTS

ARTICLES

- The United States and Changing Migration Flows from Mexico:
Focusing on Unauthorized Immigrants and Their Children Yoko KATO ... 1
- Japan as Seen by Mabel L. Todd: About the Article of “The Tidal Wave” Junko UMEMOTO ... 17
- The Reformation and the Anabaptist Movement Akira TAKAHASHI ... 25
- Significance of “Greatness” described in Jaspers and Arendt’s literature— Akihiko HIRANO ... 33
- From testimony as record to literature
—Chernobyl and Fukushima, discourses over two nuclear accidents— Takako YASUMOTO ... 43
- Faktoren zum Aufbau von Konsumkapital für medial unterrepräsentierte Sportarten in Japan
Am Beispiel der japanischen Frauen-Nationalmannschaft im Fußball Hiroyuki SHIOUME ... 53
- The Two Songs of Amor Patrio: ‘1944’ and ‘Ey Grüzel Kirim’ Toshiyasu ISHIWATARI ... 65
- Cultural Representation of Peach Kumi AMEMIYA ... 71
- Monitoring Learning Related Emotions and Engagement
from Student Comments via Text Mining Analysis Kazuharu TOYOKAWA ... 81

RESEARCH NOTES

- Exploring Collaborative Media Projects as Assessment Tools within a Task-based
EFL Curriculum at Junior College Kinsella I.C. VALIES ... 89
- What is The Rationale for Content-Based
Second Language Courses, or Bridge Classes? Jody A. FRIBERG ... 101

『国際関係研究』総目次

創刊号(第1巻第1号) 1980年10月1日

創刊のことば

—あわせて国際関係学部設立の
経過を彙報することについて—

……………高梨 公之

論 文

アフガニスタン問題の重大性

(特別寄稿)……………寺沢 一

ソ連の戦後アジア政策と国際関係

……………松本 博一

「北欧審議会」(Norðurlandaráð)の

国際法人格性について……………石渡 利康

1913年の連邦準備法について……………関 正一

アメリカのNational Market System I

……………三浦 寛也

メキシコの現地的経営組織文化の構造分析

—日本型組織理論のメキシコ

経営文化への移転性—

……………大泉 光一

インドネシアの農村社会構成に関する一考察

—ジャワとスマトラ

移住村開発を対比して—

……………奥 源造

試論中国广播语言

—从新闻传播法谈起—

(放送中国語試論)

……………山本 賢二

“The Killing of a Parent” in Seneca and

further discussions of the three Greek

tragedians and Shakespeare

…………… Saburo SATO

M. I. CHAPLAN

日本ファシズムとロマン主義

—ドイツ・ロマン主義との

比較における「日本浪漫派」

試論—

……………松本 鶴雄

The Study of Japanese and American

Comparative Literature

…………… Yukinori IWAKI

書 評

A. J. Ryder, *Twentieth-Century**Germany: From Bismarck to Brandt.*

……………高橋 通敏

Stephan A. Schuker, *The End of**French Predominance in Europe: The Financial Crisis**of 1924 and the Adoption of the Daves Plan*

……………濱口 學

M・ヤコブソン著

『フィンランドの外交政策』……………塚本 哲也

荒居英次編『日本史の問題』……………所 理喜夫

『日本思想大系』……………藏並 省自

岩城之徳氏ほか編

『石川啄木全集』全八巻完結に寄せて

……………松井 利彦

秋山正幸著

『ヘンリー・ジェイムズ作品研究』

……………亀井 俊介

第2号(第2巻第1号) 1981年11月1日

論 文

国際関係論へのアプローチ……………高橋 通敏

賃金構造の国際比較について

—特に日本と欧米との間の

職業間賃金格差を中心として—

……………石原 孝一

アメリカのNational Market System II

—証券市場の機関化現象と

四つの文書—

……………三浦 寛也

日台貿易共存の可能性……………林 俊男

国際関係の国内税制への影響

—ガット第16条と輸出所得

控除制度の廃止問題—

……………吉牟田 勲

E C構成国におけるloyalty抵触問題

……………石渡 利康

メキシコ人従業員のモチベーション

管理の研究

—Maslowの「欲求階層理論」を

適用したロヘリオ・ディアス・

ゲレロの「メキシコ人従業員の

モチベーション誘因仮説」の

考察を中心として—

……………大泉 光一

朝鮮の親等計算方法……………李 丙洙

中国共产党对台湾的宣传广播

—中国人民解放军福建前线

广播电台《新闻与时事》

节目之分析—

……………山本 賢二

The Vicious Circle in Euripides'

Revenge Plays: Mainly on *Orestes*

…………… Saburo SATO

M. I. CHAPLAN

書 評

秋山正幸著『ヘンリー・ジェイムズ

作品研究』について

…………… A. Owen ALDERIDGE

馬場伸也著『アイデンティティの

国際政治学』……………青木 一能

W. M. Scammel, *The International**Economy since 1945~1980*

……………石原 孝一

大泉光一著『ラテン・アメリカの

資源と経済』……………梅津 和郎

S. Ginea & M. S. Archer (eds.), *Contemporary Europe: Social Structures and Cultural Patterns* 八幡 康貞

M. K. Dziwanowski, *Poland in the 20th Century* 松本 博一

第3号(第3巻第1号) 1982年6月30日

論 文

日本における能の研究の近況 西 一祥

The Modern Family in Ionesco's *Jacques*, Albee's *The American Dream*, and Betsuyaku's *Idō* John T. DORSEY

北朝鮮の言語政策
——漢字語彙の整理を中心に——

..... 李 丙洙
朴 鎔暉

技術移転と人的資源 石原 孝一
モーラの石とエーリックスガータ(全国巡回)
——スウェーデン「地方」時代における
国王選出過程——

..... 石渡 利康

研究ノート

国際関係研究の共通課題 中村 昌介

書 評

湯浅泰雄著『和辻哲郎—
近代日本哲学の運命』
..... 小坂 国継

石原孝一著『アメリカ労働市場論』
..... 関谷 耕一

ILOと最低賃金制(Minimum Wage
Fixing: An international review of
practices and problems)
..... 石原 孝一

核拡散は危険ではない
(The Spread of Nuclear Weapons:
More May Be Better)
..... 高橋 通敏

第4号(第3巻第2号) 1982年11月30日

論 文

経済の国際的相互依存性と貿易
偏向について 柴田 裕

発展途上国におけるインフォーマル・
セクターの役割 石原 孝一

韓国の새마을運動と農村社会 李 丙洙

アメリカの1975年証券諸法改正法について
..... 三浦 寛也

国際経営環境の評価とリスク対応策
——Haner, F. T.の経営環境の評価・
予測の論理的展開およびラテン・
アメリカ諸国の経営環境評価の
考察——
..... 大泉 光一

ヨーロッパ統合の思想的源流
——サン・シモンに関する一考察——

..... 藤原 孝

Meth logh skal land bvgiaes
——ユーラン法(Jyske Lov)にみる
法治主義——
..... 石渡 利康

生活科学の原論的研究
——生活様式と行動様式——
..... 山本 俣一

..... 山本 俣一

ヘンリー・ジェイムズの
『国際エピソード』論
——異文化の衝撃——
..... 秋山 正幸

超自然現象を通じての父と子
——『ハムレット』と島崎藤村
『破戒』を中心に——
..... 佐藤三武朗

..... 佐藤三武朗

The Use of the Grotesque in
Betsuyaku's *Zō* J. T. DORSEY

..... J. T. DORSEY

書 評
Y. H. Kim編『韓国の経済発展と
地域住民運動』 石原 孝一

丸谷オ一著『裏声で歌へ君が代』
..... 松本 鶴雄

James J. Y. Liu,
Chinese Theory of Literature
..... 林 俊男

..... 林 俊男
国際関係学部の出自(II) 権田 隆富

..... 権田 隆富

第5号(第4巻第1号) 1983年6月30日

論 文

IMFの為替相場政策監視と
国際経済の相互依存 柴田 裕

統一労働者党と「連帯」
——1980~83年ポーランド危機の一考察——
..... 松本 博一

..... 松本 博一

「北欧非核地帯」構想
——その歴史的展開と法的構造——
..... 石渡 利康

..... 石渡 利康

ラテンアメリカNICsの工業製品輸出戦略
——産油国NICsベネズエラの経済
構造の特徴と輸出代替的工業化
政策——
..... 大泉 光一

..... 大泉 光一

CHUSHINGURA: The Vendetta
by the Royal Ronin(一)
..... 佐藤三武朗

..... 佐藤三武朗

Burk's *Female Patriotism*:
Jeanne D'Arc and the American Republic
..... J. T. DORSEY

..... J. T. DORSEY

学会動向
民族集団の持続性と変貌
——民族関係論の最近の文献について——
..... 八幡 康貞

..... 八幡 康貞

書 評
世界の中の能：法政大学能楽研究所編
..... 西 一祥

..... 西 一祥

第6号(第4巻第2号) 1983年11月30日

論 文

- 為替相場不安定の原因とコスト
.....柴田 裕
- 国際労働市場の形成と多国籍企業の役割
.....石原 孝一
- アメリカのNational Market System III
——NMS開発の推移——
.....三浦 寛也
- 石川啄木とロシア
——女性革命家ソフィア・ペロフスカヤをめぐる——
.....岩城 之徳
- ジェイムズと南北と円朝(II)
——東西の亡霊物語の比較考察——
.....秋山 正幸
- 中米紛争と米国の政策.....坂本 博
- 海外融資にかかわるカントリー・リスク評価の研究方法论.....大泉 光一
- 『破戒』と『ハムレット』における父子関係
——父の戒と逆説を中心に——
.....佐藤三武朗
- 中華人民共和国中央人民放送局の
日中両国首相相互訪問に関する
報道内容分析.....山本 賢二

日本大学学術研究助成

〈総合研究〉中間報告

- '80年代転換期、北欧福祉諸国家の動向
——日本への示唆と日本の対応——
- 小 序(研究代表者).....高橋 通敏
1. 日本・北欧交流の史的推移.....藏並 省自
2. 統合と北欧諸国
——政治的統合を中心として——
.....高橋 通敏
3. 北欧諸国の経済とその教訓.....福田 雅一
4. 福祉国家比較の前提
——それぞれの国の近代化の性格——
.....高須 裕三
5. 北欧諸国の財政政策の諸問題とその動向
.....田中 啓一
6. スウェーデンにおける小売業の
構造変化とバイインググループ、
イーカ.....内藤 英憲
7. スウェーデンにおける法文化
デモクラシー
——その発現としての新姓名法——
.....石渡 利康

第7号(第4巻第3号) 1984年3月25日

論 文

- 労働基準の国際化について
——法定最低賃金の決定基準をめぐる——
.....石原 孝一
- IMFの融資条件(1).....柴田 裕
- 「200カイリ」と日本の漁業
——米国およびソ連の対日
漁獲割当を中心にして——

.....青木 久尚
ノルウェー法における「国家秘密」の概念
——Gleditsche-Wikles事件を
めぐって——

.....石渡 利康
ピルグリム・ファーザーズと島崎藤村
.....佐藤三武朗

「真理の基準」キャンペーンの解析
“真理標準”運動分析.....山本 賢二

研究動向

アメリカにおける最低賃金制の
経済効果の研究動向.....石原 孝一

A Comparative Study of New Defini-
tions of Masculinity in the U.S.A.
and Japan: Ages 19 to 20 —— Summary
of the Papers Presented
in Unanimous Co-operation at
The 6th World Congress of Sexology
in Washington, D.C., U.S.A., May 22-27, 1983 ——
.....Shere D. HITE
Toshiyasu ISHIWATARI

書 評

本渡諒一・南啓栄著
『韓国商標法の解説』.....李 丙洙

第8号(第5巻第1号) 1984年7月10日

献呈のことば
——高橋通敏博士古稀記念号
発刊に際して——
.....高梨 公之

論 文

平和への模索
——大国の集団行動の提唱——
.....高橋 通敏

米中関係と台湾問題.....松本 博一

IMF「監視」の新しい解釈.....柴田 裕

労働基準の国際化とILO条約.....石原 孝一

1900年—1945年間に於ける日独政治経済関係
.....E・パウアー

北欧国際関係におけるオーランド島
——オーランド島の自治と独立化——
.....石渡 利康

日中対訳石川啄木秀歌鑑賞.....岩城 之徳
林 丕雄

明治文化史とシェイクスピア.....佐藤三武朗

The Theme of Survival in John Her-
sey's *Hiroshima* and Ibuse Masuji's
Black Rain.....J. T. DORSEY

精神汚染除去キャンペーンの解析
.....山本 賢二

書 評

Prof. Dr. Chin Kim, *Selected
Writing on Asian Law*
.....李 丙洙

新華出版社『毛沢東新聞工作文選』
.....山本 賢二

高橋通敏博士略歴及び主たる業績

第9号(第5巻第2号) 1984年12月20日

論文

国際技術協力の現状と課題

—ILOのTechnical Cooperationを
中心として—

石原 孝一

アメリカNASDAQ市場の最近の動向

三浦 寛也

Knowledge and Action in Environ-
mental Politics: Effects of Knowle-
dgeability Upon Public Policy At-
titudes in Post-Industrial Japan and
the U.S.

Nicholas P. LOVRICH, Jr.

Takematsu ABE

John C. PIERCE

Taketsugu TSURUTANI

北欧協力の史的背景.....石渡 利康

日中対訳石川啄木秀歌鑑賞(二).....岩城 之徳

林 丕雄

明治期精神史における

シェイクスピア(その一)

—ポロニアス受容を通して—

佐藤三武朗

“Human Rights and the Theatre of the Absurd:

Beckett's *Waiting for Godot* and Ionesco's *Rhi-
noceros*”

J. T. DORSEY

書評

Angelos Th. Angeloulos,

*Global Plan for Employment:**A New Marshall Plan.*

石原 孝一

大泉光一, 今井圭子, 小池祥一著

『ラテンアメリカ中進国の資源と工業化』

堀坂浩太郎

中国社会科学出版社『中国新聞年鑑』

山本 賢二

第10号(第5巻第3号) 1985年3月25日

論文

多国籍企業研究における学際性と専門性

石原 孝一

IMF改正協定における融資条件

柴田 裕

食糧資源と飢餓の構造

—アフリカの食糧危機を

中心にして—

青木 久尚

北欧協力の機能的法構造

—北欧審議会と北欧閣僚審議会—

石渡 利康

胡耀邦書記訪日報道の分析.....山本 賢二

日中対訳石川啄木秀歌鑑賞(三).....岩城 之徳

林 丕雄

『新体詩抄』と「第三の独自」受容

—明治精神史における

シェイクスピア(その二)—

.....佐藤三武朗

Small Graft Warnings:

The World and How to View It

(From a Bar in Southern California)

..... J. T. DORSEY

書評

安藤勝美他著『世界の議会10アフリカ』

.....青木 一能

復旦大学出版社『中国文化研究集刊』

.....山本 賢二

第6巻第1号 1985年7月

論文

国際移民労働の類型と移動パターンについて

.....石原 孝一

IMFの融資条件のガイドライン

.....柴田 裕

共同社会と市民社会

—国際関係論の構築—

.....森本 義輝

北欧協力の諸相

—1. 北欧文化協力—

.....石渡 利康

中曽根首相訪中報道の分析

—中曽根首相訪華新聞分析—

.....山本 賢二

「オフェリアの歌」の

浪漫主義的受容と変容

—新声社同人から

『文学界』同人へ—.....佐藤三武朗

朝鮮における近代法思想の顕現(上)

—「刑法大全」の頒示を中心に—

.....李 丙洙

第6巻第2号 1985年11月

論文

第三世界における貧困と所得構造

.....石原 孝一

わが国外国為替制度の問題点と改善の方向

.....大塚順次郎

金融・資本市場の自由化

—現状と問題点—

.....三浦 寛也

シェイクスピア受容とゲーテ座

.....西 一祥

ヘンリー・ジェイムズの

『黄金の盃』における

マギーの苦悩と成長.....秋山 正幸

中村敬宇と英国近代精神

—英国留学と『西国立志編』

訳出との関係において—

.....佐藤三武朗

Literature Related to the Atomic Bomb

From Hiroshima to the End of the World

..... John T. DORSEY

北欧国際関係における

フェルヤル島(Føroyar).....石渡 利康

アメリカ連邦政府の財政援助と産業規制
阿部 竹松

朝鮮における近代法思想の顕現(下)
 ——「刑法大全」の頒布を中心に——
李 丙洙

書 評

岩城之徳著『石川啄木伝』
 (1985年筑摩書房)
 ——比較文化論的書評——
千栄子・ムルハーン

Gerhard Brirkmann. Oekonomik der Arbeit, Band I, Grundlagen. Klett-Cotta, Stuttgart 1981, S. 344
石原 孝一

国際関係学部学術研究業績一覧

第6巻第3号 1986年3月

論 文

IMF融資政策の動揺：1981-82
柴田 裕

朝鮮の姓
 ——由来と韓国・北朝鮮の
 現行制度を中心に——
李 丙洙

世界史の現代的考察 森本 義輝
 サーマの土地(Samiid ædnan)における権利
石渡 利康

島崎藤村と沙翁「悲曲 琵琶法師」の
 構造分析 佐藤三武朗

Saint Joan's Story: Visions and
 Revisions J. T. DORSEY

研究ノート

北欧における内政自治法 石渡 利康

第7巻第1号 1986年7月

論 文

第三世界における貧困と人口・雇用
石原 孝一

朝鮮民事令の二元性(上) 李 丙洙
 アイスランドにおける基本法上の緊急権
石渡 利康

島崎藤村と沙翁(その二)
 ——ドラマへの挑戦：
 『悲曲 茶のけぶり』の「自序」
 及び五小作品を手がかりに——
佐藤三武朗

米国における海外適応訓練の歴史と
 タイポロジーについて 西田 司

Enzensberger's *Das Verhör von
 Habana*: Lessons from the
 Bay of Pigs J. T. DORSEY

研究ノート

アイスランド議会資料 石渡 利康

第7巻第2号 1986年11月

論 文

現代に生きる「戦争と平和の法」
 (グロティウス)
 ——国際関係思想と歴史的現実——
松本 博一

レバノン紛争の国際政治環境
 ——オスマン時代から1958年内戦まで——
山下 高明

アメリカ連邦政府の雇用安定政策と
 企業の新しい動向 阿部 竹松
 北欧諸国における安全保障政策決定
 要素としての「ノーディク・バランス」

概念 石渡 利康
 日本の漁業をめぐる国際環境 青木 久尚
 第三世界における経済開発と所得配分
石原 孝一

アメリカにおける銀行・証券業務の分離
三浦 寛也

日本的経営のブラジル移転
 ——NECブラジルのケースに見る——
大泉 光一

朝鮮民事令の二元性(下) 李 丙洙
 ペルー社会問題に関する一考察
 ——共同体とインディヘニスモ——

.....坂本 博
 日印尼対訳石川啄木秀歌鑑賞 岩城 之徳
 舟田 京子

島崎藤村と沙翁(その三) 佐藤三武朗
 「悲曲 茶のけぶり」の主題と構造
 Sam Shepard's *Old Man in Fool for Love*

..... J. T. DORSEY
 比較法による日本の家族の
 社会化と凝集性 寺田 篤弘

不確実性減少理論に関する個人的
 及び文化的影響 西田 司
 W. B. GUDYKUNST

研究ノート

開発経済学の可能性 森本 義輝

第7巻第3号 1987年3月

論 文

現代シリアの宗教構造と政治権力
山下 高明
 発展途上国における福祉政策と最低賃金制
石原 孝一

現行韓国民法に刻まれた律令の残滓
 ——「異性不養制」を中心に——
李 丙洙

サーメの内政自治権 石渡 利康
 「参考消息」の歴史について
 関於“参考消息”の歴史 山本 賢二

日印尼対訳石川啄木秀歌鑑賞(二) 岩城 之徳
 舟田 京子

島崎藤村と沙翁(その五)
 ——「朱門のうれひ」の主題と構想——
佐藤三武朗

The Mother-Figures in *Long Day's Journey into Night* J. T. DORSEY
 コミュニケーションの概念とモデル
 西田 司

研究ノート

外国立法資料・ノルウェーの選挙法
 石渡 利康

書評

高島善哉『時代に挑む社会科学
 ——なぜ市民制社会か』 森本 義輝

第8巻第1号 1987年7月

論文

現代トルコの世俗主義とイスラーム
 山下 高明

続現行韓国民法に刻まれた律令の残滓
 ——「同姓不婚制」を中心に——
 李 丙洙

ノルウェーのサーメ議会創設法案
 石渡 利康

日印尼対訳石川啄木秀歌鑑賞(三)
 ——歌集「悲しき玩具」を中心に——
 岩城 之徳
 舟田 京子

藤村における自我の追求
 ——「破戒」における懺悔と
 告白を中心に——
 佐藤三武朗

Man and Machine in *Die Weber, Die Maschinesstürmer* and
 the *Gas Trilogy* J. T. DORSEY

Assessing Sanskrit Literature
 Part 1: The Sanskrit Language
 D. J. BISGAARD

異文化教育のための
 ビデオ教材の研究及び開発 西田 司

明治初期のイギリス文化撰取二例
 ——馬場辰猪と小野梓(その一)——
 高橋 公雄

研究ノート

ウップサラ法哲学派、過去と現在
 石渡 利康

海外立法資料

デンマークの議会選挙法 石渡 利康

第8巻第2号 1987年11月

論文

ハロルド・ラスキの国家論と国際関係思想
 松本 博一

ヌメイリー治下スーダンのイスラームと政治
 山下 高明

日米経済摩擦の構造的要因
 ——アメリカのハイテク産業と
 国際競争力——
 石原 孝一

金融先物取引の現状 三浦 寛也

李氏朝鮮王朝の法典編纂事業(上)

..... 李 丙洙

シングヴェドリル(Pingvellir) 石渡 利康

法の動態における3位相と国家平等
 渡部 茂巳

米国人と日本人のダイアドにおける
 不確実性の減少 西田 司

W. E. グディカンスト
 E. チュア
 日韓対訳石川啄木秀歌鑑賞(一) 岩城 之徳
 黄 聖圭

ヘンリー・ジェイムズの
 「アメリカ人」について
 ——アメリカのアダムのイメージ——
 秋山 正幸

島崎藤村：告白と自白の位相
 ——丑松と近代精神——
 佐藤三武朗

Hiroshima in World Literature:
 Foreground./ Background.
 Past/ Present/ Future
 J. T. DORSEY

Assessing Sanskrit Literature: Part II,
 The Sanskrit Lexicon D. J. BISGAARD

日本大学三島図書館における
 ラフカディオ・ハーン文献解題(Ⅰ)
 萩原 順子

研究ノート

Production Bases for Exports of the
 USA and Multinational Enterprises in
 the Pan-pacific Age
 大泉 光一

第8巻第3号 1988年3月

論文

李氏朝鮮王朝の法典編纂事業(下)
 李 丙洙

パキスタンの政治変動とイスラーム
 山下 高明

日本の漁業をめぐる国際環境(Ⅱ)
 青木 久尚

ガムリ・サウトマウリ(Gamli Sáttmáil)
 ——アイスランド自由国の終焉——
 石渡 利康

「連合国経済会議」と日本政府
 佐々木久信

戦時のヒステリー
 ——日系人排撃を加熱されたアメリカ・
 マスコミの役割と責任——
 佐藤三武朗

中国共産党の言論規律 山本 賢二

日本人大学生のコミュニケーション不安
 西田 司

日韓対訳石川啄木秀歌鑑賞(二)
 岩城 之徳
 黄 聖圭

明治初期のイギリス文化撰取二例

——馬場辰猪と小野梓(その二)——
高橋 公雄

Assessing Sanskrit Literature Part III:
 A Brief Outline of the Literature
D. J. BISGAARD

The Vietnam War in American Drama:
 Berrigan's *The Trial of the
 Catonsville Nine* John T. DORSEY

研究資料

日本大学三島図書館における
 ラフカディオ・ハーン文献解題(II)
萩原 順子

国際化時代における望ましき韓国交流の道
黄 聖圭

第9巻第1号 1988年7月

論 文

18世紀ヨーロッパの国際平和思想
 ——サン・ピエールとルソーを
 中心として——
松本 博一

リビアの政治とパーソナリティ要素
山下 高明

アイスランドにおけるノルウェー・
 デンマーク法の受容.....石渡 利康

日韓対訳 石川啄木秀歌鑑賞(三)
岩城 之徳
 黄 聖圭

島崎藤村
 ——「旧主人」における視点の錯綜
 「家」との関係で——
佐藤三武朗

日本人と米国人の相互ステレオタイプ
西田 司

War Crimes Trials in American Drama:
 Saul Levitts *The Andersonville Trial*
 John T. DORSEY

ハンス・ヴェルフガング・ブラウン評伝
 Andreas H. BAUMANN

研究資料

日本大学三島図書館における
 ラフカディオ・ハーン文献解題(III)
萩原 順子

第9巻第2号 1988年12月

論 文

スウェーデン中立政策の分析
石渡 利康

食糧資源戦略
 ——食糧戦略の概念と発動——
青木 久尚

アメリカのインサイダー取引(1)
三浦 寛也

TRANSFERABILIDAD DEL
 SISTEMA ADMINISTRATIVO
 JAPONES A MEXICO
 ——日本型経営システムの

メキシコへの移転——
大泉 光一

日本人のコミュニケーション
 不安と使用言語.....西田 司

中国の「新聞法」論議考.....山本 賢二

国際機構意思決定手続きとしての
 全会一致と多数決
 ——コンセンサス位置付けのための
 予備的考察——
渡部 茂己

ヘンリー・ジェイムスの
 『ある婦人の肖像』における自由と金
秋山 正幸

ボードレールの宗教
 ——象徴主義と宗教的なるもの——
中澤 俊郎

島崎藤村のパッションと
 シェイクスピアのPASSION
 ——『新生』を中心に——
佐藤三武朗

Without a Trace: *Ashita*
John. T. DORSEY
 松岡 直美

小泉八雲と服部一三
 ——万国工業兼綿百年期
 博覧会での邂逅——
萩原 順子

第9巻第3号 平成元年3月

論 文

北欧の安全保障政策.....石渡 利康

Toward Stronger Two-Party
 Competition in U. S. Presidential
 Elections: Proposals Based on 1988
 Results 武田 節男
 John R. Rink

TEORIA DE LA ORGANIZACION
 ——COMPARACION DEL
 SISTEMA JAPONES Y
 MEXICANO——
 (組織論一日墨比較).....大泉 光一

アメリカのインサイダー取引(2)
 ——歴史的背景(続)——
三浦 寛也

E C域内市場統合の完成とその影響(一)
小林 通

国際会計の課題(1).....北川 道男

日本人と米国人の対人関係における
 テーマと親密度
西田 司
 S. SUDWEEKS
 W. B. GUDYKUNST
 S. TING-TOOMEY
 吉沢 豊子

Image and Vision in Shepard's
 Family Trilogy John. T. DORSEY

島崎藤村:『葦草履』における自我の拡充
 ——恋愛との袂別——

.....	佐藤三武朗
研究資料	
中華人民共和国国家秘密保護法.....	山本 賢二

第10巻第1号 平成元年10月

〈国際関係編〉	
論 文	
ベンサムの国際政治思想とその時代
.....	松本 博一
多様化する多国籍企業の為替資金対策
.....	大塚順次郎
フェルヤル島内政自治の一環としての
フェルヤル大学.....	石渡 利康
天皇逝去報道内容分析
——中国語放送について——
.....	山本 賢二
異性・異文化の対人関係に現れる話題
.....	西田 司
ホップズの租税論の特質.....	吉田 克己
研究資料	
ラオウル・ヴァレンベルイ失踪の謎
.....	石渡 利康
研究ノート	
海外民間政策研究機関(シンクタンク)
における研究動向分析.....	渡部 茂己

第10巻第1号 平成元年10月

〈国際文化編〉	
論 文	
シェイクスピアと島崎藤村
——「与作の馬」と『ヴィーナスと
アドニス』との関連で——
.....	佐藤三武朗
小泉八雲と西田千太郎
——「神々の国」との邂逅——
.....	萩原 順子
Narrative Strategies in <i>Black Rain</i>
as a Film and Novel
.....	John. T. DORSEY
Assessing Sanskrit Literature
Part IV: Criticism	D. J. BISGAARD
帰国子女の教育問題に対する提言
.....	大塚順次郎

第10巻第2号 平成2年1月

〈総合編〉	
序文.....	大塚順次郎
論 文	
21世紀の世界経済と日本.....	大塚順次郎
東西関係の今後と日本.....	松本 博一
日米貿易摩擦構造とその是正策.....	小林 通
資源確保と我が国の対策
——世界の食糧資源と比較して——
.....	青木 久尚
金融自由化と国際摩擦(1).....	三浦 寛也
わが国税制と国際化.....	吉牟田 勲

国際化と文化の問題
——日米構造協議の問題点——
.....	濱屋 正男
異文化教育の視点
——文化的変数——
.....	西田 司
国際化時代における英語教育.....	佐藤三武朗
異民族間の交流
——ドイツ国内における日本人
派遣社員を例に——
.....	A. H. BAUMANN

第10巻第3号 平成2年2月

〈国際関係編〉	
論 文	
中国の民主化運動と言論の自由(1)
.....	山本 賢二
韓国の農村人口と都市産業
——1963~1986——.....	川口 智彦
イスラエルの宗教と政治の
ダイナミックス
——「ゲーシュ・エムニーム」を
生んだもの——
.....	山下 高明
国連投票行動にみる外交のパターンと
日本外交の態様.....	浦野 起央
国際機構の起源
——中世末期から19世紀に至る
国際社会組織化の諸相——
.....	渡部 茂己
米国輸出管理法の変遷(1)
——49年輸出統制法と62年修正——
.....	安原 洋子
Tax Incentive in Japan
.....	吉牟田 勲
アメリカのインサイダー取引(3)
——インサイダー取引の規制——
.....	三浦 寛也
サケ・マス漁業をめぐる国際環境
.....	青木 久尚
北欧諸国における自己言語使用権
.....	石渡 利康
対人関係理論の異文化的検証
.....	西田 司
読書ノート	
民主論.....	山本 賢二

第10巻第3号 平成2年2月

〈国際文化編〉	
論 文	
フランス象徴主義と禅思想
.....	中澤 俊郎
ドイツ人の日中戦争観.....	金森 誠也
ニュルンベルク謝肉祭劇と
狂言の比較研究	Ekkehard MAY
.....	西 一祥
.....	Gisela DOI

自由の幻影 ——ジェイムズの『使者たち』再考——	秋山 正幸
『水彩画家』に見るディストピア ——島崎藤村：詩(ロマン)の終焉——	佐藤三武朗
コミュニティ・アプローチについて ——国際化時代に向けての英語教育——	高橋 公雄
Assessing Sanskrit Literature: Part V, Modern Indian Criticism	Daniel J. BISGAARD

第11巻第1号 平成2年10月

〈国際関係編〉	
論 文	
世界構造論と世界市場の再編 ——グローバリズムとナショナリズムの 相克と調和の中で——	石原 孝一
市民社会の成熟と国際関係 ——再生産表式をどう読むか——	森本 義輝
占領下日本の最恵国待遇問題とガット	安原 洋子
Tax Incentive in Japan(2) 吉牟田 勲 アメリカのインサイダー取引(4)	三浦 寛也
スヴァールバルの再発見と主権問題	石渡 利康
A Comparison of Individual and Political Action Committee Contributions in the 1988 U.S. Congressional Elections: Some Implications for 1990	Setsuo TAKEDA John R. RINK
国際化トレーニングの「適用」問題	西田 司
田口卯吉の自由貿易..... 小林 通 ホップズ消費税論の社会的立場	吉田 克己
穂積陳重の民法思想..... 東 和敏 国際経済と国際機構 ——通貨・金融・貿易の 国際的組織の展望——	渡部 茂己
討袁革命と北一輝 ——『支那革命外史』成立の背景——	浅川 道夫
研究資料	
中華人民共和国集会行進示威法	山本 賢二
研究ノート	
米軍パナマ侵攻をめぐる国際法上の諸論点	則武 輝幸

第11巻第1号 平成2年10月

〈国際文化編〉	
論 文	
ルカ伝17, 20~21における 神の国の到来について(前編)	大沼 栄穂
戦後ドイツ文学に見るゾルゲ事件	金森 誠也
モンテニユ, 神父マルドナ, 聖ジャンヌ・ド・レストナック	菅波 和子
島崎藤村とシェイクスピア ——『朱門のうれひ』に見る 悲劇の諸相——	佐藤三武朗
ラフカディオ・ハーンと医師マタス	萩原 順子
The Concept of Reunification in the Patañjalu System of Philosophy	Daniel J. BISGAARD
超絶主義とフランク・ロイド・ライト	粕谷千由紀
What is <i>Hamlet to The Broken</i> Commandment	Saburo SATO

第11巻第2号 平成3年1月

〈総合編〉	
論 文	
国際通貨制度の現状と将来 ——第3極基軸通貨制度——	大塚順次郎
エネルギー資源の供給と確保 ——特に世界と日本を比較して——	青木 久尚
海外における日本企業の課題..... 濱屋 正男 金融自由化と国際摩擦(2)..... 三浦 寛也 わが国企業の海外進出と貿易構造の変容	小林 通
国際政治の地殻変動と 日米安保条約の再検討..... 武田 節男 日本人強制収容とアメリカの見識	佐藤三武朗
バファ・バファ実習の試み..... 西田 司 集団安全保障, 平和維持活動, 集团的自衛と日本..... 則武 輝幸	
研究資料	
北極圏国際協力と日本 ——スヴァールバル関係主要法規——	石渡 利康
研究ノート	
日本と国際機構 ——21世紀に向けて——	渡部 茂己
書 評	
『NOと言える日本』 盛田昭夫・石原慎太郎共著 光文社刊	

『それでもNOといえる日本』

石原慎太郎・渡辺昇一・小川和公共著
光文社刊

『歴史の法則・私はなぜアメリカにイエスというか』

竹村健一著 イースト・プレス刊

……………大塚順次郎

第11巻第3号 平成3年2月

〈国際関係編〉

論文

日米経済関係におけるナショナリズムと

グローバリズム……………石原 孝一

年金資金運用自由化とリスク対策

……………大塚順次郎

アジア・太平洋地域の台頭と

その協力の展望及び検証……………浦野 起央

市民社会とは何か ——Q&A——

……………森本 義輝

日米貿易摩擦の実証分析……………小原 堯

ドイツ社会主義統一党(SED)の発足と

連合国の対独政策……………小林 正文

田口卯吉の自由貿易論(2)

——明治期の自由貿易論と

保護政策論争——

……………小林 通

中国の民主化運動と言論の自由(2)

……………山本 賢二

Communicative Responses to Problematic
Situations in Japanese Organizations

……………西田 司

Lea P. STEWART

Stella Ting TOOMEY

William B. GUDYKUNST

離婚事由に関する日英比較の試み

……………東 和敏

スヴァールバル条約……………石渡 利康

環境の国際的保護と国際機構……………渡部 茂己

韓国の穀物政策の変遷

——50年代から70年代の

価格政策を中心に——

……………川口 智彦

国際連合と米州機構の協力による

中米紛争の解決

——国際連合と地域的機関の

関係に関する一考察——

……………則武 輝幸

抗日戦争と中国革命

——新民主主義的革命段階の検討——

……………浅川 道夫

研究ノート

神田孝平の自由主義財政経済論……………吉田 克己

第11巻第3号 平成3年2月

〈国際文化編〉

論文

ミリー・シールの熱情

——ジェイムズの『鳩の翼』の考察——

……………秋山 正幸

島崎藤村：『春』

——春に死す生命と新たな生の構築——

……………佐藤三武郎

『廷臣と町人の対話』

——パリの〈リーグ〉、〈16区総代会〉についての一考察——

(1)

……………菅波 和子

金井美恵子と西欧の文学理論……………吉田 三陸

泉鏡花の小説とドイツ的気分……………金森 誠也

教育の機会均等と

質的向上との関係について

——現代アメリカにおける教育改革——

……………河原美耶子

UN ESTUDIO SOBRE EL

COLECTIVISMO JAPONES

……………Bernardo VILLASANZ

第12巻第1号 平成3年10月

〈国際関係編5〉

特別寄稿

中国の新国際秩序外交の考案……………梁 守徳

論文

外国為替の理解を容易にするための提案

……………大塚順次郎

北欧諸国とバルト諸国

——1990年1月—1991年3月間の関係——

……………石渡 利康

メスティサへ(Mestizaje)に関する一考察

……………坂本 博

日米製造業における経済構造の変化

……………小原 堯

イギリス重商主義の公債論(1)

——W・ペティを中心として——

……………吉田 克己

中国の民主化運動と言論の自由(3)

……………山本 賢二

イギリスの離婚制度における

Undefended Divorceについて

……………東 和敏

CRENCIAS Y VALORES DE

LOS ESKAÑOLES …………… B. VILLASANZ

反清革命運動における

初期三民主義の位相

……………浅川 道夫

研究ノート

国際法の法的性格に関する史的考察

——現代国際法と前近代国内法の

類似点と相違点——

……………則武 輝幸

第12巻第1号 平成3年10月

〈国際文化編5〉

論文

ドイツにおける日本学の歴史と現状

……………西 一祥

シェイクスピアと島崎藤村

『春』と青春の自画像 —愛の破綻を通して— ……………佐藤三武朗	
『サチール・メニッペ』研究(1) —同書「第三章」の訳と注解— ……………菅波 和子	
ルカ伝17, 20～21における 神の国の到来について(後編) ……………大沼 栄穂	
フェルヤル島伝承 「スネアピョドウン」と「外界」概念 ……………石渡 利康	
社会体制と国家 —市民社会論における諸問題— ……………森本 義輝	
胡績偉ジャーナリズム論の生成……………山本 賢二	
研究ノート	
明治期の英語教育 —英語教師の日記から— ……………萩原 順子	
研究資料	
日本大学国際関係学部図書館における 幕末期西洋兵学書文献解題……………浅川 道夫	

第12巻第2号 平成3年12月

〈総合編3〉	
論文	
対外摩擦と日本の選択……………大塚順次郎	
東南アジア地域の経済発展と わが国の貿易への影響……………小林 通	
コメの市場開放と食糧安全保障……………青木 久尚	
国際貢献と日本の責務……………佐藤三武朗	
日本における金融自由化……………三浦 寛也	
異文化差異としての対外紛争の解決と 地域研究の役割……………石渡 利康	
貿易摩擦と国際機構による紛争解決の枠組 ……………渡部 茂己	
GATTウルグアイラウンド農産物 交渉とEC共通政策(CAP)の改革 ……………安江 則子	
研究ノート	
国際機構を通じた国際公益利益の実現と 海外摩擦の解消……………則武 輝幸	
年表	
主要な通商問題の推移……………三浦 寛也 小林 通	

第12巻第3号 平成4年2月

〈国際関係編6〉	
論文	
1986—1990年における 国連総会投票行動の分析……………浦野 起央	
国際関係の地殻変動と南北問題 —対比多国間援助構想の評価— ……………武田 節男	
ココム規制と戦後日本……………加藤 洋子	
北欧協力の新段階……………石渡 利康	

Foward, Future and Fuward……………大塚順次郎	
アメリカのインサイダー取引(5) —学説と法の変遷— ……………三浦 寛也	
日米製造業における経済構造の変化 ……………小原 堯	
国際会計の課題(2)……………北川 道男	
インド憲法におけるマイノリティ問題 ……………李 素玲	

研究ノート

社会問題への国際的対応 —国際社会問題の解決および 文化的協力を担う国際機構と機能— ……………渡部 茂己	
--	--

研究資料

国連イラク・クウェート監視団 (UNIKOM) —関連文書(仮訳)および解説— ……………則武 輝幸	
---	--

第12巻第3号 平成4年2月

〈国際文化編6〉	
論文	
The Animal Image from Shakespeare to Shimazaki Toson……………佐藤三武朗	
胡績偉ジャーナリズム論の位相……………山本 賢二	
Sequence Patterns of Self-Disclosure among Japanese and North American Students ……………西田 司	
『サチール・メニッペ』研究(2) —同書「第1章」の訳と注解— ……………菅波 和子	
Hiroshima: A New raison d'être ……………吉田 三陸	
W.ゾンバルトの見解に基づく 日本の資本主義と戦争の分析……………金森 誠也	
ラフカディオ・ハーンの見た浦島 —『夏の日』を中心に— ……………萩原 順子	
日本アジア協会成立の諸問題……………楠家 重敏	
毛沢東思想にみる革命戦略と軍事工作 ……………浅川 道夫	
研究ノート	
「拍」について —言語のリズムに関する考察— ……………戸田 和子	

第13巻第1号 平成4年7月

〈国際関係編7〉	
論文	
フィンランドの中立政策概念の変容 ……………石渡 利康	
国際行動分析のための 理論的パースペクティヴ……………西田 司	
わが国金融制度改革関連法案の内容 ……………三浦 寛也	

金融制度改革案の誤りと善後策……………大塚順次郎
証券不祥事と証券市場改革問題……………三浦 寛也
西條 信弘

国際会計の課題

—EC会社法第8次指令
「決算監査人の資格」—

……………北川 道男

西欧における租税思想の変革と

日本の租税思想……………大淵 三洋

J.ヴェンダーリントの公債論……………吉田 克己

研究ノート

「大中華経済圏」考

—「中華経済連携システム
国際シンポジウム」をめぐる—

……………山本 賢二

第13巻第1号 平成4年7月

〈国際文化編7〉

論文

人類の最後の使命

—カント平和論の人間存在論的基礎—

……………大沼 栄穂

アメリカにおけるローマ・カトリック教会の

形成と反カトリック主義

—ウルスラ会修道院学校事件
(1834年)を中心に—

……………北野 秋男

Passion in *Hamlet* and Shimazaki

Toson's *New Life*……………佐藤三武朗

Finding Out the Truth: The Ordeal

by Arranged Marriage……………松岡 直美

ゲルハル・ハウプトマンの変貌と

日本の作家たち……………金森 誠也

『サチール・メニッペ』研究(3)

—同書「第V章」の訳と注解—

……………菅波 和子

国際音声記号による発音表記に関する

対照言語学的考察

—発音記号[ε]の必要性—

……………戸田 和子

研究ノート

19世紀の極東をめぐる外圧と抵抗

—日中比較政治思想史への試み—

……………浅川 道夫

海外文化事情

「エリナ」(ELINA)

—二つの内的世界の対峙—

……………石渡 利康

第13巻第2号 平成4年12月

〈国際関係編8〉

論文

韓国政治のダイナミクス

—憲法改正を中心として—

……………慎 斗範

人間活動と地球環境の持続可能性

……………青木 久尚

アメリカ財務省の金融制度改革案

……………三浦 寛也

EFTA裁判所の創設……………石渡 利康

EC会計制度の課題と展望……………北川 道男

Global Cooperation and Cross Cultural

Perceptions in Japan-U. S. Bilateral

Relations in the Post-Cold War Era

……………武田 節男

第13巻第2号 平成4年12月

〈国際文化編8〉

論文

異文化コミュニケーション分析の試み

……………西田 司

北欧協力と「北欧言語共同体」……………石渡 利康

中国ナショナリズムの

形成過程に関する一考察……………浅川 道夫

島崎藤村の「家」

—比較文学研究の試み—

……………佐藤三武朗

白隠「坐禅和讃」における

蓮華国について……………大沼 栄穂

『サチール・メニッペ』研究(4)

—同書「第VIII章」の訳と注解—

……………菅波 和子

明治期の英語教育

—英語学者 佐久間信恭—

……………梅本(菫原)順子

第13巻第3号 平成5年2月

〈特集編〉

論文

諸民族共生の理念

—変革期に求められる

国家と民族の思想—

……………松本 博一

北欧統合の新展開とバルト協力……………石渡 利康

ECの金融市場統合(1)

—英独仏の金融制度改革を

中心として—

……………三浦 寛也

CSCEとヨーロッパの拡大……………森本 義輝

秩序と無秩序

—人間の悲劇:「リア王」に学ぶ—

……………佐藤三武朗

On Freedom of Mobility of Labour

within the European Community

……………A. バウマン

「韓国政治のダイナミクス」への補論

……………慎 斗範

特別講演要旨

(1)東南アジア文化の重層性……………石井 米雄

(2)最近の欧米事情と日本経済……………浜野 崇好

第14巻第1号 平成5年7月

〈国際関係編9〉

論 文

- 日本漁業の持続可能性 I
——北太平洋公海上の流し網
漁業の混獲を中心にして——
……………青木 久尚
- The Northern Territories Reconsidered
……………石渡 利康
- 韓国における選挙制度と投票行動
……………慎 斗範
- アルジェリアにおけるイスラーム
原理主義運動の史的発展……………山下 高明
- 「緑の革命」と所得配分：理論の批判的検討
……………岩崎 輝行
- ペルーにおけるアイデンティティの
形成過程……………坂本 博
- ヨーロッパ市民社会の新しい地平
……………森本 義輝
- ダウナント財政論の物質
——重商主義的国家間対立と
財政的対応策——
……………吉田 克己
- D・ヒュームの国際経済論的視点(1)
……………小林 通
- 日米安全保障問題における
政策決定機構の役割……………武田 節男
- 研究ノート**
第45回国際捕鯨委員会年次総会について
……………青木 久尚

第14巻第1号 平成5年7月

〈国際文化編9〉

論 文

- Japanese Communication Studies
……………西田 司
- 近代思想の源流としての佐久間象山
——対外認識の形成過程を中心に——
……………河原美耶子
- プラトン『国家』473C-Dにおける
哲人統治について……………大沼 栄穂
- 島崎藤村における「旅」：自我の確立を
目ざして
——『春』を中心に——
……………佐藤三武朗
- 一つの翻訳考
——ハムレットの場合——
……………氏家 文昭
- ヴェルナー・ゾンバルトと貝原益軒
——保健(とくに性生活、食生活)と
経済に関する両者の見解の類似——
……………金森 誠也
- 『サチール・メニッペ』研究(5)
——同書「第X章」の訳と注解——
……………菅波 和子
- 清末洋務運動にみる富強政策の位相
……………浅川 道夫

研究ノート

- 途上国とラテンアメリカにおける人口問題
……………坂本 博

第14巻第2号 平成5年12月

〈国際関係編10〉

論 文

- ECの金融市場統治(2)
——英独仏の金融制度改革を
中心として——
……………三浦 寛也
- 相対先物システムの創設と活用……………大塚順次郎
- 日豪関係の新たな局面
——経済偏重から政治協力へ——
……………高木 暢之
- 「一国両制」と新聞の自由……………山本 賢二
- D・ヒュームの国際経済論的視点(2)
……………小林 通
- 海外学界動向**
北欧における2つの国際会議……………石渡 利康
- 研究資料**
中華人民共和国国家安全法……………山本 賢二

第14巻第2号 平成5年12月

〈国際文化編10〉

論 文

- The Japanese Perspective of the
Communication Process……………西田 司
- 島崎藤村とイブセン(1)
——比較文学研究の諸相——
……………佐藤三武朗
- 『サチール・メニッペ』研究(6)
——同書「第VII章」の訳と注解——
……………菅波 和子
- 日本語の時制
——西洋伝統文法からの脱却——
……………戸田 和子
- 「詩経」美学三題……………景 凱旋
- 国際情報**
ノーベル平和賞とその周辺……………石渡 利康
- 研究ノート**
一輪の野花——「女書」——……………王 敏
- 書 評**
中村理平著「洋楽導入者の軌跡」(刀水書房)
……………西村 満男

第14巻第3号 平成6年2月

〈特集編〉

論 文

- 国民統合原理としてのセキュラリズム
——インドにおける
コミュニズムとの相克——
……………山下 高明
- 新欧州における欧州極地バレンツ地域統合
……………石渡 利康
- ヨーロッパ経済の全体像……………森本 義輝

Russia Loses Control of Eastern Europe
 J. C. クラーク III
 相互依存に向けて
 ——日本の課題——
佐藤三武朗

J. アダムズの状態統合と国民思想形成
 ——独立期における共和主義
 思想と公教育普及——
北野 秋男

研究ノート

アジア・太平洋地域の動向.....高木 暢之

海外文化情報

ノーベル平和賞授賞式.....石渡 利康

海外芸術情報

アリウス・サリネンのフィンランド・
 オペラ「クッレルヴォ」.....石渡 利康

学術講演要旨

The Collapse of Communism
 in Eastern Europe J. C. クラーク III

アジアの安全保障と日本
 ——国際情報と戦略の視点から——
岩島 久夫

Western Perspectives on Japan's
 Economic Success R. C. トレビルコック

第15巻第1号 平成6年7月

〈国際関係編11〉

論文

The Rehnquist Court:
 The American politics of
 Constitutional Interpretation
 in Religion, Speech, and
 Privacy cases
武田 節男

Income, Consumption, and Causality:
 The Japanese Case
小原 堯

チャールズ・ダヴナントの公債論
吉田 克己

バルト協力の新動向.....石渡 利康

研究ノート

アジア・太平洋地域がはらむ緊張
高木 暢之

第15巻第1号 平成6年7月

〈国際文化編11〉

論文

社会的視点から見たハワイの日系人
寺田 篤弘

『サチール・メニッペ』研究(7)
 ——同書「第IX章」の訳と注解(前)——
菅波 和子

A Study on Shimazaki Toson's
 "The Family" 佐藤三武朗
 ドイツ詩人マックス・ダウテンダイの
 ジャワ体験.....金森 誠也

海外文化情報

古代北欧の箴言.....石渡 利康

第15巻第2号 平成6年12月

〈国際関係12〉

論文

ヨーロッパの拡大と分裂.....森本 義輝

EUの金融市場統合(3)
 ——英独仏の金融制度改革を
 中心として——
三浦 寛也

The Japanese Understanding
 of Scandinavian Culture
 and Nordic Cooperation:
 the Summary of the Lecture given
 to THE SEMINAR ON THE
 FOREIGN POLICY OF JAPAN,
 Tuesday September 6, 1994 in Oslo
石渡 利康

わが国企業の国際財務戦略
 ——良い戦略と危険な戦略——
大塚順次郎

日本国憲法における外国人の人権
杉山 嘉尚

韓・日労使関係政策に関する比較研究
慎 斗範

クリントン大統領と日米安全保障
 ——大統領の力量が問われる試金石——
武田 節男

Trade Structure Change in Asian
 NIES and ASEAN.....小林 通

アボリジニの土地権と「マボ判決」
 ——オーストラリア社会の一断面——
高木 暢之

研究資料

中華人民共和国国家安全法実施細則
山本 賢二

中華人民共和国国家安全法実施細則
山本 賢二

第15巻第2号 平成6年12月

〈国際文化編12〉

論文

言論の意義と限界
 ——平和哲学としてのミル『自由論』——
大沼 栄穂

『サチール・メニッペ』研究(8)
 ——同書「第IX章」の訳と注解(後)——
菅波 和子

文化の変異性.....西田 司

米国の移民と移民法
 ——植民地時代から1812戦争まで——
加藤 洋子

Composition Feedback in Japanese
 University Writing Classes
アンジェロ・M・ピティロ

言語習得における双方向
 コミュニケーションの重要性.....戸田 和子

海外研究動向

“ハワイの沖縄人”研究の動向……………佐藤三武朗

第15巻第3号 平成7年2月

〈特集編〉
論 文

南アジアにおける分離主義運動

……………山下 高明

EU加盟と北欧協力……………石渡 利康

日系ハワイ移民史

——日米関係の一側面——

……………佐藤三武朗

The Father of Okinawan Immigration:

Kyuzo Toyama……………崎原 貢

1991～1993年における国連総会投票行動の

分析……………浦野 起央

Teaching The New World Order in the

English Language Classroom: An Experiment in

Content-Based Education

……………D. J. ビスガード

学術講演要旨

European Immigration and Refugee

Policies An Introductory Overview

……………O. F. クヌッセン

くにづくりへの協力

——ODAの再点検——

……………二神 重成

米ノーベル賞作家トニ・モリスンの世界

……………大社 淑子

第16巻第1号 平成7年8月

〈国際関係編13〉
論 文

サーメ民族の自治問題……………石渡 利康

欧州連合(EU)の拡大と市民社会論

……………森本 義輝

デリバティブとそのリスク……………大塚順次郎

デイヴィッド・リカードの経済学と

租税論に関する一考察(1)

——『経済学および課税の原理』および

「公債制度論」を中心にして——

……………大淵 三洋

Toward an Integrated Model of

American Supreme Court Decision

Making in Search and Seizure Cases

……………武田 節男

Mass Employment and Economics

……………M. I. チャブレン

研究ノート

インドシナ戦争20周年とASEAN

……………高木 暢之

第16巻第1号 平成7年8月

〈国際文化編13〉
論 文

『大学』における修身の概念について

……………大沼 栄徳

島崎藤村：『桜の実の熟する時』における

「オフエリアの歌」の比較研究

……………佐藤三武朗

ラフカディオ・ハーンの翻訳と再話

——「孟沂の話」と「伊藤則資の話」を

比較して——

……………梅本 順子

Ezra Pounds Beziehungen zu

ostasiatischer Dichtung und Kunst

……………サン・キョン・リー

ブレヒトにおける回り舞台の象徴的使用

……………田中 徳一

『サチール・メニッペ』研究(9)

——「出版屋の第1の辞」及び

「第2の辞」(前)の訳と注解——

……………菅波 和子

コミュニケーション行動の予期……………西田 司

The Role of Stereotypes in

Intercultural Communication

……………中川ジェーン

“government of the people”再考

……………西村 満男

Adapting Communicative Language

Teaching to the Needs of

Japanese University Students

……………M. S. ジナング

義務感を表す英語の助動詞に関する

日英対照言語学的考察……………戸田 和子

〈お詫びと訂正〉第16巻第1号

「国際関係研究」〈文化編〉に掲載されました戸田和子氏(日本大学非常勤講師)の論文タイトルに誤りがありましたので、ここに訂正しお詫び申し上げます。

・誤) 〈研究ノート〉義務感を表す英語の助動詞に関する日英対照言語学的考察

・正) 義務感を表す英語の助動詞に関する日英対照言語学的考察

第16巻第2号 平成7年12月

〈国際関係編14〉

論 文

主要国における政治と行政の関係に関する

比較研究……………慎 斗範

歩み出す「東南アジア共同体」

——拡大ASEANの分析から探る——

……………高木 暢之

経済自由化政策と市場：

東南アジアの事例(I)……………岩崎 輝行

台湾、韓国の輸出競争力の比較分析

……………小林 通

通貨デリバティブの会計と問題点

……………大塚順次郎

有価証券概念の拡大……………三浦 寛也

監査証拠の分類

——国際監査ガイドラインに

関連して——

.....北川 道男	
ペティ財政経済論の評価	
——国際的展開の中で——	
.....吉田 克己	
デイヴィッド・リカードの	
経済学と租税論に関する国際的再評価	
——『経済学および課税の原理』と	
「公債制度論」を中心にして——	
.....大淵 三洋	
海外事情	
バルト地域統合の新状況	
——第4回バルト会議からの短信——	
.....石渡 利康	

第16巻第2号 平成7年12月

〈国際文化編14〉

論 文

死の救済の二類型.....寺田 篤弘	
——仏教とキリスト教——	
島崎藤村：『桜の実の熟する時』の比較分析	
——主人公の自我確立と、	
西洋の作家と詩人——	
.....佐藤三武朗	
A study of Fredric Ives Carpenter's	
<i>Emerson and Asia</i> D. J. ビスガード	
『サチール・メニッペ』研究(10)	
——「出版屋の第2の辞」(後)の	
訳と注解——	
.....菅波 和子	
ロシア・クロンシュタットのマカロフ	
提督像の国際的視点からの碑文考証	
——石川啄木詩ロシア語訳詩説を	
めぐって——	
.....戸塚 隆子	
英語の「ライティング」の教育	
——異文化のレトリックをめぐって——	
.....梅本 順子	
Teacher Questions and Student-Initiated	
Behavior in ESL Classrooms	
.....A. C. ケサダ	
Sociocultural Dimensions of Stereotypes	
.....中川ジェーン	
Adapting English-Language Word Games	
for Japanese Students	
.....M. S. ジナング	
汉语語法研究的历史特点及所受国外語法	
学的影响	
——《文通》以后至三十年代中期——	
.....吴 淮南	
日本語の行為を表す動詞	
——外国人に対する日本語教育のための	
基礎的研究として——	
.....佐藤 琢三	

第16巻第3号 平成8年2月

〈総合編〉

論 文

主要国における政府形態に関する比較研究	
——大統領制と議院内閣制を中心に——	
.....慎 斗範	
戦域ミサイル防衛(TMD)と	
アジア太平洋地域における軍事的危機の回避	
.....武田 節男	
Structural Change in American	
Economy:	
An Econometric Analysis	
.....小原 堯	
アメリカの金融制度改革	
——銀行・証券業務の自由化——	
.....三浦 寛也	
イギリスにおける児童関係法と子の保護	
.....東 和敏	
異文化コミュニケーション能力の測定	
.....西田 司	
Emerson's "Hamatreya": A Hindu	
World View Translated into a New	
England Context D. J. ビスガード	
『夜明け前』執筆の一つの動機：父への回帰	
——『新生』と『桜の実の熟する時』に	
おける父親像を通して——	
.....佐藤三武朗	
Development of the Japan Study	
Program in US:	
An Interdisciplinary Approach to	
Japanese Language and Cultural	
Studies 植山 剛行	
E. マグラム	
Considering Politeness as a Factor	
in Teaching Oral English to	
Japanese Students M. S. ジナング	
Multiculturalism's Role in Peace Education	
.....中川ジェーン	
海外事情	
バルト大学の発展近況.....石渡 利康	
学術講演会要旨	
新しい国際関係の枠組み.....前田 正裕	
Europe after the Cold War:	
Problems and Prospects	
.....D. J. レイノルズ	
カナダを通して見たアメリカ	
——暴力と妥協——	
.....鶴田 欣也	
国連新時代と日本の役割.....功刀 達朗	
第17巻第1号 平成8年7月	
〈国際関係編15〉	
論 文	
A New Concept of Security and Role	
of the Altruistic Regional Cooperation	
for the Nordic Countries.....石渡 利康	
我が国の政府開発援助(ODA)政策	

.....小野 純男	
EUの環境監査の構図.....北川 道男	
イギリス児童法における親の責任の概念と その法律効果.....東 和敏	
台湾における「統一」と「独立」を めぐる民意 ——大統領選挙を中心にして——山本 賢二	
海外事情	
Recent Movement of the Barents Regional Cooperation.....石渡 利康	

第17巻第1号 平成8年7月

〈国際文化編15〉	
論文	
島村藤村の『新生』：岸本のフランス体験佐藤三武朗	
The Cultural Origins of Classroom Behavior: a Comparative Profile of Japanese and American StudentsM. S. ジナング	
Professional English Education in Japan: An Economic Rationale for ChangeC. A. ボーエン	
研究ノート	
「共生」を哲学する ——現代思想研究の意義と方法——大沼 栄穂	
海外事情	
Increasing Attention to Interests of the Indigenous Peoples in the Arctic Region.....石渡 利康	

第17巻第2号 平成8年12月

〈国際関係編16〉	
論文	
欧州通貨統合の政治経済学 ——イギリスの論争——稲葉 守満	
わが国の金融再編のゆくえ.....大塚順次郎	
わが国企業の国際化とアジア諸国との 産業内貿易.....小林 通	
主要国における中央政府と地方政府の關係に 関する比較研究.....慎 斗範	
「ASEAN 10」形成過程の検証高木 暢之	
American Foreign Policy and the Problem of Nuclear Nonproliferation in Asia.....武田 節男	
J. タッカーの租税論 ——18世紀の国際關係に関連して——吉田 克己	
海外国際情報	
第5回バルト会議からの短信.....石渡 利康	

第17巻第2号 平成8年12月

〈国際文化編16〉	
論文	
異文化の中の女神たち ——ラフカディオ・ハーンの 描いた女性像(I)——梅本 順子	
性差と文化 ——1. 知的機能における性差——岡本 健	
『サチール・メニッペ』研究(II) ——同書「第II章」及び 「第IV章」の訳と注解——菅波 和子	
初対面30分間の話題にみる日米の自己開示西田 司	
多民族社会における民俗医療 ——北スマトラ・ジャワ人の疾病行動——吉田 正紀	
Approaching the Study of Balinese Mythology.....D. J. ビスガード	
A Professional English Curriculum Model: Meeting the Needs of Students and SocietyC. A. ボーエン	
Some Linguistic Strategies Employed by Japanese and American-English Native Speakers and Second-Language Learners: a Culturally-Based Analysis.....M. S. ジナング	
研究動向	
国際交流の一概念：移民と多元的文化 ——ハワイの沖縄人を中心に——佐藤三武朗	
海外文化事情	
ラトヴィア・ナショナル・オペラ 「炎と闇夜」.....石渡 利康	
インドネシアの種族別文化.....舟田 京子	
第17巻第3号 平成9年2月	
〈三島キャンパス開設50周年記念 特集号〉	
論文	
「新しいパラダイムを求めて」 ～戦後、半世紀を経過して～ Internationella miljökonventioner: Tanken om altruistisk miljösäkerhet石渡 利康	
開発援助のパラダイムの転換.....稲葉 守満	
Relating Krashen's Monitor Model to the Japanese University Classroom: A New Paradigm for Facilitating English-Language AcquisitionM. S. ジナング	
平成8年度学術講演会要旨	
The U. S. and Japan in the 21st CenturyG. G. パッカー	
「ウチ」と「ソト」の日米比較言語文化学	

.....	牧野 成一
Europe at the End of the Twentieth Century: The Search for a European Cultural Identity	R. T. セガーズ
Women's Role in International Cooperation	J. L. ハーバート
香港返還に関する諸問題	
国際関係学部長指定研究	
「香港返還に関する諸問題」について	秋山 正幸
香港略図	
香港年表	
中国から見た香港返還	
香港問題と中国の「一国両制」.....	梁 守徳
内地と香港の経済関係の分析.....	潘 国華
上海から見た香港返還	
上海と香港のマスメディア比較研究	張 国良
上海と香港の経済協力に関する考察	劉 紅
世紀の転換期における再考と観察	
——現代中国の上海・香港、両地域の都市文学における市民主義叙事伝統の復活と刷新——	丁 国生
日本から見た香港返還	
香港の法的地位.....	石渡 利康
香港新空港建設問題	
——新空港建設計画をめぐる英中の確執——	宇佐美 滋
香港新空港の建設に伴う島嶼地域の変容	加藤 雅功
文化アイデンティティとコミュニケーション	
行動に関する意識調査	
——香港、日本、アメリカの比較——	西田 司
席揚事件と香港における新聞の自由	山本 賢二
資料	
中華人民共和国香港特別行政区基本法 (1990年4月4日 中華人民共和国第7期全国人民代表大会第3回会議採択) 『北京週報』別冊付録文獻	
	1990年5月1日より転載

第18巻第1号 平成9年7月

〈国際関係編17〉

論文

The U. S.-Russian Summit in Helsinki and Baltic States' Concerns	石渡 利康
The Political Economy of Regulation in LDCs: A Critical Review of Prof. Laffont's New Economics of Regulation	稲葉 守満
The Baltic States: On the East-West Faultline in Northern Europe	

.....	A. レインシュ
我が国とパラグアイとの関係	
——政府開発援助(ODA)政策を中心として——	小野 純男
主要国における行政統制に関する比較研究	慎 斗範
支出税の系譜	
——戦後税制改革の世界的展開に関連して——	吉田 克己
資料	
情報活動をより一層強化することに関する	
中共中央弁公庁の意見(試行).....	山本 賢二

第18巻第1号 平成9年7月

〈国際文化編17〉

論文

性差と文化	
——2. 行動における性差——	岡本 健
異文化の中の女神たち	
——ラフカディオ・ハーンの描いた女性像(Ⅱ)——	梅本 順子
シアトル市における日系人社会の形成過程とその変質.....	加藤 雅功
道化の位相: 他者と自者の狭間	
——『人間失格』と『リア王』を中心に(一)——	佐藤三武朗
Education And The Mind-set of Japanese University Oral English Students	M. S. ジナング
Balinese and Indian Elements in the Barong and Rangda Ritual Dance: A Study in Comparative Mythology	D. J. ビスガード
研究ノート	
意志としてのオプティミズム	
——アランにおける平和教育の原理について——	大沼 栄穂
学会動向	
中国と世界—21世紀に向けてのコミュニケーションと文化.....	山本 賢二

第18巻第2号 平成9年12月

〈国際関係編18〉

論文

欧州・バルト安全保障の新展開	
——「社会的脅威排除」概念構築の必要性——	石渡 利康
途上国債務の政治経済学(1)	
——累積債務問題の再考——	稲葉 守満

リチャード・カンティロン <small>の</small> 外国貿易論	小林 通
国際私法における任意的抵触法の理論	杉山 嘉尚
ASEANの安全保障観 ——創始期における特徴を 生んだ背景——	高木 暢之
The Problem of Financing the Campaign of American Presidential Elections	武田 節男
イギリス家族法における子の権利 ——子の医療における自律権の本質——	東 和敏

第18巻第2号 平成9年12月

〈国際文化編18〉

論 文

コロケーションにおける「心」のイメージ ——『こゝろ』における「心」の 中国語訳を通して——	呉 川
太宰治『人間失格』と道化 ——自画像としての文学——	佐藤三武朗
Group Orientation as A Factor in Teaching Oral English to Japanese University Students	M. S. ジナング
『サチール・メニッペ』研究(12) ——同書「第VI章」の訳と注解——	菅波 和子
類義語の意味について.....	藤井 誠
井上靖と英文学 ——短編「ある女の死」の場合——	藤沢 全
北スマトラの民俗治療者ドゥクンの専門化 ——東南アジアの民俗医療システムの 理解に向けて——	吉田 正紀

講演要旨

カズオ・イシグロ：英語で語る日本の声	ホセ＝マリア・ルイス
-----------------------------	------------

第18巻第3号 平成10年3月

〈総合編〉

特集論文：国際関係の中のエスニシティ問題

Nationalism and Chinese National Policy	唐 士其
島崎藤村：『破戒』をエスニシティの視点 から読む ——トランスナショナルリズムへ 向けた自己の解放——	佐藤三武朗
Zen Buddhism and Western Esotericism in Yeats' "The Statues"	M. S. ジナング
新疆ウイグル自治区における	

民族分離独立運動の動向 ——『新疆日報』の分析を中心にして——	山本 賢二
---	-------

非領域的マイノリティ ——欧州におけるロマ(Roma)——	石渡 利康
---	-------

一般論文

異文化の女神たち ——ラフカディオ・ハーン <small>の</small> 女性像(Ⅲ)——	梅本 順子
An Analysis of Affective Variables Involved in SLA among Native-Arabic Speakers	L. ギルナー
Cultural Factors Affecting Second Language Learning: The Imporoance of Acculturation	M. クレイブ
国際交流の問題点.....	黒岩 徹
The Making of American Foreign Policy and Asia	武田 節男
19世紀前半のニューヨーク市教育委員会 制度導入とカトリック.....	永塚 史孝
On Motivating Students to Learn English for Today's World	D. J. ビスガード

学術講演要旨

Lessons From the Northern Territories Dispute: Can a Resolution Achieved by Practioners be a Puzzle for Theorists?	T. フォーシュベルイ
Finnish Security Policy in the European Context	T. ヴァーハトランク

第19巻第1号 平成10年7月

〈国際関係編〉

論 文

当前中国外交政策の新思路.....	梁 守徳
国際関係法の役割.....	杉山 嘉尚
オーランド島法文化の形成基礎.....	石渡 利康
State and Society in China.....	唐 士其
途上国債務の政治経済学(2) ——対外債務と通貨危機——	稲葉 守満
中国人民公社体制下における農業技術発展	羅 歆鎮

子の病気治療に関する親の意思と “子の最善の利益”基準 ——イギリス家族法を中心として——	東 和敏
--	------

海外事情

ウーアスン海峡地域の形成.....	石渡 利康
書 評	
浦野起央著『南海諸島国際紛争史』 (刀水書房, 1997年, 1230頁)	張 植榮

第19巻第1号 平成10年7月

〈国際文化編〉

論 文

- Communicating Values in Everyday
Life: Methodology ……西田 司
- Does Learning a Language Mean
Losing a Culture? …… M. クレイブ
パーソナリティに関する歴史的考察
——2. 条件づけ法による
Eysenck一派の研究——
……………岡本 健
- Feasibility of Content-Based
Instruction in Japanese Foreign
Language Courses: Some Questions
to Ask …… A. S. ウイリス
- Thoughts on Acoustic Phonetic
Variance …… F. モラレス
L. ギルナー
- 英語の旧情報と新情報について……………藤井 誠
島崎藤村『夜明け前』：東の間の安寧
……………佐藤三武朗
- 現代社会と第二次世界大戦
——大江健三郎とトーマス・
ピンチョンのパラノイア小説——
……………松岡 直美
- ロシアに於ける日本研究
——日本文学研究を中心に——
……………戸塚 隆子

第19巻第2号 平成10年12月

〈国際関係編〉

論 文

- 韓国における国家権力構造の
変遷に関する研究……………慎 斗範
- 台湾向け防衛兵器に関する米中共同
コミュニケ
——その交渉過程と問題点(上)——
……………宇佐美 滋
- 大統領選挙の一要素としての
アメリカ外交政策……………武田 節男
- 国際金融資本の流動化と通貨危機
……………稲葉 守満
- アジア地域の経済危機と貿易……………小林 通
- J. スチュアートの公債観
——その近代性と評価をめぐって——
……………吉田 克己
- イギリス家族法における子の
至高利益基準の適用範囲……………東 和敏
- 学会報告
- Trans-Pacific Relations ……石渡 利康
- 書 評
- マーク・ホワイト編
『ケネディーニューフロンティア再訪—』
(London: Macmillan, 1998)
……………平田 雅己

第19巻第2号 平成10年12月

〈国際文化編〉

論 文

- 国際交流与中国传统文化……………山本 賢二
- 円地文子とフェミニズム：「二世の縁拾遺」は
外国でいかに読まれたか……………梅本 順子
- Snow Falling on Cedars*
——多文化社会への移行——
……………松岡 直美
- インドネシア・北スマトラにおける
複数医療システム
——近代医療システムと
民間医療システム——
……………吉田 正紀
- ヤスパース「永遠の哲学」再考
——異文化間コミュニケーションへの
哲学的アプローチ——
……………平野 明彦
- Academic Success and Content-Based
Language Instruction……………A. S. ウイリス
- An Analysis of the Motivational
Tendencies of University Students
of Chinese, Spanish, French, and
English……………F. モラレス
L. ギルナー
- 漢語複音詞産生的原因……………余 寧
- Developing Reading Skills with Japanese
Students: Component Processes
……………R. B. マクマーン
- 島崎藤村：『夜明け前』第一部上に見る
悲劇の構想(一)
——黒船の来航——
……………佐藤三武朗
- 19世紀転換期のオリエンタリズム
——*Madam Butterfly*と原作者
John Lutter Longについて——
……………宗形 賢二
- ジャック・タユローの『対話』
……………菅波 和子
- 啄木の短歌におけるオノマトペ
——中国語訳と比較して——
……………呉 川

第19巻第3号 平成11年3月

〈総合編〉

第3回(平成10年度)学部長指定研究

- 「東南アジアの通貨危機と政治不安」
「東南アジアの通貨危機と政治不安」に
ついて……………秋山 正幸
- タイと東南アジアの通貨危機
——危機の構図——
……………稲葉 守満
- 金融危機と経済成長
——インドネシアの事例——
……………岩崎 輝行
- アジア危機の本質と国際資本移動の
政策課題……………円居 総一

アジア通貨危機の計量経済学的分析小原 堯	
東南アジアの経済危機と政治不安 ——スハルト政権崩壊にみる 相互連関——高木 暢之	
東アジアの通貨危機をめぐる世界銀行・ IMFの動向及び今後の課題福井 博夫	
アジア通貨危機と「複合危機循環」の 世界経済.....前田 利光	
一般論文	
How can the English Language Teacher Education Program Assist Japanese Students In Becoming Transformative Intellectuals?植山 剛行	
台湾向け防衛兵器に関する米中共同 コミュニケ ——その交渉過程と問題点(下)——宇佐美 滋	
In Her Place: Writers Define “Hatakeyama Yuko” 梅本 順子	
A Contrastive Acoustic Analysis of the Spanish and Japanese Vowel Sets..... F. モラレス L. ギルナー	
韓国の財閥企業に関する研究..... 慎 斗範	
異文化のコミュニケーション価値と行動西田 司	
ケネディ外交の原動力 ——国家安全保障会議及び 国務省改革を中心に——平田 雅己	
研究動向	
「沖縄系アメリカ人研究」の動向..... 佐藤三武朗	
第20巻第1号 平成11年7月	
〈国際関係論〉 論文	
克林顿访华与中美关系..... 潘 国華	
情報化と金融の国際競争構造の変化 ——構造変化と我が国金融業 再生への課題—— 円居 総一	
バルト地域協力とロシアの関心事 石渡 利康	
A Study on Social Policy: Toward New Conceptualizations in Historical Perspective 慎 斗範	
日英同盟と黄禍論..... 松村 正義	
The Income Tax in the United Kingdom: A History of Income Tax Since William Pitt introduced in 1799 大淵 三洋	
学術講演会要旨	
Japón, la Crisis del Sistema de Empleo	

Vitalicio 大泉 光一	
面向未来, 用新智慧解决老问题 ——江泽民访日与中日关系—— 李 揚帆	
Some Characteristics of the Icelandic —and Nordic—Legal System, Compared with Far·Eastern Legal Tradition..... パットル・シーグルズソン	
What Happnes with the European Nations in the Process of Europe’s Integration? ヘルムート・ワグナー	
第20巻第1号 平成11年7月	
〈国際文化編〉 論文	
文化と文化アイデンティティの強さの 個人的価値観に与える影響 ——日米の大学生—— 西田 司	
W. B. グディカンスト	
移住したドゥクン：民族と宗教の 境界を守る民俗治療者 ——インドネシア・北スマトラの 事例から—— 吉田 正紀	
A Note on Sociocultural Anthropology of Japan and Buddhism: Etic and Emic Perspectives 渡辺武一郎	
ラウエルの日本国憲法制定過程における影響 濱屋 雅軌	
Japanese Newspaper Journalism on Recent Archeological Discoveries: The Ethno-Historical Narrative Reconsidered..... A. J. レボヴィッツ	
Assessment of Motivational Orientations and Observations about the Development of Motivational Modds L. ギルナー F. モラレス	
テキストを比較文学の視点から読む ——藤村とシェイクスピアとの関連—— 佐藤三武朗	
ルイーゼ・ラベ『作品集』の 「献呈の辞」について..... 菅波 和子	
第20巻第2号 平成11年12月	
〈国際関係編〉 論文	
日本内外政治の分析と日中関係 青木 一能	
主要国における社会保障政策に関する比較研究 ——イギリスの場合—— 慎 斗範	
国際社会の変容と「性権」概念 石渡 利康	
朱容基与中国政府机构改革..... 潘 国華	
一体化进程下的21世纪：中国与世界	

.....李 揚帆
ダニエル・デフォアの貿易論.....小林 通

第20巻第2号 平成11年12月

〈国際文化編〉

論 文

ラフカディオ・ハーンの日本文学の
語り直し作品に見る中国文化の受容
.....梅本 順子

筒井徳二郎一座の欧米巡業旅程
.....田中 徳一

ニーチェの道徳批判について.....平野 明彦
自己の特性と他者の特性についての
認知に対する日米文化の影響
.....守崎 誠一

The Portrayal of Women in Japanese
Animation: A Glimpse into Japanese
Culture from a Foreign Perspective
..... J. R. エマソン

Variations in Motivation
For Second Language Acquisition:
An Investigation of The Positive Effects
of Experience Abroad.....A. ライマン

井上靖におけるヴァレリーの詩論受容
——若き日の文業を視座として——
.....藤沢 全

ルイーズ・ラベの散文物語
『痴愚女神と愛の神の諍い』.....菅波 和子
『唐鏡』における漢籍受容の一考察
——中世日本の歴史叙述と漢文世界——
.....小田切文洋

島崎藤村『夜明け前』: 悲劇の予兆
——国学者宮川寛齋の退廃——
.....佐藤三武朗

学術講演要旨

Naturalistic Theories of Religious
Experience: Dewey and Early Buddhism
..... J. J. ホルダー

第20巻第2号 平成11年12月

〈国際交流学科開設記念号〉

国際交流学科の開設にあたって

.....学部長 秋山 正幸

国際交流学科開設の趣旨

論 文

在日外国人をめぐる諸問題.....寺田 篤弘
地域開発型国際協力における国際交流の展望
——インドネシア国における住民参加型
地域開発プロジェクトの事例——
.....金谷 尚知

ジェンダーの視点からの生活再考
.....青木千賀子

文化表象とオリエンタリズム
——Saidから“Madame Butterfly”へ——
.....宗形 賢二

福祉国家の基本理念に関する研究
.....慎 斗範

Pilgrimage at Mount Koya:
Three Dimensional
Mandala in Practice
.....渡辺武一郎

Teaching English Composition:
Topic and Subject
.....安藤 栄子

石川啄木詩歌のロシア語翻訳考
——V. H. Маркова & В. Н. Ерёмин
の翻訳比較を通して——
.....戸塚 隆子

異文化の交流
——共生の条件を探るための
フレームワークとアプローチの
提案——
.....佐藤三武朗

.....吉田 正紀
.....植山 剛行

研究ノート

多様性を持つインターンシップ
プログラムの開発.....植山 剛行
.....佐藤 琢三

国際交流学科授業科目一覧

第20巻第2号 平成11年12月

〈国際ビジネス情報学科開設記念号〉

国際ビジネス情報学科の開設にあたって
.....学部長 秋山 正幸

国際ビジネス情報学科開設の趣旨

第一次世界大戦下での日本経済の国際化
対応についての一考察.....佐々木久信
多国籍企業における情報技術の展開
——ナレッジマネジメントを中心に——
.....岡本 博之

過剰経済：中国経済の新たな局面
.....羅 歆鎮

日米会社のトップ組織の変遷
——オフィサー制(米)と
執行役員制(日本)の比較
分析を通して——
.....笈 正治

ウィリアム・ペティの戦時財政論
——『賢者には一言をもって足る』を
中心として——
.....吉田 克己

英国のコポレート・ガバナンスと監査制度
.....北川 道男

神戸棧橋会社の成立過程と外国棧橋
——五代友厚の事業を中心に——
.....安彦 正一

消費社会の進展とマーケティング批判
——消費生活様式の展開に
対するマーケティング
批判からの教訓——
.....菅原 昭義

.....菅原 昭義

国際ビジネス情報学科授業科目一覧

第20巻第3号 平成12年3月

〈総合編〉

特集：異文化とコミュニケーション

不安と不確実感と知覚された

コミュニケーションの有効性

.....西田 司

W. B. グディカンスト

多民族地域における民俗医療の交流

——インドネシア・北スマトラの

民俗治療者の事例から——

.....吉田 正紀

Speculations on the Role of Culture in

Group Decision-Making Discussions

.....D. S. ガウラン

A Layered Construction of "Race"

.....J. R. ボールドウィン

M. L. ヘクト

論 文

主要国における社会保障政策に関する比較研究

——アメリカの場合——

.....慎 斗範

The 1998 U. S. Congressional District

Elections and Party Realignment

.....武田 節男

女子教育の社会開発における

広範囲にわたる役割

——国際開発機関の実践を通じて——

.....森 茂子

前田河広一部“The Hangman”発掘

——*The COMING NATION*

所載作品——

.....藤沢 全

Studies on the Rural Development

in a Hilled Rural Area: The Case for

Utilization of the Unused and Waste

Lands in the Dewa Highland Area

.....金谷 尚知

The Horology of Augustine: Time, God,

and Creation from a Western

Perspective.....J. R. エマソン

Interlanguage Development: Phonological

Processes and Complexity

.....L. ギルナー

F. モラレス

中国現代化問題の思索.....李 揚帆

第21巻第1号 平成12年7月

論 文

国際企業提携を通ずる業界標準の戦略的構築

——日本企業の現状分析を中心に——

.....竹田 志郎

売買春行為と女性の性的自己決定権

.....石渡 利康

Some Questions of Language Pedagogy

and Occidentalism

.....Esta Tina OTTMAN

中国大陸におけるマフィアの犯罪の分析

.....李 威

比較人間文化学を試み

——19世紀日欧の「心霊科学」等を

例として——

.....稲垣 直樹

仕事や授業の終わった後の

コミュニケーション行動

——マレーシア・フィリピン・日本——

.....西田 司

Methodological Issues in Comparative

Philosophy and their Influence

on the Study of Japanese Philosophy

.....Daniel J. BISGAARD

Life History of Kukai and Bodily

Enlightenment.....Buichiro WATANABE

セルフ・モニタリングに対する文化の影響

——セルフ・モニタリング理論再考——

.....守崎 誠一

Pronunciation and Liaison

.....Michael Ian CHAPLAN

研究ノート

Theories of the State in the American

Disciplines of Political Science and

Sociology: A Critical Overview

.....Yasuyuki MATSUNAGA

第21巻第2号 平成12年9月

論 文

中国のAPEC政策と

東アジア国際関係への影響.....梁 雲祥

浦野 起央

The Australian System of Higher

Education: Impact of Reforms, Current

Issue and Policy Directions

.....David GAMAGE

異文化間コミュニケーションの

研究手法の問題.....西田 司

The Engaged Intellectual at One Hundred

.....Tom CONNER

日本文化史論の錯覚(1)

——東西日本の社会と民俗——

.....田村 貞雄

国際交流論における新カテゴリ

「動植物との交流」の創設と位置づけ

.....松村 正義

セルフ・モニタリングに対する文化の影響

——自己呈示行動と相互独立的／

相互協調的自己観——

.....守崎 誠一

Takuboku Ishikawa and Christianity

.....Akira TAKAHASHI

第21巻第3号 平成12年12月

論 文

American Expansionism and Mexico's

Response: Focusing on the Controversy

about Characters of the Mexican-

American War, 1846-1848 Takashi USHIJIMA	伝記執筆を巡る問題に関する一考察(Ⅰ) ——『生涯と書簡』対 『鴉からの手紙』——梅本 順子
Seasonal Analysis of American Economic Time Series Takashi OBARA	The American System of Higher Education: Current Issues, Challenges and Trends David GAMEGE Takayuki UEYAMA
国際経営学の概念領域に関する諸問題岡本 博之	19世紀初期ニューヨーク市における カトリックの教育とオートノミー永塚 史孝
在外日系子会社従業員の動機付け ——マレーシア日系企業2社の 調査分析を通じて——笈 正治	Antecedentes históricos de la Enseñaza de Idiomas en Japón: el caso del español Pilar GARCÉS
A Review of the Sri Lankan System of Higher Education: Developments, Current Issues And Policy Directions David GAMAGE	Research in Bilingualism Andrew REIMANN
国際交流史理論の構築 濱屋 雅軌	The Cultural Politics of Multiculturalism in ESL Textbooks in the United States John E. KATUNICH
イチャリバチョウデーと文化融合 ——ハワイ在住の沖縄出身者を例に——佐藤三武朗	研究ノート ヨーロッパ左派の政治戦略としての ラディカル・デモクラシー 山田 竜作
異文化間コミュニケーション研究 ——その歴史と課題——守崎 誠一	学会動向 Guantei Yusa's <i>Aterui</i> : Saga of a Japanese Geronimo Adam Jon LEBOWITZ
集団主義は日本人の国民性か? 櫻坂 英子	

第21巻第4号 平成13年2月

論 文

中国の西部開発と民族問題 ——新疆ウイグル自治区を中心にして——山本 賢二	
再考：日本のココム加入とチンコム設立加藤 洋子	
The Impact of U. S. Congress on National Security Policy toward East Asia Setsuo TAKEDA	
Orientalism & Far-Eastern Thought Daniel J. BISGAARD	
Arishima Takeo and Christianity Akira TAKAHASHI	
The Religious Practice of a Shingon Monk: Pedagogy and Practice Buichiro WATANABE	
コミュニケーションにおける不確実性西田 司	
Cross-cultural Influence on the Use of Silence: Young Japanese Women in the United State Melissa A. WILLIAMSON	
社会科学としての異文化間 コミュニケーション研究 ——「日本文化論」の影響とその問題点——守崎 誠一	
日本文化史論の錯覚(2) ——明治維新後における 日本文化の編成替——田村 貞雄	
筒井徳二郎一座海外巡業の レパトリーについて 田中 徳一	
ラフカディオ・ハーンの	

第22巻第1号 平成13年7月

論 文

カリニングラード再考 石渡 利康	
全球化と単一思想的危険 許 振洲	
ケネディ政権のベトナム介入と中国の対応 許 奕雷	
The Econometric Analysis of Korean GDP Takashi OBARA	
School-based Governance: An Australian Experience 1974-2000 David GAMAGE	
A Layered Perspective on Prejudice Michael HECHT Jennifer JONES-CORLEY	
Methodological Issues in Intercultural Communication Studies Tsukasa NISHIDA	
国際結婚にみる異文化の交流と実践(1) ——インドネシアに嫁いだ 日本女性の事例から—— 吉田 正紀	
自己・他者・状況に対する意識への 日米文化の影響 守崎 誠一	
Shingon Religious Practices and Bodily Enlightenment Buichiro WATANABE	
The Information Age and Ethics Akira TAKAHASHI	
ラフカディオ・ハーンの伝記執筆をめぐる 問題に関する一考察(Ⅱ) ——『ラフカディオ・ハーンについて』の	

出版を巡って——
梅本 順子
 百年前、張魯眼中的日本.....王 長发
 岩倉使節団と情報技術
 ——アメリカにおける電信と新聞報道——
佐藤 聡彦
 Japanese versus English:
 Interference When Teaching
 Past Tense.....Michael Ian CHAPLAN
研究ノート
 投票価値の平等とゲリマンダー
 ——カリフォルニア州の事例研究——
葉山 明
研究資料
 中国科学院・中国工程院院士とマスメディア
山本 賢二

第22巻第2号 平成13年9月

論 文

米国における内部統制報告書.....北川 道男
 British Reforms in School Management:
 A Decade of Experience with LMS
 David GAMAGE
 グローバリゼーションと世界倫理の可能性
 ——ヤスパースの「世界哲学」の
 理念を手がかりにして——
平野 明彦
 Raphael Koeber and Christianity:
 Christian Orthodox and Koeber's
 Understanding Akira TAKAHASHI
 Murakami Haruki's Underground:
 The Non-fiction Dimension
Naomi MATSUOKA
 中国の核兵器開発
 ——初の原爆実験までの開発過程——
許 奕雷

第22巻第3号 平成13年12月

論 文

On Problems of Identity
 among Cultures and Civilizations
Daniel J. BISGAARD
 内部統制報告書を巡る諸問題
 D. R. Carmichaelの
 疑問は払拭されたか
北川 道男
 Anthropology of the Body
 and Shingon Bodily Enlightenment
Buichiro WATANABE
 人種とセクシャリテイの表象
 ——Miss Saigon の「アジア性」再考——
宗形 賢二
 自己と身体
 ビンスワンガーの「夢と実存」と
 ハイデガー
 ——現象学・比較精神病理学研究(1)——
村上 靖彦

近代中国人女性の見た
 日本・朝鮮・ロシア・中国
 ——銭単士厘『癸卯旅行記』を通して——
谷川 栄子
 Influence of the Culture and Globalization
 on Teacher Preparation Programs
 in the United States and Japan:
 Phase I Mary Ann C. GAINES
 Takeyuki UEYAMA
 Robert L. MARSHALL
 Fumitaka NAGATSUKA
 中国广西“语言岛”分布及其形成的历史文化
 背景.....谢 建猷
 Returning The Last Kaiser from Exile
 Andrew REIMANN
研究ノート
 内生的経済成長理論の現在.....清水 隆雄

第22巻第4号 平成14年2月

論 文

National Missile Defense (NMD) Policy
 in the U. S. Congress
 Setsuo TAKEDA
 米国の世論外交
 ——ツインメルマン電報事件——
松村 正義
 日本社会の国際化.....濱屋 雅軌
 The Concept of Islamic Law
Fathima Azmiah BARY
 情報化と企業・産業組織の構造変化
 ——グローバルスタンダード化の
 本質と政策課題——
円居 総一
 中国経済におけるパラドクス.....羅 歆鎮
 英国の内部統制とリスク・マネージメント
 ——Nigel Turnbull報告書の検討——
北川 道男
 Spatial Production for Tourism
 in the British Context
Meiko MURAYAMA
 アメリカのニュース映画に見る
 筒井徳二郎一座.....田中 徳一
 Sin and Punishment Expressed in
 Nathaniel Hawthorne's
 “The Scarlet Letter”
 Akira TAKAHASHI
 『癸卯旅行記』に見られる銭単士厘の女性観
谷川 栄子
 Are These Really University Students?
 Exploring Culture Clash
 in Japanese Universities
Michael MATHIS
 Meeting the Challenges of
 Teaching EFL in Japan
 Mihoko Takahashi MATHIS

第23巻第1号 平成14年7月

論文

- 中国の反テロリズムと
「東トルキスタン」分離独立運動
.....山本 賢二
- 第二次世界大戦・冷戦の遺産と
21世紀の日米関係研究
——日米の非対称性を中心に——
.....加藤 洋子
- 日欧外交関係の展開
——冷戦終結までの
経済摩擦を中心に——
.....三露 久男
- ケネディ政権と中国の核兵器開発
.....許 奕雷
- UNESCO, 国際NGOs相互の
パーセプション.....植山 剛行
- 株式投資ガイダンスシステム:
INSIGHTSによるビジネス情報教育の試み
.....豊川 和治
- 日本人, タイ人, マレーシア人の
組織行動意欲の比較.....筑 正治
- 英国人の異文化理解
——オールコックの富士登山と
熱海温泉訪問の旅をめぐって——
.....梅本 順子
- Dazai Osamu and Christianity
..... Akira TAKAHASHI
- The Status of Women in the
Pre-Islamic Period (*Jahiliya*)
.....Fathima Azmiah BARY
- 精神病理学の終わりと未来
——脆弱性と治癒の現象学へ向けての
研究計画——.....村上 靖彦
- 温室効果ガスの統計学的分析
.....酒井孝次郎
安彦 正一
小原 堯

第23巻第2号 平成14年10月

論文

- 日本の対中国ODAの規模と構造
.....羅 歆鎮
- Comparative Thoughts on Indigenous Rights between
Japan, Australia and Canada 玉井 昇
- 2000年メキシコ連邦選挙における選挙監視活動
.....渡辺 暁
- フランス・ベイコンの財政経済思想(1)
——『随筆集』を中心に——
.....吉田 克己
- 製薬企業の情報化戦略に関する一考察
.....楠本 眞司
- コミュニケーション行動と内集団
.....西田 司
- 外傷的な出来事の現象学的分析
.....村上 靖彦
- Bilingual First Language Acquisition Pros, Cons and

Processes

- Andrew REIMANN
《戦国楚竹書・孔子論詩》疑難字隸讀舉要(上)
.....周 同科

研究ノート

- 中国国務院新聞弁公室論文
『東トルキスタン』テロ勢力は罪の責任を
逃れられない」の新聞報道について
.....山本 賢二

第23巻第3号 平成14年12月

論文

- 冷戦の終焉と米国の移民法:
輸出管理法との対比において
.....加藤 洋子
- 日露戦争後の高橋是清とヤコブ・シフ
.....松村 正義
- ケネディ政権と台湾の大陸反攻
.....許 奕雷
- 選挙監視と民主化
.....渡辺 暁
- ジェームズ・スチュアートの貿易論
.....小林 通
- アジア通貨危機以降の対ASEAN直接投資の動向
.....岡本 博之
- アメリカ就業者数の統計学的分析
.....小原 堯
- 21世紀の社会におけるジェンダーとエスニシティ
.....青木千賀子
- 筒井徳二郎一座の米国への招聘とその経緯
.....田中 徳一
- ラフカディオ・ハーンと『新アタラ』
——宣教師ルーケットとの交流を中心に——
.....梅本 順子
- 外傷体験における身体
——フッサルとメヌ・ド・ピラン
を導きとして——
.....村上 靖彦

特別講演

- The State of the Union
.....Peter NORMAN

第23巻第4号 平成15年2月

論文

- 江戸時代における伊豆国の国際関係
.....濱屋 雅軌
- 後期資本主義・国家・市民社会
——ジョン・キーンの市民社会論——
.....山田 竜作
- The Rights and Status of Women in Islamic Law: Mar-
riage, Divorce and Inheritance in Several Arab
Countries
.....Fathima Azmiah BARY
- フランス・ベイコンの財政経済思想(2)
——『随筆集』を中心に——
.....吉田 克己
- A Note on Application of Just-in-Time Inventory Con-

trol (JIT) Method to Service Management Hirokazu TOMA	国際結婚と異文化の交流 ——在日インドネシア人女性とその家族の事例から—— 吉田 正紀
Uchiyama Kanzo and Ralph Emerson Akira TAKAHASHI	(ナント勅令)の歴史的意義 菅波 和子
Combating Apathy Among Japanese University Students Michael MATHIS Mihoko Takahashi MATHIS	サルバドール・ダリと腐敗 ——その傾倒への背景—— 内田千重子
Motivating Students: The Media Topic Discussion Todd RUCYNSKI	Assessing Second Language Speech Patterns through In- terviews: Strategic Competence in Discourse John PELOGHITIS
An EFL Learner Needs Analysis for Technical Trainers Working for a Japanese Automobile Manufacturing Company Jason HOLLOWELL	Practical Content Based Teaching Authentic Materials/Authentic Responses: A model for using Canadian Content in the Classroom Andrew REIMANN
研究ノート 啓発活動とは何か ——日本の選挙における選挙管理委員会の 活動についての考察—— 葉山 明	

第24巻第1号 平成15年7月

論 文	
The Rights and Status of Women in Islamic Law: Mar- riage and Divorce in Several Islamic and Non-Islamic Countries in Asia Fathima Azmiah BARY	農業労働生産性、農民収入と内陸部農村地域経済発展 ——中国山西省県データによる 実証分析—— 陳 文挙
自己開示と不確実性減少理論の再考 西田 司	
近代日本の文学 思想に影響を与えたキリスト教 高橋 章	
「ええじゃないか」序曲 ——長州征伐高札の撤去と祝祭の高揚—— 田村 貞雄	
Content Based Language Teaching: Observations on Theory and Practice Jason HOLLOWELL	
Form Preference of the Genitive: A Grammar Usage Study	

..... John PELOGHITIS	汉语方言中[r]音的发觉及端(知)组声母与儿化音源考 凌 德祥
-----------------------	--

第24巻第2号 平成15年10月

論 文	
Exchange Rate Interaction: Yen and Won Takashi OBARA	
White Anglo-Saxon Mythology and Intersection of Race, Class, and Gender in the <i>Titanic</i> Saburo SATO Isao TAKEI Jon P. ALSTON	
エドマンド・ブランデンとラフカディオ・ハーン ——ブランデンのハーン観を中心に—— 梅本 順子	
Educating Immigrant Children: Learning from America's Mistakes Michael MATHIS	
Current Debates in Second Language Acquisition Andrew REIMANN	
研究ノート OECD環境報告と現代日本の環境問題 ——生活騒音をめぐる一論争の考察—— 葉山 明	

第24巻第3号 平成15年12月

論 文	
发展中印关系的障碍和解决的可能性 张 敏 秋	
India -Japan Relations An Agenda for Convergence Rahul TRIPATHI	
ニクソン政権の在韓米軍撤退政策 ——韓国における「ニクソン・ドクトリン」 の適用を事例として—— 鄭 勳 燮	
The Rights and Status of Women in Several Industrialised/Western Countries Fathima Azmiah BARY	
I T と企業の組織形態 岡本 博之	
I T の進化と多国籍企業の競争行動の変質 ——日本企業の標準化志向の 検出を通して—— 竹田 志郎	
マーケティングにおける顧客との相互信頼関係に関する認 識上の乖離 ——6社の聴取調査の分析結果—— 菅原 昭義	
市民社会の変化とe-ポリティクス ——韓国におけるインターネットと 政治の変化—— 鄭 俊 坤	
祝祭とマス・ヒステリア ——山口吉一・太田明 『阿波え、ぢゃないか』考——	

.....田 村 貞 雄

第24巻第4号 平成16年2月

論 文

中印经贸关系

— 潜能与制约 —

.....张 敏 秋

知的所有権をめぐる国際紛争

— 新たな情報時代がもたらす光と影 —

.....宇 佐 美 滋

アジアの砂漠化・土壌流出と国際協力に
関する研究

— 中国新疆ウイグル、タイ国、マレーシア国
における事例からの考察 —

.....金 谷 尚 知

東アジアにおけるエミリー＝ハーンの
国際交流(1)

— 日本滞在から
第二次上海事変まで —

.....濱 屋 雅 軌

大豊作・大政奉還と御札降りの発生

— 「ええじゃないか」第3段階 —

.....田 村 貞 雄

レヴィナスと心的外傷

— 情動性の現象学のための草案 —

.....村 上 靖 彦

语感训练与第二语言教学法

.....凌 德 祥

第25巻第1号 平成16年7月

論 文

トリナクリア(Trinacria)とトリスキール(Triskele)

— シンボルの域際関係に関する断章 —

.....石 渡 利 康

民主主義、経済成長、不平等

— 反民主主義的経済成長論の
論理とその帰結 —

.....清 水 隆 雄

対人コミュニケーションの回避

— 東アジアの大学生を中心に —

.....西 田 司

エドモンド・ブランデンの日本観：

ラフカディオ・ハーンと比較して

.....梅 本 順 子

自閉症者のシェルターと安心感の起源としての間身体性

.....村 上 靖 彦

東アジアにおけるエミリー＝ハーンの国際交流(2)

— 第二次上海事変から
1940年の重慶空襲まで —

.....濱 屋 雅 軌

「ええじゃないか」のクライマックス(大坂以西)

— 大政奉還・王政復古と民衆の動向 —

.....田 村 貞 雄

The Misconceptions of Muslim Women by the West

.....Fathima Azmiah BARY

Predicted and Observed Difficulties of a Japanese Learner
of North American English Pronunciation

..... George HARRISON
Teachers Learning From Each Other in Japan Through
Jugyou Kenkyu. An Alternative Approach to Teachers'
Professional Development

.....Mohammad Reza Sarkar ARANI

研究ノート

「伊豆学」の確立をめざして

— 伊豆地域の地誌・民俗誌の事例研究 —

.....加 藤 雅 功

高 山 茂

吉 田 正 紀

日本における中国語能力検定試験

— 大学における検定試験対策講座の
実施に向けて —

.....谷 川 栄 子

研究資料

スウェーデンの君主制問題

.....石 渡 利 康

第25巻第2号 平成16年9月

論 文

韓米同盟50年の考察

— 在韓米軍の再調整と

韓米同盟の未来 —

.....鄭 勳 勉

サーベンズ・オクスリー法(SO法)の分析と展望

— エンロン以降の

アカウンタビリティ改革 —

.....北 川 道 男

ヨーロッパ文化の基層

— 黒いマドンナ —

.....石 渡 利 康

The Understanding of Nitobe Inazo's "Bushido"

..... Akira TAKAHASHI

A Comparison of the Rights and Status of Women in Islamic and Western Societies

.....Fathima Azmiah BARY

駿河・伊豆・相模における廃藩置県

— とくに韮山県・足柄県 —

.....田 村 貞 雄

効果的な英語教育プログラムを目指して

— カリキュラム・デザインと

ニーズ分析 —

.....菊 地 恵 太

第25巻第3号 平成16年12月

論 文

The "Human Rights Issue" in China's Diplomacy

..... Yanhua LUO

経済発展のための地域統合

.....小 林 通

親密度の高い人間関係における

コミュニケーション行動

— 中国の社会人を中心に —

.....西 田 司

心象風景としてのリリス(Lilith)

—— イメージの域際変容 ——
石 渡 利 康
 Kazuo Ishiguro and Shanghai: Orphans in the Foreign
 Enclave
 Naomi MATSUOKA
 地理教育への文化的アプローチ
 —— 日本の小学校国際理解教育の
 事例分析 ——
 サルカール アラニ・モハメッド レザ
 Needs analysis for a writing course for
 graduate international students
 Keita KIKUCHI

第25巻第4号 平成17年2月

論 文

The American President and Congress in Making Mis-
 sile Defense Policy
 Setsuo TAKEDA
 バブル経済社会の特質について
 牧 澤 司 朗
 変貌するアメリカの監査委員会
 北 川 道 男
 中・美・日企业经营理念比較
 笈 正 治
 Problems of Culture and Civilization in the Age of
 Globalization
 Akira TAKAHASHI
 Daniel J. BISGAARD
 Buichiro WATANABE
 Exploring Learner Meta-Cultural Awareness
 Andrew REIMANN
 井上靖の『壺』と老舎の悲劇
 藤 澤 全
 「ええじゃないか」のクライマックス(大坂周辺・北陸)
 —— 大政奉還・王政復古と民衆の動向 ——
 田 村 貞 雄
 The Cultural Influences on Pre-Service Teacher Educa-
 tion Programs at Four-Year Colleges/ Universities in
 Japan
 Takeyuki UYAMA
 Fumitaka NAGATSUKA
 The Role of Identity for Interpreters
 Jason HOLLOWELL
 近代に見る実業教育の導入から展開へ
 —— 二つの事例を通して ——
 松 井 洋 子
 安 彦 正 一
 Eliciting dialectical inquiry through examples of
 self-critique and use of irony
 George M. HARRISON
 Forbidden Japanese: A Study of English-Only
 Classrooms
 Jean-Paul DuQuette

第26巻第1号 平成17年7月

論 文

中国人民元問題試論

—— 実物経済的観点から ——
 清 水 隆 雄
 「箱根」と外国人(第1部)
 A.H.バウマン
 グローバル化時代の異文化結婚:
 インドネシアに嫁いだ若き日本人女性
 吉 田 正 紀
 IBMのパソコン事業売却に見られるIT産業の事業モデ
 ルの変貌
 千 谷 基 雄
 Goal Setting Theories: Implications
 from a study in a university in Korea
 Keita KIKUCHI and Kang Min Yi

中日関係
 从象征性国家利益对立走向实质性国家利益对立
 许 奕 雷

個人向け銀行インターネットバンキング・サービス
 —— アジア諸国間比較 ——
 岩 崎 輝 行
 「桐野利秋談話」(一名「桐陰仙譚」)について
 田 村 貞 雄

研究ノート

ウクライナ大統領選挙に対する選挙監視
 黒 川 祐 次
 グローバル化時代の大学教育
 —— 敵対的買収劇を念頭に ——
 安 井 昭
 佐 藤 三武朗

第26巻第2号 平成17年9月

論 文

神田孝平の経済学と財政学への貢献
 大 淵 三 洋
 欧州系石油企業の経営戦略
 岡 本 博 之
 東アジアFTAの計量分析
 —— マクロ経済効果 ——
 清 水 隆 雄
 中国の貧困削減政策と制度的障害
 陳 文 挙
 不確実性減少における否定的傾向
 西 田 司
 「箱根」と外国人(第2部)
 A. H. バウマン
 ドイツにおける「異文化間哲学」の
 基本理念と課題
 平 野 明 彦
 共同体倫理の創設と視線
 アクタイオン神話をめぐる
 現象学的人間学
 村 上 靖 彦
 Toward a Task-Based Approach:
 Overview of Syllabus Types in
 Language Teaching
 Keita KIKUCHI

研究ノート

筒井徳二郎一座欧州巡業の経路と日程

——バルト沿岸・東欧諸国を 中心として田 中 徳 一三 露 久 男 五代友厚と東京馬車鉄道会社成立の一考察安 彦 正 一 CEO及びCFOの宣誓書北 川 道 男 公共トラックターミナルにおける 廃棄物パレット Study of Disposing Pallet in the Public Truck Terminal若 林 敬 造 中国企業の経営思想笈 正 治 井上靖の『おろしや国酔夢譚』： 異文化理解と語学教育を中心に梅 本 順 子 The Significance of Water in Arabian Culture—the Phenomena and Manifes- tations of Water through <i>Qurān</i> and <i>Hadith</i>Masahiro TSUBAKI 各地の祝祭の伝統と「ええじゃないか」田 村 貞 雄 『エッセー』への マリ・ドゥ・グルネーの〈序文〉 —— 1595年と1635年の〈序文〉の比較 ——菅 波 和 子 井上靖の詩編のスカイライン —— 映画 <i>LA ROUE</i> 他との 関わりの中で ——藤 澤 全 ダリのロルカ時代に関する一考察 —— 書簡を中心に ——内 田 千 重 子 The Structure of Alain Resnais' Film <i>La Vie Est un Roman</i> Part 1Michael Ian CHAPLAN 効果的な外国語学習に向けて： 自身の学習体験に基づく考察稲 子 あゆみ Using Tasks in Instructed Language Learning: Exploring Task-Based Language TeachingKeita KIKUCHI
第26巻第3号 平成17年12月	
論 文	
「冷戦」の終焉？ 米国の輸出管理に 見られる変化と連続性加 藤 洋 子 政教分離の研究：薪能における市長の 玉串奉奠等への関与をめぐる葉 山 明 石井＝ランシング協定締結前における 外務省の海外情報(1) —— 1917年1月から3月まで ——濱 屋 雅 軌 少子化と子育て支援政策に関する国際比較青 木 千 賀 子 ラフカディオ・ハーンと エドガー・アラン・ポー： ポーの作品の受容を中心にして梅 本 順 子 認識の発見 ソポクレス『オイディプス王』における フロネシスとグノメ 共同体倫理の現象学的人間学村 上 靖 彦 Interaction-based Approach and Instructed Language LearningKeita KIKUCHI Teaching Comparative Religion through EFLJean-Paul DuQuette USING PROFESSIONAL DEVELOPMENT TO IN- CREASE TEACHERS' CONTENT KNOWL- EDGE OF MATHEMATICSMaryAnn GAINES	
第26巻第4号 平成18年3月	
ユーモアと人生 —— 石渡利康教授の定年に想う ——佐 藤 三 武 朗	
論 文	
研究の偏流 —— 北欧協力、価値ニヒリズム、セクソロジー、北 欧国際関係、プロレスリング、バルト地域、北 極圏地域、ジェンダー・イシュー、シチリア、 欧州文化の基層 ——石 渡 利 康 ジョン・キーンにおける 「Civil Society」と「Uncivil Society」(1) —— グローバルな市民社会と 暴力の問題をめぐる ——山 田 竜 作 新しい日米欧三極構造の建設へ向けて —— ポスト・イラク戦争の教訓 ——	研究ノート カトリック教会とアメリカ政治社会葉 山 明 研究資料 日本人大学生の異文化の対人関係 —— 同性間の親密度による検討 ——内 藤 伊 都 子 研究報告 A Study of Learner Output in Jigsaw and Role Play TasksGregory FRIEDMAN 石渡利康博士略歴及び主たる業績石 渡 利 康

第27巻第1号 平成18年7月

論 文

- 国際化社会の内外人平等と国民主権
— 平成17年最高裁大法廷「東京都
管理職試験国籍条項」合憲判決 —
……………杉山 嘉 尚
- The Kennedy Administration and the Sino-Indian
Border War: A Study on the U.S. Government
Documents
……………Yilei XU
- 白い女神の目覚め
……………石渡 利 康
- 「箱根」と外国人(第3部)
……………A.H. バウマン
- 詩人たちの満洲
— 北原白秋と室生犀星の満洲体験 —
……………安元 隆 子
- 「ええじゃないか」の東日本への展開(1)
— 東海・関東地方 —
……………田村 貞 雄
- 同性の二者間における非言語行動の
返報性とその総量
— 親密度と文化の影響 —
……………内藤 伊都子
- The Structure of Alain Resnais' film
La Vie Est un Roman Part 2
……………Michael Ian CHAPLAN
- Virtual Schools: New Visions of
Education in a Digital Environment
……………MaryAnn C. GAINES
- English education in
Japanese high schools: Contrasts with other
countries in Asia
……………Keita KIKUCHI
- 絵画史料をもとにした歴史評価の問題点
— 田中英道著『支倉六右衛門と西欧使節』
に対する批判 —
……………大泉 光 一
- 参加型開発における国際協力,
国際交流の研究
— 地球型社会における環境復元に
NGO/NPOが担う役割 —
……………金谷 尚 知
- Linguistics In British Columbia
……………Allan A EVANS
- 研究報告
- From the residential classroom to the virtual class-
room: Results from a survey of Internet English
students at Nihon University's College of Interna-
tional Relations
……………Dean D. SCHIMPF

書 評

- 林語堂『支那に於ける言論の発達』再読
……………山本 賢 二

第27巻第2号 平成18年9月

論 文

- 国家による規制と人の移動
— スペイン領アメリカと
英領アメリカの場合 —
……………加藤 洋 子
- U.S. Security Policy: Focusing
on Analysis of Missile Defense
Policymaking Process
……………Setsuo TAKEDA
- 石油企業の経営戦略と国際関係
— オイルメジャーと
政府政策との対立と協調 —
……………岡本 博 之
- 中国山東省李営鎮苗木生産経営研究
……………陳 文 挙
- 石井=ランシング協定締結前における
外務省の海外情報(2)
— 1917年3月から —
……………濱屋 雅 軌
- 対人コミュニケーション行動の特徴
……………西田 司
- On the Persistence of a Myth From
Ancient India to Modern Indonesia
……………Daniel J. BISGAARD
- 「箱根」と外国人(第4部)
— 保養地芦ノ湖:
釣り・水泳・漕艇 —
……………A. H. バウマン
- ラビリンスのシンボリズム
— その中央存在 —
……………石渡 利 康
- 「ええじゃないか」の東日本への展開(2)
— 甲信地方 —
……………田村 貞 雄
- 静岡県の人観光客誘致戦略
……………許 奕 雷
- Schismogenesis:
Vicious Circles in Intercultural
Misunderstanding
……………Jean-Paul Duquette
- Higher Education in the Ancient World
and Its Impact on the Medieval
Universities
……………David GAMAGE
- REINVENTING PREPARATION OF
EDUCATIONAL LEADERS:
A PARTICIPANT PERSPECTIVE
……………MaryAnn C. GAINES
- 学会動向
- オーランド・プロセス
……………大西 富士夫

第27巻第3号 平成18年12月

論 文

- 統合監査のフレームワーク
— SOAを巡る2つの統合監査概念 —

.....北川道男	多国籍企業の内部化理論 再考 — Ethierモデルを中心として —
.....清水隆雄	朝鮮戦争に関する一考察 — 米国の戦争制限政策の 決定過程を中心に —
.....鄭勳燮	IED en la industria del automóvil en México — El caso de las empresas japonesas —
.....Yoichi OIZUMI	マリー・ストーブスと日本文化
.....梅本順子	グディカンストのコミュニケーションモデル
.....西田司	マイノリティの人種表象 — アメリカにおける異人種間混交と 映画表象をめぐって —
.....宗形賢二	アーレントとヤスパース — 『人間の条件』における「活動」の 領域を手がかりにして —
.....平野明彦	日本における洋紙産業の定着と お雇い外国人の貢献
.....安彦正一 松井洋子 永塚史孝	The Importance of Water in the Perspective of Islam The Cultural Value through the Symbol of Water
.....Masahiro TSUBAKI	「ええじゃないか」の東西南北
.....田村貞雄	Attitudes Towards ALTs
.....Jean-Paul Duquette	MEDIEVAL UNIVERSITIES AND THEIR IMPACT ON MODERN UNIVERSITIES
.....David GAMAGE	THE NO CHILD LEFT BEHIND (NCLB) AND INDIVIDUALS WITH DISABILITIES EDUCATION IMPROVEMENT ACT of 2004 (IDEIA)
.....MaryAnn C. GAINES	学習ストラテジートレーニング としての教室活動 ニュース教材を使った クラスルームリサーチ
.....稲子あゆみ	Applying the Theory of Cultural Intelligence to Foreign Language Teaching: Some Practicalities and Challenges
.....George M. HARRISON	黒いサラ

.....石渡利康	— ロマの守護女神 —
.....佐藤三武朗	研究ノート 世界遺産の保護と保全に見る利他主義
.....Fujio OHNISHI	学会動向 The Autonomy of Åland and the Six Guarantees of the League of Nations
.....Gregory L. FRIEDMAN	研究報告 The Effect of Task Type Upon Fluency, Accuracy, and Complexity of Output
.....杉山嘉尚	第27巻第4号 平成19年2月 論文 国際交流関係の法制 — その目的と内容 —
.....葉山明	政教分離と神奈川県伊勢原市： 観光協会による宗教団体への 支出をめぐって
.....吉田克己 北川道男 大淵三洋	日本経済のグローバル化と その方向性について — 国際観光・国際会計・ 国際課税の視点から —
.....Yoichi OIZUMI	Transición de la Economía Planificada a la Economía de Mercado en China — El éxito de la transición Progresiva China —
.....大西富士夫	フィンマルク法における自然共生
.....Jean-Paul Duquette	Teaching International Politics Through EFL
.....西田司	不安不確実感制御理論
.....呉川	『源氏物語』のオノマトペに関する 日中対照言語研究(上)
.....四之宮玲子	アメリカにおける チャイルド・マルトリートメントの 現状と研究の方向性
.....石渡利康	シーラ・ナ・ギグ(Síla-na-Géige) — ヴァルヴァ・ ディスプレイの象徴性 —
.....内田千重子	ロールカのダリ時代に関する一考察
.....内田千重子	障害のある人との 相互作用に影響する社会的環境

— 日本における障害のある人の
きょうだいに関する
文献研究より —
……………河村 真千子
御札降りの仕掛け人たち
— 「ええじゃないか」の真相 —
……………田村 貞雄
GOVERNANCE AND
ADMINISTRATION OF
AUSTRALIAN UNIVERSITIES
…………… David GAMAGE
『本朝神社考』と『神社考詳節』
……………矢崎 浩之

第28巻第1号 平成19年7月

論 文

天野為之の経済学に関する若干の考察
— 『経済原論』を中心にして —
……………大淵 三洋
Diffusion of Exchange Rate Fluctuation
…………… Takashi OBARA
開発途上国多国籍企業論
— 海外直接投資決定因としての
spillover効果 —
……………清水 隆雄
Japan's Civil War and American
Diplomatic Activities in 1868
……………Masaki HAMAYA
How a long established branded
product can be successfully
revitalized for a new sales growth
without changing the basic product
attributes.
— Analysis of a marketing success
of Polaroid camera —
……………Keinosuke KOSEKI
「B7バルト海島嶼ネットワーク」の形成：
島嶼域際関係の強化
……………大西 富士夫
『源氏物語』のオノマトベに関する
日中対照言語研究(下)
……………呉 川
Religion and the American
National Character
……………Daniel J. BISGAARD
室生犀星『大陸の琴』論
……………安元 隆子
The Study of Ethnicity
and Urban Food Behavior:
A Case Study of the Minangkabau
of Medan, Indonesia.
……………Masanori YOSHIDA
Koji AKINO
古典的西部劇『シェーン』に見る
ロマンチック義侠心とその周辺
— ウェスタンオロジー文化論 —
……………石渡 利康
幕末江戸における御用盗の横行と御札降り

……………田村 貞雄
宮城春意の神道思想
……………矢崎 浩之
THE BRITISH UNIVERSITY
SYSTEM: SECOND WORLD WAR
TO THE 21ST CENTURY
…………… David GAMAGE
Learner Motivation in
Second Language Acquisition
…………… Allan A. EVANS
「箱根」と外国人(第5部)
— 箱根地域における
交通手段の進化 —
…………… A. H. バウマン

第28巻第2号 平成19年9月

論 文

田口卯吉の経済思想と財政思想
— イギリス正統派経済学との関係を
中心にして —
……………大淵 三洋
『破戒』：ディアスポラ文学の先駆的役割
……………佐藤 三武朗
不確実性減少における内集団の行動
……………西田 司
古典的西部劇「ワーロック」における
自滅的義侠心と精神ホモ構造
— ウェスタンオロジー文化論 —
……………石渡 利康
大学生の友人関係
— 親密度による検討 —
……………内藤 伊都子
研究ノート
Australia and Nuclear Power:
the Jekyll and Hyde nature of
Australia's nuclear ambitions
…………… Gregory O'DOWD
研究資料
史料翻刻 宮城春意著『神道大意演義』
……………矢崎 浩之

第28巻第3号 平成19年12月

論 文

福澤諭吉の経済思想と財政思想に関する
若干の考察(1)
……………大淵 三洋
ポスト・ポスト冷戦期は始まったのか？
— 米露関係とプーチンの戦略 —
……………石郷岡 建
ローバリゼーションと国際関係の政治経済
(そのI)
……………前田 利光
若き日の田村直臣
— 築地での体験とアメリカ留学 —
……………梅本 順子
北欧古代の神々の夜明け
— アイスランドのアウトゥルー

- (Ásatrú) —
石 渡 利 康
 「ええじゃないか」の諸段階と伝播地図
田 村 貞 雄
 米国の利他的個人主義の発展とその教育
 — エマソンの利他的個人主義から
 デューイのプラグマティズムへ —
岡 田 善 明

研究ノート

- Lafcadio Hearn's Views on the rise
 of nationalism in Meiji Japan and
 their relevance today.
Gregory V. G. O'DOWD

研究報告

- Learner-Created Online Lexical Databases
 Gregory L. FRIEDMAN

第28巻第4号 平成20年2月

論 文

- 世界経済の構造変化と広域共同体の形成
 — EU統合への内的発展と世界経済の
 構造変化の中での今後の発展、
 そのアジア共同体化への政策示唆 —
円 居 総 一

- 福澤諭吉の経済思想と財政思想に関する
 若干の考察(2)
大 淵 三 洋

- American Problems over the Execution
 of the Treaty of Amity and Commerce
 between the United States and Japan
 -- The First Half of 1860s
Masaki HAMAYA

- 中国都市貧困の拡大と対策
陳 文 挙

- Common challenges and converging
 Approaches: security cooperation
 between China and EU
 Baoyun YANG

- 北朝鮮の核問題と韓日協力
権 萬 學

- ロシアの北極点国旗設置に対する
 ノルウェー外交の動向
大 西 富士夫

- グローバリゼーションと国際関係の政治経済
 (そのII)
前 田 利 光

- The Study of Nitobe Inazo and
 Uchimura Kanzo
 Akira TAKAHASHI

- 筒井徳二郎一座のロサンゼルス公演について
田 中 徳 一

- 「ルイ・ランジャール」と
 『最初の人間』の間の往復運動
 — アルベール・カミュの
 円環的行程と母親への告白 —
高 塚 浩由樹

- 「箱根」と外国人(第6部)
 — 旅行者, 人足, そして女性旅行者 —

- A. H. バウマン
 古典的西部劇『荒野の決闘』に見る
 友情的義侠心とその周辺
 — ウェスタンオロジー文化論 —
石 渡 利 康

- 「ええじゃないか」の東進
 — 遠江・駿河・伊豆 —
田 村 貞 雄

- 現代の大学生の英語学習時間と英語学習方法
上 原 義 正

- The Research Issues of Student Services
 in Higher Education in Japan
Takeyuki UEYAMA

第29巻第1号 平成20年7月

論 文

- 津田真道の経済学に関する若干の考察
大 淵 三 洋

- 国際石油企業の戦略経営
岡 本 博 之
 ブッシュ政権の在韓米軍撤退政策
鄭 勳 燮

- ラトヴィアの『マーラは少女に命を与えた』
 (Dāvāja Māriņa meitiņai mūžīgu)
 ロシアの『百万本のバラ』(Million alih roz)
 — 歌詞とメロディーの
 音楽学的国際変容に関する試論 —
石 渡 利 康

- 自然観の変遷とエコクリティシズム
 — ロマン主義の自然観再生の意義 —
岡 田 善 明

- 海外直接投資と経済成長
 — 実証研究における方法の問題 —
清 水 隆 雄

- Using Writing Assessments
 to Improve Second Language Writing
 Jason MYRICK

- 大量破壊兵器拡散阻止の課題：
 反テロと不拡散の結合がもたらすもの
六 辻 彰 二

研究ノート

- バルト大学の活動展開
大 西 富士夫

- Creating an Education Culture of
 Lifelong Learning
Gregory V. G. O'DOWD

第29巻第2号 平成20年9月

論 文

- 企業の合併・買収による経営文化の変容
岡 本 博 之

- 新しい国際私法
 — 「法の適用に関する通則法」の解釈論 —
 New Act on General Rules
 on Application of Laws
杉 山 嘉 尚

- イギリス親子法における父権の効力と子の利益

— エクイティの介入とその法理論 —
東 和 敏
 田村直臣と花嫁事件：米人宣教師の報告を中心にして
梅 本 順 子
 人種・エスニシティの多様化が進む米国
 — 2000年の国勢調査(センサス)と
 複合人種を中心に —
加 藤 洋 子
 『黒いアテナ』論争と「長いprepuce」
 — M・バナールの仮説への単純な疑問 —
石 渡 利 康
 Structural Difference in the Ways of Expression
 in Translation between Japanese and English (1)
 Expressions with Intransitive Verbs
 and Transitive Verbs
Yoshiaki OKADA
 最初の御札降り地域(三河国吉田宿附近)の諸信仰
 — 御鋏様と牛頭天王 —
田 村 貞 雄
 The Structure of Alain Resnais' film
La Vie Est un Roman Part 3
 Michael Ian CHAPLAN
研究資料
 『何物語』— 解題と翻刻 — (一)
矢 崎 浩 之

第29巻第3号 平成20年12月

論 文
 イギリス正統派経済学の
 受容過程におけるお雇い外国人の貢献
大 淵 三 洋
 無形資産の総合的研究
豊川和治・雨宮史卓
 寛 正治・北川道男
 海外直接投資と国際技術伝播
 — 途上国経済へのspillover効果を中心に —
清 水 隆 雄
 ガーナにおける民主化と市民社会：
 政治参加の類型と機能
六 辻 彰 二
 田村直臣と児童文学：児童書の発行を中心にして
梅 本 順 子
 不確実性減少理論と集団
西 田 司
 Mrs. Robert C. Morris and Yokohama
 — Her Understanding about Japan's Society
Masaki HAMAYA
 Ethnicity and Folk Medicine
 — Ethnic Interaction of Folk Healers in the
 Multi-ethnic Settings in North Sumatra, Indonesia
 Masanori YOSHIDA
 ユーヘメリズムと北欧神話の主神オーディン実在説
 — ヘイエルダールの仮説と古代欧州における
 神話的域際関係 —
石 渡 利 康
 Structural Difference in the Ways of Expression
 in Translation between Japanese and English (2)
 — Subjective Language

and Objective Language —
Yoshiaki OKADA
 Sharing Behaviors of Saudi Students in
 an Intensive English Environment (Part One)
 Jason E. TACKER
 Teaching Second Language Writing
 Jason MYRICK
研究ノート
 The rise, decline and future
 of the Australian rice industry
 in the Age of the World Food Crisis
Gregory V. G. O'DOWD
研究資料
 『何物語』— 解題と翻刻 — (2)
矢 崎 浩 之
学会動向
 2008年度ボーダーランド学会の欧州大会
大 西 富士夫

第29巻第4号 平成21年2月

論 文
 アダム・スミスの受容過程に関する若干の考察
 — 『諸国民の富』を中心に —
大 淵 三 洋
 直接民主主義の事例研究：
 露店の道路占用をめぐる論争
葉 山 明
 変革する国際援助の枠組み
秋 山 孝 允
 東アジア地域経済統合と日台経済協力
陳 文 挙
 郭 国 興
 田村直臣と足尾鉍毒問題
梅 本 順 子
 Study of the Japanese
 and Foreign Culture in Japan
 — In the Case of Yoshihiko Yoshimitsu —
 Akira TAKAHASHI
 移住後半世紀が過ぎたボリビア
 日本人移住地の様相と問題点の究明
福 井 千 鶴
 「ゲルマンの夕食会」における絵画の挿話の生成過程
荒 原 邦 博
 古典的西部劇
 『リバティー・バランスを射った男』に見る
 「不条理的義侠心」とその周辺
 — ウェスタンオロジー文化論 —
石 渡 利 康
 「サルバドール・ダリに捧げるオード」に関する一考察
内 田 千 重 子
 戊辰戦争期における落書・落首・張札
 — 「長防珍説風聞記」を中心に —
田 村 貞 雄
 異文化の対人関係とセルフ・モニタリング
内 藤 伊 都 子
 徳川義直と堀杏庵
 — 神儒一致論に注目して —
矢 崎 浩 之

「19世紀の静岡県御厨地方とフランス
ペリー地方における伝統的な食事の比較」
……………渡辺 洋子
英語学習の態度と言語環境への意識との関連要因の研究
— 大学生の場合 —
……………上原 義正
Re-evaluating Work Skills in the EFL
Curriculum in Japanese Universities
……………Nathan DUCKER
A CURRICULUM FOR JAPANESE
AS A SECOND LANGUAGE DESIGNED
FOR ENGLISH-SPEAKING
DYSLEXIC LEARNERS
……………Sean Thomas McCOLLUM
研究ノート
国際貿易, 海外直接投資と企業の異質性
……………清水 隆雄
学会動向
第3回トルヴァール・ストルテンベルグ・シンポジウム
……………大西 富士夫
研究報告
Cooperative Learning (CL):
A Possible Solution for Heterogeneous Classes
……………Natsuko IMAOKA

第30巻第1号 平成21年10月

論 文
欧州連合の深化と拡大に関する若干の考察
— 経済的側面を中心にして —
……………大淵 三洋
国籍法違憲判決と国際私法
……………杉山 嘉尚
ヨーロッパにおける地域的規範としての文化権の形成:
オーランド諸島の事例
……………大西 富士夫
The American shopping in Japan
of the latter nineteenth century
……………Masaki HAMAYA
Process of transition through the life course:
the identification of the developmental stages
in the Javanese life cycle
……………Masanori YOSHIDA
Mi votu e mi rivotuとNinna Nanna malandrineddu
— 南イカラブリアにおける「仁」と「義」 —
……………石渡 利康
遠江への秋葉信仰の伝来と分岐
……………田村 貞雄
Sharing Behaviors of
Saudi Students in an Intensive
English Environment (Part two)
……………Jason TACKER
The Necessary Cultural Component of
English Language Education in Japan
……………Nathan DUCKER
研究ノート
The Structure of Alain Resnais' Film
La Vie Est un Roman Addendum
……………Michael Ian CHAPLAN

第30巻第2号 平成22年2月

論 文
天野為之の『米国税論』と『公債論』に関する若干の考察
……………大淵 三洋
A.マーシャルの貿易論
……………小林 通
1827年ウェルズレイ対ボーフォート (Wellesley v. Beaufort)
訴訟における子の利益原則の法理論的構造
……………東 和敏
海賊行為に対する普遍的管轄権
— その理論的根拠に関する学説整理を中心に —
……………安藤 貴世
The Japanese Communist Party and
MacArthur's General Headquarters
……………Ruriko KUMANO
団体課税における基礎理論と法人課税～みなし個人課税
……………鶴藤 俊英
現代ガーナにおける女性の権利保護:
人権, 慣習, 政治の交差点
……………六辻 彰二
1893年シカゴ万博における「大衆的民族学」
— パットナムとブルームの比較 —
……………宗形 賢二
Healing Power and Healing Ritual:
Three Different Approaches to the Healing Rituals.
……………Masanori YOSHIDA
Jack Palance: The Forest of Love.
A Love Story in Blank Verse に見る「人樹共生」思想
……………石渡 利康
友人関係におけるサポートと期待の分析
— 日本人と異文化の友人のケース —
……………内藤 伊都子
「羅生門的接近」を活用した授業改革のプロセス
— 観光を媒体とする「インターネット英語」を
実践事例として —
……………上原 義正
The Impact of Globalization in Education
……………Allan A. EVANS
戦後のコメ政策の歴史の変遷と課題について
……………山中 康資
研究ノート
Teaching L2 Speaking: Its History and A Recent View
……………Natsuko IMAOKA
研究報告
A System for Effective Vocabulary Learning and
Teaching Using Text in the EFL Classroom
……………Jeffrey Scott SINDING

第31巻第1号 平成22年10月

論 文
ナノ材料のリスク評価のためのコンセンサス形成と
化学物質の規制政策立案プロセスの新潮流
……………堅尾 和夫
国家安全保障, 情報技術革命と米国の留学生政策
— 科学技術分野のヴィザ規制と輸出規制を切り口に —
……………加藤 洋子
1725年アイア氏 (Mr. Eyre) 対シャフテスバリ伯爵夫人

(Countess of Shaftesbury) 訴訟における 後見人の権限と子の利益原則との関係東 和 敏	
明治の日本陸軍における近代戦略論の受容浅 川 道 夫	
Prospects and Challenges of an East Asian Regional Security Framework: Veto Players and Winsets Alexander C. TAN and Takayo ANDO	
メドヴェージェフ大統領とプーチン首相による タンデム（2人乗り）政権の分析石郷岡 建	
Economic Lessons Not Yet Learnt: Why Another Financial Crisis Will Soon Follow Gregory V. G. O'Dowd	
インドネシア・北スマトラにおける 残留日本人の異文化結婚： 一世配偶者とその家族の事例から（その2）吉 田 正 紀	
Protestant Missionaries in Late Nineteenth-Century Ch'ing China Ruriko KUMANO	
南イタリアに見る「生」と「死」の原風景 —名誉，恥，復讐—石 渡 利 康	
Modern Testing Issues: Shifting from Paper-based to Computer-based Tests Jason MYRICK	
Investigating Applications of the Lexical Approach for East Asian University Students, Focussing on English Academic Vocabulary Elcome CARY	
Higher Education L2 Learner Motivation in an Asian Context Garth BRENNAN	
研究ノート	
「内国植民地としての北海道」補論 —「内地」と「外地」、そして「固有の領土」—田 村 貞 雄	
今次（2008年～2010年）の金融大収縮 —その原因と問題点—安 井 昭	
第31巻第2号 平成23年2月	
論 文	
内部監査人報告書の開示と コーポレート・ガバナンスの透明性北 川 道 男	
イデオロギーの幻想「恋の逃避行」西 鋭 夫	
情報公開の事例研究 公安委員会の処分取り消し請求にかかわる 判決書をめぐって葉 山 明	
ドイツ第三帝国における政軍関係 —1941年・東部戦線の場合—吉 本 隆 昭	
近年の先進国から途上国への資金の流れ —開発援助への影響—	

.....秋 山 孝 允	
国際テロリズムに対する法的規制の構造 —“aut dedere aut judicare”原則の解釈をめぐる 学説整理を中心に—安 藤 貴 世	
支那事変前における 日本陸海軍の航空連携についての一研究佐々木 久 信	
ニーチェの近代文化批判とそのアクチュアリティ平 野 明 彦	
アジア系アメリカ人と白人との 賃金格差を考察する上での生計費の重要性武 井 勲	
異文化受容の諸相 —牡丹と鷓鴣をめぐる考察—池 間 里 代 子	
「注視」の様態 — <i>The Book and the Brotherhood</i> に描かれた 三種の視力—村 井 和 子	
英語e-Learningコースにおける学習過程と結果の考察豊 川 和 治	
『亜細亜言語集』の中のアル化語彙 —明治期における中国語教材の探求—林 怡 州	
研究ノート	
スウェーデン日刊紙『アフンブラーデット』・ イスラエル間の報道論争 —報道の自由とその周辺—石 渡 利 康	

第32巻第1号 平成23年10月

論 文

2010年の米国の国勢調査（センサス）と代議制民主主義 —スペイン領アメリカの遺産—加 藤 洋 子	
フランシス・バイコンの租税観吉 田 克 己	
中国山東省経済発展と産業構造調整について陳 文 拳	
テロリズム防止関連条約における 「引き渡すか訴追するか」原則の成立 —「航空機の不法奪取の防止に関するハーグ条約」の 管轄権規定の起草過程をめぐって—安 藤 貴 世	
ユラン法（Jyske Lov）前文の法諺 Meth logh skal land bvgiaes —法治主義と道治思想—石 渡 利 康	
中国の資本主義 —中国の改革開放による資本主義への移行—蔡 飞	
アイゼンハワー政権期における米国の安全保障と宇宙開発 —U-2型偵察機計画との関連で—永 井 雄 一 郎	
日本国土が狙われる（第1部） 駐日領事プラントの蝦夷地（北海道）植民地化の概略と それにかかわったゲルトナー兄弟の出自	

..... アンドレアス H. バウマン
 アジア系アメリカ人男性の地域移動,
 居住地域と所得の関連性
武井 勲
 フロベール『ヘロディア』と
 ワイルド『サロメ』の比較研究
 —二人のサロメをめぐる感覚表現—
橋本 由紀子
 荷風と『紅樓夢』
池間 里代子
 ミルトンと自然
 —正しき理性の観点から自然法へ—
岡田 善明
 The Importance of Teaching Critical Thinking and
 Content Based Programs in an EAP Setting
 Garth BRENNAN
研究ノート
 小泉政権下での日中関係基本構造の変化
黒川 祐次
 “Otherness” in *The Cheat* (Part 1)
 Michael CHAPLAN and Miyako HADA

第32巻第2号 平成24年2月

論文

産業移転と河南省の経済発展
陳 文 挙
 オレンジ革命の終焉とウクライナの東西対立
 —2010年ウクライナ大統領選挙の分析を中心に—
石郷岡 建
 田村直臣の留学再考：オーバーン神学校時代を中心に
梅本 順子
 アーレントの「公的領域」に関する一考察
 —ヤスパースの「コミュニケーション」論めぐって—
平野 明彦
 古典的西部劇に見る「去りゆく男」の情景
 —ウエスタンオロジー文化論—
石渡 利康
 白居易の共感覚表現について
中元 雅昭

研究ノート

19世紀転換期アメリカの検閲(1):
 コムストック法とYMCAの時代
宗形 賢二
 Interviewing EFL Teachers
 Marcus GRANDON

第33巻第1号 平成24年10月

論文

アリゾナ州移民法(S.B.1070)とアメリカの不法移民規制
 —その歴史的背景—
加藤 洋子
 「国家代表等に対する犯罪防止処罰条約」における
 裁判管轄権規定(1)
 —絶対的普遍的管轄権の設定をめぐる起草過程の検討—
安藤 貴世
 中国の食品安全問題と食品特別供給制度
 —「構造的暴力」の視点から—

.....杜 震
 ネパールの社会開発における
 マイクロファイナンスの活動と
 ソーシャル・キャピタル
青木 千賀子
 歌詞の域際変容とその背景
 —*Vitti na crozza supra nu cannuni* (シチリア),
Dāvāja Māriņa meitiņai mūžiņu (ラトヴィア),
Дорогой Длинною (ロシア)の3つの事例分析と
 歌詞域際変容の典型的成功例としての
 イタリア語の *Quelli erano giorni* (過ぎ去った日々) —
石渡 利康
 Native Speaker Myths:
 What Pre-School Students’ Parents Think
 about English Education in Japan
 Hideyuki KUMAKI
研究ノート
 Students Perception of a Content-Learning Tasked Based
 Activity that Uses Authentic Material to Promote
 Meaningful Conversation
 Garth BRENNAN

第33巻第2号 平成25年2月

論文

ナノテクノロジー規制政策の立案構造と
 科学的知識基盤としての学界の役割
 —バイオテクノロジー規制政策を例として—
堅尾 和夫
 「国家代表等に対する犯罪防止処罰条約」
 における裁判管轄権規定(2・完)
 —絶対的普遍的管轄権の設定をめぐる起草過程の検討—
安藤 貴世
 IL CODICE BARBARICINOとS’IMBIATU
 —サルディニア法の国法外性と土着性—
石渡 利康
 欧米女性が見た明治期の日本：日本女性観を中心に
梅本 順子
 ミレニアム目標達成に向けた貧困改善手法の考察
福井 千鶴

研究ノート

Simplifying the teaching of articles (a, an, the)
 to the Japanese English Language Learner
 Paul A. R. ROWAN
 Design choices and issues in Likert-item questionnaires
 Marcus GRANDON

第34巻第1号 平成25年10月

論文

詐欺・強迫規定の起草過程
小野 健太郎
 人の移動規制と州権
 —南北戦争前のアメリカを中心に—
加藤 洋子
 ペティ租税論の実践的性格
 —国富の増進—
吉田 克己
 古典派の貿易論

.....小林 通	『北極環境保護戦略 (AEPS)』と フィンランドの外交イニシアティブ
.....大西 富士夫	黄興と宮崎滔天の関係 —辛亥革命における宮崎滔天と家族の役割—
.....井上 桂子	ネイティブ・アメリカンと貧困
.....武井 勲	サルヴァートル・アダモの“Tombe la neige” —アダモ私論1:「白と黒の心象詩」に関する考察—
.....石渡 利康	Motivational Differences for Students Learning Languages Hideyuki KUMAKI
資 料	
.....Masanori YOSHIDA	Anthropological Study of Folk Medical Practices in the Multi-ethnic Settings of North Sumatra, Indonesia

第34巻第2号 平成26年2月

論 文

.....豊川 和治	日中のICT産業の比較研究
.....法専 充男	先進国のディスインフレと中国の物価動向
.....吉田 克己	ペティの『賢者一言』と戦時租税論
.....陳 文 挙	中国のサービス産業の発展に対する一考察
.....岡本 博之	東アジアにおけるエネルギー協力体制の確立
.....梅本 順子	ラフカディオ・ハーンとジョージ・ワシントン・ケイブル: 「クレオール」の文学という視点から
.....福井 千鶴	100年が経過する南米日系社会の形成と変容
.....石渡 利康	「エイδος」(Eidos) と「影」 —影の見方に関する小考—
.....岡田 善明	レイモンド・チャンドラーから村上春樹へ —仮説のモラルの構築—
.....Marcus GRANDON	Exploring student attitudes toward video-based lessons

研究ノート

.....小野 健太郎	明治期の強迫 (民法96条) 規定に関する学説・判例の展開
-------------	-------------------------------

第35巻第1号 平成26年10月

論 文

.....石渡 利康	「ヤンテの法」と「価値ニヒリズム」 —北欧福祉平等社会の基礎表象と変容—
.....楠本 眞司	米国製薬業界の大型合併動向の意味するもの —産業循環の視点から—
.....安元 隆子	チェルノブイリ原発事故をめぐる言説 (2)

.....安元 隆子	グードルン・パウゼヴァング『みえない雲』を読む
.....雨宮 久美	橋の文化的意味 —聖と俗の架け橋—
.....安藤 栄子	英語劇を取り入れた授業の効果
研究ノート	
.....大西 富士夫	国際社会論とその批判 —国際秩序の概念の検討を中心に—
.....梅本 順子	ラフカディオ・ハーンの友人, A.E. ルーケットとG.W. ケイブル —ルーケットのケイブル批判の小冊子を中心に—

第35巻第2号 平成27年2月

論 文

.....安藤 貴世	国際刑事裁判所とテロリズム —国際刑事裁判所規程の起草過程における テロリズムの扱い—
.....石渡 利康	2つの『インシャラー』(Inch'Allah) —「アダモロジー」2: 歌詩の表象変化に関する考察—
.....平野 明彦	アレントとヤスパース —二人のカント解釈をめぐる—
.....福井 千鶴	日本の食料自給率の向上と南米の日系人の農業生産の役割
.....松浦 康世	日本語教育と多文化共生への取組 —静岡県内のボランティア団体等の活動を中心に—

研究ノート

.....Gary J. HENSCHIED	Cognitive Theory and Motivation in the EFL Classroom
------------------------	--

第36巻第1号 平成27年10月

論 文

.....加藤 洋子	The United States of America と The United States of Europe —その連邦制への道のり—
.....法専 充男	公的年金の将来: 鍵を握る賃金・物価と労働生産性 —2014年財政検証を基に—
.....安藤 貴世	国際刑事裁判所の対象犯罪拡大の可能性とテロリズム —テロリズムの追加に関するオランダ改正案に 注目して—
.....石渡 利康	北欧最古の成文法 —「フォッシュャのルーン文字環」(Forsa runeringen)—
.....安元 隆子	チェルノブイリ原発事故をめぐる文学 (3) 若松丈太郎詩論 —現実凝視と飛躍する想像力—

A Study in Critical Discourse Analysis:
The Prince and “the missus”

..... Maria DEL VECCHIO
日本における牡丹と獅子文化の形成と謡曲『石橋』

.....雨宮久美
データアナリティクスを用いる
大学教育支援環境の検討

.....豊川和治
Creating Flow in English Conversation Classrooms:
A follow-up study on Variable Sentence Response
and Conversation Cards

..... Nathaniel FRENCH
研究ノート

記号式投票：
市議会議員選挙における投票方法の改正私案
.....葉山明

円安下でも高い水準を維持する
日本の対外直接投資 ASEAN 投資に脚光
.....笈正治

米国の北極政策の政策文書
.....大西富士夫

第36巻第2号 平成28年2月

論文

コミュニティ形成による
低所得層農民の新しい貧困改善手法の考察
.....福井千鶴

『クラウディアの祈り』を読む
—不条理に翻弄された愛とその超克—
.....安元隆子

他異権・難民・ヘテロトピア・文化価値摩擦
—スウェーデンの難民大量受入れ問題—
.....石渡利康

新安郡のキリスト教と島民生活
.....金美連

A Contemporary Perspective on the Benefits of Teaching an
Integrated Content/ESL course Specific to a Discipline
.....Jody A. FRIBERG

第37巻第1号 平成28年10月

論文

円安と日本の輸出
—アメリカの輸入物価統計を用いた為替転嫁率の分析—
.....法専充男

持続的なコミュニティ開発への
ソーシャル・キャピタルの役割
—ネパールの女性グループによる
マイクロファイナンス活動の事例から—
.....青木千賀子

宮崎滔天の長子宮崎龍介の中国認識
—その孫文観を中心に—
.....井上桂子

スベトラーナ・アレクシエービッチ
『戦争は女の顔をしていない』論
.....安元隆子

Ásatru (アウサトゥルー) と Hávamál (ハウヴァマウル)
から辿るヴィーキングの社会心理 (通俗道徳)

.....石渡利康
Student Teacher Observation:

Perspectives on Evaluation and Criteria
..... Maria DEL VECCHIO and Michiyo MATSUURA

研究ノート

L2 Motivational Self System に焦点を当てた英語教授法
.....熊木秀行

Task-based EFL Curriculum Now:
Implementation at Junior College
..... Kinsella I.C. VALIES

第37巻第2号 平成29年2月

論文

変わる米墨間の人の移動とアメリカ
—非合法移民とその児童を切り口に—
.....加藤洋子

メイベル・L・トッドの見た日本
—「明治三陸大津波」の記事を中心に—
.....梅本順子

The Reformation and the Anabaptist Movement
..... Akira TAKAHASHI
ヤスパースとアレントにおける「偉大さ」の意義について

.....平野明彦
記録としての証言から文学へ
—チェルノブイリと福島、
2つの原発事故をめぐる言説—

.....安元隆子
Faktoren zum Aufbau von Konsumkapital für medial
unterrepräsentierte Sportarten in Japan

Am Beispiel der japanischen
Frauen-Nationalmannschaft im Fußball
..... Hiroyuki SHIOUME

民族的思慕と郷土・祖国の愛歌
—『1944年』と『ああ、麗しきクリミア』—
.....石渡利康

桃の文化的表象
—日中比較の視点から—
.....雨宮久美

学生コメントのテキストマイニング：
授業に対する感性・関与分析の試み
.....豊川和治

研究ノート

Exploring Collaborative Media Projects as
Assessment Tools within a Task-based
EFL Curriculum at Junior College
..... Kinsella I.C. VALIES

What is The Rationale for Content-Based
Second Language Courses, or Bridge Classes?
..... Jody A. FRIBERG

執筆者一覧

〈掲載順〉

加藤 洋子	日本大学国際関係学部	教授
梅本 順子	日本大学国際関係学部	教授
高橋 章	日本大学国際関係学部	教授
平野 明彦	日本大学国際関係学部	教授
安元 隆子	日本大学国際関係学部	教授
塩梅 弘之	日本大学国際関係学部	助教
石渡 利康	日本大学国際関係学部	名誉教授
雨宮 久美	日本大学短期大学部	非常勤講師
豊川 和治	日本大学国際関係学部	非常勤講師
Kinsella I.C. VALIES	日本大学短期大学部	助教
Jody A. FRIBERG	日本大学国際関係学部	非常勤講師

国際関係研究

第37巻 第2号

平成29年2月28日 発行

編集者 渡邊 武一郎
発行者 日本大学国際関係学部
発行所 国際関係研究所
〒411-8555 静岡県三島市文教町2丁目31番145号
電話 055-980-0808
FAX 055-980-0879
印刷所 みどり美術印刷株式会社
〒410-0058 静岡県沼津市沼北町2丁目16番19号

ISSN 1345—7861

STUDIES IN
INTERNATIONAL RELATIONS

VoL.37 No.2 February 2017

Institute of International Relations

College of International Relations

Nihon University

Mishima, Japan

<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/>